

東京基督教大学
自己点検・自己評価報告書

2007



凡 例

●本報告書は、2007年度現在の東京基督教大学の現状を分析し、自己評価と改善の方策をまとめたものです。

巻末の大学基礎データは、断りのない限り2007年5月1日現在の数値を記載しています。

●本文の欄外には、この自己点検評価作業に際して準拠した財団法人大学基準協会の主要点検・評価項目が記載されています。

はじめに

東京基督教大学(学校法人東京キリスト教学園)は、神学部単科の小規模大学ながら、1990年の開学以来、キリスト教世界観によるリベラルアーツ教育(世界のすべての領域にキリストの支配を認め、学問・仕事、家庭・社会・国家などの各領域でキリストの精神をもって仕える人材を育てるための教育)と神学専門教育を施して、日本、アジアおよび世界の教会と社会に奉仕する人材の育成に努めてきました。1991年の「大学設置基準」の大綱化とともに、日本社会の少子化に伴う大学のユニバーサル化のなかにあって、大学の教育と研究の「質の向上」と「社会的貢献」が求められるようになりました。99年の改正により自己点検・評価の実施と公表の義務化のなかで、本学は2001年に「自己点検・自己評価委員会」を発足させ、2002年に「東京基督教大学の現状と課題——自己点検・自己評価への一歩」を上梓し、ホームページにも公開して本学最初の自己点検・自己評価を行いました。さらなる教育と研究の向上のために、既設の自己点検・自己評価委員会のもと、このたび「東京基督教大学 自己点検・自己評価報告書 2007」(以下、本報告書)を作成することができました。

ここ数年間における本学における大学改革は、2002年の自己点検・自己評価を踏まえ、まず本学園の「建学の精神」(152頁・資料1)の今日的現状と課題の議論から始まりました。建学の精神が学園(本学と併設の専修学校である東京基督神学校)の教育にどのように具現化しているのか、そこにどのような課題があるのかを分析・評価しました。この取り組みの過程で、本学の卒業生を送り出している教会や福祉施設などから、より実践的・専門的訓練を受けた人材の育成を求める声があることも分かりました。そこで、教会奉仕者の育成においては「教会教職プログラム」の設置を、また、社会奉仕者の育成においては介護福祉士育成のための「キリスト教福祉学専攻」の開設を目標として掲げました。このことは本学の使命をより明確化させ、学生募集にも資するものです。この目標を達成するために、本学の理念とミッションを、学園理事会と教授会とが協働して明記するとともに(154頁・資料2)、大学としての「建学の精神」(158頁・資料4冒頭)も明文化しました。この理念とミッションに添って、上記二項目の目標を達成するために、本学のカリキュラム・教育方法・学生生活・運営などを見直し改善しています。さらに、明記された本学のミッションを継続的に果たしていくために、教職員協働による「学園中長期計画」(158頁・資料4)の策定を行いました。

2008年度には、目標の一つである介護福祉士育成を行う「キリスト教福祉学専攻」を開設するに至り、今後、高齢化の日本社会にあって、高齢者や身障者の介護にキリスト教の隣人愛をもって奉仕する人材を輩出していく予定です。

本報告書は、大学基準協会の主要点検・評価項目に従って精密に自己点検・評価を行った結果をとりまとめたものです。これはたんに報告書を作成するためのものではなく、本学の建学の精神を改めて確認し、それに添った教育目標とその具体的な実践を検証して、さらなる教育と研究の内容を充実させ、学校運営の健全化をはかっていくものであることは言うに及びません。本報告書が、本学をさらにその存立の使命へと向かわせる自己研鑽の指標となることを期待しています。本報告書にもとづいて大学基準協会の厳正な評価を受け、改善すべき点は速やかに改善し、21世紀の教会と社会の必要に応える大学となるよう、さらに邁進したいと考えています。

学長 倉沢正則

目次

はじめに 001

第I章 21世紀の世界とTCU建学の精神 006

第II章 TCUの教育研究組織 009

- [1] 神学部(神学科・国際キリスト教学科)…………… 009
- [2] 附属研究機関(共立基督教研究所・国際宣教センター)…………… 011

第III章 キリスト教世界観にもとづく全人格教育の展開 012

1 キリスト教リベラルアーツを土台とした神学・国際理解の専門教育

- [1] キリスト教リベラルアーツ教育…………… 012
- [2] リベラルアーツ教育の構成…………… 013
 - ① 教養・基礎教育…013 ② 外国語教育…014 ③ 英語教育… 015
- [3] 専門教育…………… 017
 - ① 神学科…017 ② 国際キリスト教学科…020

2 特色ある実践的神学教育

- [1] 霊性の涵養(チャペル・学園祈祷日・修養会)…………… 023
- [2] インターンシップ(「実践神学実習」ほか)…………… 024
- [3] 全寮制教育…………… 025
 - ① 寮教育の目的… 025 ② 寮の施設と生活… 025 ③ 寮の組織と生活への支援… 026
- [4] 国際交流…………… 028
 - ① 海外の大学との学生交流協定… 028 ② グローバル化時代に対応する教育… 031
 - ③ 発展途上国に対する教育支援… 033
- [5] 音楽教育…………… 034

3 カリキュラムと履修

- [1] 導入教育…………… 035
- [2] 必修・選択の配分…………… 035
- [3] 単位の計算方法…………… 037
- [4] 学外で取得した単位…………… 038
 - ① 学外の単位の認定方法… 038 ② 卒業と学外の単位… 039
- [5] 専任教員と非常勤教員の担当割合…………… 039

4 教育方法とその検証

- [1] 教育効果とその測定…………… 041
 - ① 授業科目の効果… 041 ② 卒業生の進路と評価… 041
- [2] 履修と成績評価…………… 043
 - ① 履修の現状… 043 ② 成績評価… 043 ③ 進級および卒業の判定… 044
 - ④ 学生への履修指導… 045 ⑤ オフィスアワー… 046 ⑥ 留年者への配慮… 046
 - ⑦ 科目等履修生・聴講生への配慮… 047
- [3] 教育の向上への取り組み…………… 047
 - ① 学修の活性化… 047 ② シラバス… 048 ③ 学生による授業評価… 049
 - ④ FD(Faculty Development)… 050 ⑤ 授業形態と方法… 051
 - ⑥ マルチメディア教育… 051

5 教育研究のための国際交流 053

第IV章 学生の受け入れと定員充足 055

1 学生募集と入試

- [1] 入学者受け入れの方針…………… 055
- [2] 学生募集と入学者選抜の方法…………… 056
 - ① 学生募集…056 ② 入学者選抜の実施状況…057 ③ 入試の実施体制…058

2 定員と充足率

- [1] 定員と入学者の現況…………… 060
- [2] 定員充足への試み…………… 060
- [3] 退学者…………… 062

第V章 学生への支援 063

1 学生生活とサポート

- [1] 奨学金制度…………… 063
- [2] 寮生活における支援…………… 064
- [3] 健康管理…………… 064
 - ① 健康相談室…064 ② 食堂…064
- [4] 学生相談の体制と取り組み…………… 066
 - ① 学生相談室…066 ② 地域の医療機関との連携…067 ③ 不登校の学生への対応…067
- [5] ハラスメント対策…………… 068
- [6] 学内行事…………… 069
- [7] 課外活動…………… 070
- [8] 学生との意見交換…………… 070

2 就職の状況と支援体制

- [1] 進路の指導…………… 071
 - ① 就職指導の現状…071 ② 就職実績…072
- [2] 就職支援のための体制…………… 073
 - ① 支援組織…073 ② 職員による相談…074 ③ キャリアガイダンス…074
 - ④ 就職活動早期化への対応…076 ⑤ インターンシップ…076

第VI章 研究環境と活動 077

- [1] 研究環境と支援体制…………… 077
 - ① 学内の基礎的研究費と研究活動…077 ② 外部よりの研究費…077
 - ③ 国際的研究活動…078 ④ 研究環境…078 ⑤ 学内の研究促進体制…078
 - ⑥ 研究成果の公表…078
- [2] 共立基督教研究所…………… 080
 - ① 研究所の歩み…080 ② 研究活動の理念…081 ③ 研究所の活動…081
- [3] 国際宣教センター (The Faith and Culture Center)…………… 084
 - ① FCCの使命と課題…084 ② 専門部会活動…084 ③ 出版物…085
- [4] 「キリスト教公共福祉センター」の構想…………… 086

第VII章 TCUと社会 087

- [1] エクステンションプログラム…………… 087
- [2] コンサート活動…………… 089
- [3] キャンパス・施設の開放…………… 090
- [4] 地域・社会への貢献と協働…………… 090

第VIII章 教員組織 092

1 教員の組織と配置

[1] 教員組織	092
[2] 教員の構成	093
[3] 教育課程編成の目的を実現するための連携	094
[4] 研究・教育支援職員	094

2 教員の募集・任免・昇格 096

3 新制度による教員組織の整備 098

4 専任教員の状況 099

第IX章 事務組織の検証 100

[1] 事務組織と教学組織との連携	100
[2] 事務組織の役割	101
① 教学に関わる業務	101
② 予算編成	102
③ 学内の意思決定と伝達システム	102
④ 事務組織の専門業務への関わり	102
⑤ 大学の経営面へのサポート	102
[3] 向上への取り組み	103

第X章 TCUの理念を実現する環境 105

[1] アカデミックゾーンの教育・研究環境	105
① 教育・研究のための施設	105
② 情報機器	105
③ 音楽関連施設	108
④ 施設の利用時間	108
[2] 生活ゾーンの施設・設備	108
① 寮施設	108
② 食堂	110
[3] 障害をもつ利用者への対応	110
[4] キャンパス・アメニティと近隣への配慮	111
[5] メンテナンスと安全・衛生管理	112
① 通常の維持管理	112
② 設備の点検と管理体制	112
③ 防犯	112
④ 防火と緊急時の対応	112
⑤ 衛生管理	113

第XI章 図書館 114

[1] TCU 図書館資料の特色	114
① 図書資料	114
② 学術雑誌	114
③ 視聴覚資料	114
④ 電子出版物、その他	114
⑤ 電子ジャーナル	115
[2] 図書館の施設・設備の整備状況	116
① 施設	116
② 設備・機器	116
[3] サービスの現状	117
① スペースと利用時間	117
② ネットワーク	117
③ 利用者への支援	117
[4] 外部への公開	118
[5] 学術情報へのアクセス	119
① 学術情報の処理と提供	119
② 国内外の機関との連携	119

第 XII 章 大学の組織と意思決定 121

[1] 教授会	121
① 教授会の構成	121
② 教授会構成員の学内での役職	121
③ 教授会の開催と審議・議決事項	121
④ 教授会に関連する委員会など	121
[2] 学長・学部長	122
① 学長と学部長の選任手続き	122
② 学長と学部長の職務と権限	123
[3] 法人理事会、および教学組織との協力連携	124
[4] 意思決定	125
① 大学関係	125
② 法人関係	125
[5] 評議員会および学外有識者	126

第 XIII 章 財務状況と展望 128

[1] 教育研究と財政	128
① 財政基盤の確立状況	128
② 教育研究の中長期計画と財政計画	128
[2] 外部資金の受け入れ	130
[3] 予算編成	131
[4] 予算の配分と執行	132
[5] 財務監査	132
① 財務のアカウンタビリティ	132
② 監査システム	132
[6] 私立大学財政の財務比率	133
① 消費収支計算書関係比率	133
② 貸借対照表関係比率	134

第 XIV 章 本学の自己点検・自己評価機能 137

[1] 組織と方法	137
[2] 大学の将来計画と自己点検・自己評価	138
[3] 自己点検・自己評価の検証	138

第 XV 章 情報公開と説明責任 140

[1] 財政状況の公開	140
[2] 評価結果の公表	141

終章 総括と今後の展望 142

資料編 151

資料 1…152 / 資料 2…154 / 資料 3…155 / 資料 4…158 / 資料 5…165

大学基礎データ 167

第I章 21世紀の世界とTCU建学の精神

到達目標：キリスト教世界観にもとづく教養と神学専門教育を身につけた、教会と社会に貢献する奉仕者を育成する。

21世紀の世界は、私たちの社会を取り巻く政治・経済や科学技術など、もはや一国のみで考えることができないグローバル時代を迎えています。そこには、多様な世界観や価値観が錯綜する世界があります。そのなかで、各国の人々は、その文化的な特性をさらに磨き伸ばして、人類共通の平和で安全な社会を形成するために、「共存・共生の歩み」をしなければならない状況です。共存・共生の歩みのためには、自らの信念にしっかりと立ちつつ、しかし、他を排除するのではなく、その違いを理解し合い、受け止めて、共通の課題について協力し合う必要があります。

東京基督教大学（TCU：Tokyo Christian University）は、上記のような世界にあって、キリスト教的な信念、すなわち、キリスト教信仰から来る「隣人愛」と「奉仕の精神」をしっかりと身につけた人材を世界に送り出す高等教育機関です。それゆえ、本学は入学資格を自覚的に信仰を告白したキリスト者とするクリスチャンコードをもち、教会への働き人と現代社会への奉仕者を育成します。これを踏まえて、本学の「建学の精神」は、「プロテスタント福音主義信仰に立ち、教派を越えて21世紀の教会と社会に奉仕する世界宣教の働き人を育成するために、実践的な神学教育を施す」（158頁・資料4）とまとめています。ここでいう「世界宣教」とは、キリストが教える隣人愛を「ことばと行為」で表すことを意味しています。

本学は、神学部単科の4年制神学大学として、「信仰と学問の統合」をめざすリベラルアーツ教育と神学専門教育を行っています。建学の精神の一つである「世界宣教」には、教会奉仕・教育・福祉という3分野があります。本学は、たんに教会の奉仕者育成（神学科）のみでなく、広く社会の教育や福祉などの必要に応える奉仕者を育成（国際キリスト教学科）する志をもって開学されました。このビジョンのもと、将来構想として、(1) 国際宣教センターの設置、(2) 福祉課程の設置、(3) 教職課程の設置、(4) 大学院の設置、という「学園四項目」の実現に向けて取り組んでいます。教会奉仕者育成と社会奉仕者育成が本学神学部の教育目標です。共存・共生が求められるグローバル時代において、キリスト教の「隣人愛」の精神を深めるためには、自分とは異質な他者や異文化の人々を理解し受け止めることが必要です。そのためには他者・異文化理解が必須であり、これまで、「アジア神学コース」や「日本宣教コース」を設けて積極的に留学生を受け入れ異文化環境をつくり出すとともに、キリスト教のもつ国際性を生かし、海外諸地域との交流をとおして国際的なセンスが身につくよう、「異文化実習」をはじめ、さまざまな機会を提供してきました。また、「実践神学実習」や「全寮制教育」などへの取り組みをとおして人格的により練られた人材となるよう励んでいます。さらに、この「隣人愛」が具体的に問われる「福祉課程」を神学部内に設置して将来構想の一つを実現し、今日の社会的必要に貢献できるようになりました。

本学は、プロテスタント福音主義信仰を「信仰基準」（165頁・資料5）として、その項目を大学案内やホームページなどに掲載し、入試では受験生にこの信仰基準の内容を問い、教職員にはこの信仰基準への理解と同意を求めています。また、特定教派からの学生や教職員に偏ることのないよう、教団・教派の特徴を尊重しつつ、諸教派との協力関係を大切にしています。現在、9つの支援教団・教派からの協力を得ています。

A群：大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A群：大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の分析と評価〕

併設の専修学校（東京基督神学校）を含めた東京キリスト教学園全体の「建学の精神」（154頁・資料2）は、1990年の本学開学以来、常に『学生ハンドブック』や学校案内などに掲載され、4月のオリエンテーションや教職員退修会などで繰り返し確認されてきました。2005年には、理事会構成員や教職員の世代交代があり、また、日本の教会の現状や変わりつつある世界の状況にかんがみて、本学神学部の理念や教育目標が適切であるのか、学園「建学の精神」の今日的な意義を再確認する必要を覚えました。理事会が中心となって「建学の精神の現状と課題」（155頁・資料3）がまとめられ、それを評議員会や教授会・スタッフ会（事務職員の定例ミーティング）などで共有しています。この建学の精神にもとづいて、2006年には「東京基督教大学の理念とミッション」もまとめられ、理事会・評議員会・教授会・スタッフ会で共有してきました。学生に対しては、2007年度の『学生ハンドブック』に掲載し、年度冒頭のオリエンテーションなどをとおして共有をはかっています。しかし広く学生を送って来られる諸教派・教団の教会への伝達と共有は今後さらに周知を行っていくことが必要です。本学の主な特徴は以下の3点にあります。

- (1) キリスト教世界観にもとづくリベラルアーツ教育
- (2) 実践的な神学教育
- (3) 国際的センスを磨く異文化理解

(1) については、前学長ステパノ・フランクリンによる『キリスト教世界観とリベラルアーツ——日本におけるキリスト教大学のアイデンティティ』（いのちのことば社、2006年）が出版され、キリスト教大学の意義が発信されています。

(2) については、日本社会の高齢化により介護福祉の必要が高まるなか、キリスト教隣人愛と奉仕の精神にもとづく介護福祉士を養成するため、2008年度より、現在の「国際キリスト教学科」を「国際キリスト教福祉学科」と名称変更して、そのなかに「国際キリスト教学専攻」と「キリスト教福祉学専攻」を設け、後者で介護福祉士を育成していきます。

将来構想の「教職課程の設置」については、福祉課程完成年度後に方向決定をめざす予定です。また、「大学院の設置」については、教会奉仕者育成の充実のためのもので、併設の神学校とも協力して専門職大学院の可能性を委員会を設置して探っているところです。

(3) については、これまで、米国のキリスト教大学協議会（The Council for Christian Colleges and Universities）の国外賛助会員であり、交換留学生を受け入れてきました。また、カリフォルニア州のバイオラ大学（Biola University）との「ダブルディグリー制度」（5年で両大学の学士号を取得できるプログラム）を提供し、このプログラムにより2006年には、最初の卒業生が学士号を得ることができました。さらに、神学科には主にアジアからの留学生を受け入れる「アジア神学コース」が、国際キリスト教学科には、日本での宣教を志す留学生のための「日本宣教コース」が設置されており、留学生がともに寮で生活して日本人学生との交流を深めています。また2004年からは、「国際宣教センター」が大学附属機関として設置され、諸教会・諸団体との交流やセミナー・ワークショップをもって地域・社会への貢献を果たしています。

〔改善への方策〕

❖ 従来、学生が企画して秋に行われていた「修養会」（全学生が2泊3日の予定で行う合宿）を、2008年度より「スプリング・リトリート」として春に開催し、そのなかで

時間をかけて本学の教育理念のより深い共有をはかっていきます。

- ❖ 本学の理念と教育目標の学外への周知のためには、キリスト教諸教団・教派の指導者や教職者への訪問の際に併せてご案内していく予定です(2008年度)。
- ❖ 2008年度に「キリスト教福祉学専攻」を開設しますが、この課程とその新しい理念を諸教会や福祉施設に知っていただくために、諸教会や福祉施設への訪問や、ホームページ・学園報・キリスト教系新聞への広告・パンフレットなどにより案内をしていく計画です。また、開設後には、開設記念講演会を開催して、広く諸教会・福祉施設・関係機関にご案内し、本学の建学の精神とミッションを共有する計画です。
- ❖ キリスト教世界観にもとづくリベラルアーツ教育では、「信仰と学問の統合」がキリスト教大学のアイデンティティでもあります。そこでこの理念の共有のために、2008年度にはこの主題でシンポジウムを開催し、理事・評議員・教職員・学生をはじめ、諸教会や団体に広く呼びかける計画です。
- ❖ 本学の建学の精神や理念・教育目標を検証し、継続性をもって具体的に実現していくために、2007年度に「学園中長期計画」(158頁・資料4)を作成しました。これに添って、各年度の事業計画と事業報告を作成していきます。これは、「大学四者会」(学長・学部長・学科長)や「学園運営会議」(理事長・学長・専修学校校長・事務長)で検討され、常任理事会・理事会で承認され、教授会で確認されてきたものです。

第Ⅱ章 TCUの教育研究組織

到達目標：キリスト教世界観を土台とした教育と研究活動をととして教会と社会に仕えるための大学組織を整備する。特に本学の国際化と学生のニーズの多様化に即した組織改編を行って、建学の理念のさらなる実現に努める。

[1] 神学部(神学科・国際キリスト教学科)

東京基督教大学は、キリスト教信仰に立ち、「教会と社会に仕える」働き人を育成することを主旨とする建学の精神を実現するために、1990年の開学以来、神学部のなかに「神学科」(定員:80名)と「国際キリスト教学科」(定員:80名)を設置しています(次頁の組織図参照)。

神学科は、キリスト教世界観にもとづく教養教育を基礎にした神学の専門教育を提供します。これは、卒業後、キリスト教の教職者・教職候補者をめざす学生には教会教職養成の課程として機能し、また他の学生には、出身教派立の神学校や国内外の神学校・大学院に進学するための神学の専門基礎課程の意味を担っています。さらに、キリスト教NGOや諸団体・企業で働くための神学教養を学ぶ課程となっています。最近では、シニア世代の入学を促すために「シニアコース」(2001年)、建学の精神に沿って主に経済的に就学の困難な学生の多い地域から留学生を受け入れる「アジア神学コース」(2001年度)を設置しました。また、学生のめざす分野が多様化するなかで、2006年度には、特に教会で働くことをめざす学生を対象とした履修モデルを提示し、履修支援を行う「教会教職プログラム」を設けています。

国際キリスト教学科は、「神学的視点と国際的視点を兼ね備え、国内はもとより、世界とくにアジアで、教育、出版、宣教、奉仕などさまざまな活動において、指導的な役割を果たしうる人材の養成をめざすために」設置され、特に英語(およびドイツ語)・アジア言語の習得と、異文化理解・国際関係論に重点をおいた教育課程を提供しています。一方で本学科の理念の異文化理解という特徴を生かして、日本語を理解し、日本での宣教をめざす留学生を主な対象とした「日本宣教コース」も設けています(2001年度より)。

また東京キリスト教学園では、本学の継続教育機関として、大卒者を対象とした東京基督神学校(大学院レベルの専修学校)を併設しています。

[現状の分析と評価]

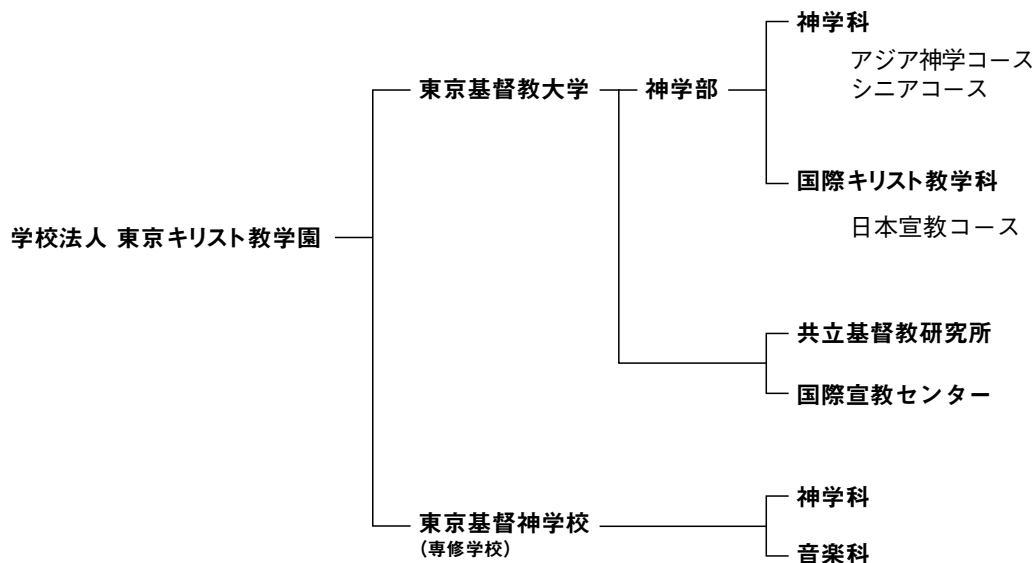
本学の建学の精神を具現化するうえで、現行の神学部2学科の教育研究組織は適切といえます。しかしながら、後述する学生募集上の課題、学生の進路選択の多様化、高齢化する社会における教会からの要請などの理由で、組織改革・改善の必要が出てきています。

神学科内に複数のコースを設置していることで、多様な学生のニーズに応えることができっていますが、その反面、限られた教職員による対応には限界があるのも事実です。また教員の授業時間と運営面での働きとをできるだけ整理し、研究時間を確保することも重要です。同時に、学生のなかには、卒業後すぐに教会における専門職業人として就職するための教育にはなじまない学生も多くなっています。

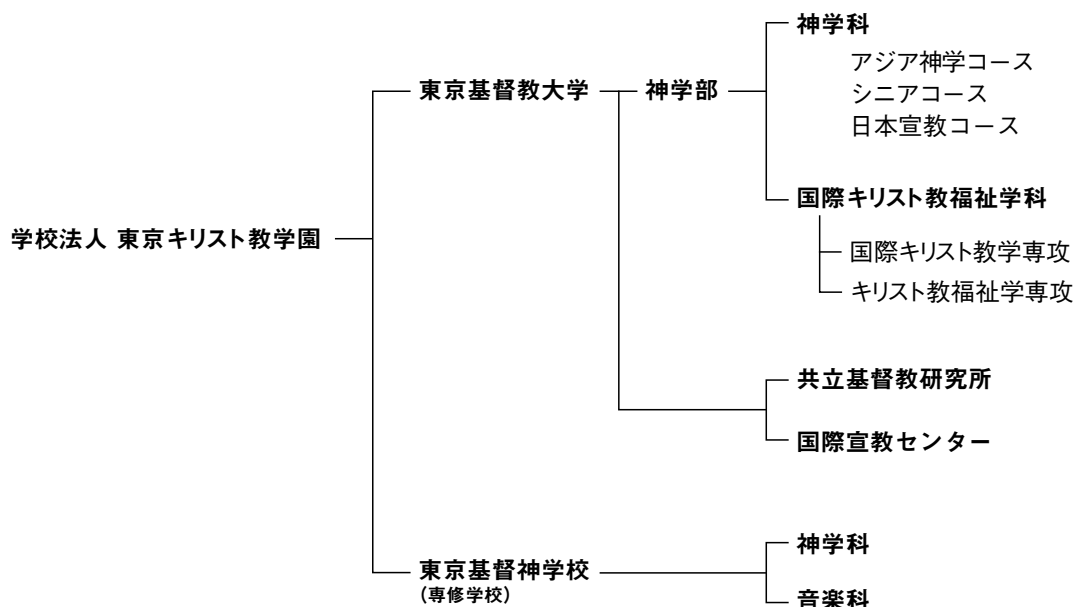
他方、国際キリスト教学科では近年、入学者が入学定員に満たない状況が続き、3年次への進級の際に認めている神学科への転科者も毎年1、2名いるため、学科の認知

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性(表1,2)

東京キリスト教学園の教育・研究組織 (2007年度現在)



2008年度以降の教育・研究組織



度を高めるとともに、学生数に見合った組織にする必要があります。

[改善への方策]

❖ 教授会は、理事会の要請に応じて、同学科の特徴の一つである「社会奉仕」の要素を発展的に拡大するために、2008年度より学科名を現在の「国際キリスト教学科」から「国際キリスト教福祉学科」と改称し、「キリスト教福祉学専攻」と「国際キリスト教学専攻」（入学定員各10名）を設置することを決議しました。これはキリスト教福祉施設や諸教会からの強い要請に応えるとともに、国際キリスト教学科の学生募集の恒常的な課題を克服することも意図されています。新学科は従来の学科の精神を引き継ぎつつ、国際キリスト教学専攻では、異文化理解に加えて国際救援・開発の特徴を強化した教育課程を導入します。またキリスト教福祉学専攻では、福祉の専門職業人の養成を行うため、厚生労働省認可の介護福祉士養成課程を提供します。

以上の展開は、本学の前身各校設立以来の伝統である、神学の分野での高度専門職業人の養成をめざす課程を併せ持つキリスト教リベラルアーツ大学の理想にさらに一步を踏み出すことを意味するものといえます。

❖ 神学科では、学生の進路の多様化に応じて、3年次への進級後に「教会教職コース」と神学教養コース(仮称)のどちらかを選択できるようにします。

[2] 附属研究機関(共立基督教研究所・国際宣教センター)

本学では研究機関として共立基督教研究所と国際宣教センター(The Faith and Culture Center)を併設しています。前者は、学内における研究活動を促進させるだけでなく、他の研究機関や市民グループなどとも連携しながら、キリスト教世界観を基盤としたアカデミックな学際研究を推進しています。後者は、日本とアジアにおけるキリスト教と社会との積極的で実践的な関連付けのための研究・研修を行う機関として、かつて前者が担っていた機能を一部引き継ぐかたちで、2004年に設置されました。

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

[現状の分析と評価]

両研究機関とも活発な研究・啓発活動がなされており、本学の研究活動の広がりや将来に向けての可能性の高さを示すものといえます。しかし、建学の精神が掲げる理念の実現のためには、さらなる充実に向けていくことが必要とされています。同時に本学の規模にかんがみて、多方面とネットワークを結びながら研究・研修活動を展開していくことが重要であると考えています。

また新たに始める福祉分野の理念を深化させていくための研究機関を設けることも必要となっています。

[改善への方策]

❖ 共立基督教研究所、および国際宣教センターの課題の詳細と改善方策については、83-84および86頁を参照。

❖ 現在、共立基督教研究所の研究会の一つである「キリスト教公共福祉研究会」を発展させ、2009年度以降に「キリスト教公共福祉センター」(仮称)を設置することを検討しています。

第Ⅲ章 キリスト教世界観にもとづく全人格教育の展開

到達目標：「キリスト教リベラルアーツ」「実践的神学教育」「異文化理解」を柱とした全人格的な教養教育・専門教育を行うための教育課程の整備に努める。特に、本学の理念をさらに具体化・深化して、専門的諸分野の奉仕者を育成するためのカリキュラムの改訂・組織再編を進める。また、教育内容と教育環境の国際化に努めるとともに、教育内容・教授方法の改善のための諸方策、および、より公平で厳格な成績評価の方法を導入して、多様な学生の教育に資する。

1 キリスト教リベラルアーツを土台とした神学・国際理解の専門教育

[1] キリスト教リベラルアーツ教育

東京基督教大学の教育課程(以下、カリキュラム)は、キリスト教世界観に立ったりベラルアーツ教育を土台にした、神学と異文化理解の専門教育を特徴とします。キリストとともに世界の苦しみを担い、教会と世界に仕えることによって治めるキリスト教世界市民・自由人の養育をめざしたもので、本学の建学の精神の根幹に関わる部分です。教養科目としての提供科目は、人文科学(「人文的教養と思想の流れ」)・社会科学(「社会環境と市民生活」)・自然科学(「科学文明と人間のいのち」)の各分野とも、小規模校ながら選択肢が多様であるといえます。また、3・4年次に提供される教養科目についても、「女性と社会」「精神医学とキリスト教」など、本学の特徴である神学との関連を意識させる学際的な科目の提供がなされています。他方、グローバル化する世界におけるコミュニケーション能力の育成のため、英語科目を習熟度別クラス分けて教え、これが学科の特徴となっています。

また、神学部単科の大学にふさわしく、1年次より聖書学・神学などの入門・概論といった基礎教育科目が必修として課され、コアカリキュラムの重要な部分を担っています。さらに、神学科と両輪をなす国際キリスト教学科において、1990年の大学設置以来提供されてきた異文化理解・国際関係論・地域開発関係科目は、その一部が神学科の学生にも必修となっており、本学のキリスト教リベラルアーツ教育を、国際性・学際性に富んだ豊かなものにしていきます。

[現状の分析と評価]

本学におけるカリキュラムは、全人格教育の重要な部分を担う全寮制教育(25 - 27頁)と相俟って建学の精神をよく反映しており、幅広く深い教養と総合的な理解・判断力を養い、豊かな人間性を涵養するのにふさわしい内容となっています。また、神学科においては教会で働く高度な専門職を養成するのにふさわしい体系的な専門教育の課程を組んでいます。また、国際キリスト教学科では、「学校教育法」第83条と「大学設置基準」第19条も求めている、幅広い知識と専門分野における深い学芸を身につけるための対応が適切になされていると判断します。

しかし、現行のカリキュラムは、現在の学生数や専任教員の陣容に対して、全体としてやや過多の傾向がみられます。建学の精神を反映したキリスト教リベラルアーツ教育の理念と照らし合わせながら、教育目標が達成可能な、より効果的で経済的なカリキュラムの導入が必要です。2008年度開設のキリスト教福祉学専攻による科目数の

A群 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第83条、大学設置基準第19条との関連

A群 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的A群 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

B群 一般教養の授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

増加にも対応しなければなりません。また、導入教育の段階で神学関係の科目の比重が大きく、国際キリスト教学科に属する導入教育の整備が、英語教育を除いて遅れていました。また、3・4年次の授業科目のなかには、論理的に考え、発表し、議論する能力の涵養を意図した科目がありますが、履修者数の関係で十分機能していないものもみられます。また卒業研究を行う学生のための個人指導やゼミは行われていますが、正規のカリキュラムになっていないという課題を抱えています。学科の区別や専攻にとらわれない、学生が論理的に考えて議論し、説得する能力を養えるような演習科目の設置の必要も長らく指摘されています。

[改善への方策]

❖ 2008年度より以下のような新カリキュラムを導入します。

従来の共通基礎科目を改編して、1年次からのコアカリキュラムを充実させます。

「基礎演習」などの導入科目と神学科目に加え、「国際キリスト教学入門」と「キリスト教公共福祉学入門」を学び、全学生が異なる専攻の学問領域に親しむとともに、学際的に考え、判断し、行動する基礎を提供します。特に「キリスト教世界観I・II」では、キリスト教的学問論の教授にとどまらず、情報化時代への対応・環境倫理・性倫理などについても扱い、グローバル化時代におけるキリスト者の倫理性の確立をめざしています。

1年次で「キャリア教育」をコアカリキュラムに加え、将来をめざした学生の勉学の動機を高めることをめざしています。

教養科目としては、新設されるキリスト教福祉学専攻の専任教員による福祉関係の科目も加え、この面は特に充実します。

米国での英語短期留学の門戸を神学科の学生にも広く開くことで、国際性を備えた教養教育の特徴をさらに強めていきます。また、3・4年次の学生を対象とした演習科目をカリキュラム化することによって学生の積極的履修を促し、卒業研究指導にも役立てることにしました。

[2] リベラルアーツ教育の構成

① 教養・基礎教育

教養教育と基礎教育に関する事柄は、従来、教員の教務課長が召集する「カリキュラム委員会」が責任をもってきましたが、特に教養教育を担当する非常勤教員との意思伝達などに関して、教務課長に役割が集中する傾向がありました。その改善のため、2005年に「教育研究・カリキュラム委員会規程」が整備されました(学部長が召集し、各学科長に加えて英語科責任者なども適宜参加)。この委員会のもとに、学科長を長とする学科教員会が設置され、専門教育科目や教育内容についてだけでなく、基礎教育や教養教育についても検討されるようになりました。その際、従来、教務課長が担っていた実施と運営を、2007年度より教務課長補佐(教員)が担うように改めました。基礎教育の重要な部分を占める「基礎演習」については、教務課長補佐のもとで「基礎演習」担当者の会議が頻繁に開かれるなど、制度として着実に定着しつつあります。

B群 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の分析と評価]

2008年度から導入するカリキュラムにおいて、上記委員会が、教養教育プログラムと、基礎教育プログラムとしての「コアカリキュラム」を作成しました。本学の限られた人

的対応のなかでは、現行の制度をさらに機能させてゆくことが、基礎教育と教養教育の実施と運営には不可欠であると考えます。

[改善への方策]

❖ 上記の関係部署および責任者が中心となって、新制度の定着に努めていくとともに、2008年度から、各学科・専攻の教務担当教員とは別に教養教育担当教員をおき、学部長のもとに運営にあたることにしました。

② 外国語教育

卒業要件単位に占める外国語科目の単位数は表III-1のとおりとなっています。

表III-1 卒業要件に占める外国語科目の単位数

学科・コース名	神学科	神学科 アジア神学コース	国際キリスト教学科	国際キリスト教学科 日本宣教コース
卒業要件単位	130	128	130	131
英語	15	0	21	4
日本語	0	20	0	10
その他	2	4	4	0
合計	17	24	25	14

B群 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
B群 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の分析と評価]

神学科

英語は「総合英語」「英会話」が必修とされており、その他の言語では「ギリシア語」「ヘブル語」の聖書言語入門が必修となっています。社会と教会のグローバル化に伴って、国際語の重要性がさらに増大しています。本学科のカリキュラムにおける英語教育をはじめとする外国語の占める割合は適切であると判断しますが、英語に関しては、実践的な応用力の養成のために、英語圏の大学などでの研修にさらに門戸を開く必要があります。

アジア神学コース(ACTS-ES):日本語にほとんど触れたことのない学生が入学して来るため、1・2年次はほぼ毎日、日本語のクラスを受講します。カリキュラム全体に占める日本語科目の割合は適切であると判断しますが、3年次以降もさらに学びを続けたいと願う学生に対応することが求められています。その他の言語として「Greek」(ギリシア語)4単位の習得が求められています。日本語はおおむね必要時間数を提供できていると考えています。ただし、ギリシア語は、多くの学生にとって母国語・英語・日本語に続く第4言語となるため、下級時に履修する現在の必修科目から外したほうがよいと考えられます。

国際キリスト教学科

英語は、1・2年次で「総合英語」「英会話」「LL英語」「速読英語」「海外語学研修」と、相当数の科目が必修とされています。また「韓国語」「中国語」「ドイツ語」「フィリピン語」のなかから4単位分を第2外国語として選択する必要があります。複数ある英語科目は内容の重なる部分が多々あり統廃合が必要だと考えます。第2外国語は少数人数クラスにはなりますが、専門科目や「異文化実習」などに進む前の事前学習として重要な役割もっています。例えば、3年次冬学期(3カ月)ほどの期間で実施される「異

文化実習」で韓国に行く学生は、それ以前に約2年間、韓国語のクラスを履修する必要があります。現行のカリキュラムにおける英語科目・アジア言語科目は、本学科がアジアと世界における働き人を養成するという目的上、適切であると判断します。

日本宣教コースでは、1年次に10単位分の日本語の授業があります。それ以降に英語科目を4単位履修する必要があります。現在のところ、カリキュラムにおける日本語の単位数は十分であると理解しています。

[改善への方策]

- ❖ 2008年度から導入のカリキュラムにおいても、全体に占める英語教育の割合は現行のものを継承します。
- ❖ アジア神学コースのギリシア語を必修から除外します。
- ❖ 留学生の日本語学習意欲を高めるために、副専攻として Minor in Japanese Studies を設置します。

③ 英語教育

本学神学部の教育は、神と人に仕える奉仕者・リーダーを育成するために行われており、英語教育プログラムもその実現のために編成されています。具体的には、キリスト者としての日常生活において、英語をツールとして使いこなすための学びを行っています。また異文化理解を深める機会を設け、グローバル化する世界にあって国・文化・人種を越えたコミュニケーションができる人物を育てることを目標としています。特に国際キリスト教学科では、異文化理解の理念を実践するため、北米で英語を学ぶ「海外語学研修」、世界各地で行われる「異文化実習」「短期海外派遣プログラム」において、英語や他の言語によるコミュニケーションを実践する機会が設けられています。

現在、英語教育のカリキュラムは、教養教育の一環として一般教養科目と並列して設定されています。内容としては、開学当初からおかれていた少人数の3レベルのクラス分けによる習熟度別教育と、「総合英語」「英会話」「速読英語」の授業科目を柱に、上記の目標が明確化されるよう随時変更が加えられてきたものです。

最近の主な変更点としては、グレードリーダー(使用する単語と文法を段階別に限定した、英語学習者向けの読み物)を用いた多読学習と、新しい文法・語彙学習方法があります。それに伴い、以前の市販テキストを使った教育から、よりプログラムの目標に沿った教材の作成と導入がなされています。さらに、2005年度にコールCALL(コンピューター支援学習)のための環境が整えられたのに合わせ、インターネット上で授業用のWebページをつくるためのMoodleという学習過程管理システムを本学に適したかたちにし、学生がオンラインで自学自習し、課題を提出する体制ができました(<http://online.tci.ac.jp>)。

多読学習の教材については、校費で購入したグレードリーダーを図書館に置き、貸し出し業務を委託しています。学生は授業時間外に自ら選んだ本を読み、レポートをオンラインまたはペーパーで提出します。学期ごとに3-5冊分の読書とレポートを義務づけており、これを成績の評価に含めています。単語学習については、頻出単語2700語の表から、習熟度別に異なる単語を抜き出したものを、個々人が学習しています(上級者はより頻出度の低い単語)。学習の成果は教員作成の単語テストで評価しており、2007年4月からはテストをオンラインで行っています。授業では関連する単語の用例・含意・学習方法などを扱っています。

B群 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

〔現状の分析と評価〕

本学の学生は、英語でのコミュニケーション能力をつけるうえで恵まれた環境にあります。まず全寮制であるため、各国からの留学生と生活をともにし、共通語としての英語が実際に使われる場におかれています。また聖書学やキリスト教神学には英文の資料が多く、それらを外国人教員から学ぶために英語力を必要とする機会も多くあります。もちろんこの環境で英語のニーズを感じて積極的に学ぶかどうかは学習者により異なるので、個人差を生みます。一方恵まれた環境を英語教育にどう生かすかは、担当英語教員の裁量に任されています。これまでに、学生の専門科目に関連したトピックを扱ったり留学生や外国人教員をゲストに招くなど、クラスの規模・習熟度・目的に合った活動がなされてきています。以上の取り組みは、神学部の教育理念を実現するために重要なものであり、また、国際言語としての英語教育が強調されてきたことを反映するものです。

前述のCALLは、施設整備後、ほとんどすべての英語科目で活用されています。例えば文法・語彙の学習とテストは、授業時間内・時間外を問わず、オンライン教材が活用されています。学生のなかには初めかなりの戸惑いを見せる者もいますが、随時アドバイスを受けながら、「習うより慣れろ」式に学んでいます。教員の側からみると、単語テストのデータベース化や、成績評価のオンライン化は、一度確立された後は教員の負担を減らすことができ、結果の分析と評価にもひじょうに有用でした。よって今後もさらなる活用が見込まれています。

グレードリーダーを用いた多読は2003年度からカリキュラムに採り入れられました。本学の多読学習の利点は、2年間の必修英語履修で20冊程度の読みやすい本に触れるため、教養を深めるとともに、自然と単語や文法の復習がなされ、同時に新出の単語や文法も文脈から学ぶことができる点です。また読書の習慣のなかった学生を励まし、学習結果を成績に反映させることでモチベーションを高めています。この効果は学生によると「自分の好きな本が読めるので楽しい」「英語に自信がつく」「単語を文脈から学べる」などと、おおむねよい評価がされています(学期末の無記名授業評価から)。逆にいえば、学生が自分の英語(特にリーディング)レベルに合う、興味をもてる本を選ぶことが肝要であり、このための教師の指導が欠かせません。本学では「任意のページの内容が95-98%理解できるものを選ぶ」という基準になっています。

〔改善への方策〕

❖ 2007年度、CALLの活用のため、コンテンツ制作を担当するスタッフを補充しました。

❖ 2008年度からのカリキュラムには、主に「海外語学研修」や「異文化実習」に参加する学生を支援する目的で、新たに英語による異文化理解のクラスが加えられます。また、今まで3年次以降のより高度な英語学修は、カリキュラム上は可能であっても、履修希望者が少ないためあまり実施されていませんでしたが、国際キリスト教教学専攻の学生を中心に提供していくことになりました。

2008年度以降に取り組むべき課題は、以下の3点です。

❖ 異文化理解とコミュニケーションを目的とした、留学生と英語科目受講者とのパートナーシップづくり。

❖ プロテスタント信仰と英語学習を統合させ、キリスト教世界観にもとづいた英語教材の、さらなる作成と活用。

❖ 教材の整備・充実とリーディングスキル指導を含む、多読学習のサポート体制づくり。

[3] 専門教育

① 神学科

神学科は、1990年に開学した4年制大学の神学部の中に、国際キリスト教学科とともに開設されました。「世界宣教をめざす世界観・神学・異文化理解」という理念の下、キリスト教世界観にもとづく教養教育と神学の専門教育を提供することを目的としています。本学科の教育課程は、学生たちが卒業後に、キリスト教会をはじめとする国内外の宣教の場において、傷ついた人間社会に癒しと回復をもたらす働きをすることにより、本学科での教育を社会に提供できるようになることをめざして編成されています。

神学科における専門教育は、聖書学と神学の各科目に強調点がおかれています。しかし、聖書そのものが異文化の産物であり、キリスト教神学は国際的性質をもつものであるため、現代の複雑な社会においてこれらの科目を実践的な方向性をもって学ぶためには、異文化理解という視点が必須です。したがって、国際キリスト教学科の強調点である異文化理解をも視野に入れたカリキュラム構成にしています。

卒業要件の130単位の内訳は以下のとおりです。

- (1) 一般教養科目 35単位
- (2) 専門科目中の異文化関連科目 8単位
- (3) 語学科目 17単位
- (4) 専門科目中の神学科目 62単位
- (5) 自由選択科目(本学のすべての科目から) 8単位

これを理念的に分類すると、(1)の35単位が「キリスト教世界観にもとづく教養教育」科目、(4)の62単位が「神学」科目、(2)と(3)の計25単位が「異文化理解」科目という構成になり、神学の専門教育に加えて、キリスト教世界観にもとづく教養教育を基礎とし、異文化理解科目にも配慮した構成となっています。

神学科では、入学者の多様な背景や卒業後の進路を考慮し、次のコースとプログラムを設けています。

アジア神学コース

日本人学生を対象とした上記のカリキュラムと並列して、2001年度より、主に経済的に進学が困難な地域からの留学生を対象とした「アジア神学コース(Asian Christian Theological Studies for English Speakers 通称:ACTS-ES^{アクトゥス・イー・エス})」を設けています。このコースは、建学時に抱かれたアジアへの責務という理念の下、学生が卒業後、アジア各国や世界で指導的な役割を担うべく、あるいは日本との橋渡しの活躍を期待して開設されました。カリキュラムには、教養教育科目に加え、神学科の専門教育・日本語・日本の歴史文化・異文化理解・アジア学関係の諸科目が組み込まれています。当初から、アジアばかりでなく欧米からの学生も受け入れていましたが、最近ではアフリカからの学生も増えています。

シニアコース

熟年者を対象として、一般教養科目や語学科目の必修の制約を外し、学生任意の履修計画に従って履修ができるコースとして導入されました。学習意欲の高い熟年学生の存在は、若い学生たちにも良い感化を及ぼしています。

「教会教職プログラム」

本学は学園の「建学の精神」(154頁・資料2)に「正統的な神学に基礎づけられた教職

B群「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

B群 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

者および奉仕者」の育成という目的を掲げています。しかし、教職者として今日の多様な人々のニーズに対応するためには、よりきめ細かな教育の必要を覚えてきました。そこで2005年度、教会教職者をめざす学生のために、模範的な履修メニューを提示し、学生が計画的に履修できるようにと本プログラムを開始しました。またアドバイザー2名をおき、本プログラムの推進と学生への個別の対応にあたり、プログラム登録者を支援するサークル的な集まり(「バルナバ会」)を定期的に開催し、学びとディスカッション、および個別面談をしています。履修を完了した場合には、卒業時に認定書を付与しています。

[現状の分析と評価]

本学科の専門教育は、主として専門職業人の育成をめざしてきた経緯から、伝統的な聖書学・神学教育の方法論に従って十分体系化され、牧師・宣教師といった職業に直結した専門性の高い科目を多く提供しています。それゆえ、「学校教育法」第83条に規定された「専攻に係わる専門の学芸」を教授し、実践をとおして社会(教会と世界)への貢献に結びつけるためにふさわしい内容だと判断します。

しかし近年、社会と学生の必要の多様化が進み、多くの卒業生が進学・留学するなどして卒業後すぐに教会の教職に就く学生が減少しており、本学科の専門教育は、大学院レベルの学びに備える専門基礎教育的な色合いを濃くしています。そのようななかで、必修や選択必修の多くが、全学生を対象としては教授しにくい傾向が生じています。

神学科の卒業に必要な単位数のうち教養教育は35単位と多く設けられていますが、後者が学際的性格をもつ方法論を用いて教授されることから、専門科目とのバランスは神学科の教育目標を達成するのに適切であるといえ、建学の理念であるキリスト教リベラルアーツ教育の理想を反映しています。

また、英語の単位数は、国際キリスト教学科に比べると少なくなっていますが、神学に関連した他の諸言語(ギリシア語・ヘブル語など)の履修が必要なことを考慮すると妥当な配分となっています。

アジア神学コース

本コースのカリキュラムにおける、キリスト教世界観にもとづく教養教育と、アジアの文脈における異文化理解を前提とする学際的な神学専門教育は、高いレベルで実現しています。導入教育・日本語と日本の文化歴史・異文化理解とアジア学・神学専門教育のバランスは適切で、専門教育は聖書学・神学とも包括的であると同時に、専門的学びを可能にしています。

本コースは、すでに3期の卒業生を送り出しました。卒業生のなかには、欧米の大学院に進学する者や、母国や日本で教育関係の仕事に携わる者が多いという特徴があります。また母国などで教会や企業に就職する者も出ています。これらは、キリスト教世界観に立つ教養教育を基礎にした学際的な神学専門教育が結実している証左と考えています。

一方で、専門教育科目に限らず、全科目とも概して授業準備や論文課題などの要求度が高いため、バランスの取れた履修ができるよう、カリキュラムの再検討が必要とされています。

日本語学習では、学生の語学学習に対する適性或動機に差があることが教授をむずかしくしており、目標とする習熟度レベルを明確にする必要があります。

学生の英語能力はひじょうに高いとはいえ、英語を第一言語としない学生が論理的な学術論文を書く力を体系的・漸進的に身につけるための配慮が必要とされています。

シニアコース

現行カリキュラムでは、履修指導がなされているとはいえ、履修が学生の任意に委ねられ過ぎていることから、体系的履修により段階的に深度を深めるという点で課題があります。また、本コースの設置目的は評価されるものの、学生の応募が伸び悩んでいます。この背後には、たとえば、50、60歳代の人が入学する際、さまざまな現実的な制約、特に4年間という在籍期間の長さが障害となっていると思われ、履修年限についてのより柔軟な対応や、科目等履修生制度を利用した履修証明課程が求められています。

「教会教職プログラム」

開設間もないこのプログラムを、教会教職をめざす学生に特化した教育支援プログラムとして充実させていくことが、これからの課題です。現在科目外でなされている演習形式で行われてきたキャリア指導のための「バルナバ会」を、学生が参加しやすくするために、正規の科目とする必要があります。

神学科に在学する韓国からの留学生は、入学時に日本語能力試験1級の合格者で、日本人学生と同じ授業を受けています。しかし、類似する目的をもった韓国からの留学生が、国際キリスト教学科の「日本宣教コース」にもいるという重複があり、改善が求められています。

以上、神学科は、広い視野をもってキリスト教会と社会に仕えるための神学専門教育を中心に据えてきたという点で、開学以来一貫しているといえます。卒業生の多くがキリスト教会での仕事に就いているほか、一般就職する者、さらに国内で数年働いた後に国内外の大学・神学校へ進学する者も少なくありません。その意味でも、キリスト教教養教育にもとづく本学科の専門教育は成果を上げているといえます。

〔改善への方策〕

❖ 上記の諸課題への対応を、教育研究・カリキュラム委員会で過去2年にわたり検討してきましたが、2008年度より新カリキュラムを導入することにしました。

まず、教会教職の養成を前提とした従来の総花的な教育課程を改め、学生の関心に合わせて1、2の分野(旧約学・新約学・神学など)に集中して漸進的に深化させることができる専門教育課程とします。

また、学生の必要と教会からの要望に応え、若者への教育と啓蒙に焦点を当てた「ユースミニストリー副専攻」を設ける予定で、教会音楽副専攻についても設置を検討中です。

アジア神学コース

本コースの定義を再確認し、上記の課題を克服するために、教授会のもとに教育研究・カリキュラム委員会は、2008年度秋から導入する新しいカリキュラムを検討してきました。

日本語学習については、2年次までは全員必修としてある一定のレベルを要求していますが、その後の履修については、個々の学生の希望と能力に合わせた対応をすする計画です。また、学生のさらに意欲的な学修を促すために副専攻としてMinor in Japanese Studiesの導入を教授会で承認しました。

シニアコース

比較的自由な履修形態のなかにあっても段階的に深度を深めることを可能にするため、新カリキュラムでは科目に適切な履修の順序を示す番号を振り(科目ナンバリング制度)、履修条件を明確化します。熟年者層の学びのためには、この枠以外に、

多様なニーズに対応できる認証制度による課程の導入を検討しています。

「教会教職プログラム」

新カリキュラムにおいては、本プログラムを3年次からの履修とします。それに伴い、正規科目外で実施していた「バルナバ会」を正規の演習科目とします。また1・2年次の学生には、「キャリア教育」科目の履修に加え、演習授業の傍聴を許し、事前教育を施します。これらをとおして履修指導とガイダンスを実施し、より充実したプログラムにつくり上げていく計画です。

日本宣教コース

本コースは、2008年度より、現在の国際キリスト教学科から神学科に移管され、「教会教職プログラム」と連携して運営することを教授会で決定しました。ただし、実習を含む異文化理解の科目が提供されているため、国際キリスト教福祉学科(2008年度より)の教員と協力してプログラム運営を行う予定です。

② 国際キリスト教学科

本学では、1990年の開学以来、神学部のなかに国際キリスト教学科を設置しています。本学の大学設置申請書では本学科を、「キリスト教を基調として日本社会や国際社会への関わりを学ぶ」と規定し、その目的を「神学的視点と国際的視点を兼ね備え、国内はもとより、世界、特にアジアで、教育、出版、宣教、奉仕などさまざまな活動において、指導的な役割を果たしうる人材を養成することをめざ(す)」と表現しています。以上のような特徴をもつ国際キリスト教学科の教育課程は、神学部全体に共通する「世界宣教をめざす世界観・神学・異文化理解」という理念にもとづきつつ、特に異文化理解に強調点がおかれています。もちろん、国際キリスト教学科生も神学の基礎を学ぶことはいまでもなく、キリスト教世界観にもとづいた教養教育と本学科特有の専門教育が提供されています。

卒業所要総単位数は130単位で、その大枠は以下のとおりです。

- (1) 一般教養科目 33単位
- (2) 専門科目中の神学科目 42単位
- (3) 語学科目 25単位(英語21単位、アジア言語など4単位)
- (4) 専門科目中の異文化理解・国際関係論科目 20単位
- (5) 自由選択科目(本学のすべての科目から) 10単位

これを上記理念で整理すると、(1)の33単位が「世界観」、(2)の42単位が「神学」、(3)と(4)の計45単位が「異文化理解」ということになり、理念にもとづきバランスよく学ぶカリキュラムとなっています。

「異文化理解」教育には、現地体験が欠かせません。その観点から、本学科のカリキュラムには2つの重点科目がおかれています。

第1に、1年次の春、秋学期を通じて集中的英語学習を終え、冬学期の必修科目として「海外語学研修」(冬学期7週間程度、4単位)が設けられており、米国のキリスト教系大学での集中的語学研修を実施します。

第2に、3・4年次の選択科目として「異文化実習」が設けられています。「異文化実習」は、国際人としての素養を身につけるために、実際の異文化のなかで暮らすことを通じて学ぶ体験型の実習で、1999年度より選択科目(4単位)として提供されています。実習時期は、夏期休暇中または冬学期・春期休暇中の1-3カ月で、実習地は、実習を履修する学生と民族的に異なる文化(東アジア・東南アジア)のなかで行われます。

B群「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

B群 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

実習内容は、(1)伝道を中心とする宣教活動の現場での実習、(2)国際救援・開発などの奉仕的働きをする機関のもとでの実習、(3)キリスト教系大学での学びとホームステイによる実習です。

異文化理解の素地の形成のためには、アジア言語を教える能力のある専任教員を中心に、韓国語・中国語・フィリピン語科目を開設しています。特に、韓国語をより学びたい学生のためには、韓国への短期語学留学の道(「異文化実習」科目)も開かれています。

日本人学生を対象とした上記の課程に加え、外国人留学生で、卒業後、日本でのキリスト教宣教をめざす者たちのために、国際キリスト教学科のもとに日本宣教コースがおかれています。ここでは、異文化としての日本を意識して、集中した日本語教育(1年次)・日本文化関連諸科目の必修化・日本宣教実習(4年次の夏休みに4週間以上、日本の地方教会に住み込んで実習する)などを特色としています。

卒業後の進路は年度によって異なりますが、教会関係・一般企業への就職・進学および留学、の3分野に進む者が大部分です。特に、キリスト教会のリーダーとしての基礎教育を国際キリスト教学科で修め、卒業後、数年働くなどした者たちも含めて、進学・留学する者が多いことが特色です。また、近年、キリスト教福祉施設に就職する者が増えています。

〔現状の分析と評価〕

本学科の専門教育のカリキュラムは、異文化理解と国際関係論という2つの柱をもって、体系的によく整理されています。現行のカリキュラムは、専任教員と学生たちとで「国キフォーラム」と呼ぶ懇談会を定期的に行い、国際キリスト教学について話し合うなかで定着してきたものです。特にアジアに焦点を据え、将来この地域で貢献をする働き人の育成をめざすカリキュラムとなっています。

卒業必要単位総数に対する外国語科目の割合は、英語とアジア言語(またはドイツ語)を合わせて25単位(1授業時間で1単位)と比較的比重が大きく、本学科の理念達成にふさわしいものです。

また本学科では、学生が異文化に身をさらし、現場で学ぶことができるさまざまな機会を提供しています。意欲のある学生は機会を生かして体験を積み、それが教室での学びを促進し、卒業後の具体的ヴィジョンにつながるといえるよい循環がみられます。以上から判断して、本学科の教育課程は、学科の理念をよく反映して、教養教育科目・外国語・専門教育科目が配分されているといえます。また、専門教育のカリキュラムも「学校教育法」第83条にそって、国際舞台での社会貢献をめざした深い専門の学芸を教えるものとして妥当であると考えています。

他方、開講科目が本学科の規模に比して豊富すぎるものとなっており、学生が多様なカリキュラムを消化しきれないという側面もあります。また最近一部の科目は、学生減に伴って受講希望者が少なくなるか、専任教員の異動による減員があったことが重なって隔年開講で対応せざるをえなくなりました。

〔改善への方策〕

❖ 2008年度より国際キリスト教学科を「国際キリスト教福祉学科」(「国際キリスト教学専攻」と「キリスト教福祉学専攻」を設置)に再編成し、「国際キリスト教学専攻」の特徴をより鮮明にする下記のようなカリキュラムの改訂を行います。

(1)学部共通科目として「国際キリスト教学入門」を開講し、学科全体の理念を担当教員がていねいに指導します。

(2)海外語学研修の実施時期を1年次冬学期から、2年次に移行し、語学の面でも、異

文化理解の面でもよりしっかりと準備をさせたうえで派遣します。

(3) 従来選択科目であった「異文化実習」を、「卒業研究」か「異文化実習」のどちらかを選ぶ選択必修科目とします。

(4) 3・4年次に学科所属教員が共同で指導する「国際キリスト教学演習」を開講し、ものの見方、資料の集め方、現地での観察・考察法、データのまとめ方、論文の書き方などを基礎から指導します。

2 特色ある実践的神学教育

[1] 霊性の涵養(チャペル・学園祈祷日・修養会)

本学の「東京基督教大学の理念とミッション」の1「キリストへの献身」部分には、「神が与えておられる個々の学生の能力と賜物を引き出し、『キリストに仕える』という志を確固とし、全人格の陶冶をとおして奉仕の態度を身につける。個々の学生が生きる意味と使命を見出し、具体的な奉仕につくために支援する」と記されています(158頁・資料4)。このために設けられた、具体的で最も大切な場が「チャペル」です。

チャペルの意義を『学生ハンドブック』(11頁)は、「学生と教員が日常の学びと生活を一時休止して集まり、ともに神を賛美し、祈り、主のみことばに聞く礼拝の時です。神のみことばから豊かな魂の糧をいただくことによって、霊的成長を深める大切なめぐみの時であり、またその応答として、キリストへの愛を増し加え、たえず、あらたな、献身の時なのです」と説明しています。チャペルは月曜日から金曜日の12:30-13:00に行われ、内容は、賛美・説教や奨励・祈りが主で、時に宣教報告などがあります。また、担任教員と学生による「小グループチャペル」を月1回程度設けて礼拝の時をもって学生と教員とが同じ神の前にへりくだるなど、より親密な人格的交流を大切にしています。

また、年に2回、1日を費やして静かに祈る「学園祈祷日」を設けています。学びと生活に忙しい日々のなかで、1日小休止して聖書のことばを黙想し、自分を振り返り、感謝・賛美・告白・悔い改め・願い・隣人を覚えて祈る祈りに集中します。1日のうち、個人で祈る時・クラスで祈る時・大学全体で祈る時があります。これには教職員も参加します。

さらに年に1回、「修養会」が設けられ、一人ひとりの霊性が整えられる時とします。毎年テーマが設定されて、聖書からそのテーマについて語られ、学びと生活のなかでどのように適応できるのかを探ります。礼拝や講演があり、分科会・クラス討論・レクリエーションなどがあります。教職員も出席し、学生たちとの交流を深めています。企画や運営において学生たちが主体的に関わりリードしています。

[現状の分析と評価]

卒業後、広くキリスト教の奉仕者として教会や社会に仕えるために、学生が霊的・人格的に整えられる機会として、チャペルは本学にとって欠かせないものであり、ここで建学の精神が自覚されていきます。チャペルは本学の支柱としての役割を果たしています。学生のみならず、本学の教職員が共に礼拝に参加することによって、一致が生まれ、情報が共有され、使命が確認される時となっています。チャペルは毎日あり、また内容も一定したものであることから、常に「マンネリ」の要素が出てきます。学生たちも、ただ義務的となったり、さらには、あまり自分にとって意味がないと思われる場合など、チャペル出席が不安定となりがちです。チャペルは神への礼拝ですから、「特別の理由のない限り、チャペルは出席を原則とする」(『学生ハンドブック』11頁)と規定はされていますが、個人の自発的・主体的な参加が求められるところです。こうした状況を受けて、2006年9月より、学生たちの代表と教員で構成された「チャペル委員会」を立ち上げてチャペルの活性化をはかり、毎月1回の「チャレンジチャペル」を導入しました。コンテンポラリーな音楽による賛美・留学生による英語でのチャペル・併設の神学校の音楽科や聖歌隊(クワイア)や木声会(合唱グループ)によるチャペルなどを行っています。

A群 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

A群 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第83条、大学設置基準第19条との関連

C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

学園祈祷日は、聖書から教えを受け、それを自分に当てはめて祈り、願うことによって、倫理性を養う時となっています。また、留学生と祈り、互いの課題を分かち合うことをとおして、文化を越えて人間のもっている共通の必要を覚えることができます。同時に、自分の弱さをも分かち合うことによって互いの人格的交流が豊かになり、コミュニケーション能力を高める機会ともなっています。

修養会は、日頃大学キャンパスで学びと生活をしている学生たちにとって、場所を変えて過ごすリフレッシュの時となり、精神衛生上も有益です。また、学び・生活・信仰の課題を集中して考え・議論し・祈り合う時となって、本学のリベラルアーツ教育がめざす「信仰と学問の統合」を具体的に深める機会となっています。

〔改善への方策〕

- ❖ チャレンジチャペルの成果を検証するとともに、今後も本学の根幹としてのチャペルの意味を共有し、全教職員・学生にとって意味深くあらしめる努力を重ねていきます。
- ❖ 大学では年度の初めに年間祈祷課題を全学に知らせて祈ることとしています。学園祈祷日には、この課題を個人の課題とともに祈るようにするのですが、その課題が抽象的になりがちであるため、より具体的な祈祷課題を用意することにします。
- ❖ これまで学生の主体的な関わりに任せ切りであった修養会を、より大学の建学の精神やミッションを共有し、学生の霊性が涵養される場とするために、2008年度から修養会委員に教員も加わり、両者が協力して実施する方向で準備をしています(7-8頁参照)。

[2] インターンシップ(「実践神学実習」ほか)

本学の建学の精神の一つである「実践的神学教育」は、理論と実践の統合を特質とするキリスト教教育の伝統を反映しています。教場で提供される教育も論理性のなかに実践性を志向していることはいまでもありませんが、この理念をより具体的に実現するため種々のインターンシップを提供しています。

特筆すべきは、1990年の開学以来、全学年の学生を対象に、休暇期間中を除く毎日曜日、教会でのインターンシップである「実践神学実習」を必修にしてきた点です。学生課の管轄のもとで、学生は実習教会を割り当てられ、担当牧師の指導による実習を受けます。年度末には、学生本人のレポートと担当牧師の報告にもとづいて、担当教員による可否の評価が出されます。

最近では、卒業後に教会以外での働きを志向する学生に対応するため、福祉施設や幼稚園での社会奉仕をとおして、教場で学んだことを実践する機会(主に上級生を対象)や、休暇中の集中した教会での実習を志向する学生を対象とした国内外の教会におけるインターンシップなども、選択科目として提供するよう努めてきました。

〔現状の分析と評価〕

「実践神学実習」は本学の教育の特徴ですが、過去10年来、諸々の理由でこのプログラムに困難を覚える学生が出てきました。それは、伝統的に設定されていた実習内容に適応できない学生たちが出てきたことが主な理由ですが、それを克服するため、特に1年次の学生には「実践神学実習」のオリエンテーションを充実させることとしました。他方一部には、実習先の教会での活動が多くなることで学修などに障害の出る学生もいることから、教員の学生課長が中心となり、適切な実習となるよう実習先との

A群 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
C群 インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

懇談会を定期的に関き、共通理解の醸成に努めています。

上級生対象のインターンシップは、内容に応じて企画課と教務課が責任をもって実施しています。

以上、全体として本学におけるインターンシップは、建学の精神を実現するためにカリキュラム上に適切に位置づけられ、実施されていると判断します。課題としては、インターンシップの内容によって対応部署が3課に分かれていることで、相互の協力体制の強化、もしくは対応の統合が必要とされています。

[改善への方策]

❖「実践神学実習」への参加が困難な学生への対応を、教授会の下で、学生課を中心に検討して行くとともに、学生の多様なニーズに対応するために、キャンプや病院での実習などを開拓していく計画です。また、2008年度開設の福祉専攻の学生には福祉施設での実習が課されることになっています。

❖ 上級生対象のインターンシップの担当部署の役割分担と相互協力については、2009年度に予定されている部制度への組織再編のなかで検討を行うことにしました。

[3] 全寮制教育

① 寮教育の目的

本学では開学以来、全寮制の寮教育を行っています。これは歴史的には、キリスト教の教職養成を主としていた前身校(東京基督教短期大学)の全寮制を継承したのですが、大学設置などの節目ごとに再検討され、本学の教育にとって重要な柱として確認されてきました。また近年確認された「学園中長期計画」(資料4・159、162頁)でも、寮教育は「少人数人格教育」の柱として重要な位置づけを与えられています。

その目的は、教室の学びだけでなく日常生活をとおして全人格的に整えられることにより、「神を愛し、隣人を愛する」というキリスト者としての資質を身につけた、福音を肌で感じさせる人材を教会と社会に送り出すことにあります。

本寮は東京キリスト教学園全体の寮で、併設されている東京基督神学校の学生もともに学生生活を送っています。その特色として、前身校時代の1986年に制定された『寮生活に関する協約』(以下「寮協約」)に「全寮制を原則とする教育寮であり、その運営は、寮務課の指導と寮生の自主によって行なわれる」とうたわれているように、教育寮であるという面と、学生たちが自主的にルールをつくって運営していく自主寮であるという2つの面を併せもっています。

C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

② 寮の施設と生活(寮の施設の詳細は108-110頁を参照)

寮はキャンパス内にあり、独身寮(「男子寮」「女子寮」「シオン寮」と既婚学生用の「家族寮」)からなっています。男子寮・女子寮とも原則として2人ずつの相部屋となっており、スタディールーム・キッチン・談話室・ラウンジ・祈祷室・風呂などが設けられています。また2004年に新設され男・女寮生の一部が入居しているシオン寮は4人1ユニットの全室個室タイプになっています。家族寮にはAタイプ(2DK)・Bタイプ(2DK)・Cタイプ(1DK)があり、その他にラウンジ1室・静養室1室が設けられています。2007年5月現在、男子寮生77名(うちシオン寮11名)、女子寮生67名(うちシオン寮8名)、家族寮22世帯71名が居住しています。

前述のように寮生活は、「寮協約」にもとづき、寮生の自主と寮務課の指導によって営まれています。具体的には、清掃や食器洗い、早朝に行われる早天祈祷会など、寮における共同生活と実践をとおして人格を育成し、研鑽を積んでいます。また食事も寮教育の一環と捉えられており、ともに食事をし、配膳・食器洗いなども当番制で担当しています(食事の詳細は64-65、110頁を参照)。全寮生は年に1度、「神を愛し、人を愛せよ」という寮協約の理念を生活のなかでどれだけ反映できたかを省みるため、寮生活を振り返って「寮生活についての自己評価書」を提出します。

④ 寮の組織と生活への支援

a 寮主事

各寮には、寮主事として専任教員(男子寮・女子寮・家族寮各1名の計3名)を配置しています。男子寮主事は常時キャンパス内に居住し、女子寮主事も学期中は女子寮1階の主事室に居住して寮生からの相談に応じられる体制をとっており、教務課・学生課・学生相談室とも連携をとりながら寮生への助言・指導・サポートを行っています。寮主事は、寮教育の主要な部分を担っており、寮生との人格的交わりのなかで、彼らの自主性を尊重しつつ寮生活全般の指導を行います。

また寮主事は、学内の勉強会・学外の学生相談に関する研修会などに参加して研修を行っているほか、災害ボランティア研修で救急救命の講習を受講するなど、危機管理対策にも努めています。

b 寮務課

事務局内には、学生課とは別に寮務課をおいており、寮務課は、寮務課長(教員1名)・各寮主事(3名)と寮務係(職員1名)で構成されています。

c 寮務委員会

寮には、同じキャンパスに在る東京基督神学校などの学生もともに生活していますが、大学と神学校をつなぐ機関として寮務委員会が設けられています。委員会は、寮務課構成員と神学校校長により構成され、月1回、寮のさまざまな事柄を審議しています。

d 寮運営委員会

各寮には、選挙で選ばれた寮生の代表者で構成される寮運営委員会があります。男子寮・女子寮は各8名、家族寮は4名の委員で構成され、11月から翌年10月末の1年間を任期として日常的な寮の運営がなされています。

e 寮懇談会

寮務課と寮運営委員との接点として寮懇談会を毎月1回開催しています。寮懇談会には、各寮の寮長・副寮長・寮務委員会の構成員、そしてオブザーバーとして管財課キャンパス管理係職員が出席し、寮生活で抱える問題などについて率直に意見交換をしています。

[現状の分析と評価]

前述のように、本学の寮には併設の神学校やシニアの学生も在寮しているほか、留学生も多数いて、相互に異世代・異文化による刺激を受けながら日常生活を送っています。そうしたなかで勉学・生活・信仰などについて、助け合い・祈り合うとともに、ぶつかり合いをとおしても成長し合う場となっています。こうした寮生活について多くの卒業生が、寮生活を体験したことがよかった、その後の人生にひじょうに役立っていると話しているほか、寮で生まれたネットワークが社会で役立っている、生活をとともにした仲間が社会に出てからも還って来る場になっている、といった側面もあるようです。

しかし、個の自立や個性の追求が称揚され、人との関わりが分断された社会で成長してきた今日の若い世代にとって、さまざまな他者と接する寮生活は相当にストレスフルな環境となります。生活のルールを守ることを個性への抑圧や権威への追従と感じる者や、掃除・食器洗いなど基本的な生活労働の経験がない者も多い一方で、価値観がぶつかる状況に直面した際に相手と向き合っコミュニケーションすることに困難を感じる者も少なくありません。このような点で全寮制教育は時代に逆行する側面が多いことも事実です。しかし本学では、その煩わしさが、人が人の間で「人間」となっていくための重要な機会であり、卒業後さらに多様な価値観をもつ他者と結びながら良き社会をつくっていく市民を育てるために有益であると考えています。

上記を含めて、現在の寮教育の課題には以下のような点があります。

- (1) 寮教育および自主寮の主旨を理解していない学生も多く、寮教育の意味と目的をさらに周知・共有する必要があります。
- (2) 2人部屋への適応がむずかしい学生が増えており、将来的には全部屋の個室化の検討も必要とされています。
- (3) 近年、一般社会の傾向を反映して、境界例も含めた精神的な課題をもつ学生が増加しており、個別の日常的なケアや、病気が顕在化した場合に対応できる体制のいっそうの整備が求められています。
- (4) 学業不振の学生も増加する傾向にあり、寮教育を含む大学全体の取り組みを必要としています。
- (5) 学生相談室その他の学生相談の体制が用意されていますが、日常的な支援の多くは寮主事により行われています。現在は、寮主事1人に対して80名ほどの在寮生がおり、前述のように学生へのケアの必要が増すなかで、寮主事の負担軽減は喫緊の課題です。
- (6) 留学生が増加し、留学生との英語によるコミュニケーションをサポートするスタッフが必要とされています。
- (7) 2008年度の福祉専攻開設により、福祉施設での実習を行うなど、従来と生活やカラーの異なる寮生を迎えるため、「寮規程」や体制の見直しが求められています。
- (8) 本学でも生活と学業の両面で、自立できる学生と基本的な指導の必要な学生の二極化がみられ、寮生活で指導的な側面を多くすることも必要とされています。こうした状況のなかで、「キリスト者の自由」に生きる学生たちの自主性を強める方向で、より有効な指導と支援を模索していきたいと考えています。

[改善への方策]

- ❖ 担任制の活用をはじめとする教員の学生への関わりを増すほか、学生課・学生相談室などとの連携を強化することで、よりきめ細かく学生に対応していくとともに、寮主事の負担軽減をはかります。
- ❖ 前項に加えて、2009年度に予定されている組織改編によって学生への対応部署を一元化することで、よりトータルな学生への支援を可能にしていきます。
- ❖ 寮主事および寮務課員のスキルアップをはかるため、2008年度より、従来単発的に行ってきた研修に加えて、計画的・継続的な研修を実施していきます。
- ❖ 学内の人材を活用するなどして、留学生へのケアをサポートする英語スタッフの確保を検討します。
- ❖ 2008年度中に「寮規程」と体制の見直しをはかり、福祉コースの寮生を加えた寮の在り方を整備していきます。

[4] 国際交流

① 海外の大学との学生交流協定

本学では、海外の諸大学との学生交流を積極的に推し進めるために、1995年には米国のキリスト教諸大学からの短期留学生の受け入れを開始し、最近ではダブルディグリー制度や交換留学制度を導入してきました。

a バイオラ大学 (Biola University)

米国バイオラ大学との姉妹校協定に含まれる学生交流協定にもとづき、「短期交換留学制度」および「ダブルディグリー制度」を実施しています。

「短期交換留学制度」は、授業料相互不徴収で単位互換を行い、1995年度から2006年度までに14名を受け入れ、14名を派遣しました(派遣・受け入れ数については次頁の表III-2を参照)。以前は本学からの派遣希望者数に対してバイオラ大学からの留学希望者数が少ない傾向がみられましたが、バイオラ大学からの希望者が増加傾向にありバランスがとりやすくなってきました。単位互換については、バイオラ大学は通常1科目3単位であるため、本学で提供する1科目2単位の科目については1単位相当の追加課題または個別授業を実施することで科目あたり3単位としています。本学の学生がバイオラ大学で履修する科目は英語(語学)科目であることが多いので、単位数を包括認定しています。派遣・受け入れともに、日本学生支援機構の短期留学推進制度奨学金を活用し、経済的に留学がむずかしい優秀な学生の支援に役立てています。2001年に協定を結んだ「ダブルディグリー制度」は、最短5年間で両大学の学位を取得できる制度で、本学の神学科生はChristian Educationを、国際キリスト教学科生はIntercultural Studiesをバイオラ大学で専攻します。2006年度に1期目の学生(神学科)1名が両大学を優秀な成績で修了しました。現在は国際キリスト教学科の学生1名が2009年夏からのバイオラ大学留学をめざして準備をしています。

b シアトル・パシフィック大学 (Seattle Pacific University)

英語によるコミュニケーション能力を涵養することを目的とした「海外語学研修」実施のため、米国シアトル・パシフィック大学およびAmerican Cultural Exchange Language Instituteと協定を結んでいます。「海外語学研修」は、2007年度の入学生までは国際キリスト教学科1年生必修科目(4単位)、2008年度以降の入学生については国際キリスト教福祉学科国際キリスト教学専攻2年次の選択必修科目とし、いずれも神学科の希望者も履修することができます。「海外語学研修」のカリキュラム上の位置づけについて検討が重ねられ、2008年度からの新カリキュラムでは事前教育と研修後の継続教育が提供されます。

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性(表4)
C群・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ
C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

表Ⅲ－2 短期留学生 受入・派遣実績 (1995－2006年度)

短期留学生(受入)

学期	留学生在籍大学	留学生数
95年度冬-96年度春学期	Biola University	1
1996年度春学期	Bangkok Bible College	1
1996年度秋学期	Northwestern College	1
	Bethel College	1
	Olivet Nazarene University	1
97/9/12-10/25	Biola University	1
1997年度秋学期	Bethel College	1
1998年度春学期	Biola University	1
1998年度秋学期	Bethel College	1
	Biola University	2
2000年度春学期	N/A	1
2000年度秋学期	Biola University	2
2001年度春学期	Biola University	1
2002年度秋学期	Biola University	1
2003年度春学期	Biola University	1
2003年度秋学期	Bethel College	1
2004年度秋学期	Biola University	1
2005年度春学期	Bethel University	1
2005年度秋学期	Biola University	1
	Kentucky Christian University	1
2006年度春学期	Biola University	1
2006年度秋学期	Biola University	1
	Olivet Nazarene University	1
	Judson College	1

短期留学生(派遣)

学期	派遣先大学	留学生数
95年度冬-96年度春学期	Biola University	1
1996年度秋学期	Biola University	2
1997年度秋学期	Biola University	2
1999年度秋学期	Biola University	2
2001年度秋学期	Biola University	1
2002年度秋学期	Biola University	1
2003年度秋学期	Biola University	1
2004年度秋学期	Biola University	1
2005年度秋学期	Biola University	2
2006年度秋学期	Biola University	1

c The Council for Christian Colleges and Universities (CCCU)

本学は1995年8月に北米のキリスト教大学協議会(CCCU)に国外賛助会員として加盟しました。以来、CCCU加盟校であるベテル大学(Bethel University)、オリヴェット・ナザレン大学(Olivet Nazarene University)、ケンタッキー・クリスチャン大学(Kentucky Christian University)、ジャドソン大学(Judson College)などから短期留学生を受け入れています(表III-2)。

短期留学生が本学で取得した単位はそれぞれの所属大学で単位認定されています。所属大学の単位計算が1科目3単位の場合、本学で提供する1科目2単位の科目については、1単位相当の追加課題または個別授業を実施することで科目あたり3単位として提供しています。

d 新たな協定校の開拓

海外の大学とのさらなる学生交流促進を視野に入れ、現在、新たな協定校(米国)の開拓に取り組んでいます。

[現状の分析と評価]

海外の諸大学との学生交流は、学部長のもとに短期留学担当とダブルディグリー担当の教員をおき、国際交流担当職員を中心とする対応をしています。

a バイオラ短期交換留学受け入れ、およびCCCU短期留学受け入れ

バイオラ大学およびCCCU加盟校から短期留学生を受け入れることにより、寮を含むキャンパスでの生活をとおしての異文化交流がさらに豊かになると同時に、留学生本人にとっても寮生活と授業の両方から学ぶ有意義な留学となっています。また、教員の短期留学プログラムコーディネーターを配置し、よりきめ細かいケアやアドバイスができる態勢を整えつつあります。今後、新たな協定校の開拓が進むことを視野に入れ、日本文化などを扱う科目の提供が検討されています。

b 単位互換方法

短期留学生の受け入れにあたり、バイオラ大学の担当者と単位互換する科目のシラバスや単位数に関する情報を交換し、先方の1科目3セメスター単位と本学の1科目2トライメスター単位から来る相違を調整しています。科目あたりの単位計算が異なる部分については担当教授の指導の下に独立研究または追加課題によって単位互換可能な単位数の科目として提供しています。また、バイオラにおける取得単位は、1単位に必要な授業時間数が均等になるようにしています。以上から、単位互換は適正に行われているといえます。

c ダブルディグリー制度

ダブルディグリー制度に参加するにはバイオラ大学出願時にTOEFL iBT79-80点を必要とするため、入学時に学内基準(4月入学:TOEFL iBT57点、9月入学:TOEFL iBT68点)を満たす英語力のある学生のみが候補者になることができます。そのため、入学時にその基準に達している学生の継続的な確保が不可欠です。また、協定締結後にバイオラ大学のカリキュラム変更があり、本学も2008年度から新カリキュラムになるため、それぞれに合わせた調整が今後の課題です。

[改善への方策]

- ❖ バイオラ短期交換留学受け入れおよびCCCU短期留学受け入れでは、2008年度から日本文化の科目を開講します。
- ❖ ダブルディグリー制度では広報や学生募集の担当部署と連携し、大学カタログやオープンキャンパスなど本学を紹介する機会をとらえてダブルディグリー制度を積極的にアピールし、英語力のある学生の確保に努める予定です。また、2007年度秋学

期中にバイオラ大学と本学のカリキュラムを検討し、それぞれの卒業要件・必修科目などの確認を行い、現在の候補者および今後の候補者のためのシミュレーションを行う計画です。

② グローバル化時代に対応する教育

本学では、グローバル化時代に対応して、異なる他者の許容と共生のための実践的なプログラムを、カリキュラムのなかに位置づけて、積極的に実施してきました。

a 異文化実習

国際社会に対応できる、異文化理解能力を備えた人材を育成するため、教室での異文化理解の学びを実際に異文化のなかで体験する「異文化実習」(4単位)を提供しています。海外(主にアジア)にあるキリスト教主義学校やキリスト教世界観に立つNGOなどと提携して本学の学生のために1-3カ月の特別プログラムを組み、履修する学生と民族的に異なる文化のなかで実施しています(実習先・履修者数などはIII-3を参照)。2007年度以前の入学生は3・4年生の選択科目、2008年度以降の入学生は3・4年生の選択必修科目として提供します。履修希望者には、「異文化間コミュニケーション」「地域研究序説」「文化人類学」「開発と国際協力」「東アジア概説」または「東南アジア概説」の事前履修を義務づけ、実習修了後は、現地担当者の評価・実習生のレポート・担当教員による面接の総合的判断にもとづいて評価されます。

C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

表 III-3 異文化実習 実績(1999-2006)

	派遣国	実習生数	期間	実習先
1999	カンボジア	4	7/14-8/14	国際飢餓対策機構カンボジア
2000	フィリピン	3	7/15-8/14	国際飢餓対策機構フィリピン
	シンガポール	2	7/18-8/18	Florence Tan
2001	韓国	2	1/7-3/23	延世大学 韓国語学堂
	バングラデシュ	2	7/13-8/11	国際飢餓対策機構バングラデシュ
2002	パプアニューギニア	2	7/21-8/24	Summer Institute of Linguistics
	バングラデシュ	2	7/19-8/16	国際飢餓対策機構バングラデシュ
2003	インドネシア	4	7/22-8/21	ATI 神学校
	韓国	2	1/4-3/31	延世大学 韓国語学堂
2004	カンボジア	3	7/12-8/12	国際飢餓対策機構カンボジア
	スリランカ	2	7/12-8/11	Lanka Bible College
2005	フィリピン	3	7/12-8/12	Maligaya House
	カンボジア	3	7/29-8/26	国際飢餓対策機構カンボジア
2006	韓国	3	1/4-3/29	延世大学 韓国語学堂
	インドネシア	6	7/22-8/20	ATI 神学校
2007	韓国	3	1/3-3/27	延世大学 韓国語学堂
	フィリピン	3	7/10-8/9	Institution for Studies in Asian Church and Culture
	中国	2	7/21-8/19	国際飢餓対策機構/China-Yunnan シャングリラチーム
2008	韓国	2	1/6-3/24	延世大学 韓国語学堂

b 留学生との寮生活

本学では、留学生・日本人を問わず全寮制を採り入れており、さまざまな国籍や文化的背景をもった学生が生活をともにする環境を提供しています。2007年5月1日現在、外国籍の学生数は25%を占めています。日本人学生・留学生の双方とも似た者同士が集まり固まってしまう傾向がみられますが、グローバル化時代に対応する異文化理解能力の涵養を促す教育が、特定のプログラムをとおしてのみならず、全学生を対象として、教育寮での共同生活をとおして行われています。このことをとおして、4年間の学生生活をともにした学生たちのネットワークが、卒業後もアジアや世界に広がっていくことを願っています。

c 短期海外派遣プログラム

カリキュラム外の教育機会として、2週間程度の短期海外派遣プログラムを提供しています。

イ 海外派遣ワーカー

夏期休暇などを利用してNGOなどが主催する海外ワークキャンプなどを学生に紹介し、参加費の一部を補助する制度です。報告文集の全学配布や参加者による展示発表などをとおして、経験を全学と共有するプログラムになっています。

ロ イスラエルスタディツアー

神学の基礎である聖書の主要な舞台であるイスラエルの地理・歴史・考古学などを現地にて検証する機会を提供する目的で行っている短期プログラムですが、現地情勢の不安定化に伴い、ここ数年、実施を見合わせています。

d 短期海外派遣プログラムの危機管理

本学が主催する海外派遣プログラムの実施にあたっては、緊急事故発生に備えて危機管理マニュアルを作成し関係教職員に配布するとともに、プログラムごとに事故発生時の対策本部の役割分担を事前に行い、事故の第一報を24時間受信できる携帯電話を準備しています。また海外留学生安全対策協議会(JCSOS)に加入し、重大事故発生時のアドバイスや対応のための費用が保険でカバーされる体制をとっています。

[現状の分析と評価]

「異文化実習」を履修した学生は、異文化に当惑する体験をとおしてその背後にある文化の違いを考え、異文化のなかで起きていることが社会・歴史・文化の積み重ねの上にあることを理解し、さらにその背景にある世界観と向き合うようになります。このことが、理論として学んだ異文化理解を体験的に確認することになります。また文化論的視点による観察をとおして、人と人とのつながり、人と文化のつながりを学び、自己理解・他者理解・人間理解・異文化理解を深め、国際社会に適応できる人材へと成長することにつながっていきます。

今後は、実習先の安定した確保とさらなる危機管理体制の確立が課題です。

[改善への方策]

❖ 2008年度から「異文化実習」が選択必修科目に移行することに伴って履修者が増えることが予想されますが、すでに実績のある日本国際飢餓対策機構をはじめ、科目を担当する専任教員が専門とする地域で活動するNGOなど、安定した派遣先を確保できるよう計画しています。

❖ 現地担当者が随行しない実習先(韓国、3カ月)においては、成績評価とは別に実習の様子を学生から大学に週に1度メールで連絡させることとし、学生の精神面を含め

た実習中の危機管理に努める計画です。

③ 発展途上国に対する教育支援

2001年度に設置した「アジア神学コース」は、英語による神学教育を行うコースで、主にアジア諸国からの学生を対象としています。日本との経済格差を考慮し、授業料・寮費・食費を含む全額奨学金(「アジア神学コース奨学金」)を1学年に5名分用意しています。アジアなどの第三世界では、能力はありながら、経済的理由などにより十分な教育機会を得られない若者も多いことから、発展途上国に対する教育支援として、この奨学金制度を設けています。毎年10-12倍の応募があり、書類審査・電話面接に加え、現地に教員が赴いて筆記試験と面接を行い学生を選考しています。

また国際連合大学「私費留学生育英資金貸与事業」の協力大学となって、発展途上国出身の留学生在がコンピューターなど学業上必要なものを購入する際に資金の貸与を受けられるようにしており、5名の学生が利用しています。

C群 発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性

[現状の分析と評価]

「アジア神学コース奨学金」は、前年度の成績や生活態度への評価にもとづいて1年ごとに更新する制度を採り、奨学生の質の確保に努めています。入学後は年に2回教員が面接を行い、成績・生活の両面で奨学生に期待していることを確認し、学業・生活全般について指導しています。奨学生として入学後、成績が極端に悪くGPA(Grade Point Average)が2.0を下回る学生については奨学金の支給を打ち切る対応をしています。ただし、発展途上国への教育支援という面を考慮し、全額打ち切りについては1年間の猶予を与えることとしています。そのような学生への対応のためには迅速なGPA算出が必要で、そのためには成績提出の期限遵守が必要とされています。

またアジア神学コースの奨学生選考では、年によって出願者の質に差があり、優秀な学生を見極めて採用することが課題です。

[改善への方策]

❖ 成績提出期限の厳守について、全学的に教員の意識を高めるよう働きかける計画です。

❖ 奨学生の選考にあたっては、2001年度からの受け入れ実績にもとづく各国の教育制度や学生の傾向も参考にしつつ、特に現地で行う筆記試験と面接の結果を精査して、本学で学ぶ目的意識のはっきりした優秀な学生の採用に努めます。

[5] 音楽教育

歴史的に神学と音楽は常に一体のものと捉えられ、神学教育において音楽教育は、常に不可欠のものと考えられてきました。本学では、前身の短期大学の教会音楽専攻の伝統を引き継ぎ、教会における重要な働きの一つである礼拝音楽奉仕者の発掘をめざして音楽教育を実施してきました。具体的には、基礎的音楽諸科目をカリキュラムのなかに「自由選択科目」として位置づけています。音楽教育に関する提供科目は、以下のとおりです。

[クラスレッスン(講義)]

音楽概論/教会音楽概論/教会音楽史/聖歌隊指導法/讃美歌伴奏法

[実技レッスン(実技)]

ピアノレッスン/オルガンレッスン/声楽レッスン

[合同演習レッスン(実技)]

クワイア

カリキュラム上は「自由選択科目」に数えられますが、上記のいずれかの科目を履修しない学生は数えるほどです。特に実技レッスンは、ここ数年、受講希望者数が受け入れ態勢を上回っていますが、これは学生数に比べて潤沢に備えられている楽器と個人練習室によって可能となっています。音楽関係の設備としては、大チャペルにパイプオルガンがある他、学内オルガンハウスに小パイプオルガンがあります。また、レッスン棟内に、アンサンブル室(ピアノレッスン室)1室、およびピアノなどの個人練習室が9室あり、ピアノやパイプオルガンの練習指導に使われています。この他、一般教室や寮などにも何台かのピアノが置かれ、学生の練習や課外活動などに使用されています。これらの設備については、定期的に調律を行うなど、メンテナンスに努めています。そのレッスンで身につけた演奏技術をもって、教会の礼拝に欠かせない奏楽者などとして多くの卒業生が活躍している他、さらに高度な専門教育を受けるための進学や留学の道を選ぶ者もいます。

[現状の分析と評価]

教会音楽部門では、多くの科目が提供されていながらも体系的履修制度がありませんでした。そこで、バランスのとれた音楽性を成長させる教育的見地から、音楽関係の講義・実技レッスン・クワイアについて、新たな履修のガイドラインを作成する必要があります。

[改善への方策]

❖ 本学独自の認証制度(教会音楽副専攻)の導入を、担当教員(非常勤教員を含む)と教育研究・カリキュラム委員会において検討します。

3 カリキュラムと履修

[1] 導入教育

ここ数年、学生の学習能力の差が顕著になっていることを受け、学生が学業と学生生活の両面で充実した生活を送ることができるように、入学前の導入教育を始めました。また、入学後の導入教育では、「基礎演習」の充実をはかってきました。2006年度より、入試合格者(第1回・第2回AO入試合格者、第1期推薦入試合格者)に対して入試課と教務課で協力して入学前教育を行っています。与えられる課題は下記の3つです。

- (1) 聖書通読(これは本学の教育の基本となる神学を学ぶうえで欠かせない基礎となります)
 - (2) キリスト教会で毎週行われる礼拝で語られる説教の要約(400字)
 - (3) 専任教員が選定する、専門教育を学ぶにあたって読んでおきたい課題図書を読む。
- 入学予定者はこれらの課題に、担当教員とE-mailや郵便により連絡をとりながら取り組みます。

また入学後には、授業開始前のオリエンテーション時に、語学(英語)のクラス分けテストが行われ、習熟度別のクラス編成により授業がなされています。また、1年次の初めの学期に設定されている「基礎演習」の授業において、大学で学ぶために必要な文献を探し・読み・まとめ・口頭で発表し・レポートを作成するといった基礎的な能力を涵養することに努めています。

[現状の分析と評価]

入学前教育や、正課科目である「基礎演習」の導入などにより、学生が後期中等教育から高等教育に円滑に移行するための導入教育の実施は、確実に一つずつ積み上げられてきました。しかし入学後に円滑に勉学に適応できない学生もいることから、さらなる導入教育の充実と、そうした学生へのフォローを行っていく必要があります。このため、実施されている教育がよりよく機能するために、特に導入教育に関わる教員の会合を頻繁にもち、よい連携が取れるようにしています。

[改善への方策]

❖ 入学後に円滑に勉学に集中できない学生への支援サポート体制の整備を検討していきます。具体的には2008年度より、成績の振るわない学生(GPAを基準)に対して、今まであった補習クラスと併せて、臨床心理士の資格をもつ非常勤教員による学習支援クラスを開講します。

[2] 必修・選択の配分

本学のカリキュラムは、時代の要請に応じて大学の理念を実現するために新しいコースを加えてきたことにより、1999年にカリキュラムを改訂した時と比較して、提供科目数、とくに選択科目数が次第に増大してきていました。その是正のために、教務課と各学科では2003年度より、カリキュラムの抜本的な改訂に向けて検討を行ってきました。

現行のカリキュラムにおける必修科目と選択科目の量的配分、および全体の提供科目

A群 学生が後期中等教育から高等教育に円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

B群 カリキュラムの編成における、必修・選択の量的配分の適切性・妥当性

数は下記、および表III-4のとおりです。

神学科：必修25科目に対して選択110科目

神学科アジア神学コース：全科目が英語で行われていることもあり、卒業要件128単位のほとんどが必修科目

神学科シニアコース：必修10科目に対して選択125科目（社会経験を考慮し、英語および一般教養科目を必修から外しています）

国際キリスト教学科：必修24科目に対して選択116科目

国際キリスト教学科日本宣教コース：必修42科目に対して選択68科目（日本語他が必修要件）

表III-4 提供科目数

	共通科目	神学部門	英語による提供	国際部門	合計
提供科目数	63	73	35	40	211

[現状の分析と評価]

神学部単科大学である本学では、卒業要件として学部内の2学科ともに神学部門科目の履修を求めており、そのため必然的に神学部門の提供科目が多くなっています。一方、国際キリスト教学科においては、専任教員の異動や在学生数の減少などにより、毎年は開講できない科目が生まれてきました。ここ数年、減少する学生に対応していくつかの専門教育の選択科目を隔年開講とする対応をとってきました。またごく少数ですが、履修者が極端に少ない科目については不開講とせざるをえませんでした。元来、選択の専門教育科目が潤沢に盛り込まれていたために毎年開講の必要がなかったためでもあります。これはカリキュラム改訂までの暫定的措置と考えています。現行のカリキュラムでは、2学科とも必修科目数に対して選択科目数が過多であることは否めません。学生が焦点を絞って履修できるようにし、また財政的な必要からも、選択科目数を削減し必修科目数を増加させた、よりコンパクトなカリキュラムを編成する必要があります。

[改善への方策]

❖ 2008年度より導入する新カリキュラムでは、必修・選択の量的配分が現状の学生数に見合った割合に是正されます。神学においては必修31科目・選択65科目、新しい国際キリスト教学専攻においても、必修30科目+必修選択11科目・選択44科目となります。

各学科・専攻ともに卒業要件単位数を、現在の128ないし131単位から、一律124単位とします。

❖ 科目ナンバリング制度（例えば「OT 101」は「旧約聖書概論」で、1年次配当の科目を示す）を設けることにより、その科目の性質・学ぶ学年の目安・他の科目との相互関係と優先順位が明確になるように改善していきます。

[3] 単位の計算方法

本学では、「大学設置基準」第21条に沿って、各授業科目の特徴・内容・履修形態に合わせて単位計算方法を定め、講義科目は15時間の授業で1単位、英語や他の外国語および演習科目は30時間の授業で1単位としています。

教養科目・専門科目ともに、各学期(春秋冬の3学期制)1コマ110分の授業を10週行うことで、1ないし2単位を与える科目が配置されています。1学期は3カ月ほどで終了します。このように比較的短期間に集中して学ぶことにより、外国語科目や講義授業に関して特に大きな教育効果をあげられるものと考えています。これとは別に「スポーツ」「クワイア」「器楽レッスン」「声楽レッスン」「実践神学実習」など継続した積み重ねが重視される科目は、年間をとおして受講できるよう設定されています。

[現状の分析と評価]

授業内容や、それに呼応する学生の学習量からみて、各科目の単位計算方法はおおむね妥当であるといえます。ただし、少人数で行われ、課題や発表の機会も多い演習科目が講義科目の半分の単位しか認定されていないという課題があります。また、英語科目については、英米文化をも教えるコンテンツコースで、単位計算の基準を是正する必要があります。

他方、本学では、短期留学生を受け入れやすくするために、秋に1学期を設ける必要から、1995年度より3学期制を実施してきました。しかし現行の時間割では、実授業時間が1授業時間約37分となり、休講の授業は補習ですべて提供はしているものの、多少短いといわざるをえません。他方、2008年度に開設する介護福祉士養成課程では実技授業などの単位計算方法が他の専攻とは異なるため、『学則』にその旨を掲載するなどの対応を行う必要があります。

[改善への方策]

❖ 2008年度導入のカリキュラムに合わせて学則を改正し、演習科目と英語科目の単位計算方法を講義科目と同様にし、15時間の授業をもって1単位とすることになります。

実授業時間に関しては、教務課の提案にもとづいて過去3年間の教授会での議論の結果、2008年度より授業時間数の変更を行うことにしました。1コマ110分で行っていたものを、1コマ140分(70分×週2)の10週で1学期とし、3学期を行うトライメスター制を導入します。

❖ 2008年度に開設するキリスト教福祉学専攻における単位基準を、厚生労働省が設定する基準にしたがって、『学則』の附則とすることとしました。また、90分×15週での授業提供が必要なため、主に2・3年次に提供する福祉学関連科目は2学期制をとる予定です。その場合、厚生労働省の定めにより、他の学科・専攻の学生が介護福祉士養成課程の指定科目を履修することはできないため、原則として大きな課題は生じないと理解しています。とはいえ、本学のような小規模校では、同一の学期制が望ましく、3学期制に統一する可能性を、キリスト教福祉学専攻責任者と教務課で協力して探っていくことにしています。

A群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[4] 学外で取得した単位

① 学外の単位の認定方法

本学以外の教育機関などで取得した単位の認定を行っているケースには、併設する3年制の専修学校(専門課程)の科目を履修した場合(2006年度は2名)と、TOEFLやTOEICのスコアによる英語科目の単位認定(2006年度は3名)があります。後者は、神学科で最大15単位、国際キリスト教学科で最大21単位の認定が可能となっています。また入学前の既修得単位は、編入生・1年次入学生を問わず、大学や短大など、卒業した学校の卒業・成績証明書やシラバスをもとに認定を行っており、2006年度は3名の学生の単位認定を行いました。

また学生には、1998年(平成10年)より開始された千葉県私立大学短期大学単位互換協定にもとづく特別聴講制度による学びの場が提供されています。

B群 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等によっては、実施している単位認定方法の適切性(表5)

[現状の分析と評価]

TOEFLやTOEICなど公的機関が実施しているものにもとづく単位認定は、明確な基準をもって比較的容易に行うことができます。国内の他大学などでの既修得単位の認定は、シラバスを確認して授業総時間と単位数の関係や授業内容・教授陣の資格を参照し、海外の教育機関の場合にはその機関がどのような認証評価を受けているか確認するなど、適正な単位認定ができるよう個別に対応しています。

また卒業要件単位数は128 - 131単位であり、基本的にはそのほとんどすべてを自大学で修得することとなります。ただし、学生の多様な学びのニーズに対応するべく、限られてはいますが他大学などで取得した単位の認定をしています。「海外語学研修」の英語4単位、延世大学韓国語学堂で行う「異文化実習」の韓国語4単位、姉妹提携大学での短期留学の最大12単位、卒業後すぐに教会で専門的職業に就くことを希望する学生が併設の専修学校で取得する若干数の単位などを認定しています。また、バイオラ大学との「ダブルディグリー制度」では、バイオラ大学で取得した単位のうち本学で認定するのは最大60単位(バイオラ大学は本学の55単位までを認定)で、「大学設置基準」第28条・第29条にかなっています。編入生については、1年次編入生は20単位以内、2年次編入生は30単位程度、3年次編入生は60単位以内を目安に認定を行っています。

私立大学短期大学単位互換協定にもとづく特別聴講制度の利用による受け入れは、まだ実績がありません。また送り出しについても、放送大学での単位認定のみの実績となっています。これは、受け入れに関しては、聴講制度にもクリスチャンコードを設けている点が上げられます。また送り出しに関しては、学校敷地内での寮生活や週末での教会実習などがあるため、他の機関での学びを困難にしていると思われる。

[改善への方策]

- ❖ 今後はTOEFLやTOEIC以外の学外での学びに対しても積極的な評価方法を検討していく必要を覚えています。具体的には、大学外のどのような学修を単位認定すべきか教務課で協議し教授会などに提案していきます。
- ❖ 海外の大学などを卒業した場合の単位認定を行うケースが今後ますます増えていくことが予想されますが、それらを整理し、明文化した基準を作成する計画です。
- ❖ 私立大学短期大学単位互換協定にもとづく特別聴講制度による学生の受け入れに関しては、外部の人々に対して開かれた学びの場を提供する可能性を検討する必要があります。また学生の送り出しに関しては、学生の要望と、そのためにどのようなサ

ポートが必要かを把握していく必要があります。

② 卒業と学外の単位

本学では、1年次入学生のほとんどが、本学で提供される科目の履修だけで卒業しています。例外は、国際キリスト教学科におけるアズサ・パシフィック大学における英語学修の4単位などです。また、各学科とも2年次編入または3年次編入の枠を設けており、その結果、毎年若干名が他の大学などで履修した単位の認定によって卒業しています。

B群 卒業所要総単位中、
自大学・学部・学科等による
認定単位数の割合

[現状分析と評価]

卒業所要単位数のうち、本学で提供する科目による認定単位の割合は、1年次入学者の場合90%を越えています。編入の場合も、2年次編入で外国語と教養科目の30単位程度の認定に限られるため、約100単位を本学のそれぞれの学科で取得することになります。本学の場合、専門教育科目については他の教育機関では学修が困難であるため、この現状は適切であるといえます。しかしながら、他大学との単位認定における交流は有益であり、実施の可能性について検討する必要があります。

[改善への方策]

❖ 国内外の他大学との単位互換の制度の拡大について、教務課を中心に検討していきます。

[5] 専任教員と非常勤教員の担当割合

専門教育科目のうち、主要なものの大多数を専任教員が担当していますが、小規模単科大学であるため、おもに教養教育科目と専門教育の選択科目は比較的多くの非常勤教員に委嘱しています。ただし、それらは本学専任教員がカバーしきれない特殊な専門領域か、もしくは専任教員の負担増により担当できない場合のいずれかの場合に該当します。

B群 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合(表3)
B群 兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の分析と評価]

専任教員が担当する科目の比率は、専門教育の必修科目については両学科とも学期ごとの集計で80 - 100%、専門教育の全開設科目については68 - 76%です。教養教育では、必修で46 - 100%、全開講科目で43 - 80%です。教養科目に非常勤教員が多いのは、上記の理由に加え、現行のカリキュラムが肥大化していることが大きな要因であると判断し、教授会ではカリキュラムのコンパクト化を検討してきました。

非常勤教員に対しては、大学の教育理念・カリキュラムにおける担当科目の位置と目的の説明を、学部長・教務課長が個別に行ってその共有に努めています。また、2006年度には一つの部門(実践神学部門)ではありますが、専任と非常勤教員と合同の担当者会を行って情報交換と共有の場をもつことができたことは大きな一歩であったと考えており、今後も専門教育科目を担当する非常勤教員と各学科・専攻に属する専任教員の意味疎通を豊かにしてゆく必要があります。

〔改善への方策〕

- ❖ 新カリキュラムの導入により、専兼比率における専任教員の割合をさらに引き上げる対応を行います(キリスト教福祉学専攻を除く)。
- ❖ 実践神学部門から始まった部門会を他の部門や専攻にも広げていく必要があります。2007年度には、新カリキュラム作成準備にあたって各学科でのミーティングが数多く行われてきました。2008年度には、新カリキュラムの理念を専攻専任教員から非常勤教員に十分説明する計画です。
- ❖ キリスト教福祉学専攻における提供科目に関しては、非常勤教員への依存度が高くなる見込みです。そのため四者会(学長・学部長・学科長)では、福祉専攻責任者および教務担当者の役割を明文化して専任教員と非常勤教員との意思疎通をはかり、各科目の講義内容の重複防止や、学生の修学状況の情報共有などを行っていく計画です。

4 教育方法とその検証

[1] 教育効果とその測定

① 授業科目の効果

本学における各授業科目の教育効果の測定は、小テストや期末試験、または小レポートとレポートの組み合わせによって実施されています。キリスト教リベラルアーツ教育の目標を達成するために、問題を把握する力と論理的解決力を培うためにレポートを課している科目が多いのが特徴です。また専門教育科目では、少人数教育の理念を生かして、きめ細かな教育とその効果の測定が可能となっています。各学期の試験後には、教務担当教員が学生の全学期のGPAと総合GPA一覧を精査し、個々の学生の課題について検討し、必要な場合には対策を行っています(英語教育については15-16頁の「英語教育」参照)。

B群 教育上の効果を測定するための方法の適切性

B群 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

B群 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の分析と評価]

各授業科目の教育達成度の評価は、試験・レポートを中心に実施されています。さらに、2学科とも、学科長が4年生の担任となり、進路指導・靈性の涵養に加え、教育効果について推し量る機会をもつことができます。卒業前には、学科長と卒業予定者とが懇談し、本学における4年間の教育全体について意見収集をする機会をもち、以後の教育内容に反映させるようにしています。特に国際キリスト教学科では、「国キフォーラム」を学科長が中心となって開催し、学科所属の教員と学生全員が本学科の意義や教育上の課題について話し合うことが慣例となっており、成果を上げてきています。また、神学科では複数のコース・プログラムが存在しますが、それぞれに1ないし2名の責任者をおいており、学生への包括的な教育効果について検証しています。これらの対応の結果は、各学科長が招集する「学科教員会」で検討され、学部長が招集する「教育研究・カリキュラム委員会」において教育課程に反映されます。このような作業は、カリキュラム改訂時のみでなく、毎年定例化していく必要があります。

[改善への方策]

❖ 現在進行中のカリキュラム改訂の作業をとおして、各学科と各コース・プログラムともそれぞれの担当教員が教育効果を測り、学科教員会で検討し、教育研究・カリキュラム委員会において確定し、全学教授会で決定するというシステムが整備されました。さらにこのシステムを強化するとともに、これらの作業を定例化していきます。

② 卒業生の進路と評価

神学大学である本学卒業生の進路の特色は、キリスト教会の牧師や伝道師を志望し、卒業後教会の現場に赴く者と、神学校などへ進学する者が全体の約半数以上いることです。なかでも神学科では、卒業後に神学校などに進学する者が多くみられます。一般企業などへの就職を希望する学生は、主に国際キリスト教学科生で、その約半数(10名前後)を占めています。主な進路はキリスト教系の企業や福祉施設ですが、それ以外の一般の企業に就職する学生もいます。

B群 卒業生の進路状況

卒業時点での進路未定者は毎年各学科0-3名です。

表III-5 過去5年間の進路状況

	年度	就職希望者	教会関係	民間企業	キリスト教団体	進学	主婦その他	アルバイト	未定	合計	就職率	進路決定率
国際キリスト教学科	2002	8	4(33%)	2(17%)	1(8%)	1(8%)	1(8%)	1(8%)	2(17%)	12	87.5	75
	2003	4	0(0%)	3(33%)	0(0%)	3(33%)	1(11%)	1(11%)	1(11%)	9	75	77.77
	2004	10	1(6%)	7(41%)	1(6%)	4(23%)	1(6%)	2(12%)	1(6%)	17	90	82.35
	2005	18	6(23%)	10(38%)	2(8%)	5(19%)	1(4%)	1(4%)	1(4%)	26	100	92.3
	2006	6	1(7%)	4(29%)	1(7%)	8(57%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	14	100	100
神学科	2002	9	1(9%)	6(55%)	0(0%)	0(0%)	1(9%)	0(0%)	3(27%)	11	77.77	72.72
	2003	9	7(35%)	2(10%)	0(0%)	8(40%)	0(0%)	1(5%)	2(10%)	20	100	85
	2004	7	3(21%)	4(29%)	0(0%)	5(36%)	1(7%)	1(7%)	0(0%)	14	100	92.85
	2005	19	9(35%)	7(27%)	0(0%)	5(19%)	1(4%)	1(4%)	3(11%)	26	84.21	84.61
	2006	15	9(41%)	5(23%)	0(0%)	6(27%)	0(0%)	0(0%)	2(9%)	22	93.33	90.9
学部合計	2002	17	5(22%)	8(36%)	1(5%)	1(5%)	1(5%)	1(5%)	5(22%)	22	82.35	72.72
	2003	13	7(24%)	5(17%)	0(0%)	11(38%)	1(3%)	2(7%)	3(10%)	29	92.3	82.75
	2004	17	4(13%)	11(36%)	1(4%)	9(29%)	2(6%)	3(10%)	1(4%)	31	94.11	87.09
	2005	37	15(28%)	17(33%)	2(4%)	10(19%)	2(4%)	2(4%)	4(8%)	52	91.89	88.46
	2006	21	10(28%)	9(25%)	1(3%)	14(38%)	0(0%)	0(0%)	2(6%)	36	95.23	94.44

就職率 = (教会関係 + 民間企業 + キリスト教団体) ÷ 就職希望者 × 100

進路決定率 = (教会関係 + 民間企業 + キリスト教団体 + 進学 + 主婦その他) ÷ 合計 × 100

[現状の分析と評価]

就職率は毎年90%前後、進路決定率はおおむね80%以上と高い割合を示しています。特に進路決定率が学部合計で年々向上していることは一定の評価に値すると考えています。また、本学の本旨の一つであるキリスト教会関係従事者の育成という面では、2005、2006年度に3割近い学生が教会関係の仕事に進みました。これは2005年度から導入した「教会教職プログラム」の成果の一つと考えられます。

また、企業への就職においては、就職難であった2004年度以前も、学生の売り手市場となって以降も就職率に大きな差がないのは、きめ細かな就職指導の成果と思われる。最近の傾向では、企業への就職のなかで福祉施設の占める割合が増加しつつあります。

2008年度のキリスト教福祉学専攻開設後は学生のニーズがますます多様化することが予想されるため、学生のキャリアを包括的に支援できる組織に改編し、全学的な取り組みを行うことが必要となります。また同時に、本学の特色を活かしたキリスト教世界観に立ったキャリア教育の確立が求められており、2008年度からは教務課と協同して「キャリア教育」のカリキュラム化を行います。

[改善への方策]

- ❖ 2008年度より開始する「キャリア教育」科目の充実をはかっていきます。
- ❖ 続けて「教会教職プログラム」の充実を進めていきます。

[2] 履修と成績評価

① 履修の現状

本学では、神学科・国際キリスト教学科ともに、従来、履修科目登録の年間の上限を設定していましたが、それにもかかわらず高い学修意欲から履修過多になる学生が見られました。そこで2006年度より、1・2年生:年46単位、3・4年生:年52単位であった上限を、全学年共通に年42単位と変更しました(ただしアジア神学コース・シニアコース・日本宣教コース、および編入学生を除く)。また現在では、履修の目安として年間38単位前後の履修計画を立てるよう指導しています。ただし、GPA(Grade Point Average)の前学期および前々学期の平均が4.0満点中2.7以上の者には、本人の申し出と担当教員・教務課長の面談により、年間50単位までの履修登録を認めています。それと同時に成績が振るわない学生に対しては、履修指導の段階で、担任教員のアドバイスにより履修単位数の制限がなされる場合があります。

A群 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の分析と評価]

神学科の場合、卒業までに履修すべき総単位数の下限は130単位であるにもかかわらず、それ以上履修する学生が多く、全体として本学の学生は熱心に勉学に励んでいるといえます。概して平均以上に多くの科目を履修する傾向があるのは成績優秀者であり、現時点では履修登録の上限を年42単位よりも下げる必要を感じておらず、全学的に適切な運用が行われていると認識しています。

[改善への方策]

❖ 特に上限設定に関しての方策の必要はないと考えていますが、一方で限られた受講科目で密度濃く、また体系的に学びを積み上げていけるシステムづくりが求められています。その方策として、科目ナンバリング制度の導入を考えています。いままでも体系的に順序立てて学ぶ機会を提供してきましたが、学生によっては多くの科目を履修し過ぎて学びが未消化になったり、クラス全体としても学びのターゲットを絞りきれないといった弊害が表れていました。今後はこの制度の導入により解決の一助となると考えています。

❖ また、履修の上限設定に関しては、1科目140分の新時間割導入を機に、教務課では一部科目を除く1週間の履修科目数を6科目として履修指導することにしました。

② 成績評価

本学では、より細やかな学習指導を行うため、2004年より、成績評価基準を従来の3段階から4段階評価への変更とGPA制度導入を行い、適正な成績評価の仕組みを導入するよう努めてきました。

教育効果の測定は、主に各学期末の成績判定によってなされています。担当教員は各学生を以下のように100点満点の素点で評価します。

A+(100－90)、A(89－80)、B(79－70)、C(69－60)、I(59－50)、F(49以下)

A+・A・B・Cは合格、I・Fは不合格とされ、Iの評価を受けた者は、担当教員が認めた者に限り再試験を受けることが許されます。また、受け取った成績に疑問をもつ場合、学生は成績調査願いを教務課に提出することができます。教務課は担当教員と

A群 成績評価法、成績評価基準の適切性
B群 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

相談し、その結果を生徒に報告します。実際に提出される成績調査願いは、年平均2-3件に留まっています。

[現状の分析と評価]

成績評価は、期末試験・小論文・小テスト・授業出席状況・受講態度・授業中の発表・実技などによってなされており、全体としては適切な成績評価基準と方法が導入されていると判断します。しかし、どの項目をどのように評価するかは各教員の裁量に任されており、統一的基準が設けられていないなど、運用に関しては教員間で多少のばらつきが見られます。学生に対しては、評価項目をシラバスで公開していますが、各項目が評価全体に占める割合を明示する科目はまだ限られています。成績評価基準に関しては、教務課から各教員に対して、各クラスの成績配分が、クラス全員A+や、クラス全員Fというような極端に偏らず、教務課が設定した釣鐘型のベルカーブになるようアドバイスされていますが、現実には、科目や担当教員の間に隔りがあるのが実情です。

[改善への方策]

❖ さらに総合的な視点で成績評価を行うために、学生が取り組むさまざまな課題と授業出席などの記録にもとづいて成績評価を行う「ポートフォリオ方式」のより積極的な導入を教員に促すことにしました。すでに複数の教員が導入していますが、この教授方法と成績評価の連動についてのFD(Faculty Development)を実施しました(2007年度)。これにより、成績記録が教員・学生双方に共有されることで学修の過程が客観視できるとともに、評価に対する教員の説明責任を果たします。また教員が早い段階から学生の学修に的確なアドバイスができるとともに、学生には自己評価を促して、試験前だけでなく日頃の勉学の積み重ねが良い評価につながることを理解させることができます。今後は、さらにこの導入を進めていきます。

③ 進級および卒業の判定

本学では、教授会において進級判定と卒業判定を行い、学部教育の質の維持に努めてきました。また進級と卒業に関して必要となるより明確な指標の導入のためにGPAによる基準設置を検討してきました。

進級判定は、2年次終了時に行われています。判定の要件は、神学科では必修科目のうち3科目以上が不合格の場合、国際キリスト教学科では必修科目3科目、または英語科目4単位以上が不合格の場合、進級できないものと定められています。

卒業判定は、4年間以上在学し(休学期間などを除く)、卒業に必要な所定の単位(神学科・国際キリスト教学科とも130単位)を修得した時点で行われます。よって、通常の3月卒業以外に7月、12月といった学期の終了時に卒業することも可能となっています。

また2007年度の新入生より、メディア教育開発センターが開発し、日本生涯学習総合研究所が実施している「大学生のためのプレースメントテスト」を毎年春学期初めに実施しています。

[現状の分析と評価]

GPA制度導入後、進級と卒業の判定の参考のために学生のGPA一覧を教授会に提示していますが、まだ導入間もないこともあり、「学則」に適正な基準値を定めるまでにはいたっていません。進級判定については、現在の必修科目のみによる判定には限界

B群 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性(表6)

があるため、最低取得単位数や、GPA基準値の導入を検討していく必要があります。また卒業判定においても同様のことがいえます。

[改善への方策]

❖ 進級判定および卒業判定の成績の目安として、GPA基準値を導入することを検討しています。ただしこの数値導入にあたっては、成績評価の厳格化・履修指導の徹底など、他の要素も密接に関わってくるため歩調を合わせて行う必要があります。そのためには、GPAデータのさらなる集積と分析を行う計画です。

④ 学生への履修指導

従来、各学科長と教務課が中心となって、担任教員の協力を得て履修指導を行ってきました。しかし、本学の学科・コース設定が多様になってきたため、さらなる対応が求められています。

本学には担任制度があり、10人から12人の学生に対して1人の教員が振り分けられます。担任に指導を受ける全学生は、1学期に5度の「小グループチャペル」をもって交流が深められています。また各担任は、学生の良き模範・アドバイザーとしての自覚をもちつつ学生に接することが勧められています。学年の始まりに、教務課が各学科長と協力して、新入生ならびに在学生に対しオリエンテーションを行います。続けて学生の個別の履修指導は担任が中心となって行います。各年度の初めに提出される履修計画書は、担任による卒業要件に対して適切に履修が行われているか、また必修科目など重要な科目を履修しているかなどのアドバイスや合意を受けて後、教務課に提出されます。大学での学修は、学生自らの興味や関心・卒業後の進路などに応じて自主的に行うことが勧められています。また同時に各学科のカリキュラムの構成を知り、1年次から計画を立てて調整しながら修学し、進級や卒業要件を無理なく充足することが求められています。

A群 学生に対する履修指導の適切性
C群 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

[現状の分析と評価]

担任制度は、学生が随時、教員から履修についてのアドバイスを受けることができるという点においてひじょうによい制度であるといえるでしょう。しかし一方で、必修科目や卒業要件に対する教員の対応にばらつきがあるのも現実です。2008年度からはキリスト教福祉学専攻を加えて、より多様な学生の履修形態に対応することができる制度が必要になっています。

[改善への方策]

❖ 2008年度より、学科長に加えて、新しく学科・専攻の教務担当教員を任命し、担任制度の機能を強化し、両者の連携をはかり、学科・コースに合わせたきめ細かな履修指導ができる制度を導入します。

❖ シラバス活用の徹底や、分かりやすい履修状況チェックリストの作成などをおして教員の習熟度のばらつきを改めます。

❖ 毎年秋にもたれてきた学生主体の2泊3日の修養会の開催時期を5月に移し、その機会に、従来学年初めにもたれていたオリエンテーションを大幅に拡大・延長して行うことを計画しています。

⑤ オフィスアワー

本学では、少人数人格教育と寮教育という特長を併せ持っているため、教員と学生との接点が多く、担任制度や担任を中心とする小グループチャペルなどもそうした機能の一つです。さらに、教員には週に1コマ(110分)、学業や大学生活全般について学生が自由に相談することのできるオフィスアワーを設けることが義務づけられています。オフィスアワーの時間割は学生掲示板に掲示されており、履修するクラスの担当教員に相談し、アドバイスを受けることができます。学生はオフィスアワーであれば時間の予約をせずに教員に会うことができ、また教員との個人的な時間を予約すればオフィスアワー以外の時間に話すことも可能です。

[現状の分析と評価]

オフィスアワーが最も活用されるのは各学期の初頭で、担任教員に履修計画書への確認サインを依頼することがその主な理由です。しかし、学期中に担当教員から学修についてアドバイスを受ける学生は少ないのが現状です。また、オフィスアワーが学生のクラスの時間と重なり、その機会を生かすことができないという声も聞かれます。今後はオフィスアワーがもっと学生の修学のメリットとなるよう、その活用を学生に働きかけることが必要と考えています。

[改善への方策]

- ❖ リクエストをすればオフィスアワーの枠外の時間にもアドバイスを受けることが可能であることを『履修案内』などで学生に知らせ、その活用を勧めます。
- ❖ 教務課で時間割を作成する際に、オフィスアワー枠と学生の授業時間枠との重なりを減らすように工夫します。

⑥ 留年者への配慮

近年教務課では、留年者が個人指導、および補習クラス・学習支援クラスをとおして、卒業後の進路選択や社会に出る理由を確認し目的意識を養う支援を行ってきました。留年する理由は、健康上の理由や経済的な理由などさまざまにあります。特に学業の理由で留年した者については、学年末の教務課の会議で個々の学生の学修状況が話し合われます。そこで次年度に履修されるべきクラスの確認や、履修単位の上限の再設定が検討され、学修がスムーズに進むよう計画されます。また留年した学生と個別の面談を行い、留年の理由・学修状況・学修に対するモチベーションの有無・単位取得に失敗した外的要因、などについての話し合いがもたれています。面談の結果を受けて、学習アドバイザーが任命されることもあり、状況に応じて教員や上級生がその任にあたります。

[現状の分析と評価]

本学では、その少人数制を生かして留年者に対する個別のケアを実施しており、他の大学と比べても学生に対する細やかなケアが可能になっていると思われます。しかし一方で、精神的な要因による留年者に対するケアはひじょうに困難であることが認められています。精神的な課題の故に留年した学生には、学習指導や叱咤激励以前に精神的なサポートを施す必要があり、学生相談室を中心に対応を行っています。また、時間割作成において複数の必修科目が同時間開講にならないような配慮が行われています。

B群 オフィスアワーの制度化の状況

C群 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

B群 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[改善への方策]

- ❖ 留年した学生に対し、担任教員および上級生による個人チューターリングを教務課主導で実施します。また、2008年度からは学習支援担当者を専任教員のなかから任命し、対応のコーディネートをすることとしました。
- ❖ 精神的な課題をもつ留年生に対する学生相談室における臨床心理士のケアを、今後も充実させていきます。

⑦ 科目等履修生・聴講生への配慮

本学では、学修の機会を正規学生に限定せずに幅広く開放することをめざしてきました。

学生以外で科目を履修する科目等履修生は、2003年度10人、2004年度8人、2005年度6人、2006年度2人となっています。ここには同学校法人内にある専修学校(東京基督神学校)に在籍して東京基督教大学の科目を履修している者は含まれていません。また他の学校に所属している者も含まない数字となっています。そのためその内訳は、ほとんどが同じ敷地内の家族寮に住む学生の配偶者、もしくは近隣の教会に所属する主婦や退職したシニア男性などとなっています。

その他、単位取得を希望しない聴講生は毎年20名近く在籍しており、そのほとんどが声楽・オルガン・ピアノなどの個人レッスン聴講者です。

B群 生涯学習への対応と
そのための措置の適切性、
妥当性
C群 科目等履修生、聴講
生等に対する教育指導上の
配慮の適切性

[現状の分析と評価]

科目等履修生は例年コンスタントに2-4名となっています。また、同法人内の専修学校在籍者が10名前後おり、大学と専修学校(大学院レベル)とが、相互に足りない分野を補完し合えることは学びの広がりや深まりに大きく寄与していると考えています。しかし、いつでも、だれでも、どこにおいても、大学教育を求める方により広く門戸を開くためにはこの部門の充実が必要で、それはまた正規生の入学にもつながっていくと考えています。そのためには、編入学生と同様、本学独自の履修証明制度を設ける他、正規のカリキュラムと連動した学びやすく今後につなげやすいカリキュラムの提示、学びのサポートシステムの構築などを必要としています。

[改善への方策]

- ❖ 2008年度は、科目等履修生に対しても認証制度(教会教職プログラム)や副専攻(ユースミニストリー)を提供できるように担当教員を配置し、履修モデルや時間割を整えて行く計画です。

[3] 教育の向上への取り組み

① 学修の活性化

本学では、学生の学修への取り組みと、それに対する教員の教育指導とが常に機能し効果を上げるように確認点検を行ってきています。

学生の学修の活性化方策として、2003年度より卒業式において、卒業時のGPA優秀者が特別に表彰されるようになりました。4段階の成績評価基準の平均が3.8以上の者には、Summa Cum Laude (最優秀成績賞)、3.6以上の者にはMagna Cum Laude (準最優秀成績賞)、3.4以上の者にはCum Laude (優秀成績賞)がそれぞれ贈られます。

A群 学生の学修の活性化
と教員の教育指導法の改善
を促進するための措置とそ
の有効性

また教員の審査および教授会を経てその卒業研究が優秀であると認められた者には優秀卒業研究賞が贈られ、卒業式にて表彰されます。

一方でGPAが低い者に対しては、警告が与えられます。警告を受けるのは、各学期のGPAが上記の基準で1.8に満たなかった学生で、警告を受けた学生は教務課によって定められた補習クラスを受けなければなりません。

教員の教育指導法の改善については、教授会・専任教員研修会(毎年、秋学期開始前の1日を用いて教育研究上の課題を扱う)・教授会フォーラム(年1回開催、大学および学科専攻の理念の確認と検証、教員の研究発表を行う)において効果的な指導方法を提示し共有することに努めています。

[現状の分析と評価]

卒業時における成績優秀者と優秀卒業研究の表彰は、在学生の学修に対するモチベーションにひじょうによい影響を与えていると思われます。毎年数名の学生が表彰され、卒業証書と合わせてその学びの成果がかたちとなって公に表されることは、本人のみならず、他の学生にも大きなよい効果が期待できるものと考えています。しかし、そうした機会は長い大学生生活において1度であり、さらに短い期間での表彰も考慮されるべきであると考えます。

一方GPAの低い学生に対する支援は、一定の効果を上げているケースもありますが、まだ工夫が必要な点も残されています。

教員の教育指導法の改善についても、徐々にではありますがFDの一環としての教授会フォーラムなどの場をとおして取り組まれ、各個人が持ち合わせていた方法・アイデアが共有されつつあります。

[改善への方策]

❖ 学生の学修活性化のため、米国の大学におけるオーナーシステムを手本にした、各学年の成績優秀者への表彰や、前年度比で成績がひじょうに向上した学生に対する表彰などが検討されています。

❖ GPAが低い学生は、多くの場合学修面のみならず、精神・生活・経済などの面でも不安を抱えている場合が少なくありません。そのため、よりいっそう寮主事・学生課・学生相談室との連携をとっていく必要があります。2008年度より学生相談室の臨床心理士の協力のもと、学習支援クラスを立ち上げることが決定しています。

❖ 教員の教育指導改善につながる方策としては、FD・教授会フォーラムのほかに、学科教員会を定期的に開催して取り組んでいきます。

② シラバス

毎年学年末には、次年度のシラバスが集められた小冊子『履修案内』が全学生に配られています。シラバスには、授業内容の要約・使用テキスト・授業スケジュール・課題・評価方法・出欠に関するポリシーなどが記載されています。またシラバスの内容はホームページにも掲載されています。多くの教員は各クラスで、『履修案内』に掲載されるシラバスとは別に、さらに詳しいシラバスを配布しています。

B群 シラバスの作成と活用状況

[現状の分析と評価]

『履修案内』は学生の履修の助けに、またクラスごとの詳しいシラバスは、学修の助けになっているとの反応が多くから寄せられています。しかし一方で、教員によりシラバスの見やすさ・分かりやすさに差があることも指摘されており、記述の機能

性と統一性をさらに高めることが必要とされています。

[改善への方策]

❖ 2007年9月にFDの一環として、「シラバスの書き方」に関する専任教員向け勉強会を開催し、(1) 学生に理解されやすく学修の助けになるシラバスの書き方、(2) 教員の教育指導法改善方法、について学びました。2008年度も引き続き学びの機会を設けたり、その記録をデータや冊子に残して非常勤教員とも共有していく予定です。また教務課では教育情報化推進委員会と協力して、現在ホームページ上でのみ掲載されているシラバスを2、3年のうちにWebシラバス化し、授業支援システムとして活用できるように計画しています。

③ 学生による授業評価

本学では1996年に授業評価の導入を行いました。その実施は各教員の自主性に任せていたため、全学をあげての組織的な取り組みとしては遅れていました。しかし2006年度からは、非常勤教員を含む全教員に実施するようになりました。その結果は、外部業者によりグラフ化されて提示されます。内容の公表はしていませんが、授業の改善に役立てるように期待されています。また、アンケート調査実施の際、毎回学生に授業評価の目的について説明を行っています。全アンケートの集計結果については、学生によるコメントを含め、学部長が責任をもって一覧し、特別に課題があると判断されるケースには各教員に対して対応できるようにしています。また、本学では授業評価の結果を、特別問題があると判断される場合を除いて、教員の業績評価には反映させないことにしています。

A群 学生による授業評価
の活用状況

[現状の分析と評価]

全教科での平均回答数93%という数字はアンケートサンプルとしてはかなりの信頼性がもてるものと考えています。ただ10人以上の受講生がいる科目についてはデータの総数が充足されていますが、少人数クラス・チームティーチングクラス・実技クラスでの客観的データを得ることは困難です。また、日本人学生と留学生など、文化的背景の差異から生まれる傾向についても分析が必要です。一方、より迅速に授業改善に取り組むためには学期ごとの実施が必要ですが、外部委託によるデータの集計は本学のような小規模大学にとってはたいへん割高であるため、現在は学年末にのみ実施しています。

[改善への方策]

- ❖ 学生による授業評価を授業内容・教授方法の改善に結び付けるための検討を、教育研究・カリキュラム委員会を中心に行っていきます。
- ❖ 学内でデータの集計処理を行い、学期ごとに学生による授業評価を教員に伝達することを検討しています。
- ❖ 少人数クラス・チームティーチング・実技クラスについては別途アンケートを作成して現状を把握していく必要があります。

④ FD (Faculty Development)

本学におけるFDは、学部長が招集する「四者会」(学長・学部長・2名の学科長で構成)が中心となって企画立案し、毎年秋学期の開始直前に1日、専任教員研修会を行っています。また、本学では90年代半ばより、1月の授業開始前に、学部長が四者会との相談のうえに開催する「教授会フォーラム」を実施し、建学の精神における教育の理念などについて討論を実施してきました。ここ数年は、主として教務課から出される課題にしたがって、原則毎月開催の定例の教授会の一部を用いて単発のFDを実施しているほか、随時、外部の研修会などにも教員を派遣しています。

過去5年間に行われたFDには以下のようなものがあります。

- ・相互授業批評
- ・パワーポイントでの教材の作成
- ・オンラインでの授業の提供についてのワークショップ
- ・GPA制度導入に伴う相対評価のモデル
- ・2008年度より導入されるキリスト教福祉学専攻を建学の精神のなかに位置づけるための講演や教授会フォーラムを開いての討論
- ・学生課・寮務課と連携しての、学習障害をもつ学生への対応
- ・ポートフォリオ方式を用いた授業提供のあり方

[現状の分析と評価]

本学では、1994年のカリキュラム改訂に伴ってキリスト教リベラルアーツの大学としての理念の確認のために開かれた2回の教授会フォーラムの伝統を引き継ぎ、適宜FDを実施してきました。また、英語科目や日本語の授業では、教員間での授業相互評価が実施されてきました。本学においてFDは、組織的に適切に実施されていると判断します。現在の課題としては、ITを取り巻く環境の劇的な変化を教授法や授業の内容に反映させる方策や、成績などで二極化する学生に対する適切な教授法の開拓についてなどがあります。特に後者については、2008年度からより長い授業時間を導入することもあって、緊急の課題となっています。このため2007年9月には、教育学の専門家によるFDを実施し、従来の講義形式に加えて、対話型やグループ討論型の導入を推奨することで、学生の学修の活性化をはかっていくことになりました。2008年度に開設するキリスト教福祉学専攻には4名の専任教員と十数名の非常勤教員を迎えることから、本学の精神や特徴の理解を促すFDに取り組む計画です。また現教員の間では昨年度にすでに実施していますが、現行の理念のなかに新しい専攻を位置づけ、学部・学科としての統合を促すFDの必要があります。

[改善への方策]

- ❖ IT関係のFDのために、専門の職員を研究会に派遣することにしました。
- ❖ 新しくキリスト教福祉学専攻の教員を多く迎えることになるため、教授会フォーラム(2008年3月7日、テーマ:「キリスト教(公共)福祉学について」)を実施するなどして、本学の建学の精神や歴史と現状について周知しています。
- ❖ 2008年の春学期には、本学同様キリスト教世界観にもとづくリベラルアーツの伝統に立ち、本学との関わりの深いホイートン大学(米国)の学長を招いて、理事会を含む全学的なシンポジウムの開催を計画しており、そこで建学の精神を再確認し、深化させる機会とします。

A群 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

B群 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

⑤ 授業形態と方法

本学では従来、知識伝達型の授業が多く行われていましたが、若い教員が増えたこともあり、アウトプット対話型の授業も多く導入されてきました。両者を併用し、さらに充実した教育指導を実現することに努めています。

提供される科目の特徴・授業内容・単位数などの違いによって、少人数授業・チームティーチング・習熟度別授業・講義型授業・ゼミ型授業・マルチメディアやコンピューターを利用した授業・Moodleを利用したe-Learning併用授業など、規模・形態などの異なる授業を実施しています。神学科・国際キリスト教学科とも、1年次に10人程度に抑えた「基礎演習」と、習熟度別の「英会話」「総合英語」が行われています。

B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の分析と評価]

講義型授業に関しては、教授内容に適合したかたちで適切に実施されていると理解します。また現在も3・4年次に提供される講義科目で、演習の要素も採り入れた授業を行っています。さらに学生の論理的思考・リーダーシップ・協調性・チームワークの育成のためには、さらに演習形式の授業を増やしていく必要があると考えています。

[改善への方策]

- ❖ 今後は、科目ごとに受講前・受講後の到達度を厳格化・明確化し、シラバスなどに記載して周知していきます。
- ❖ 2008年度より双方向授業を増やすためにゼミ形式の演習授業を導入することにしました。また英語クラスでも、習熟度別クラスに加えて英米の文学や文化社会についてのクラスを併用することが、英語科教員を中心に計画されています。

⑥ マルチメディア教育

本学では、マルチメディア教育の必要性を認め、その利点と欠点を充分認識したうえで、授業に採り入れる努力をしてきました。

現在、マルチメディアを利用した授業は外国語と情報処理を中心に行われています。本学の第一コンピューター教室はOSにLinux、オフィスソフトにOpenOffice、e-Learningによる学修にMoodleを利用しているため、特に情報処理の授業では、Flash教材を利用して、Linuxなどを初めて利用する学生が実用的な力を身につけるための学修が行われています。また、語学を中心に音声教材を用いた授業が行われており、マルチメディア教材を利用する教員が増加しています。授業外でも、学生のトラブルに対応できるよう、第一コンピューター教室の隣にあるサーバー室で教職員または学生スタッフが常駐し、迅速に対応できる体制を整えています。

2006年度のプロジェクターの利用状況は、春学期で全授業数の22%、秋学期で47%、冬学期で61%と、プロジェクターを利用した授業は昨年度から増加傾向にあります。プロジェクターを利用する理由は、多くがパワーポイントなどのプレゼンテーションソフトの利用、DVDの鑑賞があげられ、マルチメディアを活用した授業が増加しています。OHPやビデオは、日本語の授業で利用される以外はほとんど使用されなくなっています。

B群 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

[現状の分析と評価]

2006年度よりシステムを一新しOSにLinuxを利用しているため、最初は学生の負担が大きいのが現状です。そのため、Linuxの使い方に関するポスターのコンピューター

教室への掲示・オンラインでのコンピューター教室利用情報の充実・学生のトラブルを迅速に解決できるようスタッフを常駐する、といった対応を行っています。これらにより、Windowsで作成したデータの互換・OpenOfficeによる課題作成と提出・インターネットの閲覧・MoodleやWebmailの利用など、基本的な利用はおおむねできるようになりました。学生は、Windowsなどの有料ソフトにだけ頼るのではなく、オープンソースを用いた情報環境を構築できる程度のリテラシーを身に付けることが可能になります。

Moodleを利用したe-Learningによる学修は、学生にとってそれまで経験したことのない授業形態であるため、初めのうちは戸惑いも感じられますが、慣れるに従って時間外に学修する学生も増加しています。このようなITを活用している授業のメリットは、時間外学修がしやすい、フォーラム・メール・^{スカイプ}skypeなどを利用していつでも学生が質問できるといった利点があげられます。教員の負担は増えますが、学生に対するよりきめ細かい対応をすることができるようになります。

プロジェクターの使用率がひじょうに高くなってきていますが、スクリーンの設置されている教室は限定されており、プロジェクターも移動式であるため、設置に時間がかかり教員に大きな負担となっています。また、利用する教員は受け持つほとんどの科目で利用しており、利用しない教員とのマルチメディア活用技術の格差が現れています。

本学は全寮制を敷いていますが、第一・第二コンピューター教室ともに、平日は8:30 - 21:00、土曜日は9:00 - 12:00と利用が制限されています。コンピューターを利用した課題が増加していることを考えると、コンピューター教室の利用時間が制限されていることは、コンピューターを所有していない学生にとっては大きなハンディとなっているため、2007年度に、利用率の低かった第二コンピューター教室のWindowsパソコンを独身寮に移設して、学生が常時利用できるようにしました。

また、マルチメディアを利用した授業を進めていくにあたって教員を支援する体制が整っておらず、マルチメディアの利用は教員による差がひじょうに大きいのが現状です。生涯学習という観点から考えても、今後インターネットを利用したオンライン学習のニーズは高まると考えられ、教員のマルチメディア活用技術の底上げが重要となってきており、教員への支援体制を整えることが喫緊の課題です。

[改善への方策]

- ❖ 2008年度より教育情報化推進委員会が中心となって、FDの一環として授業でのマルチメディア活用に積極的な教員・職員・学生スタッフが協働でマルチメディア教材を作成する体制を整えることで、教員のマルチメディア活用技術の底上げを行う予定です。
- ❖ 2007年度はプロジェクターを2台購入し、第一コンピューター教室のプロジェクターは固定式になりました。2008年度はさらに各教室のプロジェクターを固定式にしていく予定です。

5 教育研究のための国際交流

キリスト教精神の普遍性とその交流の世界性にかんがみて、本学は開学当初より建学の精神に「世界宣教」をうたい、また、日本をはじめ世界の人々に奉仕する働き人を育成してきました。「東京基督教大学の理念とミッション」の4には、「文化、国籍、性、年齢などの違いがもたらす『隔ての壁』を打ち壊すキリストの福音(神学)を味わい、和解と一致を体験するために、外国語習得に力を注ぎ、多様な国際交流プログラムを実施して、異文化・他者理解を深める」と明記されています。

グローバルゼーションや多文化社会となる21世紀には「共存と共生」が必須ですが、さまざまな思惑のなかで、国と国・民族と民族・宗教と宗教との軋轢が増し、不信と対立が生じています。そのような壁を乗り越え、溝に橋をかける「和解の使者」が日本からも多く輩出されねばなりません。本学は、キリスト教の隣人愛の実践としてこの和解に寄与する「愛の使節」を育成する教育をめざしています。

この理念の具体化として、カリキュラムでも「異文化理解」が強調され、科目履修のみならず、第1年次の「海外語学研修」(6週間)や第3年次の「異文化実習」(1-3カ月)を実施しています。さらに、「アジア神学コース(ACTS-E5)」や「日本宣教コース」を設けて、アジアやアフリカの留学生を積極的に受け入れています。全寮制という本学の方針にもとづいて、寮生活レベルでの異文化交流をとおして、異文化体験や他者理解を実践的に学ぶ機会をもっています。さらに、本学は米国のキリスト教大学協議会(CCCU:The Council for Christian Colleges and Universities)の国外賛助会員で、この機関をとおして交換留学生を受け入れたり、本学の学生を加盟大学に送り出しています。特に、加盟校の一つであるバイオラ大学(Biola University、カリフォルニア州)と姉妹校関係を結び、「ダブルディグリー制度」を実施しています。また本学では、キリスト教国際高等教育協議会(IAPCHE:The International Association for the Promotion of Christian Higher Education)に加盟しているほか、スリランカにある2校(ランカ聖書大学・コロombo神学校)と交流関係を結び、教員との交流をもっています。教員の交流として、「世界宣教講座」で年2回、世界のキリスト教大学の教員を招待して、1週間の講座を開催しています。

〔現状の分析と評価〕

文化や言語・民族の違いは、人間のもつ「単一文化的視点」によって、不信と対立を生む傾向にあります。しかし、「異文化的視点」を身につけることによって、それを乗り越え、むしろ「違いが豊かさ」となることを期することができます。そのためには、違う他者との積極的な交流から始めることが必要となります。本学では、まず、キリスト教という同じ土壌であっても、言語や文化・生活習慣の違いから生じる軋轢(あつれき)に向き合い、互いを理解し、受け止め合う体験を重んじており、このことは将来「和解の使節」として立つために有効であるといえます。特に学生生活は、欧米のみならずアジアやアフリカの学生との日常的な交流がある多様性に富んだものとなっています。

B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性(表11)

〔改善への方策〕

- ❖ 欧米をはじめ世界のキリスト教大学の優秀な学生・教員との交流は、本学の「質の向上」の観点からも、今後いよいよ大切になってきます。本学は現在、CCCUの国外賛助会員ですが、この協議会もグローバル化のなかで、米国部門と国際部門に分けて、その交流と研鑽を充実させようと計画中です。本学が最初の国外賛助会員であった経緯から、国際部門での貢献が期待されています。
- ❖ 現在、ジャドソン大学(Judson College、米国イリノイ州)、およびアフリカ・ナザレン大学(Africa Nazarene University、ケニア・ナイロビ)との交流関係を結ぶ計画があります。

第IV章 学生の受け入れと定員充足

到達目標：アドミッションポリシーにのっとった透明性・公平性の高い入試体制の整備と、AO入試など多角的な選抜方式により、本学の教育理念を共有する多様な学生の確保に努める。また同時に、本学の「少人数人格教育」に適した定員管理を行う。

1 学生募集と入試

[1] 入学者受け入れの方針

すでに前章までも述べてきましたが、東京基督教大学は、開学以来「福音主義」に拠って立ち、教会と社会に仕える「世界宣教を担う働き人」、広く社会で「地の塩、世の光」となる献身的なキリスト者の育成にあたってきました。こうした理念を実現するため、本学では神学部の中に神学科と国際キリスト教学科の2学科が併設され、そのカリキュラムの目標は「世界宣教をめざす世界観・神学・異文化理解」と要約することができます。神学科の学びは神学に、国際キリスト教学科の学びは異文化理解に強調点がおかれています。カリキュラムは相互に交流があり、両学科とも聖書的なキリスト教世界観にもとづいて神学と異文化理解を学ぶことができるように意図されています。また、2008年度より開設されるキリスト教福祉学専攻(介護福祉士養成課程)では、建学の精神にもとづいた福祉分野の人材育成をめざしており、通常の介護福祉士養成課程に加えて、教養教育・専門教育・寮教育での生活実践などをとおして、全人格的教育を行っていきます。

こうしたなか、本学の入学者には、建学の精神を理解しキリスト教信仰者としての人格的成長と成熟を願う者であること、急速に変化する世界に存在する教会と社会の要請に応えるためにグローバルな視点を身につけて積極的に学ぼうとする目的意識をもった者であることが期待されています。また上記のように本学では、学問的な学びだけでなく、寮教育などをとおして多様な文化のなかで人格を陶冶し、実践力を身につけるキリスト教全人格教育をめざしています。受験生にはこうした本学の理念を、さまざまな広報のほか、入試の際の面接などをとおしてよく理解してもらっており、そのことを入学後の学びと学生生活への備えともしています。

以上のような大学の理念と教育目標の実現のためには、学力のみを中心とした受け入れでは困難なため、本学では選抜方法と評価尺度の多様化に努めてきました。しかし、従来は明確な入学者受け入れ方針がなかったため定員確保が最優先となり、入学生のレベルにもバラつきがみられ、理念や教育目標と入学生の意識の間に乖離がみられるのは否めませんでした。こうした反省に立って討議を行い、2007年度に下記のアドミッションポリシーを明文化して『学生募集要項』に反映させました。

東京基督教大学 アドミッションポリシー

- (1) 既に洗礼を受けたか、幼児洗礼の場合は信仰告白をした者。
- (2) キリストへの献身を表明し、将来教会と社会に仕えることを志す者。
- (3) 本学の建学の精神と信仰基準に同意する者。
- (4) キリスト教世界観にもとづく教養教育と専門教育（神学、異文化理解、キリスト教福祉）を受けることを願う者。

A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係（表16）

B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

(5) 寮教育を通して、他者への理解を深め、人格の形成をめざす者。

アドミッションポリシーへの理解を深めてもらうため、また入学後の学修にスムーズに移行できるようにするため、2007年度から早期の合格者に対して入学前教育を実施しています(35頁も参照)。内容としては、毎週の教会での礼拝のメッセージの要約を行う「教会生活日記」や「聖書通読」を課すものです。担当教員が合格者一人ひとりに進捗状況を確認したり、電話やメールによるフォローを行い、きめ細かな指導を行っています。2007年度の課題提出率は100%であり、その後は全員が入学手続きを行い入学しています。

[現状の分析と評価]

アドミッションポリシー明文化後の検証は今後の課題ですが、さらに本学のアドミッションポリシーの周知をはかっていく必要があります。また、新たに導入された入学前教育は、実践的神学教育の一環として、教会と社会に仕える姿勢や行動力・指導力を養ううえでも効果があると期待をしており、さらなる充実をはかっていきたいと考えています。

[改善への方策]

- ❖ アドミッションポリシーの周知徹底をはかるため、オープンキャンパスやホームページなどで積極的に広報に努めます。
- ❖ 入学前教育の充実をはかり、入学前教育を受けた学生の追跡調査を行う計画です。

[2] 学生募集と入学者選抜の方法

① 学生募集

本学の学生募集は、主として以下の方法により行われています。

- a 高校訪問(主にミッションスクール)
- b 教会への教員派遣
- c キリスト教の各教団総会への参加
- d オープンキャンパス見学会(年間7、8回)
- e 大学見学者への学校案内
- f 本学キャンパス以外での出張AO事前面接
- g ホームページでの学校紹介・受験方法案内
- h 学校案内・ビデオの発送
- i その他

また、入試の選抜方法、および本学の理念や教育目標は、刊行物・学校案内・オープンキャンパスでの学長・学部長挨拶などの機会を通じて伝達されています。また本学ホームページをとおしても建学の精神(154頁・資料2)や本学の信仰基準(165頁・資料5)を発信しています。特に推薦入試やAO入試の受験生には、相当時間を面接に割いて建学の精神を説明し、本人の理解も確認しています。しかし一般入学試験では、面接時間が比較的短く、また受験間際まで接触がない受験生の理解度には未知数な部分があります。

A群 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性(表13)(表15)

B群 入学者選抜試験実施体制の適切性

B群 入学者選抜基準の透明性

B群 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

C群 アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

② 入学者選抜の実施状況

入学者の選抜は、本学の学則第1条の教育の目的ののっとって行われています。将来に可能性のある学生を世代や国籍を越えて広く募集するため、大きくわけて一般入試・推薦入試・AO入試を実施している他、社会人特別選抜・留学生特別選抜・帰国生徒特別選抜・編入学一般入試・編入学社会人特別選抜・編入学留学生特別選抜という多様な入学選抜制度を採用して、公正かつ適正な入学者選抜制度の運用に努めており、2007年度入試からは、上記の特別選抜枠で9月入学の募集も開始しました。

本学は開学以来、キリスト教世界観にもとづく教育を実施している神学部単科大学であることから、受験生に聖書の受験科目を課しています。新設する福祉専攻でもキリスト教世界観にもとづく教育を行い、キリスト教精神を身につけた福祉分野の働き人を輩出したいと願っていますので、福祉専攻でも入試科目に聖書があります。

a 一般入試

受験を要する教科・科目は3教科・3科目としています(各教科100点配点の計300点)。科目は「聖書」「小論文」「英語」で、日本宣教コースの外国語試験は、入学後の教育との関連から「日本語」を採用しています。

b 推薦入試

高等学校卒業見込者、および1浪までを受験対象者としています。学力試験は課しませんが、一般入学の資格をもち、学業成績の評定平均3.5以上の専願者を受験資格としています。主に調査書・学校長推薦書・キリスト者の推薦書などを提出させ、1時間程度の面接を実施します。面接を重視し、受験生を多面的・総合的に評価しています。また、キリスト者の推薦書については、異なる信仰者から合計3通の推薦書を提出していただき多面的に評価できるように努めています。

c AO入試

AO入試は受験資格を満たしていれば自分の意志で出願できる一般公募型の入試であり、事前面談(希望者)と面接試験と課題提出によって合否判定を行います。学力や一芸一能のみを重要視するのではなく、一人ひとりの個性・能力・真の学力の他、学習意欲や将来的な可能性も含めて総合的に評価することを意図しており、筆記による学力検査は実施しておらず、受験生を多面的・総合的に評価し合格者を決定しています。また、2007年度入試より「対話型AO入試」を「AO入試」と名称変更し募集要項に明示しました。形式的には対話型AOから選考型AOにシフトして上記の方針に逆行するようですが、これは、複数回・複数日の面接を行う対話型AOによる遠方の受験生の経済的・時間的負担を軽減し、入試の公平性・効率性に配慮するための措置で、形式は変更しても上記の方針が反映されるよう留意しています。

d アジア神学コース アクトゥイーエス (ACTS-ES)

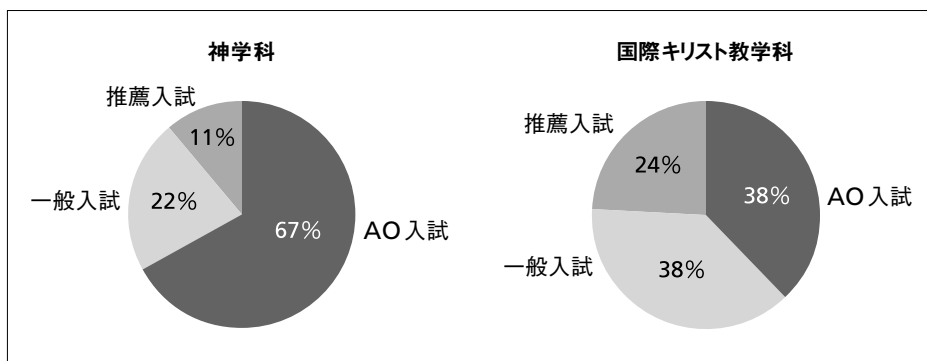
本コースは、プログラムの特殊性から、他の入学者選抜とはいくつか異なる基準を設けています。英語によるプログラムであるため、12年の初等・中等教育を英語で受けた者以外はTOEFLテストのスコア(iBTで79-80点)を受験資格として求めています。例年10-12倍の競争率で、大多数の学生が海外から出願することを考慮し、受験のために来日する負担のないよう現地直接採用方式を採っています。また入学のために奨学金が不可欠である受験生が多く、入試選考と同時に奨学金支給の判断もするため、より厳しい基準を設けています。第1次選考は3つの小論文と3人からの推薦状を含めた出願書類による書類選考としています。第2次選考として、書類選考合格者に対して本学教員との約30分間の電話面接を実施しています。電話面接合格者を対象とした最終選考では、面接および筆記試験(英語および論理解)を行い、受験生の学力とともに人物・本学への留学の動機・学習意欲・異文化適応能力などを総

的に評価します。この最終選考は受験生の住んでいる国へ本学教員が出向いて現地で実施しています。

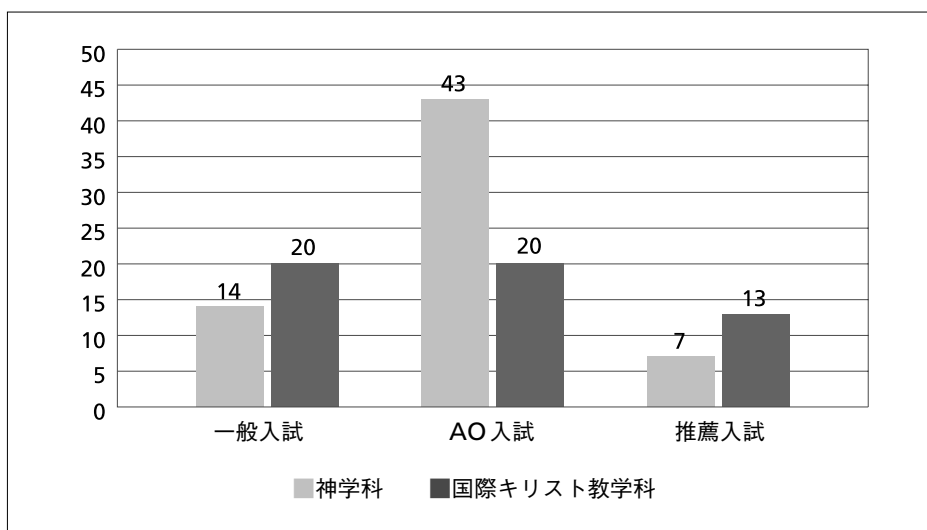
③ 入試の実施体制

入学試験の実施体制については、「入学者選考規程」にもとづいて入試課が選抜方法や受験科目の具体案を作成し、教授会で議論を重ねてきました。また入学試験委員会が「出題・採点小委員会」「面接小委員会」を組織して、公平性・適切性の面で充実・改善をはかっています。

表IV－1 入試方法の実施状況(過去5年間・学科別)



表IV－2 学科別入試方法別の志願者数(過去5年間合計)



* 図1・図2とも、9月入試(アジア神学コースを含む)・帰国生徒入試・社会人入試特別選抜・留学生特別選抜・編入学特別選抜・編入学社会人特別選抜・編入学留学生特別選抜の志願者数は数値に含まれていない。

[現状の分析と評価]

図IV－1は過去5年間の学科別の各入試方法の実施状況、図IV－2は学科別の入試方法と志願者数の関係を示しています。ここから、本学ではAO入試の志願者が多く実施率も高いこと、またAO入試では神学科の志願者が国際キリスト教学科の倍以上であること、そして推薦入試の志願者が少ないことが特徴となっています。しかし、大学基礎データ表13にみられるように、いずれの入試方法による合格者も入学辞退

者の比率が低いことを考えると、本学の理念を理解し、主体的に本学を選ぶ受験生を一定数確保しえていると考えます。一方、入学後の成績(GPA)をみると、AO入学者の平均値は一般入試・推薦入試による入学者の平均値を上回っていますが、一方でAO入学者のなかに成績不振者も少なからずおり、二極化がみられます。

入試の公平性・透明性については、筆記試験の科目ごとの配点などを受験生に開示していますが、さらに透明性・客観性を確保するため、一般入試・推薦入試に使用する「面接評定票」の見直しを行い、10項目からなる基準を配点化し、配点比重を明確にしたところです。AO入試においても、2007年度より「AO入試に関する内規」を作成し、主に入試選考にあたる構成員を明確にしました。入試課・教務課・学生課・寮務課・外国語に関わる専任教員が担当し、受験生をより公正・多面的に評価することが可能になったと考えています。

入試問題の検証は、前述の「出題・採点小委員会」「面接小委員会」が担っていますが、今後さらなる選抜方法の点検・検証などの充実をはかっていくために、入学者試験委員会の改編を必要としており、「入学者選考規程」第9条の改訂作業を進めてきました。その結果2007年度に、従来の小委員会の機能を包括するかたちで「入学試験委員会」が再編され、組織的機能の強化がはかられました。

〔改善への方策〕

- ❖ 明文化されたアドミッションポリシーにもとづいて、さらに良質な志願者の確保につなげるとともに、複雑化した社会のニーズに応えるため、複数の入試選抜を導入し、多様な学生の受け入れをめざします。
- ❖ 2008年度の推薦入試から、「指定校推薦入試制度」を新たに実施することを決定しました。指定校に認定した高等学校は広域通信制として認可を受けた学校であり、新たに門戸を広げることで本学の学生像に合致した受験生を受け入れる努力を続けます。
- ❖ 2007年3月には「シニア世代に向けた公開講座 中年期・老年期の発達課題」を実施しましたが、主に社会人を対象に、地域に役立つ特別講座やセミナーを実施していくことで、募集につなげていきたいと計画しています。
- ❖ 入学後の成績不振者が見られることへの対応として、AO入試合格者・推薦入試合格者に対しての入学前教育を継続するとともに、入学後の学びの継続性を養うフォロー態勢を強化します。

2 定員と充足率

[1] 定員と入学者の現況

学生収容定員は、教育上の諸条件・教員組織・校舎・設備などを総合的に考慮して定められています。本学では、特に寮教育を行っている関係上、教育にふさわしい環境を維持するため、在籍学生数を収容定員にもとづいて管理しています。過去5年間(2003-2007年度入試)の収容定員に対する在籍者数の比率は表IV-3のとおりです。収容定員超過率の平均は学部全体で0.92倍であり、全寮制の観点から寮施設の収容能力を考慮すると、適切な教育環境を維持していると考えます。

入学定員に対する入学者数の比率は、神学科では2005年度以降1.05-1.33倍で増加傾向にあります。充足率平均は1.14倍で受験生の受け入れ管理は適切になされているといえますが、それに反比例するように国際キリスト教学科では、2003年度以降定員割れが恒常化しています。充足率平均は0.71で、国際キリスト教学科の定員充足に向けた抜本的な改革を必要としています。神学部全体の充足率平均は0.92倍です。

A群 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性(表14)

A群 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

B群 定員充足率の確認の上立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

表IV-3 過去5年間の全学の収容定員に対する在学者数の推移と充足率の平均

学部	区分	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	充足率平均
神学部	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	160	157	153	132	136	
	充足率	1.00	0.98	0.95	0.82	0.85	0.92

[2] 定員充足への試み

以前より本学では、建学の精神と教育目的のさらなる実現と定員充足率の両面から、組織改組や定員変更の可能性について、理事会を中心に全学的な討議を行ってきましたが、その帰結として、すでに本報告書で何度か触れたように、2008年度より現在の「国際キリスト教学科」を「国際キリスト教福祉学科」と改称し、「国際キリスト教学専攻」と「キリスト教福祉学専攻」を開設することになりました。このことにより、社会福祉分野での人材養成を行うとともに、「国際キリスト教学専攻」の性格を明瞭にして教育内容を充実させていくことをめざしています。その際、従来の学科の定員1学年20名を変更せず、10名ずつを2つの専攻に分けますが、これは定員充足にとっても有効な改編になると期待しています。

また、社会の高度化・複雑化に対応して専門知識を備えた人材を育てる場を提供する方策の一つとして、2005年より教職課程設置調査グループを発足して、教職課程1種免許(宗教科教員養成課程)を設置する可能性を探っています。これは在学生の資格取得のためだけでなく、社会人を含めた需要に学習の機会を提供できるよう、大学と実社会の「往復型学習体制」の一環と捉えており、今後こうした環境整備を進めたいと願っています。

編入学者に対しては、専修学校専門課程・高等専門学校・短期大学・大学卒業生を対象に、学部2年次・3年次編入学選抜を行っています。近年の編入学者数は、定員16

名に対して、2003年度10人、2004年度8人、2005年度6人、2006年度2人となっています。ほとんどは、短期大学もしくは大学を卒業後、数年社会人などを経て入学して来る人たちです。また、日本人学生・留学生を問わず外国の大学などを卒業後に入学してくるケースが多いのが本学の編入学者の特徴となっています。

表IV-4 入学定員(1年次)に対する入学者数の推移と充足率の平均

学部/学科	区分	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	充足率平均
神学科	収容定員	18	18	18	18	18	
	志願者数	77	62	85	70	81	
	合格者数	22	18	19	22	25	
	入学者数	21	17	19	22	24	
	充足率	1.16	0.94	1.05	1.22	1.33	1.14
国際キリスト教 学科	収容定員	18	18	18	18	18	
	志願者数	23	16	18	12	15	
	合格者数	21	12	13	11	13	
	入学者数	19	11	12	10	13	
	充足率	1.05	0.61	0.66	0.55	0.72	0.71
神学部	収容定員	36	36	36	36	36	
	志願者数	100	78	103	82	96	
	合格者数	43	30	32	33	38	
	入学者数	40	28	31	32	37	
	充足率	1.11	0.77	0.86	0.88	1.02	0.92

表IV-5 編入学定員に対する編入学定員充足率の推移と充足率の平均

学部	区分	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	充足率平均
神学部	編入学定員	6	6	6	6	6	
	編入学者数	3	2	1	0	4	
	充足率	0.5	0.33	0.16	0	0.66	0.33

[現状の分析と評価]

前述のとおり、教育組織改組や定員充足の検討を重ねて国際キリスト教福祉学科への改組が具体化され、大きな効果が期待できると考えています。今後も、本学に対する教会や学生からの要請に応えつつ、アドミッションポリシーに添った教育という、入口(募集戦略)+教育改革事業を一体と捉えた検討を行っていくことが必要と考えています。

編入学については、4年制大学が大衆化した今日、必然的に編入生の減少が予想されますが、縮小する対象に募集面での限られた経費をどう配分をしていくかは課題の一つです。平均比率から比較して2007年度は倍の数値でしたが、全体としては減少傾向にあります。これには短大の入学生・卒業生の減少といった要因以上に、一度社会に出てから改めて大学に戻って学ぶことに大きなリスクが伴うなど、社会人が学びやすい環境が整備されていない点が大きいのと思われます。本学もそうした状況を受け止めて学びと卒業後の進路に対してバックアップをはかっていきたいと願っています

が、決め手となる有効な方策は見い出せていないのが現状です。なお、2008年度より名称変更される国際キリスト教福祉学科では、特に従来の国際キリスト教学科での編入学志願者が少なく、また介護福祉士養成課程において制度的に編入学が認められないこともあり、編入学定員を廃止します。

[改善への方策]

- ❖ 新たに設置される「キリスト教福祉学専攻」および「国際キリスト教学専攻」の定員充足に努めていきます。キリスト教福祉学専攻では、2008年度より1学年10名の定員でスタートし、4年後の完成年度以降は定員を20名に広げることをめざしています。
- ❖ 教授会主導による組織的な教会訪問などを行い、入学志望者の確保を行っていきます。
- ❖ アジア神学コースの目標とする入学者数を5名から10名(総定員の25%以内)に拡大します。
- ❖ インターネットなどのメディア媒体を活用した募集を促進します。
- ❖ 現在1校との提携が予定されている指定校推薦枠の提携先をさらに増やしていきます。
- ❖ 年1-2回行われている地方の主要都市で行われている地区学園デーの開催をさらに継続し、各地の入学希望者掘り起こしと支援の拡大をはかります。
- ❖ 教職課程1種免許(宗教科教員養成課程)の設置を検討中です。

[3] 退学者

近年の退学者数は、2003年度3名、2004年度5名、2005年度3名、2006年度1名となっています。退学希望者には、学科長・教務課長・学生課長・寮主事など複数が個別に面談して事情を聴いていますが、多くの場合は、それまでに寮主事とおして事情が明確になっています。退学の理由としては、進路変更・学びへの意欲の低下・経済的困窮などがあげられます。

A群 退学者の状況と退学理由の把握状況(表17)

[現状の分析と評価]

本学では、学科長・教務課長・学生課長などとの面談と退学願いの書類とによって退学理由の把握を行っています。全寮制の小規模校であることから学生との日常的な関わりが多いこともあって退学理由の把握は十分に行われていますが、学業の不振による退学や、経済的な問題への対処が遅れて学業が継続できなくなるケースも稀にあるなど、進路変更により退学する場合以外のサポート体制にはなお改善の余地があります。

[改善への方策]

- ❖ 経済的な問題が顕在化し手遅れになる前に、奨学金や教育ローンの案内をより周知徹底すること、また学びのサポートについても学生相談室などと協力する体制づくりをするなど、個々の学生の事情に応じたサポートをさらに充実させていきます。

第V章 学生への支援

到達目標：学生の人格形成と修学のために、経済・日常生活・健康(身体的・精神的)・その他の諸条件を整備し、寮生活を含めた大学生活を円滑に送ることができるよう支援する。また、体系的なキャリア教育をとおして、学生一人ひとりの進路選択をきめ細かくサポートする。

1 学生生活とサポート

[1] 奨学金制度

学内奨学金である「授業料半額給付奨学金」には、例年、募集枠10名に対しておよそ2倍の学生が申請をしています(2007年度17名申請)。奨学金委員会では、学業成績・経済状態・その他の状況を考慮して奨学金を支給しています。落選した学生には通知とともに国民生活金融公庫の案内をしています。その他の学内奨学金は学園卒業生の子供であることを条件とするものが多く、申請に対してはほぼ100%が支給されています。また学外奨学金である日本学生支援機構奨学金については、第一種奨学金は成績と経済状況により、第二種奨学金は経済状況を重視して推薦しています。

留学生に対しては「アジア神学コース奨学金」「日本宣教コース奨学金」「東京キリスト教学園私費外国人留学生奨学金」「東京基督教大学授業料減免」「学習奨励費」などがあり、奨学金制度は充実しています。2007年度は、留学生全員が何らかの奨学金を必ず一つは受給しています。

なお家庭事情などにより学納金の支払いが困難になった学生については、学生課長および学部長と面接し、学生とともに学費の納入計画を考え、単年度貸与奨学金の貸与や、支払期限を延長するなどして、学生ができる限り修学を続けられるよう配慮しています。

奨学金情報は、新入生に対しては新入生オリエンテーション時に概要の説明をし、詳細については掲示板に掲示をするので奨学金を希望する者は必ずチェックするよう伝えていきます。毎年4月に学生課掲示板に「学内奨学金募集要項」および日本学生支援機構奨学金説明会の案内を掲示し、各自申し込みを行っています。事情により説明会などに参加できなかった学生については個別に窓口で説明を行っています。また留学生のみが対象となる奨学金については、個別に情報提供を行っています。

[現状の分析と評価]

日本人学生・留学生ともに奨学金制度は充実しており、おおむね現在の奨学金制度は有効に機能していると考えられます。しかし、大学独自で提供する奨学金については、寄付金のなかに「明日の世界宣教者育成募金」(「学園献金」「留学生奨学基金」などを含む)を設けていますが、さらなる拡充のための原資の確保が課題となっています。

[改善への方策]

- ❖ 奨学金制度のさらなる充実と学生への周知に努めていきます。
- ❖ 学園の後援会活動などに力を入れ、奨学金原資の拡充に努めていきます。

A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性(表44)

C群 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

[2] 寮生活における支援

寮生活における学生の支援については、25 - 27頁をご参照ください。

[3] 健康管理

① 健康相談室

休暇期間を除く毎月1回、「健康相談日」を設けて学校医による健康相談を実施しています。健康上の相談をしたい学生は、予約のうえ無料で学校医と相談ができます。また看護師アルバイトが定期的に「健康相談室」に執務しており、看護師に相談することもできます(従来は週1日の執務でしたが、学生の利用頻度に合わせて現在は隔週となっています)。健康相談室には薬棚があり、必要な学生はノートに記入のうえ無料で必要な薬・傷テープ・湿布などを使用することができます。ただし風邪薬は事務局で管理し、申し出があった場合に症状を確認して渡しています。

また毎年4月のオリエンテーション時に定期健康診断を実施し、全学生に受診させています。都合により受診できなかった学生には、他医療機関で受診し結果を健康相談室に提出するよう指導しています。この診断の結果は学校医がチェックをし、問題があると思われる学生は5月と6月の健康相談日に呼び出しをかけています。

健康相談室では、健康相談日に訪れた学生を校医が診察のうえ近隣医療機関に紹介しており、各医療機関とは、紹介状など紹介学生の状況を記した書面のやり取りによって連携をとっています。

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

C群 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

[現状の分析と評価]

毎年4月の定期健康診断を全学生に受診させ、その結果を学校医がチェックし問題があると思われる学生を5月、6月の健康相談日に呼び出しチェックするという流れはうまく機能していると思われます。定期健康診断で結核の疑いのある留学生を発見し入院治療につなげたこともあり、今後も続けていくことが必要です。地域医療機関との連携については紹介状など書面でのやり取りが主ですが、良好に機能していると思われます。

[改善への方策]

❖ キャンパスが生活の場でもある本学においては、意識の啓発も含めた学生の健康管理への支援はひじょうに重要なため、今後も寮生活・食事などとの連携のなかで、健康の保持・増進への配慮を行っていきたいと考えています。

② 食堂

全寮制の本学では、食事も寮教育の一環であると考えており、規則正しくともに食するということをとおして、健康な心身の育成と寮生同士のコミュニケーションをはかっています。海外からの留学生も多く、また通学生・教職員も加わり、食堂は、国籍・生育環境・年齢の異なる人びとが一堂に会して食事をする異文化交流の場ともなっています。

一般の学食と異なるのは、独身寮生全員が1日3食、同一メニューを同じ時間にともにしていることです。朝食を除いて、配膳は8 - 10人のテーブルごとに行い、学生

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

は1週に1度食器洗いの当番も担当します。また朝食はバイキング形式で、ここでも学期に2度ほど学生が配膳を担当しています。

健康的な生活を送るために生活のリズムを整える目的から朝食にも力を入れており、朝食離れを防ぐためにも、業者委託のメニューそのままではなく、独自の日替わりメニューを提供するなどの工夫を行っています。

寮生の20%を占める多国籍の留学生のなかには日本食に慣れていない者もいる他、アレルギーをもつ学生もいるため、そうした学生には代替品を用意しています。また体調を崩している学生には、おかゆなど病人食を提供するなどきめ細かく対応しています。食中毒予防のため原則として食事の持ち出しは厳禁となっていますが、病気で寝込んでいる寮生のためには厨房の許可を得て食事を持ち出すことを認めています。

〔現状の分析と評価〕

2001年に、寮生の喫食率低下を防ぐため、それまで完全直営で行っていた食堂に業者を入れ、食堂メニューの改善を行いました。しかし2003年度から2006年度の喫食率をみると、朝食・昼食・夕食とも全体に下降傾向にあります。2006年度の朝食の喫食率は年平均57.6%、最も低い月は40%を切っていました。

こうした状況を受けて、2007年度に食堂利用者に食に関するアンケートを実施しました。回収した内容を分析したところ、食堂に特に大きな不満は感じてはいることが分かりましたが、女性の34.3%が量が多いと感じていること、利用者全体の45.45%が味が濃いと感じ、62.12%がカロリーが高いと感じていることが分かりました。また食堂で食事を採らない理由には、「食事が油っこい」「胃がもたれる」「体調不良」「朝起きられない」「食堂でのコミュニケーションが不得手」といった理由があげられていました。加えて、本学園の近隣にはコンビニエンスストアなどの店舗がないため、食堂に売店がほしいという意見が多くありました。

2008年度からキリスト教福祉学専攻を開設しますが、新専攻は他の学科・専攻と授業時間帯が異なるため食事時間の変更が必要とされています。また新専攻の学生、および留学生の増加も予想されることから、より多様なメニューが求められると予想しています。

〔改善への方策〕

- ❖ アンケートをもとにメニューの見直しをはかっていきます。そのため、外部委託も視野に入れた改善策を検討中です。
- ❖ メニューに工夫を凝らした定期的な3度の食事の提供によって、心身のバランスを崩す不規則な生活の改善を試みます。
- ❖ 近年コミュニケーションが不得手な若者が増えていることが、人と接する機会が多くなる食堂での喫食を妨げる原因の一つとなっています。予定されている食堂の大規模修繕に合わせて手狭な施設・備品の改善を行い、ゆとりのある環境を整備していく予定です。
- ❖ 食堂内に簡単な売店を設置することを計画しています。

[4] 学生相談の体制と取り組み

① 学生相談室

学生の自主的・主体的な責任を重視することが原則である大学教育において、最近では学生の自主的・主体的な能力を援助する体制が大学教育の重要課題となっています。大学教育が学生に求める能力と学生が実際にもつ主体的な能力との間にはギャップがあり、そのギャップは今後ますます拡大することが予想されます。実践的神学教育をめざすリベラルアーツの4年制大学である本学においてもこのギャップは存在します。本学の「学生相談室」は、キリスト教世界観にもとづいた人間理解をもって学生の自主的・主体的な能力の成長をサポートする学生サービスの一環として2000年4月1日に設立され、設立以来、発達課題に関する相談・心理相談・修学相談などが行われています。

寮主事や担任教員などでは対応のむずかしい分野に関して、学生の自主性と守秘義務を重んじる学生相談という枠組みは、大学・学生双方にとって有益な存在となっています。開設時から心理の専任教員1名が学生相談室長兼専任カウンセラーとして学生相談対応を行っていましたが、2004年10月から2名の非常勤カウンセラーを雇い、学期期間中、週1日非常勤カウンセラーによる学生相談も提供しています。学業と生活が同じキャンパスで同時進行する全寮制という教育体制で、キャンパス外から来る非常勤カウンセラーに相談できる機会は、学生生活のなかで起こるさまざまな問題に対応するために、学生にもう一つの選択肢を提供することになりました。

学生相談室では、専任教員室長兼カウンセラーが火曜から金曜の午後2-3時間を学生相談業務(学生の個人面接・寮主事や教員からの学生に関する相談・学生の問題に関する保護者や外部関係者との連絡など)に充てており、非常勤カウンセラーは来園日には相談室に1日中(8時間)在室し、主として学生との個人面接や雑談・相談室の管理を担当しています。ここでは学生の発達課題への対応・心理的相談・学生生活上で起こる対人関係問題などに対して、個人面接・井戸端会議的な場の提供を行っています。

また本学には担任制度もあり、学生は自分の担任教員に学業相談・生活相談・進路相談をすることができます。そして男子寮・女子寮・家族寮には各寮主事が配属されているので、学生は生活面の問題をはじめさまざまな相談の機会を提供されています。学生相談室に来室した学生で進路についてのテクニカルな相談がある場合は、進路指導を担当している企画課にその学生の要望を伝え、学生を進路指導担当者に紹介しています。実務的な進路相談は企画課が体系的な組織をつくって情報を管理し、サービスを提供しています(進路相談システムについては73-76頁を参照)

また毎年年度末には、ファカルティー/スタッフデベロップメントに位置づけられる「精神ケア学び会」を、学生相談室のイニシアティブにより寮務課と協同して開催しています。この学び会の目的は学生理解を深めることにあります。学び会のテーマの選択・講師交渉・学び会の進行は学生相談室室長とスタッフが行い、広報と会場設置を寮務課員が担当しています。これまでのテーマと講師は以下のとおりです。

1997年度「TCU学生像の傾向」講師:杉谷乃百合(学生相談室室長)

1998年度「精神病一般」講師:宇田川雅彦(精神科医)

1999年度「学生相談室開設にあたって」(事例報告形式)発題者:杉谷乃百合、朝岡満喜子(女子寮主事)、高橋信希(学生課員)

2000年度「事例から学ぶグループワーク」講師:杉谷乃百合

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

B群 生活相談担当部署の活動上の有効性(表45)

C群 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

C群 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況

- 2001年度「モラルと全寮制教育」講師：森川正大(麗澤大学教授)
- 2002年度「寮教育の現状と今後のあり方」講師：杉谷乃百合
- 2003年度「現代学生の傾向」事例発表者：木森隆(男子寮主事)、丸山園子(女子寮主事)
講師：高井良しずか
- 2004年度「TCU生の生活サイクルを調べて見えること」講師：杉谷乃百合
- 2005年度「TCU生と関わって見えてきたこと」発題者：森真弓(本学非常勤カウンセラー、
臨床心理士)、佐瀬寿実香(本学非常勤カウンセラー)
- 2006年度「発達障がいについて」講師：杉谷乃百合、森真弓

この他、学生相談室は開設初年から日本学生相談学会に機関会員として所属しており、毎年、学生相談室カウンセラー・スタッフを同学会の研修会に参加させています。

② 地域の医療機関との連携

学生相談の任務の範囲を超える心理的不適応を示す学生、精神症状をもつ学生が来室した場合、学生相談室スタッフ(室長・カウンセラー・学生課員)が学生課長・学部長と連携を取りつつ、本人、必要な場合は保護者に地域医療機関への受診を勧めたり、休学の可能性を提案したりする対応を行なっています。現在のところ、学内の生活相談機関と地域医療機関などとの連携関係は構築されていませんが、学生相談室に勤務する非常勤カウンセラーと相談室長は臨床の現場経験があり、緊急の場合の対応には備えがなされています。しかし、医療機関につなげたほうがよいとカウンセラーが判断する学生に関しては、信頼できる医療機関との関係構築があることでスムーズに対応できるため、今後そうした関係を構築していくことは必要と考えています。

C群 学内の生活相談機関
と地域医療機関等との連携
関係の状況

③ 不登校の学生への対応

学生が不登校になった場合は、主として寮主事が対応していますが、寮主事・学生課長・保護者からのリクエストがあれば、学生相談室長が不登校学生に対してリエゾン的な役割を取りこの問題に対応しています。

本学にも何らかの理由で通学をしている学生が少数いますが、通学生が不登校になった場合は、学生課長が本人および学生の両親と話し合う機会をつくって問題に対応するシステムがあります。学生が希望すればこの問題に関してカウンセラーに相談することもできます。

C群 不登校の学生への対
応状況

〔現状の分析と評価〕

学生相談室長兼任のカウンセラー1名に加えて、2004年から2名の非常勤カウンセラーが加わったことで、学生生活に起こるさまざまな問題に対して、キャンパス外から来る非常勤カウンセラーに相談できる機会を学生に提供し、学生にとって利用しやすい環境になりました。その成果は相談件数の増加に反映されており、相談室の来談件数は2004年度94件、2005年度149件、2006年度244件(個人面接件数は2004年度45件、2005年度46件、2006年度77件)と増加しています。またカウンセラー数が増加したことにより、学生数に対するカウンセラー数は44人に1人(2006年度)となり、かなり手厚いケアが提供されているといえます。

2006年度末に学生課で、学生生活に関するアンケートを実施しましたが、このアンケートの学生相談に関する結果の概要は次のとおりです(回収率40%)。

学生相談室の認知度は96%と高いのですが、利用率は38%でした。回答者のうち

86%が不安や悩みがある場合に相談相手がいると答えており、このことが学生相談室利用率に反映されているのかもしれませんが。学生相談室を利用したことがないと回答している学生のうち41%が、相談室を利用する必要がないとも回答しています。これは全寮制の生活のなかで友人関係や寮主事などの相談相手が出来やすく、また教育の場では担任や教職員との関わりが深くもてることから、かなりの部分悩みや不安は個人レベルで解消されていると推測されます。しかし一方で全寮制や少人数教育体制ならではの悩みもあり、そのような相談に対して学生相談室がうまく機能できています。また寮主事や教職員では対応しきれない心理的・精神的問題を抱えている学生については、学生相談室が寮主事や関連部門の教職員などと協力して対応しており、本学の特色と体制に合わせた学生相談室となっています。

前述のとおり、本学では、学生と生活をともにしている寮主事が生活その他のさまざまな相談を受けて対応している他、学業面などでは教務課への相談の他に担任が割り振られており、また進路・就職に関しては企画課が情報を統括して相談できるシステムが構築されています。こうしたことに加えて学生相談室でカウンセラーに相談することもできるため、学生にはさまざまな相談のチャンネルが用意されていて、本学における学生相談の体制はおおむね適切であると考えています。

しかし、昨今高等教育関係者の間で関心が高まっている大学生の学力低下や学習障碍、卒業後のニート問題は本学でも無関係でなく、対策が求められています。

[改善への方策]

❖ 今後ますます、学生と関わりが深い寮主事・学生の担任教員・学務をとおして学生と関わる職員との連携を深め、学生が有意義な学生生活を送るために必要なサービスを提供し続けていきます。

❖ 学力低下や学習障碍、卒業後のニート問題などに対しては下記のような対応を行っていきます。

(1) 相談室カウンセラー・スタッフの研究と学外・学内研修をサポートすることをさらに強化します。

(2) 現状では制度化されてはいませんが、心理アセスメントの提供を行っていきます。

(3) 2009年度に予定されている大学の組織改編によって各学生の総合的な情報の管理を実現させることで、学生課・学生相談室による学生へのサービスの質を高めることが期待されています。

[5] ハラスメント対策

2007年4月に「学校法人東京キリスト教学園ハラスメントの防止等に関する規程」が施行され、これにもとづいてハラスメント防止委員会(以下委員会)と学園相談窓口が設置されるとともに、4月のオリエンテーションでは全学生にハラスメントに関する説明が行われました。委員会では、弁護士を招いての勉強会を行うなどしていますが、今後さらに体制の整備をはかっていく予定です。

セクシャル・ハラスメント防止への対応は上記のハラスメント防止対応に含まれていますが、他のハラスメントよりも慎重に配慮をもって取り扱う必要があることから、相談員には女性を加えて女性の相談がしやすい体制をとっています。

また教職員に対しては、2007年度に教授会・スタッフ会をとおしてハラスメントの内容と対応の注意点などの研修を実施しました。

A群 ハラスメント防止のための措置の適切性
C群 セクシャル・ハラスメント防止への対応

[現状の分析と評価]

現在までにハラスメント防止委員会に相談・告発の事例がないため、まだシステムについて評価することはむずかしい段階です。しかし本委員会を設立し、全学生・教職員にハラスメントについて説明したことで、ハラスメントへの意識向上がはかられたと考えています。今後はさらなる啓蒙活動を行い、実際にハラスメントが起こった場合の対応について整備していく必要があります。

[改善への方策]

- ❖ 相談員に対して早急に講習会を実施し、具体的に相談に対応できる人材を養成していきます。
- ❖ 委員会での勉強会・研修を行ってハラスメント防止体制や実際の対応について整備を行います。
- ❖ オリエンテーションなどの機会を活かしてハラスメント防止の啓発活動を行っていきます。

[6] 学内行事

授業以外に学生が主体となって行っている主な大学の行事としては、「夏期学生派遣プログラム(通称:夏期伝道)」「修養会」(2泊3日の全学的なセミナー合宿)「シオン祭」(学園祭)があります。夏期学生派遣プログラムと修養会は学生が主体的に企画・運営を行っており、学生にとって成長の場ともなっています。大学は各学生代表と連絡・調整をはかりつつ、体外的対応が必要な場合は学生課が対応し、プログラムにかかる費用は予算内で大学が負担しています。シオン祭は費用も含め完全に学生だけで企画・運営されていますが、大学からは、学内施設・備品の貸出を行うほか、外部公開の日の保険料を負担したり、後片付けのために1日授業の休みを設けるなどの支援を行っています。

[現状の分析と評価]

学生が主体となっていく学内行事に関しては、現在までのところ有効な支援を行っていると考えています。一方で学生主体の行事の機会にも大学の理念・教育方針を反映させる必要も覚えており、学生の自主性を損なわない範囲で、大学としての教育方針を打ち出せるようにしていくことが必要と考えています。

[改善への方策]

- ❖ 従来、毎年秋に学生主体で行ってきた修養会を、2008年度から「スプリングリトリート」として春に開催することになりました。この企画段階には修養会担当の教員2名も加わり、学生と協力しつつ大学の理念を共有する場としていくほか、新入生に対しては導入教育の機会としてもいく計画です。

[7] 課外活動

公認サークルについては、サークル連絡会が大学への窓口となっており、学内施設の利用申し込み・学生会館使用時間の延長・学園公用車の貸出などの支援を行っています。また公認サークルではサークル顧問(専任教員)が学生への指導を行っています。人形劇サークルによる各地の教会・施設などでの公演や、サークルによる高齢者施設でのボランティア、近隣の公園やキャンパスでの子ども向けの活動など、学外で喜ばれている働きも多く、学生たちの多くはサークル活動に熱心に参加しています。

A群 学生の課外活動に対して大学として組織的にしている指導、支援の有効性

[現状の分析と評価]

サークルや各種委員会などの課外活動について、学生の満足度を調査したアンケート(2007年2月)では、5段階評価のうち「たいへんよく、満足している」「どちらかと言うと良く、まあまあ満足している」を合わせると約45%を占め、半数近くの学生は満足しているといえます。大学は課外活動に対して、金銭面での支援は行っていませんが、施設の貸出などによる支援を主体に行っています。学生たちは自分たちで部費を負担し合って運営しており、特に問題は出ていません。

[8] 学生との意見交換

学生の代表である学生会と毎学期に1回「学生会と教員との懇談会」を行っています。学部長・学科長・学生課長・寮務課長・企画課長・教務課長・寮主事を務める教員が出席して、学生と意見交換を行っています。この懇談会で出た意見により、現在各学期に数回、通常のチャペルの代わりに各担任教員による小グループチャペルを行うようになりました。

C群 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

2 就職の状況と支援体制

[1] 進路の指導

① 就職指導の現状

表V-1 東京基督教大学における進路指導の流れ

年次	1・2年次	3年次	4年次
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教世界観に立った人格形成 ・幅広い見識による将来設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分を知る ・世界(社会)を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職活動 ・キリスト教の教団、教会の試験
内容	キリスト教世界観I・II キャリアガイダンス(外部から実業人・活躍中のOBを招いて講演)年間4-5回 インターンシップ 教会教職プログラム 個人相談		就職活動 教会・教団の試験等

A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性

本学では建学の精神にもとづいて「地の塩、世の光」となる献身的なキリスト者の育成をめざしていますが、進路選択に際しては、「一人ひとりを大切に、きめ細かなサポート。全寮制・少人数教育のメリットを生かして、1人ひとりのビジョン実現のためにサポートする」という考え方を中心において指導を行なっています。小規模大学である本学では、教職員が全学生の顔と名前を覚えることが可能であり、ガイダンスなどのプログラムだけでなく、声をかけたり相談をしたりできる環境を活かして、日常的に進路選択を含む学生生活全般のサポートや助言をしています。

進路選択の指導は企画課が担当しており、進路情報室での求人情報の閲覧・PCでの適性興味検査・個人相談・キャリアガイダンスの実施などの取り組みを行っています。求人情報については、進路指導ガイダンスの際にインターネットの就職サイトの求人情報の利用法を説明し、進路情報室の求人ボード・求人ファイルの求人情報は週ごとにアップデートして学生に公開されています。企画課職員が週に数回は情報室に在室し、来室する学生に個別に斡旋することもあり、また事例は少ないですが、求人開拓を学生の特殊なニーズに合わせて行うこともあります。

また多様な進路に対応するため、学部長が長を務める「進路指導委員会」が設置されています。さらに、教会関係の進路を希望している学生に向けて、「教会教職プログラム」を設置し、牧師経験のある教員が指導にあたっています。その他、留学生の進路については国際交流センターと連携をしています。

1・2年次

「キリスト教世界観I・II」においてキリスト者としての価値観の基礎を学びますが、特に「II」においては「社会」「献身」「召命」「労働」「職業」といった進路選択および社会生活における重要なファクターについて学びます。また、2年次からのキャリアガ

イダンスやインターンシップをとおして、幅広い見識を身につけ、卒業後の進路を選択できることをめざします。

3年次

具体的な進路別に指導を行います。大きく分けて、キリスト教の牧師や伝道師を志望する学生は「教会教職プログラム」を、就職を志望する学生は企画課による就職指導を行っていきます。

「教会教職プログラム」では、「バルナバ会」というゼミ形式のクラスをもち、牧師経験のある教員が指導・助言にあたっています。

企画課による就職指導では、各分野で活躍しているOBやキリスト者の実業人を招いてのキャリアガイダンス(呼称「キャリアかい?」)・就職活動個人指導・個人面談などをとおして、より実社会を感じられるきめ細かな対応を行っています。

② 就職実績

表V-2・3に見られるように、本学の就職率・進路決定率(いずれも教会関係を含む)は過去5年間をとおして上昇傾向にあり、特に進路決定率は高い割合です。

表V-2 過去5年間の就職率

年度	2002	2003	2004	2005	2006
就職率	72.72	82.75	83.87	88.46	94.44

表V-3 過去5年間の進路決定率

年度	2002	2003	2004	2005	2006
進路決定率	82.35	92.3	88.23	91.89	95.23

[現状の分析と評価]

進路指導は、企画課を中心に関連部署との連携を深めながら徐々に体系化されつつあり、近年の就職実績・進路決定実績の向上はその成果であると考えられます。本学が全寮制をとっていることから社会との接点が不足しがちなこともあって、学生は就職活動に対して比較的のんびりと構えている傾向があります。彼らに就職への動機づけをしていく必要がありますが、進路情報室や個人面接の対応などを整備し、ガイダンスを定期的で開催してきた結果、学生に進路選択やその準備を現実的に考える機会と動機付けを実践的に与えることができている。

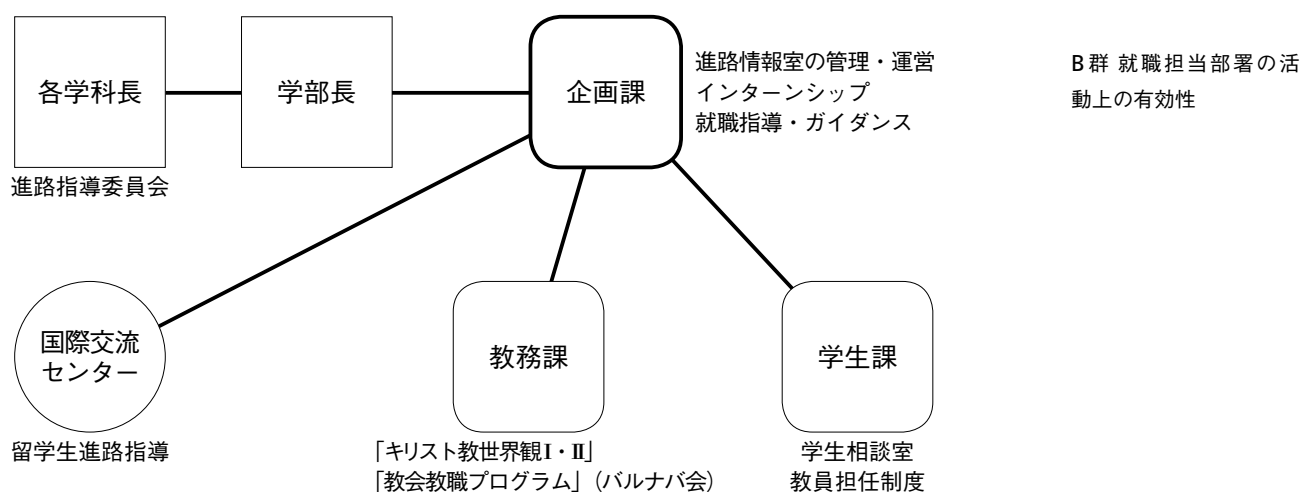
また「教会教職プログラム」の導入により、本学の主旨の一つである牧師・伝道者の育成が体系化されたことは大きな意義があったと思われます。

[改善への方策]

◆ 2009年度の組織改編による「キャリアセンター」(仮称)などの全学的・部課横断的な取り組みをする機関の設置に向けて検討を行っています。

[2] 就職支援のための体制

① 支援組織



B群 就職担当部署の活動上の有効性

図 V-1 就職担当関連部署チャート

本学の就職指導の体制は図V-1のとおりです。就職担当部署は企画課ですが、小規模大学の特徴を生かして、学部長および学科長・国際交流センター・教務課・学生課などの関連部署と連携をもちながら多角的に就職指導を実施しています。例えば、教育的意義を高めるために企画課と教務課が関連授業やインターンシップなどのカリキュラムの側面で協同し、留学生の就職指導の効果を高めるためには企画課と国際交流センターが協同し、学生全般に関しては、教員担任制度や学生相談室の体制を整えている学生課との連携を密に取るといった具合です。また前述のように、学生の就職を全学あげて支援をするために学部長を長とする進路指導委員会が設置されています。企画課が独自に担当する就職支援の活動は進路情報室の管理・運営のみです。

[現状の分析と評価]

就職指導体制の効果は、表V-2・3に見られるように、過去5年の就職率・進路決定率に反映されているといえます。

就職指導に教育的意義を織り込むため教務課と協同して行なってきたキャリア教育は、2008年度から必修科目としてカリキュラム化される計画が進んでいます。ただし、カリキュラム化されるキャリア教育は日本人学生に対するもので、全学生の24%を占める留学生に対する就職指導は、今後、教務課・国際交流センター・学部長との連携をさらに深めながら、留学生のニーズに合わせて開拓されなくてはなりません。このためには進路指導委員会の活性化が望まれます。

企画課は大学の広報の仕事も担当していますが、2008年度からのキリスト教福祉学専攻の開設後は、学生に対する就職・進路指導のニーズはますます高まり、現在の仕事の質を維持できるか懸念されます。大学の組織改編により、教育的意義をもった、学生の期待に応える就職指導が継続されることが期待されます。

〔改善への方策〕

- ❖ 留学生を総合的に支援する体制づくりを行っていきます。
- ❖ 2009年度に予定している組織改編により、学生生活(学生相談・寮・キャリア支援)・カリキュラム・国際交流など、学生に関わる事柄を包括的に支援できる体制づくりを行います。これにより、縦割りの組織ではなく、部課横断的に学生の情報を共有し活用できる体制をつくりまします。
- ❖ 2008年度より福祉専攻が開設されることで、新たに福祉の専門分野の進路指導が加わるため、上記の体制づくりに新専攻の教員を加えながら有効な就職支援の体制を検討していきます。

② 職員による相談

現在のところ、本学では就職指導を行なう専門のキャリアアドバイザーは配置されていません。ただし、進路情報室には週に3日・4時間、企画課職員が在室し、来室する学生の就職や進路に関する質問に答えたり、求人情報について個別相談に応じるなど、きめ細かく親身な対応を提供しています。

キャリアガイダンス(「キャリアかい?」)は、各学期に企画課長(学生相談室長兼務)と職員によって行なわれています。過去5年のキャリアガイダンスの内容は表V-4のとおりです。

本学では学生課のもと教員担任制度が設けられており、学生は希望すれば随時、4年次生は必須で担任と卒業後の進路・就職に関して個人面談がもたれています。

就職指導の責任をもつ企画課以外の職員でスタッフデベロップメントの一環としてキャリアアドバイザーの資格を取得している者がおり、2008年度からカリキュラム化されるキャリア教育の戦力となることが期待されています。また企画課職員も現在キャリアアドバイザーの研修中です。

C群 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

〔現状の分析と評価〕

現在、企画課職員によるきめ細かな進路相談・就職指導が行われていますが、有資格のキャリアアドバイザーは就職指導部門に配属されておらず、就職指導の質の向上には有資格のキャリアアドバイザーの配属を必要としています。また研究活動や研修会参加の奨励をとおしてキャリアアドバイザーの向上をはかっていくことが必要です。

〔改善への方策〕

- ❖ 担当職員がキャリアアドバイザー資格を取得する予定です。
- ❖ 他大学の取り組みの視察や研修の定期的な実施を行っていきます。

③ キャリアガイダンス

本学では、進路選択に関するガイダンスとして、全学年対象のキャリアガイダンスである「キャリアかい?」と、3年次生以上対象の「就職活動ガイダンス」の2つを実施しています。その他に「インターンシップガイダンス」や「留学生ガイダンス」なども行っています。

全学年対象に行っている「キャリアかい?」では、各方面で活躍中のキリスト者の実業人やOBを招いて、仕事の中身・やりがい・求められる能力適性・キリスト者としての使命感などを講義してもらいます。また「就職活動ガイダンス」では、就職活動全般に関すること・自己分析の仕方・履歴書やエントリーシートの書き方などを説明して

C群 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
C群・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

います。

その他に個人対応として、履歴書添削・会社の選び方・就職活動の具体的な対策などを面接形式で指導しています。

表V-4 過去5年間のキャリアガイダンス一覧

年度	日付	内容	講師
2002	10/29	進路ガイダンス	企画課
2003	9/25	キャリアかい? 「職業としての宣教師」	高橋めぐみ氏(インドネシア宣教師)
	1/22	キャリアかい? 「便利屋・右近勝吉」	右近勝吉氏(便利屋右近サービス社長)
2004	4/8	キャリアかい? 「仕事の仕組みと楽しさ」	重松和英氏(恵安株式会社副社長)
	6/17	3年生対象就職活動スタートガイダンス	企画課、内定4年生
	9/22	キャリアかい? 「百貨店での仕事」	堀井素史氏(株式会社高島屋社員)
	10/28	キャリアかい? 「サラリーマン、経営者、そして牧師」	安藤秀世氏(サウスベイ・ジャバニーズ・クリスチャン・フェローシップ牧師)
2005	4/11	インターンシップガイダンス キャリアかい? 「クリスチャンの職業選択」	山崎龍一氏(キリスト者学生会主事)
	9/15	キャリアかい? 「福祉施設での仕事」	佐々木炎氏(ホットスペース中原代表)
	11/10	3年生対象就職活動ガイダンス	企画課
2006	4/10	インターンシップガイダンス	企画課
	9/14	4年生向け就職活動ガイダンス	企画課
	9/14	3年生向け就職活動ガイダンス	企画課
	10/24	福祉業界就職ガイダンス	宇都宮和子氏(筑波キングスガーデン施設長)
	11/21	キャリアかい? 「外資系企業での20年」	稲福徳江氏(外資系報道機関社員)
	11/24	留学生対象就職ガイダンス	企画課・国際交流センター
	11/28	年金セミナー	社会保険大学校

[現状の分析と評価]

「キャリアガイダンス」は学生の間では「キャリアかい?」と呼ばれており、キリスト教世界観を土台に社会の現場で活躍されている先輩たちの生の声や現場の実情を聞くことのできる機会として、参加した学生からは好評です。ただ、学内のスケジュール調整がむずかしい時があり、特に学生主催行事と重なるなどして参加人数にばらつきがあります。2008年度からは「キャリアガイダンス」の内容をさらに充実・体系化させて「キャリア教育」という1-2年生向けの必修科目とし、早期の進路決定ができることをめざします。現在、教務課と連携をとりながらこの準備を進めています。

「就職活動ガイダンス」は学生の意識にばらつきがあり、意識の高い学生は参加しますが、低い学生は参加しないため、意識の低い学生の参加をどのように促すかが課題です。内容的には、少人数でのゼミのような雰囲気、学生たちから積極的に質問が出るなど充実したものになっています。

[改善への方策]

- ❖ 年度初めにスケジュールを確定し、学内行事として他のスケジュールが入らないように働きかけます。
- ❖ 2008年度から必修科目「キャリア教育」を導入し、ガイダンスをカリキュラムと連動させます。

④ 就職活動早期化への対応

採用活動の早期化にともない就職活動も早期化していますが、「新規学卒者の採用専攻に関する倫理憲章」や「その趣旨の実現をめざす共同宣言」によって幾分落ち着いた感があります。しかしそれでも3年次段階での就職活動を余儀なくされており、3年次の秋学期から就職活動の準備に追われる者もいます。早期化に対しては、キャリアガイダンスを全学年対象に実施することにより、低学年の学生にも上級学年の就職活動への取り組みやその空気に触れてもらい、早期化への動機づけとしたいと考えています。また2年次からインターンシップを行うことができるようにして、自己の適性を発見し、職業観を身につけ、できるだけ早い進路選択ができるよう促しています。

C群 就職活動の早期化に対する対応

⑤ インターンシップ

インターンシップは原則として2年次生以上を対象としており、主に夏期および春期休暇中に実施しています。現在の受け入れ先はほとんどが福祉施設です。毎年5～8名の参加者がおり、特に2003年度から「社会福祉概論」の授業が始まったこともあり、福祉施設へのインターンシップは定着しつつあります。企業へのインターンシップの実績は2001年度に1件ありましたが、それ以降はありません。ただ、千葉県経営者協会をとおしてハイパーキャンパスシステムに参加しているため、希望者がいれば参加は可能であり、さらなる学生への周知が必要と思われる。

C群・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

実施にあたっては、ガイダンス・事前オリエンテーション・インターン中毎日の実習ノートの記載と担当者からのコメント・終了後のレポート提出・受け入れ先からの評価などをととして、充実したインターンシップになるよう配慮しています。これは授業の一環でもあり、2単位が付与されます。

インターンシップ受け入れに関しては、企画課担当者が受け入れ施設側と直接交渉を行っています。

表V-5 近年のインターンシップ参加者数と受け入れ先数

年度	2002	2003	2004	2005	2006
参加者(受入先)	5名(3)	8名(5)	6名(3)	6名(4)	7名(6)

[現状の分析と評価]

いわゆる早期化への対応としての具体的なプログラムは実施していませんが、「キャリアガイダンス」を充実させることで、学生たちの動機づけが行われるようになっていきます。また、3年次からの就職活動への取り組みは、少人数・全寮制のなかで下級生にも大きく影響を与えると思われます。ただ、モチベーションの高い学生が上級学年にいた場合はよい影響になりますが、その逆もあるという点で成果は安定しません。

[改善への方策]

- ❖ 2008年度から始まる「キャリア教育」科目を1年次生の必修科目とすることで、早期の進路選択を効果的に指導していきます。
- ❖ インターンシップのさらなる充実をはかります。特に事前研修や報告会などを行うことでより意義あるものにすることができると考えています。

第VI章 研究環境と活動

到達目標：キリスト教世界観にもとづく多様で学際的な研究により教会と社会に貢献するため、資金・設備・その他を効果的に整備して研究活動を促進する。そのため、研究支援体制の充実とともに、共立基督教研究所の再編、国際宣教センターおよびキリスト教公共福祉センターの設置を行う。

[1] 研究環境と支援体制

① 学内の基礎的研究費と研究活動

東京基督教大学の専任教員を対象とした学内の研究資金には下記の制度が設けられています。

a 研究費

個人研究費：年間1人25万円(助手は10万円)

特別研究費：この制度は学校法人全体の制度で、将来教員予定者および本学園の専任教員に、審査委員会の審査・推薦を経て学園教授会で支給が決定されます(支給額は個々に決定)。上記にもとづきつつも、現在は運用上、下記のように学園の専任教員に提供

勤続4年目より4年ごとに、30万円(3年にわたって分割して受給することも可能)、国内外の研究に支給。申請にもとづき学園運営会議で決定

特別研究期間(サバティカル・リープ):4年に1度(半年間)、研究費50万円を支給

b 研究旅費

国内研究旅費：年間1人5万円を目処に支給

国外研究旅費：年間15万円を上限に支給(5名まで)

② 外部よりの研究費

外部研究資金の導入に関しては、1990年代半ばに数回、文部省科学研究費補助金や日本学術振興会特定国派遣研究者などへの申請が行われていますが(不採択)、以後は長く外部研究資金導入の努力がなされてきませんでした。しかし近年、情報提供や申請の支援に努めてきたことにより、科学研究費補助金の申請は2005年度1件(採択)、2006年度1件、2007年度4件(以上不採択)、2008年度3件が行われ、国際学会派遣事業(日本学術振興会)には2006年度に1件(不採択)が申請されています。また、2005年には本学附属の共立基督教研究所の研究活動「Emergent Hermeneutics and Philosophy of Complex System」が、米国テンブルトン財団によるLocal Societies Initiative(Metanexus Institute on Religion and Science、2005 - 2008年)、および同財団によるGlobal Perspective on Science & Spirituality(パリ学際大学・エンロン大学共催)の奨励賞を受けています。また、2004年度には特定の教員の研究テーマへの寄附を1件受け入れています。

A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性(表29、30、31、32)

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

A群 論文等研究成果の発表状況(表24、25)

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性(表31)

C群 国内外の学会での活動状況(表26)

C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況(表33、34)

③ 国際的研究活動

キリスト教関連の学術全般、特に本学が建学の基盤としているプロテスタント福音主義による学術研究が国外でより盛んであることや、教員に海外で学位を得た者が多いこともあり、研究者の招聘をはじめとする海外との交流による研究活動は国内での活動以上に盛んであると思われます。

国際的共同研究への参加は、個人が海外の共同研究に参加する例が若干ありますが、本学としての組織的取り組みはなされていません。

C群 国内外の学会での活動状況(表26)

C群 国際的な共同研究への参加状況

④ 研究環境

研究室は助手を除く全専任教員(教授・准教授・講師・助教)に1室ずつ提供されています。本学校舎には、設置基準上の専任教員数(16名)を上回る17室の研究室(個室)があります。ただし、現在の専任教員数(20名)が基準を上回っているため、3名の教員は、併設の専修学校の研究室を借用しています。全体としては、すべての専任教員が個室の研究室を所有しており、十分な研究スペースの提供が行われています。また2007年度に竣工した公共福祉棟には、予定されている新専攻の教員4名よりも多い5つの研究室が設けられています。

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況(表35)

⑤ 学内の研究促進体制

教務課研究助成係は学内研究費に関する支援を、研究企画係は、学外研究資金情報の広報・申請奨励、教員の研究活動の促進にあたっています。

⑥ 研究成果の公表

現在の本学教員の論文・研究成果の公表のために、下記の媒体が設けられています。またその他に、上述の国内外の研究旅費・特別研究費により、研究の公表を支援しています。

a 紀要『キリストと世界』、および併設の東京基督神学校の紀要『基督神学』への掲載(共に年1回刊行)

b 大学より刊行する単行本

c 附属研究機関よりの各種刊行物(82頁e参照)

d エクステンション講座その他による講義など(88頁の表VII-1参照)

C群 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

〔現状の分析と評価〕

① 学内の基礎的研究費と研究活動

東京基督教大学は、諸学問を含む世界のすべての領域に神の主権を認めるというキリスト教世界観にもとづいて教育・研究を行い、21世紀の社会と教会に仕える人材を育成することを目的に1990年に創設されました。以来、各教員は個々の研究分野の研鑽に取り組み、さまざまなすぐれた成果を生み出してきました。しかし論文執筆数・学会発表・研究会活動などの一般的な研究活動でみる限り、全体として必ずしも活発であるとはいえません。その要因として、(1) 前身校が主としてキリスト教の伝道者を養成する機関であった伝統を継承して、教会・キリスト教諸団体との関わりをとおして教育研究成果の還元を果たしてきたこと、(2) 学務各課の長を教員が兼務してきたこと、(3) 寮教育・チャペルを含むキリスト教全人格教育の取り組みに力を入れ、

教員が学生のケアに多くの時間を割いていること、などがあげられるでしょう。しかし改めて述べるまでもなく、高度に複雑化した今日の社会と学問研究のなかにあつて、社会やアカデミズムと対話し批判に晒されることなしに健全な学問形成がありえないことを考えれば、過去の本学における研究活動、特に成果の公表に関する取り組みは不十分であったといわざるをえません。近年、研究資金の活用や外部資金獲得の面からも活動の活性化がみられますが、今後もさらに、全学的な取り組みとして研究活動の促進を行っていくことが求められています。以下に、本学の研究環境と支援体制を中心に課題を述べます。

「個人研究費」「研究旅費(国内・国外)」「特別研究費」「サバティカル研究期間」の制度は、国外研究旅費を除いて、潤沢とはいえないまでもおおむね適切な資金を提供していると考えますが、個々の制度には以下のような課題があります。

国内研究旅費:「国内研究旅費」を利用しない教員が半数以上にのぼるほか、取得額が教員により著しく偏りがあります。ここ数年制度のアピールに努め、利用者は次第に増える傾向にありますが、依然利用者が少なく、研究費制度の意義の周知や、研究活動に対する意識の転換が求められています。

国外研究旅費:ここ数年で次第に利用者が増える傾向にあり、2006年度より年間4名の枠を5名に広げました。また原則1人上限15万円という金額は、渡航地域によっては自費負担が発生するため、金額の見直しが必要です。海外の研究集会への出席が常態化するなかで、「国外研究旅費」枠の拡大、もしくは他の研究費との関係も含めた全体的な検討が必要とされています。

特別研究費:現在、勤続4年ごとに申請者に30万円を支給していますが、申請→承認がルーティン化していることに加えて、終了後も簡易な報告しか義務づけられていないといった問題があります。また「国外研究旅費」との区別が曖昧になっており、後述のように見直しを検討しています。

サバティカル研究期間:サバティカル研究費は適切な金額であると考えていますが、半年間(実質は1学期+春期・夏期・冬期休暇期間)が研究期間として充分かは検討の余地があります。現在の教員数その他の状況では変更が困難ですが、将来的には期間の延長が望まれます。

「特別研究費」「サバティカル研究期間」「国外研究旅費」と同様、支給後に簡易な報告しか義務づけられていないため、大学紀要・学外の媒体など、なんらかの成果発表の義務づけを検討しています。

本学は教員数が多くなく、先述のような教員の状況も手伝って学内で共同研究を組織することはむずかしいため、共同研究を支援する制度は設けられてきませんでした。将来的には学部内に学内外の共同研究を支援する体制をつくることが望まれますが、現時点では附属研究機関で行われる研究活動がその役割を果たしており、当面そちらの研究活動の支援を強化することで共同研究の機会を提供していくことを検討しています(84頁「改善への方策」参照)。

② 外部よりの研究費

先述のように、ここ数年、外部研究資金導入の努力がなされていますが、さらに促進をはかっていきたいと考えています。そのための情報提供や啓発活動、事務体制の充実を行っていく他、外部資金獲得の努力に対して何らかのインセンティブを設けるなどの支援も検討しています。

③国際的研究活動

海外の研究とのかわりには個人研究が主であり、国際的共同研究などオーガナイズされた活動への取り組みはなく、今後、支援体制の整備も含めた推進が望まれます。

④研究環境

教員数が基準を上回ることによる研究室の不足といった問題はありますが、すべての教員に個室の研究室が与えられており、研究環境はおおむね適切であると考えています。

⑤学内の研究促進体制

現在、研究所職員と兼務の担当窓口はありますが、本学の大学(学部)として研究の促進・支援を検討する部署はなく、将来的に改善が望まれます。

⑥研究成果の公表

教員の研究成果の発表媒体としては、紀要・附属研究機関の刊行物などがありますが、出版助成制度は設けられておらず、将来的な創設が望まれます。

[改善への方策]

- ❖ 2009年度に予定している組織改編をとおして、現在教員が担っている学務の負担を軽減し、さらなる研究時間の確保を促進します。
- ❖ 附属の共立基督教研究所に、毎年公募による研究ファンド(共同研究・個人研究を含む)を設けて研究の促進をはかります(2008年度に規程などの整備、2009年度より実施)。
- ❖ 「個人研究費」「国外研究旅費」は、上記の諸課題を改善し、より柔軟な活用を可能とする方策を検討します。
- ❖ 「特別研究費」「サバティカル研究期間」は、大学紀要など何らかの媒体への成果の公表を義務づけます(2008年度より)。
- ❖ 外部の競争的研究資金の情報提供を促進するとともに、さまざまな機会を用いて応募のアピールを行うとともに、何らかのインセンティブを設けることも検討していきます。
- ❖ 附属研究機関による共同研究を中心とした外部資金獲得を促進します。

[2] 共立基督教研究所

① 研究所の歩み

共立基督教研究所は1980年、東京キリスト教短期大学・日本基督神学校・共立女子聖書学院の3校が学校法人東京キリスト教学園のもとに合同した際に、共立女子聖書学院(1881・明治14年、偕成伝道女学校として創立)の校名を継承するかたちで短大附属の研究所として設立され(当時は共立キリスト教研究所。翌年現在の名称に変更)、1990年の大学設置後は大学附属の研究所となり今日に至っています。当初は、共立女子聖書学院の精神を汲んでキリスト者女性のための研究・教育活動を重視するとともに、(1)教会教職と信徒のための継続教育、(2)宣教と教会形成に資する研究活動、(3)今日的な諸問題に関する文書資料の発行を柱として、神学を中心とした研究・教育活動を行ってきました。その後、2004年度に、従来、本研究所の大きな柱であったキ

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性(表31)
C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況(表33、34)
C群 国際的な共同研究への参加状況

リスト教会に向けた宣教学的な研究活動を発展的に継承して行う機関として国際宣教センターが設立されるとともに、本研究所内に設けられていた教育コースであった共立研修センター(キリスト教教職者の継続教育・信徒教育などを行うコース)を学校法人内の専修学校に移管し、本研究所は、幅広い学術研究に専心する機関として再整備されました。

② 研究活動の理念

当研究所の活動で基盤にしているのは、「宗教が人間文化に占める重要な位置」という視点です。近代以降の社会では、政教分離原則の形成や自然科学の発展などの影響で、宗教は私的なものであって公共の領域には持ち込まないという考え方が支配的となり、その思想は今日の福祉・医療を初めとする社会制度や学問の方法論などさまざまな領域に反映しています。しかし、宗教(スピリチュアルな側面)は本来人間にとって不可欠なものであり、よりよい社会、人間の幸福(well-being)を考えるとスピリチュアリティやそこから生まれる価値の問題を除外することはできないのではないかと。それが私たちの研究の基盤にある問いです。

また私たちが研究の柱としているもう一つの要素は、「市民的公共性」です。21世紀には、かつての日本のように「公(国家、お上)」が強い社会でも、バラバラに分解した「私(個人)」と国家が対峙する社会でもなく、市民が友愛によって結び合って生活世界から中間的な公共空間をボトムアップに形成していく社会の醸成が求められています。そのためにキリスト教や諸宗教はどのような役割を果たせるのか? この課題を、研究会活動のほか、近年盛んになっている公共哲学運動やさまざまな市民グループなどとのネットワークのなかで深めています。

こうした研究の際に2つの点を重視しています。第1は、蜻蛉的な専門分野の枠組みから外に出て絶えず分野横断的な対話(ダイアログ)を続けることによって新しい知の枠組みを見い出して行くこと。第2に、市民社会への実践的コミットメントです。これらの研究が、平和と人々のよりよい生き方(well-being)の創出に役立つことを願って活動を行っています。

③ 研究所の活動

a スタッフ

所員(本学専任教員):11名

研究員(本学非常勤教員):2名

協力研究員(他研究機関所属):1名

事務職員:2名(専任職員1名・パート職員1名)

b 運営機関

審議委員会:審議委員4名(学長・学部長・教授会の選挙で選ばれた専任教員2名)と
所長

c 施設

所長室1、事務室1、スタッフルーム2、ラウンジ1(パントリーを含む)

d 主な研究会活動

表 VI-1 共立基督教研究所の主な研究会活動

研究会名	開催回数	開始年
宗教の公共性研究会	月1回	2002
科学と宗教研究会	月1回	2002
基督教と日本文化研究会	公開研究会(年1-2回) 「日本の文化ツアー」(年2-4回)	1999
宗教間協力と平和研究会	年1-2回	2005
キリスト教公共福祉研究会	月1回	2005

e シンポジウム・講演会

表 VI-2 近年開催されたシンポジウム・公開講演会など

開催年	タイトル	開催場所
2002	キリスト教ボランティアがひらく公共性	お茶の水クリスチャンセンター
2003	ポスト・モダン世界のキリスト教 (アリストター・マクグラス教授来日講演)	中央大学駿河台記念館
2004	追悼施設と靖国問題をめぐるシンポジウム 戦争と追悼—「国立追悼施設」をどう考えるか?	日本キリスト教会館 (主催:日本クリスチャンアカデミー/ 共立基督教研究所ほか後援)
2007	戦争の記憶・和解・共生— 21世紀の市民の役割	在日本韓国YMCA アジア青少年センター

f 研究成果の公表

イ 研究所の主な刊行物

『Emergence 創発』:研究会活動の成果を掲載する研究誌(年3回発行、A4変型判)

『Kyoritsu Brochure 共立パンフレット』:シンポジウムの報告、重要論文などを刊行(年1-2回発行、A4判)

ロ 研究所の活動から生み出された刊行物(次頁の表VI-3を参照)

ハ ホームページ(<http://www2.tci.ac.jp/research/index.html>)

g 外部研究資金

イ テンプルトン財団による Local Societies Initiative(Metanexus Institute on Religion and Science)より、Emergent Hermeneutics and Philosophy of Complex System に対する研究助成(2005-2008年、1万5000ドル)

ロ テンプルトン財団による Global Perspective on Science and Spirituality より上記の研究に対して奨励賞(2005年、1000ユーロ)

表 VI-3 研究所の活動から生み出された刊行物(2003-2007年 単行本のみ)

著・訳者	書名	発行	発行年
著書			
櫻井圀郎	異教世界のキリスト教	いのちのことば社	2002
稲垣久和(共著)	戦争と追悼-靖国問題への提言	八朔社	2003
稲垣久和(共著)	公共哲学叢書 3 地球的平和の公共哲学	東京大学出版会	2003
アリストター・マクグラス	マクグラス教授来日講演 全5巻(ビデオ)	共立基督教研究所	2004
櫻井圀郎(監修)	メディアと広告	読売新聞社	2004
櫻井圀郎	「異教としてのキリスト教」からの脱却	リバイバル新聞社	2004
稲垣久和	宗教と公共哲学-生活世界のスピリチュアリティ	東京大学出版会	2004
稲垣久和(共著)	公共哲学 16 宗教から考える公共性	東京大学出版会	2006
稲垣久和	靖国神社「解放」論-本当の追悼とはなにか?	光文社	2006
金子毅(共著)	オカルトの帝国-1970年代の日本を読む	青弓社	2006
豊川慎(共著)	宗教は不必要か-南原繁の信仰と思想	to be 出版	2007
櫻井圀郎	教会と宗教法人の法律	キリスト新聞社	2007
大和昌平	牧師が読みとく般若心経の謎	実業之日本社	2007
稲垣久和	国家・個人・宗教-近現代日本の精神	講談社	2007
訳書			
稲垣久和・倉沢正則・小林高德	A・マクグラス『科学と宗教』	教文館	2003
稲垣久和・広田貴子	A・マクグラス『信仰の旅路-たましいの故郷への道』	いのちのことば社	2003
稲垣久和(監訳)	A・マクグラス『ポスト・モダン世界のキリスト教-21世紀における福音の役割』	教文館	2004
宮脇聡史(共訳)	イレート、ラファエル、キブイェン『フィリピン歴史研究と植民地言説』	めこん	2004
宮脇聡史(共訳)	イレート『キリスト受難史と革命-1840~1910年のフィリピン民衆運動』	法政大学出版局	2005
稲垣久和・小野寺一清・岩田三枝子	A・マクグラス『神の科学-科学的神学入門』	教文館	2005
稲垣久和・岩田三枝子・豊川 慎	A・マクグラス『キリスト教の霊性』	教文館	2006

〔現状の分析と評価〕

小規模な組織ですが、3つの研究会がそれぞれ年間8-10回開催されているほか、上記のような研究誌や単行本として成果を刊行してきたことは、一定の活動を行っていると自負しています。また本章1-[1]に記したような現況のなかで、学部の研究活動を補う役割も担っており、当研究所が本学の研究活動で担う役割は大きいといえますが、一方で以下のような課題も抱えています。

(1) 所員は学部と兼務の教員であり、研究所の活動は無給です。ここ数年、学部で1年契約の助手として採用されている研究者が所員として研究会活動の運営にも携わっていますが、継続的な雇用ではなく、研究活動の発展と若手研究者育成のためには、安定した継続的雇用が必要です。

(2) 活発な活動を行っている研究会がある一方で活動が休会状態の研究会もあり、また学務その他の事情で研究所の活動を行うことのできない所員もいることから、活動をより実質的なものとするための見直しを進めています。2009年度からは、予算措

置をとまなう公募による研究会活動とメンバーの選定制度の導入を検討しています。

(3) シンポジウムは毎年1回、研究誌の刊行は年3回をめざしていますが、ここ数年定期的な刊行や開催が行われておらず、定期的な成果の公表が望まれます。また研究所のホームページには各研究会の概要・スタッフ・刊行物の紹介が掲載されていますが、より多くの人々と議論を共有するために迅速な成果の公開を実施したいと考えています。

(4) 従来、外部研究費の獲得にあまり力を注ぐことができませんでしたが、科学研究費補助金ほかの外部資金の申請をルーティン化し、積極的な導入をはかる必要があります。

[改善への方策]

- ❖ 従来の研究所としてテーマを決めて行う研究活動に加えて、一定の予算を措置して公募を行い、研究所審議委員会で審査・採択して行う複数の研究助成制度(共同研究を含む)の創設を計画しています(2008年度前半までに規程の検討を行い、2008年度に公募、2009年度より実施)。
- ❖ 研究所として科学研究費補助金その他のファンドに毎年最低1件の共同研究を応募し(継続課題を含む)、外部資金獲得に努めていきます(2009年度分より応募)。
- ❖ 事務局の体制強化と職務の効率化をはかり、刊行物・ホームページ・シンポジウムなどによる研究成果を定期的に公開するよう努めていきます。

[3] 国際宣教センター (FCC:The Faith and Culture Center)

① FCCの使命と課題

国際宣教センター(以下FCC)は、本学の建学の精神の一つである「世界宣教」を表す研究機関として設置され、以下の使命をもって活動を行っています。

「当センターは、教会がその文化に深く根を下ろし、福音が人々に明確にされて、文化の向上が計られるために、理論と実践を統合して、教会の世界における『包括的使命』を促進する」。

またFCCの検討課題は以下のとおりです。

- a 地域に適切な教会開拓(文化に即した教会)
- b 草の根指導者育成(教会と指導者訓練)
- c 適切な組織構造の発展(教会と組織)
- d 持続的な「包括的働き」(教会と社会経済的発展)
- e 地域に即した神学研究(教会と文化に即した神学)

② 専門部会活動

以上を受けて、現在は以下の専門部会による活動を行っています。

草の根指導育成

2004 - 2007年の間に、国内では8回の専門部会を、国外では2回のワークショップを開き、草の根指導者育成について話し合い、その成果を2007年3月に刊行しました。

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

また研究してきたことを実践に生かすため、草の根指導者育成トレーニングを行ない、学生たちに学びと実践の場を提供しています。

日本伝道コンサルテーション

年に1回集まり、今後の日本における伝道の展望などについて話し合っています。

千葉県キリスト教史研究会

2006年4月より始動しました。2006年度は、「印西のハリストス正教会」をテーマに、2回の研究会と1回の講演会を開催しました。特にハリストス正教会の宣教師ニコライが、千葉に残した足跡について学びました。

2007年度は、「千葉県下のキリスト教史の課題」をテーマに、講演会の開催を予定しています。

教会教職育成継続プログラム

2007年度から、新しく「教会教職育成継続プログラム」のプロジェクトを始動しました。教会の現場で働く教師たちがぶつかるさまざまな危機にどのように対応したらよいかを学ぶ機会を提供します。

③ 出版物

上記の活動の成果として下記の「FCCブックレット」を刊行しています。

No.1『草の根指導者育成』(2007年3月)

No.2『ニコライと下総のハリストス正教会(千葉県キリスト教史研究会 第1号)』(2007年10月)

[現状の分析と評価]

草の根指導者育成

成果物を刊行し、一応の区切りをつけました。今後は、実際に研究したことを生かしていくために、さらに、学生たちに学びと実践の場を提供していく必要があります。初めての学生向けのプログラムはひじょうに好評でした。ただ、カリキュラムとの関わりもあり、学びに多くの時間を割くことがむずかしい現状があります。

日本伝道コンサルテーション

年に1回ということもあり、ほとんど現状を把握することで終わっています。今後の展望について発展させる必要を覚えています。

千葉県キリスト教史研究会

近隣の地域の方々の参加も多く、地域に開かれた研究機関としての役割を果たしています。千葉にある大学として、地域貢献も考えつつ研究を進めています。

教会教職育成継続プログラム

新しく始まるプロジェクトですが、本学の社会圏であるキリスト教界で必要に迫られている課題です。今後も大学の継続教育として、多くの機会を提供していく必要があります。

大学の附属機関として、国際的な研究交流ばかりでなく、継続教育・地域貢献に目を向け、さらに人々のニーズに応えるものを提供していく責任があります。2007年度には当センターの建物である国際宣教センター館が建設されました。この施設を用いてさらに活動を広げていくためには、学長がセンター長を兼務する現在の状況から専任のセンター長を据えることと、所員や職員の増員を中長期計画のなかで実現していく必要を覚えています。

〔改善への方策〕

- ❖ 2008年度から併設の東京基督神学校との連携のなかで、「宣教師研修プログラム」を実施します。
- ❖ 2007年度に出来た国際宣教センター館の和室を用いた「茶道と福音」の専門部会を立ち上げ、キリスト教と茶道の関係を研究し実践します。

〔4〕「キリスト教公共福祉センター」の構想

2008年度からのキリスト教社会福祉学専攻開設に伴い、現在、共立基督教研究所主催の研究会として行われている「キリスト教公共福祉研究会」を発展させて、「キリスト教公共福祉センター」を開設する計画で(2009年度以降)、2007年度に建設された公共福祉棟(福祉専攻実習棟)には同センターのための1室を設けました。ここでは、これからの当事者主権・市民主体の福祉のなかでのキリスト教社会福祉の役割を考える「キリスト教公共福祉学」の研究を行うとともに、地域福祉の現場・関連団体・行政などと協働するセンターとして市民的公共性の形成に参加していきたいと考えています。

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

第VII章 TCUと社会

到達目標：学習と芸術文化交流の機会をとおして、キリスト教世界観を土台とした本学の教育・研究成果による教会および市民社会への貢献を果たす。

東京基督教大学の教育・研究成果の社会への還元は、教職養成が主であった前身校の流れを汲んで、神学関連のテーマを中心に、主にキリスト教関係者への学びの機会の提供、教員を全国各地の教会に派遣しての礼拝での説教や講演などにより行われてきました。一方で、キリスト教関係以外の一般社会への貢献も進めており、コンサートや音楽関連の講座の開催、市民社会論関連の研究や地域史研究の活動をとおした交流などが行われています。

B群 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
B群 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況（表10）
B群 教育研究上の成果の市民への還元状況

[1] エクステンションプログラム

1990年の開学より、年間4-6回の連続講座(各5-10講義)を開催しています。東京都・神奈川県での会場(レンタル・教会提供)に加え、2005年度よりキャンパスでの講座を継続しています。授業回数は春期・秋期・冬期、各5ないし10回、または通年5-6回です。すべての講座が有料です。首都圏講座は神学や時事問題を、キャンパス講座は宗教音楽を扱っています。キャンパスでの音楽講座は地域に公開されており、受講者には教会関係でない一般の方も1割弱ほど含まれています。

2007年度に規程(事務分掌)が整備され学内での位置づけが明確になりました。教務課長(教員)のもと、生涯学習係が運営にあたっています。担当者は定期的に学外研修を行っており、講座運営や事務対応の水準向上をはかっています。

[現状の分析と評価]

本学では教員が多くなく、また多忙であるために、学内の教員だけでは講座数が限られてしまうことが課題で、現在のところ神学と宗教音楽関係以外の講座の開設はむずかしい状況です。

首都圏での講座は、内容・受講生数など安定した開催となっています。キャンパス講座は、リピーターと新規受講生がよいかたちで交じり、年々増加傾向にあります。プログラムのための独立した組織をおかず、専従職員を配置してはいませんが、学内での協力体制が整備されています。

このプログラム独自の単位制を設けていますが、大学科目の単位とはリンクしていません。在校生の学修にも活用してほしいと願って割引受講料金を設定するなどしていますが、単位との互換性がないことやスケジュールの問題があり、学生の参加はほとんどないのが現状です。単位互換制度については、通常の授業の受講料がエクステンションプログラムの受講料に比べて高いことが障害となって調整ができていません。ただし単位取得にはなりません。テープでの聴講も可能で、そちらは多くの学生が利用しています。

過去には地方教会を会場にした短期集中講座を開催していましたが、現在は停止しています。

表 VII-1 過去3年間に開催したエクステンションプログラム

	講師	会場	講座タイトル	日時	受講者数
2004年度					
高座EXT	井上政己	高座教会(神奈川県大和市)	信徒のための聖書読解術	6-7月 (全5講義)	81
高座EXT	伊藤明生	高座教会	「神の義」を聴く	9-10月 (全5講義)	55
OEXT	柴田敏彦	お茶の水クリスチャンセンター (東京都千代田区)	キリスト教証拠論	9-10月 (全10講義)	15
OEXT	山口陽一	お茶の水クリスチャンセンター	日本キリスト教史	1-2月 (全10講義)	29
2005年度					
OEXT	櫻井園郎	お茶の水クリスチャンセンター	教会と宗教法人	4-7月 (全10講義)	17
高座EXT	菊池実	高座教会	聖書考古学	6-7月 (全5講義)	85
高座EXT	倉沢正則	高座教会	旧約聖書の宣教観	9-10月 (全5講義)	46
聖契EXT	油井義昭	聖契神学校(東京都目黒区)	キリスト教社会倫理	10-11月 (全10講義)	20
音楽EXT	米澤陽子 三浦はつみ 桐山建志 井上政己	本学(大チャペル)	オルガン	6-1月 (全5講義)	118
キャンパスEXT	小林高德 稲垣久和 藤原淳賀 石戸光 宮脇聡史 厚見恵一郎	本学(中4教室)	平和学	1-2月 (全10講義)	29
2006年度					
OEXT	西岡力	お茶の水クリスチャンセンター	北朝鮮による拉致問題を考える	4-6月 (全8講義)	18
高座EXT	山口陽一	高座教会	祈る人 祈る教会	6-7月 (全5講義)	56
高座EXT	柴田敏彦	高座教会	黙示録の七つの教会への手紙	10-11月 (全5講義)	44
音楽EXT	桐山建志 小林義武 山口陽一 林佑子	本学(大チャペル)	オルガンPart.2	6-11月 (全5講義)	193
聖契EXT	木内伸嘉	聖契神学校	預言者に学ぶ	11-12月 (全10講義)	22

* EXTは「エクステンション」の略、OEXTは「お茶の水エクステンション」の略です。

〔改善への方策〕

- ❖ 将来的には独立組織に専任スタッフを配属することが望まれますが、当面は限られた条件を活かしつつ、また学外の人材にも加わっていただき、継続的に充実した社会還元を行うよう努めていきます。特に2009年の事務組織の改編に伴って、事務対応の効率化と質の向上をはかっていく計画です。
- ❖ 要請のある地方教会で短期集中講座を開催する予定です。
- ❖ 大学で設置する予定の認証制度に適用できる講座の企画を検討します。

❖ 2008年度のキリスト教福祉学専攻開設に伴い、福祉分野の講座を開講していく予定です。

[2] コンサート活動

本学が属している東京キリスト教学園には「教会音楽アカデミー（以下アカデミー）」という地域への音楽文化の発信を理念に掲げる組織があり、本学の音楽企画の多くはアカデミーが運営しています。

C群 社会へ開放される施設・設備の整備状況

年間10回前後のコンサート企画は、それぞれ対象や内容は異なりますが、クラシックを中心として実施しています。過去3年間に開催した音楽イベントは表VII-2のとおりです。

近年、一部のコンサートでは入場者数減少の傾向がみられます。クラシック音楽中心の企画なだけに、リピーターも多くいる一方で、クラシック音楽に馴染みの薄い方や新規客層へのアピール力には欠けるようです。都内の一般の会場などでは質の高いコンサートが頻繁に開かれているため、交通の不便な本学を訪れていただくには、より興味を抱かせる要素を必要としているようです。

表VII-2 最近の音楽イベント

開催日	イベント名	会場	主な対象
2005年度			
5/28	パイプオルガンさんこんにちは	本学(大チャペル)	地域住民(児童を含む)
6/14	学内コンサート	本学(大チャペル)	在学生・教職員・教会関係者
7/21-23	夏期教会音楽講習会	本学(キャンパス各所)	教会音楽奉仕者
8/31-9/4	賛美ラリー	各地の教会	
11/25	メサイアコンサート	本学(大チャペル)	近隣住民・教会関係者・学園関係者
2/3	卒業記念コンサート	本学(大チャペル)	在学生・教職員・教会関係者
2006年度			
5/27	パイプオルガンさんこんにちは	本学(大チャペル)	地域住民(児童を含む)
6/13	学内コンサート	本学(大チャペル)	在学生・教職員・教会関係者
7/20-22	夏期教会音楽講習会	本学(キャンパス各所)	教会音楽奉仕者
8/30-9/3	賛美ラリー	各地の教会	
10/13	チャペルコンサート	本学(大チャペル)	近隣住民・教会関係者・学園関係者
12/1	メサイアコンサート	本学(大チャペル)	近隣住民・教会関係者・学園関係者
2/2	卒業記念コンサート	本学(大チャペル)	在学生・教職員・教会関係者
2007年度			
5/26	パイプオルガンさんこんにちは	本学(大チャペル)	地域住民(児童を含む)
6/12・26	学内コンサート	本学(大チャペル)	在学生・教職員・教会関係者
7/26-28	夏期教会音楽講習会	本学(キャンパス各所)	教会音楽奉仕者
8/25-29	賛美ラリー	各地の教会	
10/12	チャペルコンサート	本学(大チャペル)	近隣住民・教会関係者・学園関係者
11/30	メサイアコンサート	本学(大チャペル)	近隣住民・教会関係者・学園関係者
2/1	卒業記念コンサート	本学(大チャペル)	在学生・教職員・教会関係者

〔現状の分析と評価〕

変化に富んだコンサートを提供していますが、職員は1名(契約職員)で、広く地域に貢献するための十分な活動を展開できないことが課題です。限られた人材と予算で、必要な地域貢献をどのように充実させていくか、学園としての明確なポリシーをもった取り組みが必要とされています。

会場としているチャペルは、建築デザインとして優れた作品ですが、コンサート施設としては造られておらず、音響・空調・ステージに対する座席配置のアンバランスなど多くの課題をもっており、落ち着いた音楽の演奏・鑑賞には不向きな環境となっています。2007年秋に竣工の国際宣教センター館内に設けられたチャペルは、室内楽や小規模アンサンブルに適したものであり、多様な企画の実施が見込まれます。

〔改善への方策〕

- ❖ 近隣でパイプオルガンが設置されているのは本学のみであり、地域からは時折オルガンの使用や演奏会についての問い合わせが寄せられます。現在、コンサートとオルガンの試奏体験を組み合わせた「パイプオルガンさんこんにちは」という企画を年1回継続していますが、2008年度には、学内で開かれる音楽エクステンションプログラムに連動したランチタイムコンサートの実施など、新たな企画を検討しています。
- ❖ チャペルの音響・空調の改装は当面むずかしいため、会場にあった企画を盛り込んでいくなど、企画・運営でのソフト面を強化して、より充実した企画を提供していきます。
- ❖ エクステンションプログラム同様、将来的にはスタッフの専従化が望まれます。

[3] キャンパス・施設の開放

キャンパス内に寮があり防犯上の必要から、通常はキャンパスの開放を行っていませんが、桜の季節には事前に申し込みのあった地域のグループにキャンパス内の桜並木を散策していただくほか、学園祭などの機会にキャンパスをオープンにしています。教会関係の団体や個人には学内施設・設備の有料貸出を行っており、チャペルは集会や結婚式に、教室は会議などに活用されるほか、グラウンド・体育館・食堂なども利用されています。所有している2台のパイプオルガンは、授業のない長期休暇中に限り開放しており、100%に近い稼働率です。

C群 社会へ開放される施設・設備の整備状況

〔改善への方策〕

- ❖ 地域への施設の開放は、人的制約や防犯上の問題などにより限定したものにならざるをえない状況ですが、次項に述べる福祉専攻設置などとおして地域の方たちとの接点を生み出していければと願っています。

[4] 地域・社会への貢献と協働

毎年5月の連休に、キリスト教団体が所有する宿泊施設と連携して、教会音楽と神学の学びを織り込んだキャンプを開催し、講師として本学の教員を派遣しています。また、附属の共立基督教研究所ではキャンパスや都内の会場でアカデミックなシンポジウムや公開研究会を、国際宣教センターでは、地域史を扱う公開講演会などを随時開催して、歴史文化交流を行っています(85頁「千葉県キリスト教史研究会」を参照)。

B群 教育研究上の成果の市民への還元状況

B群 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

また、地元自治体からの要請により、数年間、市民大学講座に教員を派遣していましたが、講座の終了に伴い、現在は行っていません。その他、国や地方自治体の審議会などへの教職員の派遣実績はありません。

[現状の分析と評価]

キリスト教関係者を対象とした外部講座は、全国的な広がりの中かで多くの方に利用されてきました。しかし、より広く一般の方に向けた研究・教育成果の還元をさらに促進していく必要を覚えており、今後外部向けの企画でそうした機会を検討していきたいと考えています。

特に2008年度のキリスト教福祉学専攻の開設に伴って、福祉施設・行政・市民グループをはじめとする地域住民との関わりが始まることに大きな期待をもっています。将来的に同専攻に関連して立ち上げが構想されている「キリスト教公共福祉センター」(仮称)も、たんなる研究機関にとどまらず、地域の団体・行政・市民とのネットワークの中かで、今日の市民的公共性の視点から社会福祉をととして市民社会醸成に貢献していくことが意図されています。

また附属の国際宣教センターによる「千葉県キリスト教史研究会」が行われて地域史の研究者・資料保存機関などとの関わりが生まれているほか、共立基督教研究所では公共哲学を中心とした日本における市民社会形成の課題に取り組んでおり、今後、地域との協働の可能性を探っていききたいと考えています。

[改善への方策]

- ❖ 上記のようなさまざまな側面から、広く本学の研究・教育成果の還元をはかれるよう、新たな企画を検討していきます。
- ❖ 地域の行政機関などに働きかけ、要請があれば可能な限り教員を派遣できるよう学内の体制を整備します。
- ❖ 福祉専攻設置に伴う地域の福祉施設での実習のほか、他の学科・専攻の授業でも地域の歴史的・社会的資源と連携し、学生の地域社会への視野を育てるカリキュラムを検討していきます。
- ❖ 現在、年1度行っている外部団体との定期的な連携の機会を他にも開拓・実施できるように、他団体への働きかけを行っていきます。

第VIII章 教員組織

到達目標：本学神学部および各学科の理念と教育目的を実現するために、教育研究の質とともに、性別・年齢・国際性など適切なバランスをもった教員配置を実現する。採用・任免・昇進の透明性・公平性を高める整備を行う。

1 教員の組織と配置

[1] 教員組織

本学では、キリスト教リベラルアーツにもとづく神学と異文化理解の専門教育、少人数人格教育を実現するために、適切な人数の選任教員と非常勤教員を、必要な教育分野に配置することを目標にして対応してきました。

2007年度現在、教授会の構成員として専任の教授10名・准教授4名・専任講師5名・助教1名(07年7月着任)を配置しています。本学の特徴である寮教育を反映して、男子・女子寮主事各1名が教授会に陪席して、寮教育に関して直接、意見や提言を述べるようにしています。

授業を担当する専任教員は、神学科に11名(特任教授1名を含む)、国際キリスト教学科に9名(うち外国語教師4名)を配置しています。教員対学生の比率は1対7で、本学の建学の精神の一つである少人数人格教育の実現のためにもふさわしい比率になっています。神学科と国際キリスト教学科に均等に配分するよう努めていますが、神学部一つの単科大学であることを反映して、学科を超えた共通基礎科目の多い神学担当の教員の比率が高くなっています。加えて、非常勤の特別教授が1名です。

教養科目(外国語を含む)の担当者に占める専任教員と非常勤教員の比率は5対4です。神学科・国際キリスト教学科の専門科目である必修、および選択必修科目の担当者は、専兼比率が7対1で、主要科目に専任教員が高い比率で配置されています。主要科目のうち非常勤教員に委嘱している科目も、ほとんどが本学で専任教員の経験がある教師が担当しています。他方、非常勤教員への依存率が高いのが教会音楽科目です。専任扱いの特任教員1名に対して、非常勤教員が4名です。しかし、これは音楽における専門分野の多様性に対応するためには避けられないことです。

[現状の分析と評価]

専任教員数としては各学科5名以上、全体で16名以上という大学設置以来の基準を満たしています。その結果、神学部2学科の主要科目については比較的高い専任教員の分担率となっています。しかし現行のカリキュラムは、キリスト教リベラルアーツを教えるためのカリキュラムとしての理想を追求するあまり、科目数が多様で、かつ多すぎるきらいがあります。現在、本学カリキュラムのスリム化への取り組みの最終段階を迎えており、2008年度より導入される新カリキュラムでは専任教員の占有率がさらに上がることになります。

[改善への方策]

❖ 国際キリスト教学科においては、最近の学生数の減少に加えて、専任教員に異動があり、学生の定足数を満たさない授業と隔年開講を余儀なくされた授業があるため、

A群 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性(表19)

A群 主要な授業科目への専任教員の配置状況(表3)

A群 教員組織における専任、兼任の比率の適切性(表3)(表19)

2008年度から、従来の余剰科目を削ったスリムな新カリキュラムを導入します。それにより、専任教員による主要科目担当率がさらに高くなります。

[2] 教員の構成

本学では、教育研究の継続性を確保するためにバランスのよい専任教員の年齢構成に配慮してきました。また、開学時には1名であった女性教員の増加にも務めるとともに、国際的に開かれた大学であるために外国人教員や他大学出身者を積極的に採用してきました。

専任教員の年齢構成としては、61－70歳が2名(特任教授を含む)、51－60歳が7名、41－50歳が7名、31－40歳が4名です。女性教員は現在3名で、全体の6分の1に満たません。外国人教員は、英語科の専任2名を含めて4名です。全員日本語がかなりの程度堪能で、そのうち3名は日本語での授業も担当しています。教科を担当する専任教員のうち、本学園出身者(本学とその前身校、および付設する専修学校の出身者)と、他校出身者との比率はちょうど10人ずつです。学科別では、神学科が8名、国際キリスト教学科では2名が本学園の卒業生で占められています。

授業科目を担当する専任教員は全部で20名ですが、非常勤教員は延べにして、教養科目で5名、語学科目で8名、音楽科目で4名、国際キリスト教学科で6名、神学科で13名(うち5名は、アジア神学コースのみ担当)、合計36名になります。非常勤教員を多く必要としているという側面もありますが、なかには隔年で提供している選択科目の担当者も含まれますので、毎年30名程度の非常勤教員に授業をお願いしていることとなります。

[現状の分析と評価]

神学部という性質上、本学の専任教員は国外の大学院・研究機関で最終学位(博士号)を取得した者が多く、4名の外国人教員に加えて国際的経験が豊かな教員構成となっているのが特徴です。

専任教員の年齢構成に関しては、採用時で最終学位の既得者が多いため、全体として40歳代と50歳代の教員の比率が高くなることは避けられない傾向です。このことを考慮すると、現在の年齢構成のバランスは妥当であるといえます。また、1990年の開学時には着任していなかった専任教員が半数を超え、世代交代が順調に行われてきているといえます。とはいえ、近い将来専任教員となる若手教員の発掘と養成は、本学が常に心がけてゆかなければならない重要な課題です。また、女性教員の占める割合を上げるための努力が必要とされています。本学の前身校である東京基督教短期大学に教会音楽専攻があり、その伝統を継承する意味で比較的多くの音楽科目を提供しています。現在では特任教授1名と非常勤教員によって支えられています。

他方、神学科のアジア神学コースは、授業が主に英語で提供されるため、外国人と日本人の専任教員に加え、非常勤教員への依存度が比較的高くなる傾向にあります。

[改善への方策]

❖ 建学の精神を維持するための一方策として研修生制度を設け、現在、将来本学の教員となりうる20－30歳代の卒業生4名に対して国外の大学院での勉学の支援を実施しています。そのうち1名は本学卒業の外国人で、1名は女性です。しかし、研修生となることは、将来の採用を保証するものではなく、厳正な選考の過程を通らなければならないことはいまでもありません。

A群 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
A群 教員組織の年齢構成の適切性(表21)

[3] 教育課程編成の目的を実現するための連携

基礎教育・教養教育を含む本学の教育課程は、学部長を委員長とし、各学科長・コース責任者・教務課長からなる教育研究・カリキュラム委員会が主導して、教授会に提出し、最低2回の審議を経て決定されます。特に専門教育課程については、学科長が各コース担当の教員および教務課長と相談のうえ編成し、教育研究・カリキュラム委員会を経て、教授会で承認されます。その実施にあたっては、学部長(または教務課長)の主導のもと、学科長が教務課の協力のもとで各学科を中心に実行に移されます。英語教育については、英語科が英語科教務主任のもとにその実践の責任を負っています。

B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の分析と評価]

従来、単科大学として簡明な教育課程に対応すればよかったため、教員の教務課長を中心に各学科の代表を加えたカリキュラム委員会が課程の編成にあたり、教授会での承認の後、各学科長と教務課が中心となって実施してきました。しかしながら、近年教育課程が多様化するに及んで、2006年度途中より学部長を中心とする現在の体制に移行しました。この移行は必要であり適切であったと判断しますが、現在はまだ新しい形態への過渡期であるといえます。新しい形態が効率的に機能するために、さらなる努力が必要とされています。

専門教育課程の実施に関しては、シラバスによりある程度の相互確認はできるとはいえ、さらに各専門内での綿密な連携による調整が必要とされています。

[改善への方策]

❖ 2008年度に予定しているカリキュラム改訂により起こる専攻と専任・非常勤教員の増大に対応するために、教員組織間の意思疎通がひじょうに重要になります。より複雑な教育課程を実施していくために、学科長および各専攻の教務責任者が担う委員会を定期的に開くとともに、学科教員会を開催する計画です。また、従来教務課が先導し担任が確認していた履修指導を、各学科・各専攻の教務担当教員が先導して行う計画です。

[4] 研究・教育支援職員

小規模校である本学では、実験を伴う授業がないこともあって、専従の教育研究支援の職員はおりませんが、職員の兼務や留学生による貢献などをとおして対応してきました。

IT関連その他の機器の準備や授業用の資料の印刷など、教育研究支援一般の職務は、教務課職員が担当しています。しかし、実習を伴う課程のうち、毎日曜日に教会で行われる「実践神学実習」では、学生課が学生課長のもとで教育支援を担当し、その他のインターンシップのプログラムについては企画課が教育補助の役割を果たしています。

併設の大学院がないため、ティーチングアシスタントの確保は困難です。研究の補助をするリサーチアシスタントは、教員の個人研究費により学生を採用することが可能になっていますが、十分有効利用されているとはいえません。英語や韓国語の授業においては、当該言語でのプレゼンテーションなどの際に、担当教員の指導のもとで留学生のボランティアによる貢献がなされています。情報処理教育では、専任教員1名と職員1名が、随時2つの授業科目に加えてチュートリアル(個別指導)を実施してい

A群 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
A群 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
C群 ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

ます。

研究支援に関しても専従職員はいませんが、研究企画係職員が競争的資金取得のための支援を、教務課職員が学内研究費・研究旅費に関わる支援を実施しています。

[現状の分析と評価]

教育支援の専任職員をおいていませんが、担当部署ごとでの対応で現在のところ役割分担が成り立っています。しかし、インターンシップなどの実習科目が増えるなかで、担当者間の相互連絡や連携の必要が増えています。加えて、情報処理教育のチュートリアルは、英語科目の専任教員が行っているため教員の負担が大きく、教育支援職員の充実が急務となっています。そのため2007年度には、英語を主要言語とする学生からの情報処理に関する質問やチュートリアルに対応するため、本学出身者を職員として採用しました。

[改善への方策]

- ❖ インターンの担当部署間の連携については、現在準備が進められている3部制(教学部門2部・管理部門1部)への移行のなかで、横の連絡・連携を可能にする組織づくりを検討しています。
- ❖ 2008年度に開設するキリスト教福祉学専攻の必修授業には実習科目が含まれるため、福祉専攻への対応を行う専従の職員を割りあてる計画です。

2 教員の募集・任免・昇格

教員選考の手続きは、「教員選考規程」「教員人事委員会規程」に定められています。

- (1) 教員人事委員会(以下、人事委員会)は、学長(委員長)・学部長・各学科長に、専任教員から互選された3名を加えた6名によって構成されます。
- (2) 専任教員の新任・昇任・退任を必要とする場合、学長は人事委員会を招集し発議します。
- (3) 新任教員の選考の場合、人事委員会は、候補者を絞り、該当者について「教員選考規程」にもとづいて資格審査を行います。
- (4) 専任教員が昇任を申し出た場合にも、同様の資格審査を実施します。
- (5) 資格審査に通った場合は、人事委員会から当該教授会(准教授・講師・助教の場合は、学長・教授・准教授からなる教授会に、教授の場合は学長および教授で構成される教授会)に提案され、審議されます。
- (6) 審査は書類選考で行い、必要に応じて口頭審査をすると規定されていますが、最近では、新任者の選考の場合は、候補者に公開の研究発表の機会を与え、人事委員会による面接をしています。
- (7) 理事会には、学長より教授会で承認された人事案件が報告され、そこで承認がなされて採用・昇任が確定します。教員人事に関して理事会と教授会が互いの領域を尊重し合うことが了解されています。
- (8) 非常勤教員の選考は、「非常勤教員規程」に定められているとおり、専任教員が務める教務課長の推薦により、学長が選考し、教授会の承認を得て行われています。
- (9) 「特別教授」「特任教授」の任命は、学長が人事委員会に諮ってから、理事会の承認を受けて任命することと、それぞれの規程に定められています。

〔現状の分析と評価〕

教員選考も昇進も規程に従って行われており、制度的にも運用上も手続きが明確化されていて、基本的には適切であると判断します。

昇進に関する課題としては、公正さを維持するためにも、研究業績に加えて、教育業績・学生指導への貢献・小規模校の教員には不可欠な管理運営部門への貢献も評価項目として加えられる必要があります。

新任教員選考の場合、専門領域が特殊であることもあり、候補者が多数立てられることは稀ですが、特に教授などの場合は、複数の候補を立てる可能性も視野に入れる必要があります。

公募制の導入に関しては、本学の信仰基準を受け入れ、建学の精神に賛同する教員の採用を行っている都合上、限られたかたちで実施されています。最近では、英語の専任教員の採用に際して、北米のキリスト教大学協議会(CCCU)のホームページで公募を行いました。神学科教員の場合は、本学の卒業生に加え、支援諸教会の関係者や、本学と関係のある北米の宣教団体や大学・大学院・神学校に呼びかけ、そこからの推薦者を人事委員会で検討することが多くなっています。現行の教員選考の結果、神学以外の教科の多い教養科目や国際キリスト教学科を含めても、専任教員における本学園の卒業者とそうでない者の比率がおおよそ1対1となっていることは一定の評価ができます。本学の建学の精神の維持と継承のためには本学出身者の採用が必要であると同時に、他大学出身者からも広く人材を集めることは、学際性を旨とするキリスト教リベラルアーツの理念にかなっているからです。

とはいえ、さらに教員選考の公平性を確立し、適切な人材を広く募集する意味でも、

A群 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

B群 教員選考基準と手続の明確化

B群 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

B群 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

B群 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

より積極的な公募制の導入が求められていると考えます。

[改善への方策]

専任教員に求められている資質については、教員人事委員会の内規「教員人事委員会規程」で規定されていたものを、「教員の採用と昇任に関する選考基準」として公開することを教授会で決めました。

昇進に関しては、研究業績に加えて、教育業績・学生指導への貢献・管理運営部門への貢献も評価項目として加えました。

新任教員の採用に際しては、さらに公募制の導入を推し進めることを人事委員会で決定しました。

3 新制度による教員組織の整備

本学では「大学設置基準」および「学校教育法」第58条の改正に伴い、2007年度より『学則』など関連する規程の改訂を行い、「助教授」を改め「准教授」とし、「助教」を新設しました。任免は、他の専任教員の場合と同様の手続きでなされています。授業を担当しない研究に専従している助手、および主として学生指導にあたる寮主事は、従来どおり「助手」とみなしています。なお、専任講師はそのままの名称で残しました。この改訂に伴い、助教を教授会の構成員に加えました。また、専任講師については、原則として新しい任命を行わないこととしています。以上の改訂に伴い、2007年5月1日現在、教授は10名・准教授5名・専任講師5名です。また、2007年7月から助教1名を採用しました。新制度における英語名は、米国の制度と呼応性のある、教授=Professor、准教授=Associate Professor、専任講師=Assistant Professor、助教=Lecturerを採用しています。

授業科目における教育担当は、教授・准教授・専任講師・助教・非常勤教員が担っています。助教は他の専任教員とともに、教授会の一員として学科や専攻のカリキュラム改訂と実施に直接関わります。また、委員会の一員となることや、教授会における議決権を有し、教育における経験を条件として、学科・専攻の教務担当者となることのできることにしました。

学外実習を伴うインターンシップの指導は、本学教授会が認める個人・団体に依頼し、成績評価は本学の専任教員が行っています。今のところ実験などを伴う科目がないことから、助手が授業を手助けする必要はありません。ただし、コンピューターリテラシーに関わる科目については、専任教員を補助する技術職員をおいています。キリスト教福祉学専攻の導入に伴う対応は現在検討中です。

[現状の分析と評価]

本学における新制度の導入は適切になされていると判断します。授業科目の教育は、教授と准教授、および、専任講師を中心に担当し、助教の場合は授業担当時間数を採用直後は軽減しています。助教の任免については、教員の任免の項目に記述したとおりですが、一律に契約年限を規定することはしませんでした。

新制度の導入にあたっては、助手と助教の区別が容易ではないことを経験しました。一方では、全寮制を旨とする本学において、伝統的に男子寮・女子寮の各主事が、特に霊性の涵養や道徳上の指導などに関わっています。しかし現在、寮主事は原則として授業を担当していないため、従前の助手のままとしました。他方、研究職の助手が授業を担当することができなくなることで、助手が講義を部分的に担当し、教授能力の開発や伸張をはかる機会を失うという課題があります。

[改善への方策]

❖ 本学における新制度の導入は適切になされたと判断しますが、助教の任免の形態(契約年限など)については、さらに具体的な対応が必要であり、教員人事委員会で対策を検討していきます。

B群 新制度への対応についての大学としての考え方
B群 それぞれの職の位置づけ

B群 教育担当(各授業科目における教育担当の状況とその適切性)

B群 任免手続

B群 教学運営への関与(特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況)

4 専任教員の状況

現在、本学の専任教員のうち、本学以外の大学の専任教員となっている者はいません。また、他大学の非常勤講師を兼務している者が5名(助手2名を含む)いますが、出講時間数は各人とも週1-2コマ程度、あるいは延べ1、2日程度であり、本学の教育研究に支障となるものではありません。その他、学外の各種団体に役員などを務めている者もいますが、本学の教育研究に支障とはなっていません。

本学に独特な事情としては、「併設の専修学校における責任」と、「教会牧師としての責任」があげられます。併設の専修学校である東京基督神学校との「兼務教員」(神学校の教授会にも参加する教員)が6名、その他神学校の授業を「非常勤教員」として担当する者が3名います。神学校は大卒者を対象とした専門教育機関であり、いわば、他大学でいうところの、大学と大学院の「兼担」といった状況です。各人とも大学における責任の比重が大きくなっていますが、教育や行政に関する責任が、兼務教員は神学校にも若干割かれる(教授会出席など)ため、比較的大きくなっており、教員の多忙さの原因の一つとなっています。

また、教会牧師を兼務している教員が4名います。本学は神学校としての源流をもち、現在もキリスト教教職者養成機関としての性格を併せ持ちます。そのような機関において、「実務家教員」としての教会牧師が教壇に立つことは、理にかなったことといえます。ただ、本来の「教会牧師」としての職務にフルに従事することは大学教員としての職務と両立しえず、牧師としての責任を日曜日に限定するなど、大学教員としての職務に支障のないよう、各教会と個別に申し合わせを行っています。いずれにせよ、本学の専任教員数は、「大学設置基準」による配置数を上回っており、大学としての教育研究に支障が出る状況にはありません。

[現状の分析と評価]

本学の専任教員は、兼務者があるとはいえ、本学における教育研究の責任を十分に担っており、問題はないと考えます。ただし、神学校との兼務教員に関しては、何名かの教員の「多忙さ」が指摘されており、ある程度の負担の平準化をめざして検討を進めています。このような点も踏まえ、ここ数年、神学校カリキュラムとの調整・役割分担の明確化などを行ってきましたが、2008年度実施予定のカリキュラム改訂は、総花的な提供科目を集約化することをとおして、教員負担の軽減をめざすことも一つのポイントとなっています。

[改善への方策]

❖ 2008年度からのカリキュラム改訂を実行し、教員の授業負担の軽減、および平準化をめざします。

B群 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性

第IX章 事務組織の検証

到達目標：小規模組織をより有効に機能させるために、連携と柔軟性を高める組織改編を推進し、職員の専門的能力の向上をはかって、本学の理念とミッションにもとづく教育と学生サービスの向上をはかる。

[1] 事務組織と教学組織との連携

東京基督教大学には大学事務局が設置され、事務長以下9の課がおかれています。その他附属施設などにも事務局があります。各部署およびその配置人員数は表IX-1のとおりです。

A群:事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

B群:大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

表IX-1 各部署と配置人員数

	事務長	課長	係長・主任	職員	内パート
教務課	1	○	1	2	
学生課		○		1	
寮務課		○		1	
企画課		○	1		
入試課		○		1	
国際交流センター		○	1		
会計課		(1)	1	1	
総務課		1	1	2	2
管財課		1		1	
渉外課		(1)		2	1
秘書係				1	
コンピュータ係				1	
図書館				2	1
共立基督教研究所			2	1	
国際宣教センター			1	1	
教会音楽アカデミー			1		

※ カッコひは兼務者、○は教員身分の課長が配置されていることを示す。

表の教務課から国際交流センターまでの6課・センターが教学部門に関する事務を担っています。教学6部門について、組織規程上は「大学事務局の企画課、教務課、入試課、国際交流センター、学生課、寮務課の長は、学長の命を受け所属課員を指導監督して当該課の事務を処理する」(第11条3項)とありますが、現在は学部長の責任のもとにおかれています。

小規模単科大学である本学において、事務組織と教学組織の連携協力はたいへん重要です。現在、教学各課の長は教員が務めており、教員と各課の職員が協力して業務にあたるほか、教学関連の各種委員会なども教員と職員によって構成されて、事務組織と教学組織の連携をはかっています。また、事務長は、教学系と管理系双方にまたが

る管理職として立てられているほか、教学系・管理系にまたがる事務組織として、「職員責任者会」（主任級以上の職員により構成）および「スタッフ会」（全専任職員により構成）が毎月1回開催され、連絡調整と連携がはかられています。

その他、より上級的意思決定組織として「学園運営会議」（理事長・学長・専修学校長・事務長の4名により構成され、学部長も陪席）が設置されています。月に1回程度開催され、法人全体の調整や予算・人事・規程・理事会への付議事項の起案などを行っています。ここに、事務長および学部長をとおして事務組織の意思が反映されています。また大学教授会には、教員身分である学部長・教学各課長が所属している他、事務長も陪席して意思疎通をはかっています。

なお、組織上、教学・管理にまたがる各課の課長による「課長会」も設置されています。もともと、職員人事および法人全体に関わる事柄を取り扱う会議として設置されましたが、最近では開催頻度も低く、有効には機能していません。

〔現状の分析と評価〕

各課・委員会、各種会議での共同業務は、事務組織と教学組織の有機的一体性を確立するうえで効果を発揮しており、教員と職員、教学部門と管理部門、それぞれの連携協力関係は、おおむねはかられていると考えます。しかし、大学事務局業務の多様化・専門化に伴い、また、現在多くの少人数のセクションに分かれてあまりに職務分化が進んでおり、新たな体制づくりを検討すべき時期にあることも事実です。

教員が教学部門の課長を務める体制は、教学部門と事務部門の連携のうえでは有効ですが、教育研究も担っている教員課長は多忙であり、課の事務職員の業務掌握や課長間の連携を十分行うことができないのが現状です。前述の課長会も、教員課長と職員課長のスケジュール調整のむずかしさから定期的な開催がむずかしく、有効に機能していない状況があります。

また、学部長・事務長が、教学・管理それぞれを代表して各会議に出席して協力体制を築いていますが、この両者に負担が集中しやすく、とりわけ教学部門では学部長の負担が過重となっています。

〔改善への方策〕

❖ 限られた職員数で効率よく業務を進め、連携と柔軟性をより高め、幅広く学生へのサービスを行っていくために、現在、教学組織と事務組織の再編・統合を検討しています。具体的には、2009年度から3部制（教学部門2部・管理部門1部）のような部制度を導入することにより関連する課を統合し、同一の業務を複数の職員が担当できる体制づくりを検討しています。

❖ 事務組織の教学部門の課長を教員が務めることによる諸問題を解決するために、教学部門に可能な限り早く事務職員の課長を充当できるよう、若手職員を育成し登用することをめざしています。

[2] 事務組織の役割

① 教学に関わる業務

教学に関わる業務のうち、在学生に関わる業務は、学生課・教務課・寮務課が、就職（進路）に関わる業務は企画課が、留学生に関わる業務は国際交流センターが担当しています。加えて各課の事務職員は、教員が長を務める学生相談室・障害学生修学支援委

B群 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切制

員会・寮務委員会・進路指導委員会・異文化実習委員会に加わり、企画立案・補佐を行っています。各課および委員会で企画・立案された案件は、大学の「四者会」(学長・学部長・学科長で構成)、大学教授会、学園運営会議などの決裁機関に上げられ、審議されます。

② 予算編成

予算の作成に際しては、各部署からの申請を会計課がまとめ、ヒアリング・折衝過程を経て、学園運営会議に財務担当理事・学部長・専修学校教務主任が加わった「予算会議」で審議されます。ここ数年は、「事業計画」を策定することにより、より計画的な予算編成を行っています。

B群 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

③ 学内の意思決定と伝達システム

理事会・教授会など、重要な会議で審議・決定された事項は、必要に応じ、職員には事務長によって、教員には学長・学部長から報告・周知されます。また理事会・教授会などの議事録は学長室(秘書係)によって管理され、許可制で閲覧できるほか、各種委員会で審議・決定された事項も、主に事務組織によって議事録が作成され、必要に応じて学内に周知されています。

B群 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

④ 事務組織の専門業務への関わり

国際交流業務は国際交流センターに、入試は入試課に、就職(進路)は企画課に、各1名の職員が配属され、上司である教員の課長の指示のもとで業務を遂行しています。ここ数年、外国人留学生の増加、海外語学研修業務の増加によって職員の業務量が増えています。入試業務においては、情報収集や、2008年度に開設するキリスト教福祉学専攻の入試説明会など、従来以上に職員に期待される部分が増えています。就職(進路)業務においても、進路相談・インターンシップでの企業との連絡など、担当職員の関わりが増えています。

B群 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

⑤ 大学の経営面へのサポート

少子化など、困難な大学経営環境のなか、「経営管理」を担うことのできる職員の養成は大きな課題です。本学においても例外ではありませんが、現在のところ、理事会など重要な会議には事務長が出席するなど、事務長がある程度そうした役割を担っているほかは、部署を設置するような組織的な取り組みはできていません。

収入増加の面では、涉外課が同窓生や個人・キリスト教会との連携を深めて支援者の拡大を推進している他、企画課・入試課職員が中心となってキリスト教主義学校の訪問や各地の教会関係の集会などの機会を捉えて学生募集活動を積極的に展開しています。また、補助金申請においては、教務・会計・総務課職員が中心になり、連携協力をはかりつつ業務に取り組んでいます。

B群 大学運営を経営面から支えるような事務局機能の確立状況

[現状の分析と評価]

① 2006年4月よりコンピューター管理を担当する専任職員が配置され、ネットワークの適切な管理・インターネット教育プログラムの提供などが行われるようになりました。また新規事業プロジェクトについて、職員の自主的な取り組みにより、長期的

な視点から大学の教育や管理・運営に関わる企画を提案するなど、教育・研究の質的向上をめざして事務職員の積極的な取り組みが行われています。

② 事務組織は、教学面からの要請と経営面からの制約との調整機能を担っていますが、予算の執行にあたっては、教学・経営双方の意識統一をはかる必要があります。また、各担当部署において、必要性や優先順位の適切さを検証することが求められています。

③ 専任教職員約50名の本学では、小規模である特性が活かされて、意思伝達は比較的スムーズに行われています。しかし一方で、意思決定や伝達経路が明確でないものもあり、システムの整備が必要とされています。とりわけ、主たるセクションの長により構成される「課長会」が活性化されることにより、よりいっそうの意思伝達のスムーズさが担保されると考えます。

④ 国際交流センターは、留学生の就学上のケア・寮における生活・在留資格関係業務・日本人との交流・留学生同士の交流など多岐にわたる業務を担っているほか、教務課・学生課・寮務課もそれらと深く関連しており、これらの部署が直接・間接に、本学の特色である国際交流カリキュラムに大きく貢献しています。

また入試課は、受験生対応・入学試験に向けての準備と実施・合格者の発表と受け入れなど、さまざまな対応を担当しており、事務組織の果たす役割はたいへん大きなものがあります。

事務職員による進路指導業務は、学生の進路調査および開拓・進路指導ガイダンス・進路の斡旋と相談・企業/官庁/諸団体との連携など、多方面にわたっています。

⑤ 小規模な大学であるため、職位の低い若手職員であっても重要な業務にあたらざるをえない場面が多く、積極的な取り組みがみられることは評価できます。現在、大学改革で行われているさまざまな取り組みにも、職員の起案によるものも多くあります。ただし、現状はあくまでも職員個人のやる気に依存しており、組織的に経営管理に取り組むことはなされておらず、そのため事務長や学部長の負担が大きくなっていることは課題です。

[改善への方策]

❖ 2008年4月からキリスト教福祉学専攻が新設されますが、組織の再編を行うことにより、現在の職員を増員せずに新専攻の業務を進める計画です。そのため、2008年度に各部署の業務調査と分析を行い、準備期間を経た後、2009年度から部制度による体制でスタートします。

❖ 予算編成に際し、事業計画をより緻密に作成し、経費削減の計画や予算執行の際の指標についても積極的に取り込んでいくことをめざします。

❖ カリキュラムの調整などにより、課長会が定期的開催できるよう調整を行っていきます。また、2009年度には職員が課長職を務めることができるよう、組織改編と研修制度の充実をはかります。

❖ 大学の経営管理にあたることのできるスペシャリストの養成をはかるとともに、あるべき本学の職員像を検討し、そのための人材養成システムの検討を進めていきます。

[3] 向上への取り組み

事務職員には主に下記のような研修が行われています。

- (1) コンピューター研修
- (2) 外部団体主催の学外研修(私学経営研究会他)

B群:事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

- (3) 学内研修(有資格者を招いての研修)
- (4) 自己啓発研修(職員特別研修休暇、職員個人研修費の利用)
- (5) 毎月の「職員スタッフ会」における学内研修

[現状の分析と評価]

事務職員の専門性向上のための取り組みとしては、業務上必要とされる専門知識が異なることから、各部署の業務に特化した専門知識に関する外部機関主催の研修会・セミナーなどに職員を積極的に参加させて知識・技能の向上をはかっていますが、一方で長期的かつ継続的な研修の取り組みを進めていく必要もあります。最近、積極的に自己啓発に努める職員が増えていることは評価できます。これらの研修結果の内容・成果が参加者個人の所有で終わることなく、組織や他の職員に還元されるとともに、管理運営の施策としてさらに有効に活用される必要があります。

[改善への方策]

- ❖ 初任者・経験者・管理者のような階層別研修を中心にした研修計画の作成を行います。
- ❖ 個別に行われている研修の成果を一元的に取りまとめて、組織への還元を行うことができるシステムのあり方を検討します。

第X章 TCUの理念を実現する環境

到達目標：与えられた学園の自然環境と施設・設備の適切なスチワードシップ(管理・運営)に努め、豊かな教育・研究環境を実現する。「学園中長期計画」に添った施設の改修・拡張、高度情報化と障害者への対応、老朽化しつつある施設の改修を計画的に進める。

東京基督教大学の施設・設備の管理は管財課が担当し、本学の目的である、教会と社会に仕える奉仕者の育成のために快適な学び・生活・研究の場を提供することをめざして維持管理に努めています。

管財課の業務は、a 管財(財産関係)、b 施設(建築物関係)、c キャンパス管理(修繕関係)から構成されていますが、開設から18年を経過した本学の施設には老朽化の進んでいる箇所もあり、現在、以下の「学園中長期計画」にもとづく行動目標を掲げて推進しています。

- (1) 教育情報環境の充実とセキュリティ対策の強化。
- (2) 障害者が快適なキャンパスライフを送ることができるように、ハード面とソフト面とを整備する。
- (3) 食堂の大改修。

[1] アカデミックゾーンの教育・研究環境

① 教育・研究のための施設

本学の教育関連の設備・施設の概要は、巻末の大学基礎データ表36、37、38、40に記載したとおりです。

[現状の分析と評価]

校地・校舎・教室・体育館など、いずれも設置基準を上回っており、神学部という性格上、実習施設などを必要としないことから、現在は十分な教育・研究環境を提供していると考えています。教育関連施設のメンテナンスは計画的に実施されていますが、教育関連の設備も前述のように一部老朽化が進んでおり、計画的な改修を必要としています。

[改善への方策]

❖ 老朽化した設備の計画的な改修・交換を行っていきます。

② 情報機器

本学では、これまでコンピューター委員会が情報ネットワーク・情報機器の維持管理を担ってきましたが、2006年度に、情報メディアを利用した、教育活動、学習活動および大学生活などへの支援を組織的に推進するべく、コンピューター委員会を発展的に解消し「教育情報化推進委員会」を設置しました。それと同時にWindows98・Me中心の老朽化した第一コンピューター教室の設備を一新しました。新しく導入するシ

A群 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性(表36、37、38、40)

B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

システムの条件として、本学の財政的状況をかんがみて、導入コストをできる限り抑えること、システムの維持管理を一元化し、維持管理のためのコストと時間を抑えること、留学生の使用を考慮し、多言語対応であることが重要な要件としてあげられました。そこで本学では、多言語に対応したオープンソースでシステムを一元管理できるDRBL(Diskless Remote Boot Linux)と、OSには、日本語環境の充実、利用しやすいインターフェイスであるなどの理由からFedora coreを採用しました。これにより、当初の導入条件を満たしながらも、Windowsのライセンス費用、一元管理システム(シンクライアントシステム)の構築・設定費用などの導入コストを大幅に削減しました。

現在、本学における情報機器設備状況を表X-1に示します。学生には1人2Gbyteのディスク領域が用意され、作成したデータはサーバーに保存されます。また、プリンター管理にはPykotaというシステムを採用し、学生の印刷枚数を管理しています。第一コンピューター教室以外はWindowsやMacintoshを配備していますが、Sambaを用いることでWindowsやMacintoshとLinuxのネットワークを共有化し、どのコンピューターからでも学生が作成したファイルにアクセスしたり、印刷できるように配慮しました。学生は各教室に配備したコンピューターを用いて、オープンソースのオフィスソフトであるOpenOffice、Moodleを用いたe-Learningによる学習、蔵書検索、WebMail、ホームページ上にある休講情報の閲覧などが可能になっています。

表 X-1 情報機器設備状況

教室名	Windows	Macintosh	Linux	プリンター
第一コンピューター教室	0	0	26	1
第二コンピューター教室	5	6	0	1
サーバールーム	2	0	2	1
図書館	12	0	0	1
IRC	2	0	0	0
進路情報室	1	0	0	0

次に、学内LANの整備状況を図X-1に示します。学内の情報ネットワークは教室・研究室棟(教研棟)サーバー室にある100Mbpsの光回線を基幹とし、基幹から各棟へ配線されるLANケーブルは一部を除いてギガビット対応の1000base-Tを用いて、寮方面と教研棟方面へバス型で接続されていました。これらの配線を残しつつ、2007年度に各棟(教研棟・男子寮・女子寮・シオン寮・家族寮)にルータを設置し、各棟のルー

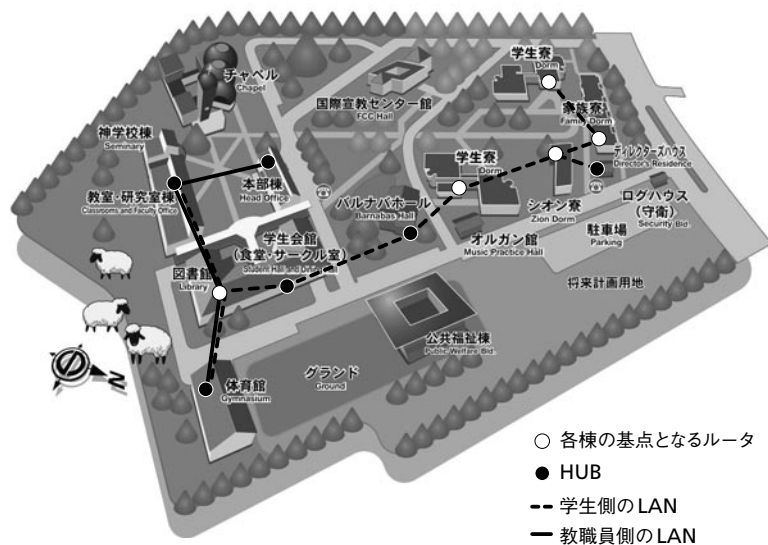


図 X-1 学内LANの整備状況

タは直接NTTの光回線に接続するように改善を行いました。また、男子寮・女子寮は無線LANのアクセスポイントが各4個配備されており、部分的にインターネットを利用できる環境があります。家族寮・シオン寮は有線で各部屋に情報コンセントを配備しています。教研棟には無線LANのアクセスポイントが2個設置されており、一部の教室を除いてインターネットを利用できる環境にあります。

[現状の分析と評価]

第一に、2006年度より第一コンピューター教室はシンクライアントシステムになり、コンピューターの管理が劇的に改善しました。第二に、ソフトを更新する際に、コンピューターに1台ずつインストールを要していたのが、サーバーの更新作業だけですべてのクライアントに反映できるようになりました。第三に、印刷枚数を学生ごとに管理できるようになり、無駄な印刷を抑えることができるようになりました。ただし、キューが詰まるなどのトラブルが生じることがあるので、プリンター環境に改善の余地はあります。第四に、以前は再起動時に起動時の環境にリセットするシステム復旧ソフトを利用していたため、学生個人のカスタマイズができませんでしたが、今回のシステムではサーバーに学生個人のプロフィールを保存できるので、各自がカスタマイズした環境を利用できるようになりました。学生の利用情報はサーバーですべて管理されているため、BackupPCというソフトを用いて毎日差分をバックアップし、毎週サーバーのすべてのデータをバックアップしています。

すべてのシステムをオープンソースで構築しているため、コストは大幅に削減できましたが、システムの維持管理は教職員2名で対応しており、担当者の技術に大きく依存しています。今後、基礎的なネットワーク関連の知識がある人材なら誰でも管理できるように運用方法をマニュアル化するなど、継続的に対応できる体制を整える必要があります。

学内のLAN環境に関しては、これまでは、バス型配線であるため、ネットワークのいずれかでトラブルが発生するとその先すべてに影響を及ぼしていましたが、2007年度に各棟に光回線を敷設し、DHCPリレーの機能をもつルータを各棟に配備しました。現在、インターネットへは各棟のルータからアクセスするため、サーバーの負荷を分散し、高速で安定したネットワーク環境を提供しています。また、DHCPリレーを利用することで、これまで同様ネットワークの共有化も行えます。しかし、学内のLAN環境の整備状況にはいくつかの課題が残されています。第一に、教員研究室他にはまだ速度の遅い10base-2の配線が残っています。第二に、バス型配線であるため、ネットワークのいずれかでトラブルが発生するとその先すべてに影響を及ぼします。特に、寮方面へのネットワークの整備は個室でのインターネット利用に関する倫理的な問題に対する懸念から遅れてきた経緯があり、安定したネットワーク環境を提供するには至っていません。近年、学生のノートパソコン所持率も急激に向上し、全寮制を敷いている本学では、男子寮・女子寮ともに4個の無線LANアクセスポイントでは十分に対応できていないのが現状です。

[改善への方策]

❖ 新規システムの運用から1年が経過しましたが、ネットワーク共有・認証システム・ネットワーク管理・セキュリティ対策などの課題があり、システム全体でみると構築の途上にあります。各課題を解消するとともにシステムを安定して運用できるようにマニュアルを作成する予定です。

❖ 男子寮・女子寮ともに各部屋で無線LANが利用できるように、無線LANアクセスポイントを増設します。

③ 音楽関連施設

音楽関連施設については、34頁をご参照ください。

④ 施設の利用時間

チャペルのガルニエオルガン(大型パイプオルガン)・レッスン室・ケーベルオルガン(小型パイプオルガン)・コンピューター室の利用可能時間は、学期中は9:00 - 21:00(土曜日は9:00 - 12:00)、休暇期間は9:00 - 16:00(平日のみ)となっています。その他の学内施設を学生が使用する際は、「学内用施設使用申込書」を提出して承認を得て後、夜の9時までの貸出を行っています。ただし、学園祭などの際には責任者に鍵を貸し出し、夜9時以降も準備作業などができるよう配慮しています。また学生会館については、「学生会館使用時間延長申請書」を提出・承認を経て、夜11時までの使用を認めています(図書館の利用時間は117頁「① スペースと利用時間」を参照)。

C群 各施設の利用時間に対する配慮の状況

[2] 生活ゾーンの施設・設備

① 寮施設

本学は全寮制であるため、学生の生活の場としてキャンパス内に独身寮(男子寮・女子寮・ユニット式のシオン寮)と家族寮を設けています。寮には本学の学生だけでなく、キャンパス内にある東京基督神学校の学生とアジア神学大学院日本校関東東部研修センターの学生も居住しています。

B群 「学生のための生活の場」の整備状況

本学は近隣に店舗が少なく(一番近い店舗は自転車です5分ほどのスーパーマーケット)買い物などが不便であることもあり、学生の多くが自転車もしくは自家用車を使用していますが、各寮のそばには駐輪場があり、また十分な台数を停めることのできる私有車用の有料駐車場が設けられています。

a 家族寮

家族寮の概要は表X-2.3のとおりで、各寮室には、ガスレンジ・除湿機・エアコン(6畳間)が備え付けられ、入寮した日からすぐに使用できるインターネット環境も整備されています。

表 X-2 家族寮室のタイプ

Aタイプ(2DK)	6畳、4.5畳、スタディールーム3畳、ダイニングキッチン44.1㎡
Bタイプ(2DK)	6畳、4.5畳、ダイニングキッチン39.2㎡
Cタイプ(1DK)	6畳、スタディールーム3畳、ダイニングキッチン36.2㎡

表 X-3 家族寮各階の構成

タイプ 階	Aタイプ (2DK)	Bタイプ (2DK)	Cタイプ (1DK)	ゲストルーム	静養室	ラウンジ
1	4	5				1
2			8	1	1	
3			9	1		

b 独身寮(男子寮・女子寮)

独身寮には、男子寮・女子寮・シオン寮があります。男子寮・女子寮とも基本的には2人ずつの相部屋となっており、寮室数はそれぞれ48室(最大収容人数:各96名)です。建物は鉄筋コンクリート3階建てで、南棟と北棟が廊下でつながっています。吹き抜けを囲むように階段があり、各階も吹き抜けを中心として寮室が設置されています。

各棟1階には共用のキッチンがあり、南棟1階には共用の大浴場があります。各寮とも1階にラウンジ、各階に談話室などがあり、少人数で集まれるくつろぎのスペースを設けています。各階には2つの祈祷室、トイレと洗面所があります。洗面所には、共用の大型冷蔵庫2台と洗濯機2台が備え付けられています。屋外と屋内の洗濯物干し場が2階にあります。

それぞれの寮室には、2段ベッド・クローゼット・机・椅子・本棚・カーテンが備えられています。インターネット環境は整備の途上にあり、スタディルームやラウンジなど、現在はスポット方式または無線LANで運用しています。男子寮1階の3室は、男性用のゲストルームとなっています。

c シオン寮(ユニット形式)

シオン寮は2004年3月に完成した4人1ユニットの全室個室タイプの寮です。2001年度までに若い世代に対応した個室を前提とする新寮施設が構想されていましたが、2002年度に学生数が男子寮75名、女子寮91名となり、特に女子寮が飽和状態となったため、緊急な対応と将来への備えとしてシオン寮が建設されました。

建物は3階建てで、1つの階に3ユニット、1階エントランスにはエアコン完備のラウンジとミニキッチン・トイレがあり、各階のドアはオートロックとなっています。現在は、1階の3ユニットを男子、2階と3階の5ユニットを女子とし、3階の1ユニットを女性用のゲストルームとしているため、寮生の収容人数は32名です。

各ユニットには、個室4室・ラウンジ・ミニキッチン・浴室・トイレ・洗面所・収納場所が2箇所あり、大型冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・ウォシュレット・布団乾燥機・アイロンとアイロン台が備え付けられています。ラウンジには、ソファ・テーブル・エアコン・テレビがあり、単身アパートのような形態となっています。ユニット内の個室の広さは約8㎡、その中にインターネット・机・椅子・本棚・ベッド・クローゼット・エアコン・カーテンが備え付けられています。

[現状の分析と評価]

男子寮・女子寮・家族寮とも築18年目を迎え、設備の老朽化が始まっています。家族寮では、システムキッチン・換気扇・追い炊き機能のない浴槽・網戸の建付けの悪さ・収納の少なさといった点を寮生から指摘されています。また、RC構造で内部もコンクリート打ち放しであるため湿気がたまりやすいことは建設当初からの問題でした。特に、1階では、床下の梁が腐り始めている部屋もあります。学生が卒業したタイミングでなければ修繕ができず、新入生を迎えるまでという時間的な制限があり、十分なメンテナンスが行き届いていません。

男子寮・女子寮では、2007年度に古くなっていたカーペットの張替え工事を完了しましたが、ベッドは老朽化が目立ち、順次交換が必要です。家族寮同様コンクリート打ち放しのため暗い雰囲気となっており、寮生から改善を求める声が上がっています。各寮室でインターネットを使える環境にないため、オンライン授業や宿題の提出などで不具合が生じています。

隣人愛の実践の場、他人を理解する訓練の場としての相部屋ですが、自宅において1人部屋で過ごしてきたメール世代の学生たちには、独りになる空間が確保できないた

め、かなりのストレスとなっています。

[改善への方策]

- ❖ 家族寮のシステムキッチンを入れ替えを順次行っていきます。
- ❖ 寮室の壁の改修も順次計画しています。
- ❖ 寮室でのインターネット使用に向けて教育情報化推進委員会で検討を進めています(107頁参照)。
- ❖ 相部屋を個室に改造することは困難であることや、相部屋そのものに教育的な意味合いも含まれているため、建物の改造などは計画していませんが、2人部屋を1人に割り当てるなど、部屋割りに関して柔軟な対応を行っています。

② 食堂

独身寮生は、学期中は全員が食堂で1日3食を喫食することになっています(日曜・祝日・土曜朝食を除く)。食堂は学生会館1階にあり、座席数は164席、外のテラスに20席があります。また入口には飲物の自動販売機が設置されています。

[現状の分析と評価]

食堂ホールのテーブル・椅子、厨房のオープン・冷蔵庫・皮むき機などの備品が老朽化しています。また食器の定期的な入れ替えも必要としています。

テーブルと座席の配列の関係で隣との距離が近く、落ち着いて食事のできる環境にはなっていません。また建物の構造の関係で音が響くため食堂ホールが騒々しく、食堂で過ごすことに苦痛を感じる学生も少なからずいます。

[改善への方策]

- ❖ 老朽化したテーブル・椅子など備品の買い替えを順次行っていきます。
- ❖ テーブルその他の配置の工夫をし、ゆとりある喫食スペースを整備します。
- ❖ ホールの音の問題を解消するため、吸音用の塗装や壁紙・床材を施工します。
- ❖ 学生の利便性をはかるため売店の設置を計画しています。

[3] 障害をもつ利用者への対応

20年近く前に建設された本学の施設は、すべての建物が低層建築であることもあり、身体に障害をもつ利用者に対応した設備は一部にしか備えられておらず、障害のある学生には、施設の改造ではなく、学生・教職員による日常的な支援により対応してきました。

その後改善が進められ、現在の設備は、食堂横に身障者用トイレが1つ、教室研究棟1Fにオストメイト対応の身障者用トイレが1つ、食堂の通路から中庭に入る位置とチャペル・本部棟・教室研究棟の入口の7カ所にスロープが設置され、新しく竣工した公共福祉棟(福祉専攻実習棟。2階建)にはスロープとエレベーターが設置されています。

[現状の分析と評価]

2006年度までは、障害学生が在籍する期間に限り身障者受入委員会が開かれ、対症的に障害学生に対応してきた経緯があり、施設の計画的なバリアフリー化は行われてきませんでした。そこで、2006年度に障害学生を受け入れる体制を恒常的に整え、

A群 施設・設備面における障害者への配慮の状況

計画的にバリアフリーを推進するべく「障害学生修学支援委員会」を発足しました。本委員会で中長期計画を策定し、それにもとづいてアカデミックゾーンのバリアフリー化を段階的に行う予定です。しかし、視覚障害者や聴覚障害者に配慮した設備もなく、施設・設備のバリアフリー化は始まったばかりというのが現状です。

[改善への方策]

❖ バリアフリー化の中長期計画にもとづき、2008年度に扉の改修を2箇所行います。2009年度以降も点字ブロックの設置・段差解消・障害者用駐車場の設置・エレベーターの設置を順次行っていく予定です。

[4] キャンパス・アメニティと近隣への配慮

本学のキャンパスは、周囲を、一方が交通量のあまり多くない4車線の車道を隔てて団地があるほかは、三方を公園・企業の研修施設・市街化調整区域に囲まれています。キャンパス内は、多数の樹木とアカデミックゾーンの中庭の芝生をはじめとする草地があり、樹林のなかを各施設を結ぶ遊歩道が整備されているなど、豊かな自然環境に恵まれています。

緑地管理は、一部を管財課で行う以外は基本的に業者への委託(年間で草刈6回・芝刈9回・樹木の剪定2回・薬剤散布5回など)によって行われるほか、地域のシルバー人材センターから1名が派遣され、1日3時間・週4日で緑地の手入れが行われています。こうした自然環境以外に、大チャペル、国際宣教センターの小チャペルと茶室、学生・教職員のさまざまな集まりに利用されるバルナバ館(ログハウス)、食堂外の半屋外のテラスなども本学の重要なアメニティ空間を構成しています。また、寮も含めてキャンパス内はすべて禁煙となっています。

生活圏として接する団地など近隣住民との関係はおおむね良好と思われていますが、学生の行動についてクレームがあった場合は、注意を促すなどの対応を行っています。チャペル塔に設置された鐘は正午と5時に鳴動しますが、子どもたちの帰宅時間の目安や生活時間の節目などとして利用されています。音に対してクレームが寄せられるケースもありますが、その際は個別に説明をしてご理解いただくようにしています。

近隣住民からよい理解と協力を得るために、今後も最善の努力をしていきます。

[現状の分析と評価]

以上のように本学では、教育・研究・生活にとって良好なアメニティが実現されていますが、前項のように食堂などの施設に関しては改善の必要があり、利用者の要望に応じて、順次改善が必要とされています。

[改善への方策]

❖ 食堂の改善については、110頁を参照。

B群 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
B群 大学周辺の「環境」への配慮の状況

[5] メンテナンスと安全・衛生管理

① 通常の維持管理

施設・設備の通常の維持管理は担当部署で行い、対応できない修繕などに関しては管財課に修繕依頼を提出し、管財課もしくは管財課から依頼した業者による対応を行っています。

B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

② 設備の点検と管理体制

キャンパス内の主要な設備の点検状況は下記のとおりです。多くは外部業者に委託していますが、キャンパス管理係は業者から結果報告を受けてチェックを行い、管財課長に報告しています。

B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

変電所(2箇所):関東電気保安協会による毎月1回の定期点検。

ボイラー(3基):年1回点検。定期的にオーバーホール。煤煙濃度測定は年2回。また日常的にボイラー・重油設備内のチェックを実施。

空調機外観点検:年2回。

ポンプ:年2回点検

受水槽・高架水槽の清掃・井戸水水質検査:年1回。

図書館の昇降機:年1回、法定点検。

冷温水発生機保守点検:年3回。

消防用設備点検:3月に総合点検。9月に機器点検。

ガス設備定期点検:3年に1回(各寮・学生会館・専修学校の器具)

危険物定期点検:毎月実施。

③ 防犯

事務局が休業となり管理体制が手薄となる日曜・祝祭日は、業者に委託して警備員を常駐させています。また平日の月曜日から土曜日までは、管財課で学生警備アルバイトを雇用し、朝晩に全施設の開錠・施錠を行っています。

④ 防火と緊急時の対応

火災については、毎年1回、地元消防署立会いの下に、キャンパス内の全居住者と教職員が参加する避難訓練を実施し、その際に火災報知器の操作や非常時のアナウンスの方法、寮ごとの説明会などを実施しています。

施設・設備に関して予期せぬ自然災害で被害が発生した場合には、対策本部の下、専任教職員全員で人的対応部署・対外関係部署・物的対応部署にそれぞれ分かれて対応する流れとなっています。夜間など事務局休業時に寮その他の設備に故障などが起きた場合は、緊急連絡網によりキャンパス管理係が早急に対応します。対応できない場合には管財課長を経て事務長へと連絡される体制となっています。また、すぐに専門業者による対応がなされる体制を整えています。

また、火災や地震などで建築物・設備などに被害が発生した場合のために保険に加入して不測の事態に備えています。

⑤ 衛生管理

清掃は、一部を教職員・学生が分担していますが、施設・設備の衛生・安全を確保するために業者にも委託しています。

寮から出されるゴミは、生活ゴミとして所定の方法で自治体に回収してもらい、寮以外のキャンパス内のゴミは、学生・教職員が可燃物と不燃物とに分別して学園所定のゴミ置場まで運び、毎月1回、業者に有料で回収を依頼しています。また管財課では、毎週月曜日に構内のゴミ収集を実施しており、環境美化に努めています。

[現状の分析と評価]

本学では、施設・設備の適切な維持管理と安全確保のために、外部委託業者による管理システムを構築しており、不具合が生じた際には、速やかに担当職員が初期対応できるように体制を整えています。また教職員による危機管理対応マニュアルが作成されています。今後も、この管理体制を維持し、不測の事態に即応できるように努めていきます。

通常の施設・設備などの維持管理については、責任の範囲と指揮命令系統が明確でなく、あらゆるものが管財課に持ち込まれることで本来の業務に時間を割けないおそれも出てきており、維持管理の分散が必要となっています。また学生による器物の破損についても、速やかな関係部署への連絡や弁済についての規程の作成などを行うことが望ましいと考えます。

[改善への方策]

- ❖ 老朽化しつつある施設・設備のうち、可能なものはメンテナンスにより大切に使用し、代替の必要なものは順次交換を実施していきます。
- ❖ グループウェアソフトの活用による情報の共有と一元化を行い、より適切な維持管理に取り組んでいきます。
- ❖ 通常の維持管理と物品の修繕などについて、責任範囲と指示命令系統を明確にしていきます。

第XI章 図書館

到達目標:学内的には、学習・教育・研究活動の支援拠点として利用しやすい図書館を、学外との関わりでは、外部機関や地域との連携を強めて情報収集・発信拠点としての図書館をめざす。特に収蔵スペースの拡張、高度情報化への対応を計画的に進める。

[1] TCU図書館資料の特色

① 図書資料

東京基督教大学図書館は、2006年度末で 図書・製本雑誌・視聴覚資料などを含め、約8万冊(和書5万冊・外国書3万冊)を所蔵し、蔵書の9割は開架書架に配架され自由に閲覧できます。

蔵書は、建学の精神、および神学部単科大学の附属図書館という性格から、開学以来、キリスト教を基盤とした哲学・宗教・歴史など特色のある資料群を蒐集・整備してきました。学生・教員のニーズに応え、各科のカリキュラムや研究動向に沿った資料の体系的な選定ができるよう、継続的な整備に努めると同時に、学生の幅広い社会・文化的素養に資するため、よりバランスのとれた蔵書構成を心がけています。最近5年間では、平均して年間約1500冊の資料を受け入れ、量的な面でも充実に努めており、コレクションの形成や稀覯本の収集も行われています。また2007年度には、福祉専攻設置のため社会福祉関係資料の重点購入を行いました。

A群 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性(表41)

② 学術雑誌

学術雑誌は、現在、和雑誌570種類、外国語雑誌199種類を所蔵しています。過去1年間の受け入れ雑誌は、和雑誌158種類、外国語雑誌78種類でした。新聞は、12種の受け入れがあり、そのうち外国語は2種です。

③ 視聴覚資料

学術出版媒体の多様化に対応し、館内での鑑賞を前提とした視聴覚資料の整備状況は表XI-1のとおりです。

表 XI-1 視聴覚資料の整備状況(2005年度)

記憶媒体	ビデオテープ	CD・DVD	カセットテープなど	スライド	その他	合計
件数	162	110	72	11	8	363

④ 電子出版物、その他

所蔵する電子出版物は、現在44タイトルです。このなかにはCD-ROM・DVDなどが含まれます。

⑤ 電子ジャーナル

契約料が高額であり、費用対効果が不明な部分もあり、具体的整備が遅れています。しかし重要な要件であるので情報収集などに努めています。

[現状の分析と評価]

近年、図書館では、多くの学生に利用されるよう、ユーザーフレンドリーな図書館をめざして、授業用図書や参考図書など、学習に必要な資料を重点整備しました。

資料の選定は、図書館委員会の教員と図書館員によって行われています。学生や教職員からの購入リクエストは常時受け付け、教員へは学期前にメールなどで購入希望依頼を実施しています。また図書館員が収集した新刊情報などを含めたカタログによる選書も行っています。

資料の発注・受け入れ、および目録作成などの整理業務には、開学当時よりコンピューターを導入して業務の効率化をはかってきました。図書館情報システムとしてパッケージソフト「情報館」を導入するとともに、国立情報学研究所の目録所在情報データベース(NACSIS-CAT)共同分担目録作成にも参加接続しており、サーバー1台・業務用端末2台・利用者用端末1台を運用しています。ただ専任図書館員が1名のため人的な限界があり、データ未入力図書のデータ遡及入力(所蔵目録のデータベース化)の進捗などが今後の課題です。

キリスト教専門分野の資料は質的に充実していますが、量的・予算的にはさらなる充実が望まれ、また教員の研究を支援するより高度な学術的研究文献の充実も今後の課題です。系統的・長期的視野にたつて蔵書を整えるには教員の助けが不可欠なため、授業・研究の支援のためにも、教員との連携による受け入れ体制の整備を必要としています。

視聴覚・電子出版物・オンラインデータベース・電子ジャーナルなどの紙媒体以外の資料の継続的購入については、経費との関係で今後の検討課題となっています。また、さらなるキリスト教資料の蒐集を推進するために関係諸団体との連携を検討しています。

[改善への方策]

❖ 図書館運営に必要なスタッフ・施設・予算をさらに点検して、体系的整備を行っていきます。

❖ 学生・教員に満足と信頼の得られる蔵書構成のため、教員などと連携した選書体制を整備します。また紙媒体・電子媒体を合わせた有機的サービスをめざすとともに、独自性の高い蒐集を可能とするための収集方針を明確にします。

❖ 図書整理事務体制の再検討を行い、受け入れ処理の合理化を行っていきます。

❖ 学内における学術情報・学習研究支援の拠点としての図書館の位置づけを明確にし、社会に対する大学の発信の拠点としての図書館の重要性を学内に啓蒙していきます。

[2] 図書館の施設・設備の整備状況

① 施設

本学図書館は、1990年に本学が4年制大学として現在地に移転・開学した際に建物を竣工し、それまでの短期大学・神学校・短大附属研究所の各図書館の蔵書が統合されてスタートしました。現在も同学校法人内の専修学校と共有の図書館として機能しています。図書館の施設は、地上2階の独立建造物です。1階には開架書架・閲覧フロア(スペース)・グループスタディ室・貴重資料室・事務室・カウンター・保存スペースとしての閉架書庫(集密書架)などがあります。閲覧スペースには、机と座席61席が設けられています。2階には、開架書架・閲覧スペース・2つの個人用学習室が備えられています。

総延面積1万3800㎡のうち、閲覧スペースは約188㎡、棚板延長は2592mです。収容能力は約14万冊で、ほとんどの蔵書は開架式書架にて自由に閲覧することができます。また全館、無線LAN環境に対応しています。館内の各種サインは、徐々に英語併記に変更しており、留学生への配慮を行っています。

A群 図書館施設の規模、機器。備品の整備状況とその適切性、有効性(表42)

② 設備・機器

a 文献(情報)探索用機器

専用端末と各PC、いずれの端末からも蔵書の検索が可能です。OPAC(図書館所蔵資料検索)情報検索専用端末1台、その他に自由に利用できる端末を10台とプリンター1台を設置しています。2004年よりWebからのOPAC検索が可能となり、学外からの検索も可能となりました。

b 視聴覚機器

ビデオデッキ(テレビデオ)2台・カセットテーププレイヤー1台・CDプレイヤー1台・CD-ROM再生機3台が設置され、AVブースが備えられています。

[現状の分析と評価]

図書館では利用者が長時間滞在利用できるよう、さまざまな工夫を行っています。閲覧席は、開架書架の隣にあり、窓際で明るく、机の広さも複数の資料を広げるのに十分で、参考図書コーナーの閲覧席も利用されています。また館内に休憩室を設けて水分補給などのできるコーナーとして活用されています。ネット環境も、全体をとおして快適な学習環境を提供しています。グループスタディ室や個室も高い頻度で利用されています。閲覧席は他人を意識せずに集中して学習できるようパーティションによる仕切りを設けています。OPAC検索・ホームページ閲覧などPC環境も整備されました。資料の保存・配架スペースの狭隘化が深刻な状況でしたが、2007年夏に図書館2階の倉庫を改修拡張することで約4万冊の棚延長スペースが確保され、蔵書の増加に対応できる環境となりました。

DVDプレイヤーは専用機がなくPCに頼っているなど、再生機器と専用の鑑賞スペースの整備が遅れており、情報媒体の多様化への対応を必要としています。

図書館内のPC台数と情報コンセント(インターネット端末)はさらに追加を必要としています。

[改善への方策]

❖ 多様な利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに合った施設・設備の充実や体制を

整備していきます。

- ❖ 利用者の視点に立ちながらユーザーフレンドリーな図書館とは具体的にどのようなものを常に考えていきます。
- ❖ 将来的なバリアフリー対応、入退館システムの導入を検討していきます。
- ❖ 図書館内サインの英語併記化など留学生へのサービス、資料が有効活用されるよう施設のゾーニングの適正化をさらに検討します。
- ❖ 電子化情報の有効かつ効率的な利用を行うためのIT化を、学内のIT化担当部署と連携しながら、全学的な教育環境整備の一環として検討していきます。
- ❖ 視聴覚機器や専用の視聴覚室などの充実を、図書館委員会で検討していきます。

[3] サービスの現状

① スペースと利用時間

本学図書館の座席数61席は、収容定員の約38%にあたります。開館時間は、通常9：00－21：00(ただし水曜日は18:10まで、土曜日は12:30まで)となっています。これは学部生の最終授業終了後(18:10以降)も十分対応できる時間帯で、学生の学習の場としての機能を果たしています。またテスト期間前には23:00まで開館しています。本学は原則として全寮制をとっているため夜間開館時の利用率も高くなっています。過去5年の開館日数は表XI-2のとおりで、2006年度の帯出冊数は2万4673冊、貸出冊数は1万1105冊でした。

A群 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその適切性、有効性(表43)

表 XI-2 図書館の開館日数

年度	2002	2003	2004	2005	2006
開館日数	240	245	251	246	231

② ネットワーク

学内LANの設置、各学内施設の無線LANへの対応により、学内に電子情報が公開できるようになりました。図書館の書誌データは、国立情報学研究所(NII)の目録所在サービスの新CATに対応して整備されています。従来は蔵書の検索が館内からしかできませんでしたが、2006年度よりWeb検索が可能となり、学内どこからでもインターネット端末からのアクセス・蔵書検索が可能となりました。

③ 利用者への支援

図書館では学習・教育支援機能を高めるため、授業関連情報の提供・情報リテラシー教育支援・留学生支援などに心がけています。

広報は、掲示・印刷物の配布・図書館ホームページにより行っています。掲示物は、開館日程・各種図書館の案内・お知らせを掲示し、WebからもPDFファイルで閲覧できます。

印刷物としては年に数回、「レポートの作成の方法」や「図書館便り」などを発行しています。

館内には常時、シラバスを整備している他、担当教員の要請により授業に直接関連する図書を指定図書(リザーブ図書)としてカウンター近くにまとめて配架しています。その他、図書館の発行物以外に『学生ハンドブック』などにも図書館案内が掲載されています。

図書館の利用法については、新入生を対象に春・秋学期の初めにオリエンテーションなどを行っています。特に春学期は、図書館長みずから勉学法について講話を行い、館内ツアーは新入生全員の参加を義務づけ、この時、自館OPACをとおしての蔵書検索などをガイダンスしています。

また「基礎演習」では、毎年レポートの作成の方法について小冊子を発行し、読み書き・情報リテラシー(情報活用能力)についての蔵書コーナーをつくって関連図書の紹介を行っています。

4年生には毎年、卒論ガイダンスを開催し、情報収集と整理・各種データベースやCiNii(国立情報学研究所の論文情報ナビゲータ)を活用しての文献入手方法、などを指導しています。

[現状の分析と評価]

開学以来、夜間開館を実施しており、全寮制のため高い利用率で定着しています。夜間、閲覧席にスタンドが必要な場所もあり、またさらに個人で静かに集中できる学習環境も必要とされています。

運営は現在、専任職員1名とパート職員1名、およびアルバイト学生によって行っています。学生への支援をかねたカウンター業務の学生アルバイトで人員の不足を補っていますが、利用者へのサービスやレファレンス、利用者教育への対応は不十分とあらざるをえないのが現状です。

学生・教員の声を積極的に聞きつつ、利用者へのフィードバックを大切に今後のサービス体制を確立していきたいと願っています。

[改善への方策]

- ❖ 図書館委員会を中心に教員・他部署との連携を強化して、学生・教員のニーズに対応する適正な体制づくりを検討していきます。
- ❖ 教養教育の授業と連携して情報リテラシー教育を推進していきます。
- ❖ 広報・ホームページの更新などにいっそう力を入れ、より多くの情報発信をめざします。

[4] 外部への公開

当館は、卒業生に対して閲覧・貸出などのサービスを展開している他、他大学および研究機関に所属する利用者・各図書館長の紹介状を持つ者・教会関係者などは閲覧・複写が可能となっています。地域への資料の公開は行っていないが、図書館を会場に地域に即した内容の企画展や講演会を開催し、期間中は地域の方に図書館を開放しています。企画展では地域の資料保存機関との協力もなされています。2003年以降に開催した企画展は下記のとおりです。

A群 図書館の地域への開放の状況

2003年「英語聖書の歴史」展

2004年「地域に残った史料からみる明治期印西の基督教:新たな視点でみる印西市」と聖書翻訳展

2006年「地域に残る明治期の高札」展

[現状の分析と評価]

本学図書館の所蔵資料はキリスト教専門図書が多く、一般的内容の資料が少ないため地域への公開が遅れてきました。当館には入退館システムが設置されていないことや、セキュリティの問題など、設備・管理面での対応が遅れていることも公開を遅らせている要因となっています。また本学は、全寮制で、特に社会人学生は家族寮に居住し、家族(子どもを含む)が同一キャンパスに生活しているため、地域への開放などにより不特定多数の外部からの来園者を受け入れることには防犯面などの課題があつて、全学的な検討を必要としています。しかし、大学の地域社会への貢献や相互協力、ひいては大学の活性化という点から、今後は積極的な検討を必要としています。

[改善への方策]

- ❖ 図書館の地域への開放を全学的な課題として検討していきます。
- ❖ 将来的にBDS装置(ブックティテクションシステム)・磁気カードなどの退館システムの整備による資料の保護(資料無断持ち出し防止など)のシステム整備を検討していきます。
- ❖ 社会貢献の認識にたち、地域の図書館などとの協力推進を検討していきます。

[5] 学術情報へのアクセス

① 学術情報の処理と提供

情報化の急速な進展や情報媒体の多様化のなか、本学図書館では、「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」(平成18年3月、科学技術・学術審議会編)なども踏まえつつ、その機能充実に努めてきました。

本学図書館では図書館システムとして、開学以来、パッケージソフト「情報館」を利用しています。国立情報学研究所のNACSIS-CATに参加し、作成した紀要などの学術成果物の目録情報をOPACによって広く学内外へ公開しています。データの遡及入力や目録の標準化整備もあわせて行っています。

データベースとしては、国立情報学研究所データベース、およびTLG(ギリシア語古典文献有料データベース)をネット上から学内に情報提供しています。

B群 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

② 国内外の機関との連携

他機関と、主にFAXをとおしての文献複写などの依頼・受付を相互に行っています。依頼・受付件数は表XI-3のとおりです。また2006年度は本学と姉妹校の提携を行っているランカ・バイブル・カレッジ(スリランカ)に、本館より図書の寄贈を行いました。

表 XI-3 学外機関との資料の相互提供

年度	2004	2005	2006
書籍貸借依頼(借受)	13	6	23
論文など複写依頼(取寄)	8	9	16
書籍貸借受付(貸出)	9	14	6
論文など複写受付(提供)	41	33	26

〔現状の分析と評価〕

学術情報の処理が以前に比べ、格段に高速でできるようになりました。システムの性能が上がり、多言語への対応・きめ細かいデータの作成・キーワードの付与などがハード面で可能となりました。このため目録の品質(ソフト面)を向上させていく必要があります。

今後は、遡及データ入力のためのマンパワーの補充のほか、有料データベースの購入・利用が課題です。その際、費用対効果の面からも本学の教育・研究のニーズに合ったデータベースの選択が求められています。

2006年度より、プロテスタント・キリスト教系神学校図書館同士のネットワークづくりに取り組んでいます。

学内では、ILLサービス(Inter Library Loan 図書館間協力サービス)の存在をもっと学内でアピールする必要があります。また蒐集に関しても、当館では本学に必須の文献を所蔵し、その他の文献に関してはILLを活用して利用者へのサービス向上に努めることが重要だと思われます。現在、当館はWebによるILLサービスシステムに参加していません。今後、参加とともに料金相殺サービスへの加入も検討されるべきですが、そのためには相互協力の業務を担う人材の補充が必要とされます。

〔改善への方策〕

- ❖ 情報機器の進歩や媒体の多様化などの変化に対応するため情報収集を行っていきます。
- ❖ 運用するスタッフのスキルアップを行います。
- ❖ 貴重資料のデジタル化を検討します。
- ❖ 電子ジャーナル・データベースは、利用度調査などによりニーズを確認し、それを踏まえて選定を検討していきます。
- ❖ 学内のコンピューターネットワークを担う部署との連携を強化し、図書館の電子化・学術情報へのアクセスを推進します。

第XII章 大学の組織と意思決定

到達目標：大学のトップマネジメントの役割と連携関係を明確にして、より効果的・迅速な大学運営を実現し、建学の精神にもとづく教育研究の使命を果たす。

[1] 教授会

① 教授会の構成

東京基督教大学は神学部単科の大学で、「東京基督教大学教授会規程」にのっとり、単一の教授会により運営されています。教授会構成員は、専任の教授・准教授・講師・助教です。教員組織の詳細は、92－95頁の「教員の組織と配置」をご参照ください。

A群 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性
B群 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

② 教授会構成員の学内での役割

役割としては、学長1名、学部長1名、学科長2名で、すべて教授です。正式な委員会ではありませんが、学長・学部長・学科長で「四者会」という協議機関があり、学部長が召集し、教授会の連絡調整機関としての役割を果たしています。その他に、教授1名が図書館長となり、附属研究所である共立基督教研究所の所長と兼務しています。また、同じく附属研究所の国際宣教センターのセンター長を学長が兼務しています。この他に、教員の課長が学生課・教務課・入試課・企画課・寮務課に配属されています。さらに英語科主任・学生募集委員長・教務課長補佐などの責任をもつ教員がいます。助手のうち2名は寮主事の責任を担っています。

③ 教授会の開催と審議・議決事項

教授会は年9回定例に開かれています。学長が議長を務めて、教授・准教授・講師・助教で構成されていますが、助教は現在該当者がおりません(2007年7月より助教1名が着任)。事務長、寮主事である助手2名および着任1年目の教員には投票権はありませんが陪席しています。助教または准教授の人事に関わる審議事項を扱う場合には、教授と准教授のみで構成される特別教授会、教授の人事が扱われる場合には教授のみで構成される特別教授会が召集されます。教授会では、学科の内容・教員の資格審査・入試・進級・卒業判定・学籍に関する事項・教育課程など、教育に関わるすべての事柄が審議事項となり、決議されます。

④ 教授会に関連する委員会など

教授会のもとには人事委員会・紀要委員会・異文化実習委員会・障害学生修学支援委員会・学生相談室および自己点検・自己評価委員会などがあります。また、専修学校も含む学校法人東京キリスト教学園の組織では、本学教員も密接に関わっている組織として、学園運営会議・福祉専攻開設準備室・研修生委員会・教会音楽アカデミー・学生募集委員会・歴史資料保存委員会・教育情報化推進委員会・食堂委員会・国際交流センター・世界宣教講座委員会・寮務委員会・図書館委員会・奨学金委員会などがあります。本学の人事委員会は、学長・学部長・学科長と教授会から選出された3名

の教授から構成され、専任教員の採用や昇任など教員人事に関わる事柄を取り扱う委員会で、学長が長を務めます。

[現状の分析と評価]

専任教員20名のうち教授が10名であり、教育課程や教員人事において、その役割を教授が負っていることは健全であるといえます。教授会の主要な審議事項は、学長・学部長・学科長の調整協議機関である「四者会」で検討されますが、最終的に学長がそれを決着して教授会を招集しています。それによって、教育課程に関する重要な審議事項が、学部長や学科長の役割と責任から発議され、その調整と共有のなかから教授会の審議事項となる過程があり、教授会によって選出された学部長や学科長は、教授会に対してその職務を果たし、教授会が最終的な議決機関としての機能を果たしています。さらに、従来、学科内会議はあまり開催されてきませんでした。2008年度のカリキュラム改訂をめざして、ここ数年間、学部長のもとで、学科長を中心とした学科ごとの教員会合を開いて学科の内容や教育課程の検討を行ってきたことは、教授会の活性化と教育内容の刷新へ道を開くものといえます。

本学は9月入学に積極的に道を開いた関係から、2006年度より、それまでは行われなかった8月の教授会開催を定例化するなど、大学激動期の今日、教授会の意思決定がいよいよ重要になる状況を踏まえて、原則月1回の頻度で教授会を開催するようになりました。このことは審議の迅速性と継続性の面で大きな利点となっているほか、教授会のもとにある委員会からの発議も、必要な時期を逸することから守られ、適切な対応を行える結果となっています。今後も、教授会とそれに付随する諸会議の議論を活発にし、構成員が大学の教育研究に責任をもつ会議としての教授会の役割を自覚し共有していく必要があります。

[改善への方策]

❖ 2008年度より学科の名称変更により「国際キリスト教福祉学科」となるのを機に、教育課程の刷新を計画しています。新たに加わる「キリスト教福祉学専攻」の科目に併せて、「国際キリスト教専攻」科目と「神学科」科目の抜本的な改正を行い、建学の精神に即し、本学の理念とミッションを具現化するカリキュラムを作成します。その審議を教授会で行う過程で教授会が果たす役割と活動を再確認し、教員相互の役割分担の意識を高めることを願っています。

❖ 2008年度からキリスト教福祉学専攻が開設されて4名の専任教員が教授会に加わるため、本学の理念とミッションの共有が課題となり、神学部として福祉をどのように位置づけ、なにをめざすのかを議論することで、本学の理念とミッションをより豊かに深めていきたいと考えています。

[2] 学長・学部長

① 学長と学部長の選任手続き

a 学長

学長は本学の最高責任者ですが、その選任については、「東京基督教大学学長選考規程」の通り、「学長候補者選考委員会」が設けられます。選考委員には、理事会から理事長および他の理事4名、教授会から4名が選出され、理事長が委員長となります。学長候補者選考委員会は、学長候補者を選考して理事会に報告します。理事会はその

A群 学長・学部長の選任
手続の適切性、妥当性

報告を受けて、教授会並びに評議員会に報告し、その意見を聞いて学長を決定します。学長の任期は4年です。

b 学部長

学部長は、「東京基督教大学学部長選考規程」にのっとり、教授会が教授のなかから2-3名の候補者を選出するとともに、併せて候補者以外から4名の選考委員を選び、それに学長が委員長として加わり「学部長選考委員会」を設置します。選考委員会は各候補者と面談した後、候補者のなかから1名を選考して教授会に報告します。教授会はその1名について信任投票を行い、過半数をもって信任します。学長は信任された神学部長について理事会に報告し、その承認を得ます。神学部長の任期は2年です。

② 学長と学部長の職務と権限

a 学長

学長は、理事会の付託のもと、本学の建学の精神にのっとり「東京基督教大学の理念とミッション」を策定し、それに添って年度方針を、学部長も含めた「学園運営会議」(構成員は理事長・学長・専修学校校長・事務長)で決定して理事会および教授会に報告しています。2007年度は、(1) 学科名称変更による国際キリスト教福祉学科立ち上げ準備、(2) それに伴う教育課程の改善、(3) 定員充足のための学生募集目標52名設定と戦略、(4) 寄付金6000万円確保のための同窓会・後援会の活性化、(5) 自己点検・自己評価報告書の作成、(6) 中長期計画の策定をあげています。また、学長は職責理事として理事会に出席し、大学報告を行い、また、大学運営の意思決定に直接に関与しています。

なお、本学は単科大学であるため、評議会などの全学的審議機関は設置されていません。

b 学部長

学部長は、学務と学生部門の責任者で、学長の年次方針を教授会はじめ各部門に執行させます。また、学長と教授会のもとで、学科長とともに学部全体および各学科の教学に関する意思決定を行います。さらに、学務および学生・寮務の責任を負う教員との連携のうえ、それらの業務を統括します。加えて、学長や学科長とともに「四者会」を招集して、教授会審議事項の調整をはかります。また、理事会に陪席し意見を述べることができます。

[現状の分析と評価]

2006年度に、学長と学部長の選任があり、それぞれの規程にのっとり新しく学長・学部長が選任されました。学長は学内だけでなく、特に本学のようなキリスト教大学では、これを支援するキリスト教界からの信任が必要です。理事会や評議員会には、本学を支援するキリスト教諸教派・教団の代表者も多数おり、その理事会から4名の選考委員が選出されて選考されることで、支援教団・教派の意向もそこに反映されることとなります。さらに、評議員の意見を聞く過程でも、この趣旨が生かされます。そのような意味でも、学長の選任手続きは適切であり、妥当であるといえます。さらに学部長の選任においても、神学部における学務部門や、また、本学の特色の一つでもある全寮制教育などの学生生活部門の責任者としての役割の重要性から、現行の手続きを踏んでいることは適切であると考えています。学長が本学の理念とミッションに責任をもち、なお、年次方針を決定する権限を有し、学部長がそれを教授会はじめ学務・学生部門に執行させるという役割を担当しています。小規模大学である本学は、

B群 学長権限の内容とその行使の適切性

B群 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

B群 学部長権限の内容とその行使の適切性

比較的全体を捉えやすく、学長と学部長の連携も取りやすい環境にあることは強みです。さらに、学園傘下の専修学校との協力のなかで、危機管理体制も学長を本部長として整えられています。さらに、非公式ですが、週1回ないし2週に1回の頻度で、学長・学部長・専修学校校長・事務長による「四長会」を開催し、連絡・調整をはかっています。そのなかでの懸案事項を、理事長も含めた「学園運営会議」に提案する仕組みを取っています。四長会は、学長補佐体制の重要な機能と役割を担っていますが、さらなる制度化の必要があります。

学部長の役割はここ数年、大学行政の役割の拡大・深化に伴って権限が拡大する傾向にありました。前学長が外国人であったために、実務面で学部長の果たす役割が多かったという事情もこの傾向を助長しました。学長および学部長の職責・役割分担については、両者でその文書を共有していますが、現段階では公に明文化されていません。

[改善への方策]

- ❖ 学長と学部長の権限や役割分担について、それを公に明文化する作業に取り組んでいます。
- ❖ 学部長の職務を整理するため、学部長とは別に、学生と寮務を統括する担当者の設置を検討しています。

[3] 法人理事会、および教学組織との協力連携

本学園には、最高の意思決定機関として、理事会が設置されています。理事会の定員は10 - 15名で、現員は14名です。構成員として、職責理事である学長・専修学校(神学校)校長の他は、本学園を支援するキリスト教団体などから選出されています。そのため、他法人の理事会と比較して「学外者」の割合が多い、「アメリカ型」の理事会構成であることが特徴としてあげられるかもしれません。なお、学部長・事務長も理事会に陪席しています。

理事会の下に、理事長の諮問機関また職務執行補佐機関として常任理事会がおかれています。その目的は、常任理事会規程によれば、「理事会の業務の遂行を円滑にし、理事長の職務遂行を補佐する」ことです。常任理事会の構成は、理事長・学長・専修学校校長・理事会より選出された理事若干名で、学部長・事務長も陪席しています。常任理事のなかから、その専門的な知識や資格、職業や経歴などに応じて担当職務を委嘱し、募金・卒業生との交流・施設建築・その他の業務について理事長の業務遂行を補佐しています。

監事(定員2 - 3名、現員2名)は、理事会に出席し理事の業務遂行をチェックする他、年数回財務監査および業務監査を行っており、公認会計士による会計監査にも同席し、財政運営と業務運営について気を配っています。

理事会と教学組織との連携協力関係を表すものとして、先述のとおり学長および神学部長が理事会に出席(陪席)して、教授会と理事会のパイプ役を果たすことの他に、「理事と専任教員との懇談会」が毎年2回程度実施されており、理事会と教授会との意思疎通の重要な機会となっています。学園運営会議が企画したテーマに沿って、理事および教員が発題し、その後で懇談が行われます。理事と教員とが忌憚のない意見交換をし、学園と学校の課題について共通の理解と認識をもち、学園と学校の使命の達成に協働しています。

A群 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

B群 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

[現状の分析と評価]

理事会・教学組織間の協力関係は、おおむね良好であり、問題ないと考えます。ただ、両者の「役割分担」は規程その他において明確化されてはいません。理事会・教授会間の役割分担は、学校法人運営における古くて新しい問題ですが、この点については課題があるといえます。また、理事会構成の多くが学外者であり、意思伝達をスムーズにするためにも、学内者とのパイプをより太く緊密にしていける必要があると考えます。

[改善への方策]

- ❖ 理事会が開催されていない期間における理事長の責任範囲や、理事会から教授会や学長に委任されている権限について、規程などにより明文化します。
- ❖ 理事会と教授会のパイプをより太くするために、理事会に出席(陪席)する教職員を増やしたり、教職員がより理事に選出されやすくするなど、制度の改編を検討していきます。また、学外理事に対してもより教学を知ってもらえるよう、研修や交流などを実施します。

[4] 意思決定

大学の管理運営は、法人全体と密接に連携しながら、学長のリーダーシップのもと、学部長・事務長らの補佐により、各部署や会議をとおして行われています。現在の、大学または法人の意思決定に関係のある諸会議は、以下のとおりです。

① 大学関係

教授会 | 構成については先述のとおり。カリキュラムや学生指導をはじめとした、大学運営に関する重要事項について、全教員が協議を行います。

四者会 | 学長・学部長・神学科長・国際キリスト教学科長の4者の会議。教授会の連絡調整機関と位置付けられると同時に、とりわけ学科ごとのカリキュラムについての検討の責任をもっています。設置根拠となる規程はありません。

なお、本学は単科大学であるため、学部を超えた全学的な審議機関は設けられていません。

② 法人関係

理事会 | 私立学校法に定める学校法人の最高意思決定機関。先述。

常任理事会 | 理事長・学長・専修学校長・理事会より選出された常任理事(現在は2名)による(学部長・事務長も陪席)。理事会の連絡調整機関と位置付けられています。設置根拠は「常任理事会規程」。

学園長 | 法人に設置される各校(大学および専修学校)の教育研究の大綱、および部門間の調整を行う役職。設置根拠は「学園長の職務権限に関する規程」。かつては常勤の理事長が兼任していましたが、現在は空席。

学園運営会議 | 学園長・学長・専修学校校長・事務長により構成(神学科長も陪席)。日常的な意思決定機関と位置付けられ、法人に関する庶務や、簡易な規程の決裁も行います。実質的な「常任役員会」といえます。設置根拠は「学園運営会議規程」。なお現在は学園長が空席のため、理事長が替わって参加しています。

四長会 | 学長・専修学校校長・神学科長・事務長により構成。もともと、法人に常勤

B群 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

B群 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

A群 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

する責任者による「祈祷会」として発足したのですが、現在は実質的に、学園運営会議の諮問機関的な役割を果たしています。設置根拠となる規程はありません。

課長会 | 大学および法人の各部署長により構成。職員人事の取り扱い、および各部署にわたる連絡調整機関として発足したのですが、最近はあまり開催されていません。設置根拠となる規程はありません。

[現状の分析と評価]

現在の本学および本法人の意思決定のあり方は、最終的な決定権は教授会および学長、または理事会および理事長にあるとはいえ、事前に多くの会議で議題を検討し、コンセンサスを重視した意思決定を志向しているといえます。本学・本法人のような小規模の学校においては、管理運営においてコンセンサスを重視することは重要であり、その結果ふさわしい意思決定システムを備えているということもできるかもしれません。

しかし、大学をめぐる状況がますます複雑化するなかにあつて、意思決定においてさまざまな会議が介入するあり方は、ややもすると意思決定スピードの低下をもたらすことがあります。また、設置根拠が明文化されていない会議も多く、その会議固有の役割が不明確なまま意思決定が行われ、場合によっては会議の不活性化をもたらしている側面もあります。意思決定機関の整理および役割の明確化が必要であると考えます。

学長を中心とする大学の意思決定機関は整備の途上であり、その結果、教授会において多くの決裁が委ねられる、という状況を招来しています。教授会の権限の委譲なども含めたよりスピーディーな意思決定システムを検討する必要があると考えます。

そのためにも、意思決定を支える事務局組織を整備し、大学運営に権限と見識をもつ職員の養成についても検討する必要があります。

[改善への方策]

- ❖ 意思決定機関の整理を行います。とりわけ、構成員の重複が多い「常任理事会」「学園運営会議」「四長会」の再編を検討します。
- ❖ 意思決定に関わる規程を整備し、諸会議・役職の権限の明確化をはかります。
- ❖ 大学の意思決定システムを、教授会の役割の見直しなども含め検討を行います。

[5] 評議員会および学外有識者

本学園には、私立学校法により、理事会の諮問機関として「評議員会」が設置され、定員21—31名のうち29名が選任されています。評議員は、全理事のほか、私立学校法および寄附行為の定めによる教職員および卒業生の他、幅広く支援キリスト教団などから選出されています。

定例評議員会は年3回開催され、寄附行為に定められた予算や決算の承認などの他、広く学校運営について意見を伺っています。とりわけ、大学の学科再編など大学運営の重要事項については、評議員会の意見を聞き議決を行っています。

その他、「顧問」と呼ばれる学外有識者が若干名置かれています(学園顧問5名・理事会顧問1名・法人顧問1名)。理事長の諮問にもとづき学園運営に対して意見を述べることがその役割で、学園の将来構想についての判断とその実施に大所高所から意見を伺っています。

C群 公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況

〔現状の分析と評価〕

キリスト教会の支援と期待により設立・運営されている本学および本学園にとって、支援キリスト教団からの意見を大学運営に反映させることは重要であり、評議員会および顧問の制度は、そのために十分役割を果たしていると考えます。

ただし、評議員を送っているキリスト教団をそれぞれみると、教団の性格や歴史的経緯から、本学および本学園に対する思いや期待に濃淡があり、積極的に評議員が役割を果たす教団もあれば、そうでない場合もあります。評議員派遣の制度も含め、支援団体との関係をより積極的な方向で検討していく必要があると考えます。

第XIII章 財務状況と展望

到達目標：定員充足、寄付金・補助金の獲得などに努めて収入の確保をはかり、業務と組織の見直しなどにより支出を削減して資金収支を均衡させる。また「学園中長期計画」の作成と着実な実行によって消費収支の均衡を達成し、財務の健全性を確立する。

東京基督教大学の財政の財務比率の適切性を、他大学の平均値や本学の経年の推移を把握するために、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』の財務比率を活用し、消費収支関係比率においては大学単独の検証を、貸借対照表関係比率においては法人全体で検証をします。

[1] 教育研究と財政

① 財政基盤の確立状況

まず消費収入からみると、大学の帰属収入は、過去5年間を平均して総額5億5,000万円程度で推移しています。学生生徒等納付金はその約30%を占めていますが、2006年度をみると24%と減少しています。構成比率の大きい資産運用収入は堅調に推移していますが、補助金はわずかながら減少傾向にあります。寄付金は過去4年(2002 - 2005年)、3,000万円前後でしたが、2006年度には大口の寄付があり、8,000万円となりました。

消費支出においては、人件費比率が2003年度以降は50 - 55%台で推移しています。教育研究経費は、帰属収入に対する教育研究費比率が2006年度は36.2%であり、全国の大学平均の30.5%より5.7%高い比率です。

本学の収支構造を消費収支比率からみると、2002年度144.6%から年々改善し2005年度には89.5%となりましたが、2006年度は基本金の組み入れが大きく177.8%となりました。

翌年度繰越消費収入超過額は、2002年度末では15億4,000万円でしたが、2006年度末には10億1,000万円まで減少しました。

基本金は過去5年間で4億1,000万円、構成比率で平均15.0%の組み入れを計上しており、シオン寮(独身学生寮)・国際宣教センター館・公共福祉棟(福祉専攻実習棟)の建設などのための組み入れです。

② 教育研究の中長期計画と財政計画

従来、中・長期的な財政計画については、個別に計画を策定してきましたが、教学も含め学園全般にわたる「学園中長期計画」を2007年度に決定し、現在それに対応する財政計画も策定を行っています。中期的な将来計画は絶えず議論されてきており、その計画の実行とそれに対応する財政活動も計画的に運営されています。経常収支が過去4年、資金収支が過去3年均衡するに至ったのは、理事会が2002年度予算編成方針で掲げた「段階的に収支の均衡を図る」を着実に実行してきた成果といえます。

B群 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の確立状況

B群 中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況及び両者の関連性

〔現状の分析と評価〕

①財政基盤の確立状況

学生生徒等納付金の減少は、2004年度以降大学の在籍学生数が減少していることによります。昨今の経済・社会情勢にかんがみ、値上げは科目も限定しかつ必要最小限に留めています。収入増(確保)は、学生定員の充足にかかっています。補助金収入は、学生数の減少・一般補助に対する圧縮率の厳格化といった減少要因がある一方、高度化推進特別補助が多く採択され、総合的にはわずかな減少に留まっています。

人件費比率は、2006年度で55.8%であり、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』によれば、全国の大学(医歯系大学を除く)の全国平均人件費比率47.3%(2005年度)に比較して8.5%高い結果となっています。2006年度にも上昇し、2008年度のキリスト教福祉学専攻開設のための教員採用(専任で計4名)により人件費は増加しますが、同専攻開設などによる学生数の増加(定員充足)で帰属収入が増加し、この比率を適正に維持することを見込んでいます。

教育研究費比率が、全国の大学平均を上回っている理由の一つは、計画的な修繕・メンテナンスなど、教育環境改善に伴うランニング・コストの増加です。

ここ数年の積極的な資金投入は、2007年度の国際宣教センター館、公共福祉棟をもって一巡しました。投資をしながらも、財務状態の改善に取り組んできた結果、前述したように経常収支・資金収支は均衡へと改善されてきています。しかしながら、2005年度決算は例外とはいえ、毎年の決算・予算において消費支出超過額を計上する収支構造となっている点はやはり問題です。2006年度決算・2007年度予算においては、国際宣教センター館と公共福祉棟建設の金額を計上しているので予定どおりともいえますが、2008年度以降の予算の健全化は、今後の大学運営上の最重要課題の一つです。最近の厳しい社会環境にかんがみ、施設設備の充実に伴う諸経費の増加、キリスト教福祉学専攻の開設に伴う人件費の増加などに対応する財政構造の改善を検討し、実行していく必要があります。

②教育研究の中長期計画と財政計画

前述の施設・設備計画は、「学園四項目」と位置づけ、計画されてきたものの一部であり、教育・研究計画達成のために連動して実施されてきたものです。これらの投資は比較的短期間に集中して行われたため、基本金組み入れも同様に集中しました。

資産構造の面からみますと、本学園の資産総額は、95億9,000万円(2006年度末)で、2002年度末に対して2.2%の減となっています。固定資産構成比率が92.3%と高いのですが、ここ2年は主に建物の建設の資金準備のために、計画的に流動化してきています。これまですべて自己資金で賄ってきており、無借金経営となっています。

〔改善への方策〕

❖ 単年度ごとの収支を均衡させるよう、さらなる改善をはかります。

収入面、とりわけ学生募集と寄付金募集については、理事会のイニシアティブのもと、担当部署を軸に全学をあげて取り組みます。支出面では、事業の重要性などの精査・冗費発生防止など、教学および管理各部門の業務の見直しと経費の節減をはかり、また人件費を適正に維持するよう対応します。

❖ 中長期計画を実行します。また、それに対応する財政計画の策定をはかります。

自己点検評価による過去5年間の検証を踏まえつつ、2007年度中に中長期計画とそれに対応する財政計画を策定しました。それにより建学の精神を具体化するための教育・研究目的と目標を明確化し、必要な財政基盤の確立も両立させ、計画を実行します。あわせて、財政計画の改善をめざす「経営改善計画」の策定を行います。

❖ 収入の多様化をはかります。

外部資金取得のための事務体制を強化します。また、地域での英会話教室その他の事業・所有不動産の活用・収益事業の長期的視野をもった検討など、新たな収入獲得方法を開拓していきます。

[2] 外部資金の受け入れ

過去3年にわたる本学の科学研究費補助金に対する申請数は2件で採択件数は1件(210万円)、その他に、海外からの研究のための助成金2件(1,500ドル・2005 - 2008年、および1,000ユーロ・2005年)、特定研究への指定寄付金1件(30万円)がありました。受託研究費については、これまでは取り扱いがありません。

寄付金は大口の寄付金を受けた2006年度以外の過去4年(2002 - 2005年)は、おおむね3,000万円台で推移しています。資産運用については、学生生徒等納付金の構成比が構造的に低い本学において重要な役割を果たしており、厳重なりスク管理を心がけ、安全かつ計画的な運用を行っています。

[現状の分析と評価]

数字に表されるとおり、これまで本学は外部研究資金の取得には無関心だったといわざるをえません。近年ようやく取り組みを始めていますが、研究活動のさらなる活性化が必要であり、その結果として科学研究費補助金をはじめとする外部競争的資金への申請・採択件数の増加をはかりたいところです。特に大学の社会貢献・自立した研究体制の確立などを考えますと、外部資金獲得への全学的機運を高める必要があります。受託研究については、その可能性の有無から議論を進める必要があります。

寄付金収入は、今後の財政状態を考えると、目標(予算)を確実に達成していく必要があります。2003年度より担当部署として渉外課を新たに設け、さまざまな取り組みを開始しています。資産運用収入は安全性を重視しつつ積極的に取り組んでおり、堅実に運用されていると判断できます。

[改善への方策]

❖ 科研費・その他への取り組み

現状の分析と評価に述べたとおり、外部競争的資金獲得のための取り組みを強化します。近年は説明会をはじめとする情報提供に力を入れており、申請件数は増加してきています(2007年度科学研究費補助金への申請は4件)。

❖ 寄付金への取り組み

毎年の目標額(予算)を達成すべく、理事会がイニシアティブを取り、渉外課が軸となって全学をあげて取り組みます。卒業生への組織的な呼びかけをはじめとするきめ細かな対応と、新規・大口の獲得も具体策を検討して進めていきます。

❖ 資産運用への取り組み

堅実な運用を今後とも継続し、収入を確保していきます。

B群 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況(表33、34)

[3] 予算編成

予算編成方針から予算案承認までのスケジュールは次のとおりです。

C群 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

- 9月: 予算方針案の検討(学園運営会議 * 1)
- 10月: 予算方針案の決定(学園運営会議)
 予算方針案の議決承認(理事会・評議員会)
- 11月: 各部門へ予算編成方針の通知
- 12月: 予算要求書の締め切り
- 1月: 予算要求の総括審議1(学園運営会議)
 予算要求内容の事情聴取分析(会計課)
- 2月: 予算要求の総括審議2・予算原案の作成(学園運営会議)
- 3月: 予算原案の承認(常任理事会)
 当初予算案の議決承認(理事会・評議員会)
 各部門へ予算配賦
- 5月: 実行予算案(* 2)の議決承認

- * 1 学園運営会議: 理事長・大学学長・専修学校校長・事務長による会議
 予算会議の場合はこれに財務担当理事・大学学部長・専修学校教務主任が加わる
- * 2 実行予算案: 当初予算に決算・入学学生数の確定などを盛り込み、5月に決定する予算案

各予算部署は、予算編成方針をもとに事業計画を作成し、その計画にもとづいた予算要求書を12月下旬までに会計課に提出します。ただし、教員のサバティカル研究費に係る予算は7月、特別研究費は10月、施設・設備に係る予算は11月締切にて担当部署が取りまとめ、精査のうえ会計課に提出します。

各部署から提出された予算要求の調整は、学園運営会議が行っており、予算要求を集計し、総合収支を把握した後、要求案件に対する必要性・妥当性を総括審議します。その後、予算原案を作成し、常任理事会に提出され審議の後に当初予算案として承認されます。そして3月下旬に開催される理事会・評議員会で議決・承認となります。

[現状の分析と評価]

理事会は、評議員会の意見を求めつつ予算編成方針および予算案の議決・承認を行い、予算作成の過程を統括しています。学園運営会議は会計課が集計した各部署の予算要求内容書を審議し、予算案を作成します。両者の役割は明確化されています。

[改善への方策]

- ❖ より効果的な予算の作成をめざして、予算編成の日程を見直し、特に事業計画案を現状より早く作成して予算案に5W2Hの今以上に詳細な情報を盛り込めるよう取り組みます。
- ❖ 執行機関はどのように予算を立てるのがよいのか、審議機関は学園の財政状態をかんがみ、それにもとづき予算案の内容について取捨選択の判断ができるよう、中長期計画を策定しています。また、予算案の精査を深めるため、現場をより深く理解している教学・管理部門の各課長が集まり、予算案を検討する機会を設けることを検討します。

[4] 予算の配分と執行

予算配分については、理事会で決定された予算が3月末に会計課より各部署へ通知され、4月1日から執行されます。執行にあたっては、各部署の予算執行担当者・責任者(長)の下で適性に行われています。経費・施設設備とも配分された予算により調達することとしており、関係部署長→学部長(→総務課)→会計課→事務長(支出金額によっては学長・理事長)と確認後に執行されます。また、予算管理システムが導入されており、各部署で予算の執行状況を把握することができます。

B群 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

[現状の分析と評価]

上記のとおり、予算配分と執行のプロセスの明確性・透明性・適切性は確保されています。また、予算進捗状況を、部署別・目的別にも担当部署ごとに検証することができ、予算管理に役立っています。しかし、執行した予算の成果や効果を組織的に分析・検証するまでには至っておらず、今後の予算配分のさらなる適正化をめざすうえでは改善すべき点としてあげられます。

[改善への方策]

- ❖ 各予算執行部署にて、コスト意識と予算執行効果に対する意識をもち、予算進捗状況の確認を定例業務とするよう取り組みます。なおそのなかから支出削減・収入確保のアイデアを出していきます。
- ❖ 教育・研究活動の計画を実現するため、予算が適切かつ妥当なものになっているかどうか、予算配分の効果はどうであったかPDCAサイクルで検証する仕組みを構築します。

[5] 財務監査

① 財務のアカウンタビリティ

2004年度の私立学校法改正により、同法47条にもとづき財務情報の公開が義務付けられました。2005年度4月1日施行に合わせ、「監事監査報告書」「財産目録」「事業報告書」「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」を利害関係者に閲覧できるように整備し、同時に学園ホームページにおいて、これらの書類と決算について全般的に解説した「決算概要」の公開を2004年度分より開始しました。なお本学では財務情報公開の義務付け以前から、広く配布している広報誌「学園報」にて、学校法人会計基準にもとづき作成した「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の概要とその解説を掲載してきました。また「財務書類等閲覧規程」を制定し、2006年度4月1日より施行しています。また、学内の専任教職員に対しては、毎年6月の学園教授会・職員スタッフ会にて財務担当理事および会計課が財政状況・決算内容を説明しています。

B群 アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

② 監査システム

現在行われている監査としては、監事による業務監査および財務監査・公認会計士による監査があります。公認会計士による会計監査については、年度当初に策定した監査計画にもとづく監査を実施しています。また会計処理上の問題が発生する場合、公

B群 監査システムの運用の適切性

認会計士の指導を受け、適正に処理しています。監事については毎回、理事会・評議員会に出席し、学園の運営に関する業務・審議決定が適正に執行されているか監査しています。また年2回、中間期と決算期に事業計画にもとづく業務監査・財務監査を実施しています。決算期には公認会計士との意見交換も行っています。その結果、監事監査報告書が作成され、理事会・評議員会へ報告されます。

[現状の分析と評価]

上記のとおり、アカウントビリティは十分に履行されており、財務内容については透明性・公開性が確保されていますが、さらに分かりやすく伝える工夫をし、改善していきます。検証も理事会・評議員会などによってなされていると考えます。

本学の財務監査は適切に実施されています。しかし日常的な業務監査は組織的には行われておらず、適切な時期に行う必要があると考えます。

[改善への方策]

❖ 業務監査・財務監査の強化をはかるべく方策を監事とも協議し、内部監査室の設置と監査方針などの内規の整備を行います。

[6] 私立大学財政の財務比率

① 消費収支計算書関係比率(基礎データ46-2参照)

人件費比率(低い値が良い)

2002年度のみ64.5%ですが、以降、50.0-55.8%の間で推移しています。全国の2005年度大学部門(医歯系大学を除く)の平均値は47.3%で、3割強の大学部門が50-60%の間に位置しています。本学もやや高めながら、目安としている「60%以下」は2002年度を除き達成しています。

人件費依存率(低い値が良い)

本学の特徴として、学生生徒等納付金比率が極端に低いことがあげられます(理由は後述)。このため過去5年では168.9%が最も低い値であり、全国平均値を大幅に上回っています(2005年度は60.0%)。2004年度以降は在籍学生数の減少とも相俟って漸増しており、改善が必要です。

教育研究経費比率(高い値が良い)

2002年度の55.5%を除き、36.2-38.9%の間で推移しています。全国平均値は30.5%であり、本学の比率が全国の大学平均を上回っている理由の一つは、計画的な修繕・メンテナンスなど、教育改善に伴うランニング・コストの増加です。

管理経費比率(低い値が良い)

2002年度の5.2%を除き、2.6-3.7%の間で推移しています。全国平均値は6.9%であり、良い数値となっています。

借入金等利息比率(低い値が良い)

本学では、借入金は国際連合大学の奨学貸与事業(無利息)以外には借入れが無く、開学以来借入金無しで経営していることから、0%となっています。

消費支出比率(低い値が良い)

2002・2003年度と100%を超えていましたが、2004年度に100%を切り、2006年度では95.4%となっています。

消費収支比率(低い値が良い)

A群 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

2005年度まで漸減していましたが、2006年度では177.8%となりました。これはこの年に2号基本金を多く組み入れたことが要因となっています。

学生生徒等納付金比率(どちらともいえない)

2004年度まで30%台でしたが、2006年度には24.3%となりました。全国平均値は78.9%です。本学は定員160名と少人数教育を打ち出しており、構造上の特性といえますが、学生定員充足のため、さらに学生募集に努めます。

寄付金比率(高い値が良い)

2005年度までは4.8 - 6.6%の間で推移していますが、2006年度には大口の寄付があり、13.8%となっています。全国平均値は2.5%で、本学は学生生徒等納付金比率が低いことから、高い数値となっています。

補助金比率(高い値が良い)

国庫補助金の交付を辞退した2002年度を除き、23.9 - 29.9%の間で推移しています。全国平均値は9.2%で、寄付金比率同様、学生生徒等納付金比率が低いことから、高い数値となっています。

基本金組み入れ率(高い値が良い)

2003年度には学生独自寮の建設があり21.4%、2006年度には公共福祉棟建設準備の2号組み入れがあり46.4%となっていますが、それ以外の3年間は、除却超過資産に係る繰延額と会計基準改正に伴うその一括処理をしたことにより、0.1 - 2.7%と低い値になっています。全国平均値は12.5%です。

減価償却比率(どちらともいえない)

13.0 - 16.8%の間で推移しています。全国平均値は12.5%です。

② 貸借対照表関係比率(基礎データ47参照)

固定資産構成比率(低い値が良い)

2004年度までは96.5 - 97.3%の間ですが、2005年度に90.5%、2006年度には92.3%とわずかながら改善されてきています。全国の2005年度大学法人(医歯系法人を除く)の平均値は85.2%です。

流動資産構成比率(高い値が良い)

2004年度までは2.7 - 3.5%の間ですが、2005年度に9.5%、2006年度には7.7%とわずかながら改善されてきています。全国平均値は14.8%です。

固定負債構成比率(低い値が良い)

過去5年ほぼ1.6%であり、良い数値です。全国平均値は7.8%です。

流動負債構成比率(低い値が良い)

2004年度に1%を切り、以降0.7 - 0.8%で推移しています。全国平均値は5.8%です。

自己資金構成比率(高い値が良い)

97.2 - 97.8%と100%に近い数値で安定しています。全国平均値86.4%と比較しても良い数値となっています。

消費収支差額構成比率(高い値が良い)

漸減していますが、2006年度で10.6%であり、消費収入超過であることを表しています。全国平均値は-2.6%です。

固定比率(低い値が良い)

2004年度までは99.1 - 99.9%の間ですが、2005年度に92.6%、2006年度には94.5%とわずかながら改善されてきています。全国平均値は98.7%です。

固定長期適合率(低い値が良い)

2004年度までは97.5 - 98.3%の間ですが、2005年度に91.1%、2006年度には93.0%と改善されてきています。全国平均値は90.5%です。

流動比率(高い値が良い)

2004年度までは271.6 - 399.3%の間であり、2005年度は1,373.2%、2006年度は997.1%となっています。全国平均値253.0%をはるかに上回っています。

総負債比率(低い値が良い)

2002年度の2.8%から漸減し、2006年度には2.3%となりました。全国平均値13.6%と比較しても、良い数値です。

負債比率(低い値が良い)

2002年度の2.8%から漸減し、2006年度には2.4%となりました。全国平均値15.8%と比較しても、良い数値です。

前受金保有率(高い値が良い)

2004年度までは219.2 - 350.0%の間であり、2005年度は1,005.4%、2006年度は815.7%となっています。全国平均値は315.0%です。

退職給与引当預金率(高い値が良い)

退職給与引当金については引当特定預金とせず有価証券のかたちで保有しているため、0%となっていますが、早急に特定預金を設定します。全国平均値は66.7%です。

基本金比率(高い値が良い)

2003年度の99.9%を除き、他の年はすべて100%です。全国平均値は96.3%です。

減価償却比率(どちらもいえない)

2002年度の29.6%から、2006年度には36.0%となりました。全国平均値は40.0%です。

[現状の分析と評価]

上記のとおり、本学は学生生徒等納付金収入が少ないという構造的特徴をもっています。学生定員の充足・外部資金の獲得による収入増、計画的な支出の抑制・削減によって、全国平均値より悪くかつ過去5年間で4回100%を超えている消費収支比率を改善していくことは喫緊の課題です。

一方、高いほど財政的に安定していることを示す自己資金構成比率は、過去5年97%以上を維持しています。低い方が良い固定比率は100%以下となっており、固定資産に投下した資金が自己資金より少なく、借入金による調達が無いことを意味しています。本学の借入金は、国際連合大学の奨学貸与事業による借入れ以外は皆無となっています。

貸借対照表関係比率は全体的に全国平均より良い数値になっていますが、消費収支関係比率については全国平均より良い数値もあるものの、消費収支比率の改善は必須です。固定資産の調達も含め、すべてを自己資金で賄っているという現状は健全であると評価できますが、消費収支比率の改善がなされなければ、将来的に確実に問題が生じると認識しています。

[改善への方策]

❖ 収入増と支出削減

収入面、とりわけ学生募集と寄付金募集については、理事会がイニシアティブを取り担当部署を軸に全学をあげて取り組みます。支出面では、事業の重要性などの精査・冗費発生防止など、教学および管理各部門の業務の見直しと経費の節減をはかり、人件費についても適正に維持するよう対応します。またこれらのことを中長期計画・予算編成方針案に反映し、意識改革を徹底していきます。

❖ 中長期計画の策定・実行と新たな収入の開拓

現在、「学園四項目」と呼んできた中期計画のうち、2008年度に開設する「キリスト教福祉学専攻」を軌道に乗せ、完成年度の翌年(2012年)には同専攻の定員増(40名か

ら80名へ)を申請し、実現できるよう備え、この計画が、建学の精神の具体化であると同時に、財政的な改善にも貢献するよう取り組みます。

第XIV章 本学の自己点検・自己評価機能

到達目標：中・長期の計画にもとづいて自己点検・自己評価を実施し、継続的な検証・改善・公表を行うために、実効性のある全学的な体制を構築する。

[1] 組織と方法

東京基督教大学は1990年の開学以来、教員研修会などにおいて非公式に自己点検・自己評価活動(以下「自己点検評価」)を行ってきましたが、それを組織的なかたちで行ったのは、2001年の「自己点検・自己評価委員会」の設置以降になります。同委員会が中心となり、2002年11月に『東京基督教大学の現状と課題—自己点検・自己評価への一歩』がまとめられました(本学ホームページに掲載)。

2003年の「学校教育法」改正により認証評価が義務化されたことを受けて、2005年に委員会の活動を本格化させ、2007年に自己点検評価報告書を作成、それにもとづき2008年に認証評価を受ける、とのスケジュールを確認しました。また、2006年には「自己点検・自己評価委員会規程」を制定し、教授会に対して責任をもつ委員会体制を明確にしました。この規程にもとづいて新たにスタートした現自己点検・自己評価委員会(以下「委員会」)は、学長・学部長・総務課長を含む教員2名(2007年度から3名)・職員4名で構成されています。

なお上記とは別に、私立学校法の改正(2004年)に伴い、学校法人の事業報告書を作成し閲覧に供することが義務化されたことを受け、2004年度より事業報告書を、2005年度より事業計画書を作成しています。これは法人の事業ですが、多くの部分が大学の事業と重なるため、監事による業務監査が制度化されたこととも相俟って、単年度ごとの事業の見直しに効果を発揮しています。

[現状の分析と評価]

2006年に委員会規程が整備され、委員会が学内の常設委員会として制度的に認められて自己点検評価の体制が整いましたが、現状では試行錯誤をしながら点検評価作業を行っている段階といえます。

「報告書」作成にあたっては、学内各部署より提出された原稿を、委員会メンバーすべてが目をとおり、さらにコアメンバー(学長および学部長を含む)によるていねいな読み込みを行いました。その過程で明らかになった問題は、適宜各部署にフィードバックされるとともに、改善の必要な事項については、学長・学部長が持ち帰って教授会・理事会などに働きかけ、改善にあたることとなっています。現在の体制と方法の有効性については、今後の検証を俟つ必要があります。

前回の反省を踏まえて、自己点検評価活動の継続は重要な課題ですが、本学のような小規模組織においては、法人の「事業報告書」「事業計画書」作成の単年度のサイクルと、大学の自己点検評価活動をなんらかのかたちで統合させ、PDCAサイクルを単年度・中期・長期のスパンで構築していくことが有効ではないかと考えています。

また委員会の構成員や体制も検討の必要があります。現状では、学長・学部長に過度の負担がかかっており、責任の分散と委員会の増員が望まれます。

[改善への方策]

❖ 委員会の体制・人員を見直し、「情報の収集」「収集された情報にもとづく評価」「評

A群 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

価にもとづく政策化」「政策の実行」のサイクルが実行可能な体制を検討します。

❖ 法人組織との連携をはかりながら、単年度の「事業報告書」「事業計画書」の作成と、周年の「認証評価」をリンクさせた自己点検評価の進め方を検討・提案していきます。

[2] 大学の将来計画と自己点検・自己評価

本学では従来、5－10年のスパンの具体的な中長期計画の策定については、各セクションによる個別的な計画はありましたが、それらを統合した全学的な計画の策定はなされてきませんでした。しかし、大学草創期の歩みを終えて成熟に向かうことが必要とされ、また経営的な課題の改善のためには中長期の計画策定が必須であることから、2007年度に法人において「学園中長期計画」(158頁・資料4)を策定するに至りました。

A群 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の分析と評価]

今まで本学では、自己点検評価を大学の将来計画に結びつける活動が充分には行われてきませんでした。それを行うためには、中長期計画の策定者と自己点検評価活動者(主として委員会)の連携をより緊密にしていくことが必要です。現在、両者に関わっているのは学長・学部長ですが、現状の体制では両者に負担が集中することが予想されるため、それを制度的に担保していくことが必要であると考えています。

[改善への方策]

- ❖ 現在策定されている「学園中長期計画」について、2007年度の自己点検評価および2008年度の認証評価結果にもとづき再検討を行います。
- ❖ 委員会の「情報の収集」「収集された情報にもとづく評価」「評価にもとづく政策化」「政策の実行」の機能のうち、特に「評価にもとづく政策化」「政策の実行」を実現するための組織づくりを検討します。
- ❖ 情報収集・政策の企画立案を担うことのできる職員を養成し、中長期計画を策定する学園運営会議の事務局機能を強化します。

[3] 自己点検・自己評価の検証

自己点検評価においては、その評価基準や評価結果における客観性・妥当性を担保する措置が欠かせません。本学においても、評価実務を行う委員会、教員とさまざまな部署の職員が協働し、学内の多様な視点で評価を実施できるよう配慮しています。また、本報告書は大学基準協会に提出されて2008年度の同協会による認証評価を受けることを計画しているため、評価項目の多くを大学基準協会の基準に拠っています。これらをとおして一定の「標準性」が確保できていると考えています。また、本報告書をもとに行われる大学基準協会による評価をとおして、さらに客観的な評価がなされるものと期待します。

A群 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応
B群 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

本学における認証評価に関する事務は、自己点検・自己評価委員会の分掌であることが、委員会規程において定められています。そのため、認証評価団体(今回の自己点検評価との関係でいえば大学基準協会)との対応窓口は、自己点検・自己評価委員会になります。大学基準協会からの「分科会報告書」「評価結果(案)」「評価結果」については、まずは委員会において内容を精査し、必要に応じて教授会・理事会などに働きかけ、改善すべきところは改善しつつ、必要な報告書その他を作成する予定です。

また、万が一評価結果に対する異議申立てが必要となった場合には、委員会が窓口となり、教授会・理事会と協議しつつ対応を行う予定です。

なお、第三者評価とは異なりますが、監督官庁である文部科学省からの指摘事項がある場合があります。過去、大学設置に関わるアフターケア以降の例としては、1999年に学校法人運営調査委員による実地調査がありました。その他、会計検査院や税務署による監査、消防署による立入検査なども行われています。また、大学ではありませんが、併設の専修学校に千葉県庁からの検査が行われています。過去大きな指摘事項はありませんでしたが、その都度、関係部署が対応し、必要に応じて改善報告を作成し、適切に提出しています。

[現状の分析と評価]

自己点検評価については、上述のとおり一定の客観性・妥当性は確保されていると評価できます。ただ、評価者の育成という点については、担当者を大学基準協会などの評価機関の説明会・研修会に参加させるなどしていますが、「大学評価」というものをより幅広く研修させる、ということも必要でしょう。

また、認証評価機関や監督官庁からの指摘・勧告への対応体制についても、おおむね整っているものと考えますが、ともすれば場当たりの対応にもなりがちであり、より積極的・戦略的な対応を行うことができる体制についても検討する必要があります。なお、現在のところ、本学以外の第三者が、組織的に行う評価としては、認証評価以外には計画されていませんが、その他にも多様な立場からの評価についても受ける必要があるでしょう。特に、本学の特性を考えた場合、キリスト教関係団体からの評価については真摯^{しんし}に対応する必要があると考えます。現在のところ、支援キリスト教団からの理事・評議員の派遣、支援教団・教会からの寄付金(献金)、学生の派遣、といった間接的な評価にはさらされていますが、組織的な評価は行われたことはありません。なんらかの形態を検討することも必要でしょう。

[改善への方策]

- ❖ 大学管理職など、自己点検評価を担う人材を、大学基準協会をはじめとする認証評価機関の研修に積極的に参加させていきます。また、各団体に評価候補者として積極的に登録し、他大学を評価する経験を積ませ、「大学評価」の何たるかを実体験できればと考えています。
- ❖ 認証評価機関や監督官庁からの指摘・勧告に、積極的・戦略的に対応できる体制を検討します。当面、学園運営会議の責任のもと、自己点検委員会において窓口となるような体制を整えていきます。
- ❖ 日本のキリスト教界の、神学教育機関に対する「評価」のあり方について研究を進めます。

第XV章 情報公開と説明責任

到達目標：本学の財政状況・自己点検評価の情報を、社会に向けて積極的に分かりやすく公開し、説明責任を果たす。

[1] 財政状況の公開

東京基督教大学学則第1条の3には、「本学における教育研究および宗教活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする」と定められており、それにもとづき積極的な情報公開を行っています。

財政状況については、かねてより決算終了後、「学園報」に決算・予算の概要を掲載することにより、学生・保護者・支援者に対し周知を行ってきました。それに加え、2005年の私立学校法改正により財務書類の公開が義務付けられたことを受け、2006年には「財務書類等閲覧規程」を整備し、総務課が窓口となる公開体制を整えました。また、2004年度決算以降の財務書類(財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書)、決算概要・監事監査報告書・事業報告書、また2006年度以降の事業計画書(予算概要を含む)については、大学ホームページによる公開も行っています。

また、教職員に対しては、中間決算および期末決算について諸会議において報告することをはじめ、内部資金の状況などを含むより詳細な財務状況に関する資料を提供し、情報の共有(とりわけ、「赤字」状況下における危機意識の共有)を行っています。

なお、規程整備後に、個別の財務書類閲覧請求がなされたことはありません。また、規程に定められた他の情報に関する公開請求についても、財務書類同様、総務課が窓口となって対応する予定ですが、過去に請求がなされたことはありません。

[現状の分析と評価]

財務書類の公開については、規程により閲覧対応体制を整えるとともに、ホームページにも掲載し、事業計画・予算についても公開するなど、法令基準を上回る公開体制を整えており、おおむね評価できると考えますが、ホームページへの掲載も、ただ書類を掲載するだけではなく、より分かりやすい掲載方法にするなど、公開方法の改善を検討することも必要でしょう。特に、原資が税金である私学補助金の獲得状況については、より積極的な公開が必要と考えます。

情報公開請求については、総務課が窓口になっていることについて『学生ハンドブック』などに掲載されていますが、上述のとおりほとんどなされていません。これは、本学に対する「信頼」の現れであると積極的に評価することもできるかもしれませんが、まずは情報公開を行っていることについての広報が必要であると考えます。また、現在は規程の整備が財務情報の公開にとどまっているため、より幅広い対象の「情報公開規程」の整備も行う必要があると考えます。

[改善への方策]

- ❖ 「情報公開規程(仮称)」の整備を検討します。
- ❖ 現在公開されている財務情報に加え、その他の情報(公認会計士による監査報告書など)についての公開を検討します。
- ❖ 財務状況について、より分かりやすい資料を作成します。また、私学補助金の獲

A群 財政公開の状況と内容・方法の適切性

B群 情報公開請求への対応状況とその適切性

得状況については、より詳細な情報公開を検討します。

❖ 本学の情報公開制度について、ホームページや学園報に掲載するなど、よりいっそうの周知に努めていきます。

[2] 評価結果の公表

本学において2002年に行われた自己点検評価は、『東京基督教大学の現状と課題』という冊子にまとめられ、他大学・支援団体・希望者などに配布されるとともに、大学ホームページに掲載されました(現在も掲載)。そこには担当窓口も記載されていますが、その後、本学の自己点検評価について、まとまった報告書は作成されておらず、公開も行われていません。

今回の自己点検評価結果は、本報告書としてまとめられ、(1) 大学ホームページに掲載、(2) 冊子としてまとめて関係団体ほかへ配布、(3) 図書館に蔵書として納め閲覧に供する、などの方法により学内外に周知をはかります(2008年度中)。

また、今回の自己点検評価結果は、2008年度に行なわれる大学基準協会による認証評価の基礎資料となりますが、その評価結果についても、学内イントラネットや本学ホームページに掲載して公開する予定です(2009年度中)。

A群 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

B群 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状の分析と評価]

自己点検評価結果の公開については、ホームページに掲載することにより公開しており、評価できるものと考えます。

外部評価結果の公表については、今回が初めてとなりますが、ホームページへの掲載による公開の準備を進めており、準備段階としては評価できるものと考えます。それに加え、公開方法の工夫や、キリスト教系マスコミを使用した情報発信なども行われれば、より望ましいと思われれます。

終章 総括と今後の展望

今回、大学基準協会の相互評価を受けるにあたり、各章の点検項目について達成目標に照らし、自己点検・自己評価を実施しました。その結果、本学の特徴と長所を再確認するとともに、いくつかの問題点が明らかにされ、それに対する改善への方策を示しました。以下に各章の要旨を記して再確認しておきます。

各章の要旨

第I章 21世紀の世界とTCU建学の精神

東京基督教大学はキリスト教世界観にもとづくリベラルアーツ教育と神学専門教育を施して、隣人愛と奉仕の精神により、教会と社会に仕える人材を育成することを目的としている。その目的を実現するために本学は、「神学部」単科大学のなかに、キリスト教会の奉仕者を育成する「神学科」と、広く社会で教育・福祉などに携わる人材を育成する「国際キリスト教学科」の2学科を設けてきた。これらの教育で柱としているのは、(1) キリスト教世界観にもとづくリベラルアーツ教育、(2) 実践的神学教育、(3) 国際的センスを磨く異文化理解である。上記の理念をさらに具体的に発展させるため、2007年度には「学園中長期計画」を明文化するとともに、2008年度には、従来より計画してきた将来構想四項目(国際宣教センター・福祉課程・教職課程・大学院の設置)のうち、福祉専攻を開設して介護福祉士養成を開始する。

こうした本学の理念と教育目標は、本学の「信仰基準」「建学の精神」その他の文書で表現されてホームページ・学校案内・『学生ハンドブック』などに掲載されているほか、オープンキャンパス・入試・春のオリエンテーション・教職員退修会・その他の機会に周知・共有している。2008年度より新たな専攻が加わることもあり、学内ではさらに理念と目標の確認・共有に努め、学外には諸教派・教団などに向けての周知に力を入れていきたい。

第II章 TCUの教育研究組織

本学の理念・目的を実現するために、神学部単科大学のなかに神学科(総定員:80名)と国際キリスト教学科(総定員:80名)を設けるとともに、近年の国際化と、学生の進路や社会のニーズの多様化に添った整備を進めてきた。神学科では、アジア(およびアフリカ)地域からの留学生を受け入れる「アジア神学コース(ACTS-ES)」を開設(2001年)したほか、教職者をめざす学生へのより専門的な教育のための「教会教職プログラム」(2001年)、シニア世代の学修を進めるための「シニアコース」(2006年)を設置した。また、単位認定共有や卒業後の進路の一つとして、法人内の東京基督神学校(大学院レベルの専修学校)の存在も本学の教育と人材育成のなかで重要な要素となっている。国際キリスト教学科では、国際的異文化理解に強調点をおいた教育を行っているほか、日本での宣教をめざす留学生のために「日本宣教コース」を設けている。しかし、本コースは本来、神学科におかれることがふさわしい性格であるため、2008年度より神学科に移管することになった。以上のような教育研究組織は、本学の目的を実現するために適切なものであるが、さらに「教育、出版、宣教、奉仕などのさまざまな活動において、指導的な役割を果たしうる人材を養成する」(文部省提出の国

際キリスト教学科設置趣旨)という国際キリスト教学科の目的の具体化のため、2008年度より学科名を「国際キリスト教福祉学科」に変更して、「キリスト教福祉学専攻(1学年定員10名)」と「国際キリスト教学専攻(1学年定員10名)」を設けることになった。前者は福祉分野で働く介護福祉士の養成を、後者は国際救援・開発などに関わる人材育成を目的としている。この改組は同時に、学生の多様化、および本学科の恒常的定員割れへの対応にもつながることが期待されている。

附属研究機関である共立基督教研究所は、キリスト教世界観にもとづく学際的研究の場として、国際宣教センターは、主として宣教学的課題を扱う研究・研修機関として、それぞれ本学の目的である教会と社会に資する研究活動を担っており、本学の教育研究組織としてふさわしいものである。また新たに加わる福祉分野の研究活動を担い、実社会との積極的関わりを築く場として、「キリスト教公共福祉センター」の開設を計画している。

第三章 キリスト教世界観にもとづく全人格教育の展開

教育課程

本学の教育課程は、キリスト教世界観に立つリベラルアーツ教育を土台にした神学専門教育を特徴とする。神学科・国際キリスト教学科とも、神学基礎科目と異文化理解という共通項をもちながら、前者はより神学に重点をおき、後者は外国語などの国際的コミュニケーション能力と異文化理解に重点をおいた専門教育のカリキュラムを設けている。キリスト教リベラルアーツの性格からも、全体に幅広く学際的に豊かなカリキュラムを提供していると考えているが、大学の規模に対して提供授業数が過多であり、学生の履修も未消化になる傾向がある。そのため、質と多様性を損なわない方向でカリキュラムの整理を進めており、その他の諸課題の改善も併せて、2008年度から新しいカリキュラムの導入を実施する。

また本学では、霊性を涵養する教育(チャペルなど)・インターンシップ(「実践神学実習」など)・全寮制教育・異文化体験(「異文化実習」「短期海外派遣プログラム」、海外の大学との短期交換留学や「ダブルディグリー制度」など)・教会音楽教育、などの特色ある実践的神学教育が展開されている。

国際的な研究交流は、アジア神学コースや日本宣教コースによる留学生受け入れ、米国のキリスト教大学協議会(CCCU)やキリスト教国際高等教育協議会(IAPCHE)などとの交流が行われており、今後もこれらを発展させて国際的交流を深めていきたい。

教育方法

担任制をはじめとする小規模大学の利点を活かした少人数人格教育に力を入れるなかで、きめ細かな履修指導や進路指導、学生の修学上の問題への対応を行っており、特に、日常的な学生の課題の把握や、卒業時の進路決定率などにそうした対応の効果が表れている。しかしこれらの面でも、2008年度より「キャリア教育」科目の充実をはかって入学時から将来の進路に結びつけた教育指導を充実させるほか、2009年度に予定されている組織改編などをとおしてさらに充実をめざしたい。

シラバス・FD・授業評価・マルチメディア教育などについては、充実に向けた努力を行ってきたが、今後もさらに改善をはかっていく必要がある。

成績評価と進級・卒業判定

成績評価については、評価の客観性担保と学生の自覚的履修の促進のためポートフォリオ方式の導入を進めているが、さらに教員の認識と習熟度を高めていくことが必要である。また進級と卒業判定は、現在の必修単位と在学期間のみによる判定では不十分であり、GPA基準値の導入その他を検討している。

第IV章 学生の受け入れと定員充足

従来より受験生には、本学の理念を、さまざまな広報や入試時の面接などとおして十分に説明するよう留意してきており、入試に合格した者の大半が実際に入学している歩留まり率の高さは、その理念と目標をよく理解した者が本学を受験していることの現れと思われる。しかし明文化された方針がなかったため、2007年度にアドミッションポリシーの成文化を行った。今後はこのアドミッションポリシーの周知にさらに努めていく。また同年度より早期に合格が決まったAO入試・推薦入試合格者には入試前教育を実施しており、さらにこの充実をはかっていく。また入学後、成績不振になる者に対しては継続的なフォローをしていきたい。

入試形態は、本学の理念と目標を共有する多様な入学者を選抜するために、学力に偏らない複数の入試方法を用いた多角的な選考に努めており、また入試の透明性・客観性の確保を進めてきた。しかし入試問題の検証体制は不十分であったため、2007年度に「入学者選考規程」を改訂して入学者選考委員会の改編を行った。

定員充足の面では、神学科は定員充足を果たしているが、国際キリスト教学科は近年、恒常的な定員割れとなっている。そのため第II章などで述べたように、従来の「国際キリスト教学科」を「国際キリスト教福祉学科」と名称変更し、「キリスト教福祉学専攻」と「国際キリスト教学専攻」に分け、介護福祉士養成課程の教育を行うとともに、国際キリスト教学専攻の性格をより明確にする再編を行った。本学の経営的安定との関わりからも定員の充足は喫緊の課題であり、上記の組織改編のほかに、アジア神学コースの定員枠の拡大、指定校推薦枠の提携先の拡大、理事会・教授会を中心とした入学志願者確保の活動などとおして定員充足をはかっていきたい。

第V章 学生への支援

学内の奨学金制度は充実しており、学外の制度と併せて十分な体制を提供しえていると思われるが、後援会活動などとおしてさらに原資の拡大と学生への情報の周知に努めていきたい。

全寮制を敷いている本学では学生の心身の健康管理や生活上の支援は重要な課題である。身体的健康面では、健康相談室が設けられ、学校医が定期的に来学して相談を受け、必要に応じて地域の医療機関などに紹介している。日常的には寮主事をはじめとする教職員による支援も行われており、現在の健康保持の仕組みは良好に機能していると思われる。独身寮に生活する学生は、通常、1日3食を食堂で喫食しているが、このことは学生の心身の健康面での下支えとなっているとともに、異文化・異世代交流の場となっている。一方で、食堂での喫食率の低下がみられ、メニューや施設に対する不満の声もあり、順次改善を実施していく。精神面での健康を支援する学生相談室は、心理の専任教員である室長のほか、2004年より2名の非常勤カウンセラーが定期的に学生の相談に応じている。寮主事・担任、そして学生同士の相談の機会も多く、学生の精神面・生活面の必要に対する多様な受け皿が備えられている。しかし、学力低下や精神的境界例などの課題をもつ学生も増加しており、スタッフのスキルアップ、寮主事の負担軽減などが必要である。2009年度に予定している部制度への組織改編では、全学的な連携による学生サービスの向上と総合的な学生情報の管理を実現させていきたい。

ハラスメントへの対応は、2007年に規程が整備され、ハラスメント防止委員会と学園の相談窓口が設置されたが、体制のさらなる整備と関係者の研鑽、教職員・学生の意識向上をはかっていくことが必要である。

就職支援については、従来からの取り組みの結果が卒業時の高い進路決定率となって表れている。在学中の、「キリスト教世界観」の授業をとおした職業観の形成から進路決定に至るまでの流れを、2008年度から「キャリア教育」科目を設けるなどしてさらに系統立てていく。また2009年度の組織改編では全学的・部課横断的な「キャリアセンター」の設置を検討している。

第VI章 研究環境と活動

学内の研究費・研究旅費制度は、おおむね適切な額を提供していると考えているが、研究旅費の活用の促進、成果発表との連動、国外研究旅費の支給額の検討、などが必要である。外部研究資金の導入は、近年の取り組みにより応募件数が増加しているが、さらに情報提供・支援体制を強化して、外部資金の導入を推進していきたい。また本学では出版助成金制度が整備されておらず、将来的に整備が求められる。共同研究を支援する仕組みは設けられていないが、2009年度より附属の共立基督教研究所に公募型の研究助成制度を創設する予定である。

研究室は専任教員数に適切な数が設けられており、神学を中心とする人文・社会科学系の教員で占められる本学においては十分な環境を提供している。

附属研究機関は、共立基督教研究所内におかれていた教会教職の継続教育と信徒教育のコースを、2004年度に法人内の東京基督神学校に移管するとともに、国際宣教センターの設立を行った。これにより、前者がより学際的な研究活動を、後者が宣教学的視点に立った主として教会向けの研究・研修活動を担うこととなり、本学の目的である教会と社会に向けた研究活動を両者が連携しつつ進める体制となった。今後は外部研究資金の導入をはかるとともに、将来的には国際宣教センター長の専任化や人員の強化も必要としている。また新たに設けられる福祉分野の研究・ネットワークの拠点として「キリスト教公共福祉センター」の設置を計画している。

第VII章 TCUと社会

本学では開学時より、「エクステンションプログラム」による外部講座や、コンサート活動などが行われてきた。エクステンションプログラムは、首都圏(以前は地方都市でも開催)の貸会議室や教会、もしくは本学のキャンパスを会場に行われ、5-10回の講座が、年間4-6回開催されている。ここでの講義は、会場だけでなく、テープをとおした受講により全国で利用されている。本学の教員構成から、教会の教職・信徒に向けたキリスト教神学関連の講座が主となっているが、近年は平和学や福祉関連の講座などのほか、パイプオルガン・声楽などの音楽エクステンションも開催し、リピーターも含めて多くの人々に受講されている。コンサートは、主として本学のチャペルを会場に、年10回ほど開催されており、教会関係者や近隣の人々に親しまれている。いずれも学内での協力体制は整っており、継続的に開催されているが、人員・設備などの制約のなかで、質の高い魅力あるプログラムを提供していくことが課題である。また近年、附属の国際宣教センターが主催する「千葉県キリスト教史研究会」が行われ、地域史研究による交流が行われているほか、共立基督教研究所では、外部の市民グループが参加する研究会などと連携した活動を行っている。

2008年にキリスト教福祉学専攻が開設するが、そのなかに「キリスト教公共福祉センター」の設置を計画しており、社会福祉をとおした地域との協働や貢献を行っていきたいと考えている。

第VIII章 教員組織

本学の教員組織は、キリスト教リベラルアーツにもとづく神学と異文化理解の専門教育、少人数人格教育を実現するために、適切な人数の専任教員・非常勤教員を、必要な教育分野に配置することを目標にして対応してきた。教員組織における、各役職、学科・専攻分野、年齢、専任・非常勤の比率などのバランスは、本学の教育課程に照らしておおむね適切である。特に専任教員数が、学生7名に対して教員1名という、本学の少人数人格教育にはふさわしい比率となっている。しかし若手教員の育成・採用、女性教員の比率を上げる努力は、今後もさらに行っていく必要がある。

教育課程を編成するための組織や教員間の連携は、近年、学部長を中心とした体制に再整備され、今後もこの態勢が効率的に機能するよう努力していく。

教員の教育・研究の支援は、従来本学では実験を伴う授業や研究活動が行われていなかったため、主に事務職員によって必要なサポートが行われてきた。しかし情報処理教育のチュートリアルについては、さらに支援体制の充実を必要としている。また新たに設置される福祉専攻には実習授業があるため、現在、その体制を検討中である。教員の募集・任免・昇格は、「教員選考規程」「教員人事委員会規程」「非常勤教員規程」に明確化され、それにとって適切に行われているが、さらに透明性を高めるため、求められる専任教員の資質を定めた内規文書を「教員の採用と承認に関する選考基準」として公開することとした。教員の採用に際しては、本学の信仰基準への同意を必要とするため、従来、公募による採用はほとんど行われて来なかったが、より広く適切な人材を募集する意味からも今後は導入を進めていく。

「大学設置基準」および「学校教育法」の改正に伴う新制度への対応は適切に行われている。

第IX章 事務組織の検証

専任教職員約50名の小規模大学である本学では、教員組織と事務組織は密接な連携と役割分担をもって業務を遂行している。また教学や大学運営に関わる部分においても個々の職員の役割はひじょうに大きく、実務面のみならず業務改革やさまざまな発案も事務職員により行われている。一方で現在、教学部門の課長を教員が担当しているが、教員の多忙さにより、業務の掌握や課長間の連携の不足といった問題も表れている。こうした課題に加えて、近年の業務の細分化による弊害も表れており、これらの改善のために、2009年度より3部制による組織改編を予定している。それにより、限られた人員でより効率・連携・柔軟性の高い組織づくりを進めていくとともに、早期に教学部門の課長を事務職員が担当するかたちに変更していきたい。また、大学として、職員の継続的・計画的なキャリアアップに取り組んでいきたい。

第X章 TCUの理念を実現する環境

本学のキャンパスは、緑豊かな自然に恵まれており、適切な維持をとおして学びと生活のために良好な環境を提供している。施設・設備は、計画的な修繕などにより維持・管理されているが、開学以来18年を経て部分的に老朽化も進んでおり、「学園中長期計画」に添って順次改修や交換を進めていく。設備の点検と安全管理については、施設・設備の管理を担当する管財課が、外部の業者や機関と連携してチェックを実施する体制が整備されている。

情報機器は、2006年度に従来の組織を改組して「教育情報化推進委員会」を設置し改

善を進めている。2006年度には、第一コンピューター室の設備を一新して、オープンソースでシステムを一元管理できるDRBL、Fedora coreを導入したほか、2007年度には学内LAN環境の整備を行った。しかし、教員研究室の一部と男子寮・女子寮への通信環境は改善の必要があるため、順次実施していく。

キャンパスのバリアフリー化は全体として遅れていたが、2006年度に「障害学生修学支援委員会」を発足して改善を進めており、今後もバリアフリー化の中長期計画にもとづいて、2008年度には2箇所の扉の改修を、2009年度以降も点字ブロックの設置・段差解消・障害者用駐車場の設置・エレベーターの設置などを順次行っていく予定である。しかし視覚障害者や聴覚障害者に配慮した設備はまだなく、改善していく必要がある。

第XI章 図書館

本学図書館には、現在8万冊(和書5万冊・外国書3万冊)の図書資料が収蔵されており、充実したキリスト教関連資料を中心に資料が構成されている。小規模な神学部単科大学という条件から、神学関連を柱にしつつできる限り幅広くバランスのとれた資料構成を心がけているが、視聴覚資料・電子出版物の充実、高額なオンラインデータベース・電子ジャーナルなどの整備は今後の検討課題である。

蔵書は大半が開架スペースで閲覧することができ、収蔵スペースでは、2007年度の改修によりさらに棚延長約4万冊のスペースが確保された。学生1人あたりの閲覧スペースは十分に確保されているが、DVD専用プレーヤーや鑑賞スペースの整備が必要である。

図書館情報システムとしてパッケージソフト「情報館」を利用しており、国立情報学研究所のNACSIS-CATに参加接続している。また2004年からはWebからのOPAC検索が可能になった。

利用時間は、通常の平日は21:00まで、試験期間中は23:00まで開館しており、全寮制を敷いているため夜間も多く多くの学生に利用されている。図書館での授業関連情報の提供や情報リテラシー教育の支援・留学生支援に努めているが、人員の関係で十分な支援ができていないことが課題である。

蔵書の多くが神学関連の書籍であること、キャンパス内に寮があることによる防犯上の理由、入退館システムの未整備などにより図書資料の地域への公開は遅れているが、今後は前向きに検討していく必要がある。一方、企画展や講演会をとおしての地域の人々や資料保存機関などとの交流は進められており、今後も促進していきたい。

相互の文献複写などの図書館間協力サービスやNACSIS-CAT、また2006年度から取り組んでいるプロテスタント・キリスト教系神学校図書館同士のネットワークなど、外部とのネットワークによるサービスの充実をはかっていきたい。

第XII章 大学の組織と意思決定

本学の管理運営組織のうち、教授会の役割と責任は明確に定められており、活動も十分に機能している。2008年度から新しい分野の専攻の教員が加わることから、本学理念の共有や意思疎通に努めるなかで、さらに教授会の機能を充実させていきたい。学長・学部長の選出に関する規程は明文化されており、適切に機能しているが、学長・学部長の権限と役割分担に関しては、非公式文書のみで規程の明文化が遅れていたため、現在整備を進めている。理事会と教学組織との連携は良好に行われているが、役割分担が明文化されておらず、今後の整備が必要である。また調整機関としてつくら

れ、意思決定に重要な役割を果たしている機関について、一部規程の整備が不十分であり、構成員の重複も多いことから、それらの再編と規程の整備を進めていく必要がある。

本学は小規模組織の利点が活かされてコンセンサスを重視した意志決定による管理運営が行われているが、大学をめぐる環境の高度化・複雑化のなかで、より迅速な意思決定を可能にする体制整備も検討していく必要がある。

第 XIII 章 財務の状況と展望

消費収支比率からみた本学の収支構造は、2002年度の144.6%から年々改善し、2005年度には89.5%となっている。2006年度は基本金組み入れが大きく177.8%であったが、これは将来構想であった「学園四項目」のうちの2つの建物の建設によるものであり、計画どおりである。経常収支が過去4年間、資金収支が過去3年間均衡するに至ったのは、理事会のイニシアティブのもと、予算編成と執行をとおして全学的に取り組みを行ってきた結果といえる。また資産面では、すべてを自己資金でまかなっており、無借金経営となっている。しかし、決算・予算において消費支出超過額を計上する収支構造は問題で、予算の健全化をはじめ、収入面、とりわけ学生募集と寄付金募集は全学的に取り組んでいくべき最重要課題である。また補助金獲得・外部競争的資金の導入などによる収入の増加をはかる必要がある。

従来、個別の部署や分野ごとで議論・策定されていた中長期計画を、2007年度に学園全体としての「学園中長期計画」として明文化した。今後は、この実行に努めていくとともに、「経営改善計画」を策定して財政の計画的な改善を行っていく。また、予算編成と執行に関するプロセスの透明性・適切性は確保されているが、予算の効果を組織的に検証するには至っておらず、今後の改善が望まれる。

第 XIV 章 本学の自己点検・自己評価機能

本学では2002年度に組織的な自己点検・自己評価が実施され、初めての自己点検評価報告書がまとめられた。その後、2006年度に「自己点検・自己評価委員会規程」が制定され、学長・学部長・総務課長を含む教員2名(2007年度より3名)、職員4名の委員会が組織され、委員会を中心に2007年度の自己点検・自己評価が実施されて本報告書がまとめられた。新体制による本格的な自己点検評価作業は今回が初めてになり、現状では試行錯誤により作業を行っている段階だが、2008年度に行われる第三者評価による検証も受けつつ、より有効な体制を整備していきたい。現状では、学長・学部長に過度の負担がかかる傾向があり、責任の分担と委員会の増員が望まれる。また委員会のメンバーは、学内の多様な部署から集められており、自己点検評価作業の客観性を高めるよう努めているが、今後もさらに改善をおこなっていきたい。

本学では、大学および学園全体の総合的な中長期計画の策定が遅れていたため、中長期的な計画と自己点検評価作業の連動は十分になされてこなかった。そうした現状を改善するため、2007年度に「学園中長期計画」が策定されているが、今後は、単年度の事業計画・事業報告とも連動したかたちで、自己点検評価の充実をはかっていきたい。

第 XV 章 情報公開と説明責任

本学の財務状況の公開については、2006年に「財務書類等閲覧規程」が整備されて公

開体制が整えられ、2004年度決算以降の財務書類(財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書)、決算概要・監事監査報告書・事業報告書、2006年度以降の事業計画書(予算概要を含む)が大学ホームページをとおして公開されている。また、教職員には、より詳細な財務状況に関する資料を提供して情報の共有を行っている。今後は、財務情報に加えて、監査報告書や私学補助金の獲得状況など、その他の情報の公開も検討していくとともに、より分かりやすいかたちでの公開と周知に努めていく。また現在整備されていない情報公開に関する規程の整備も検討している。

自己点検評価についての情報は、すでに2002年に行われた自己点検評価の報告が、ホームページに公開されているほか、冊子として他大学・支援団体・希望者などに配布されている。外部評価結果の公表は今回が初めてとなるが、ホームページ・冊子・その他をとおして公開を行っていく。

以上、この自己点検・自己評価をとおして、本学は大学としての使命と責任をよりいっそう自覚するとともに、本学の教育がキリスト教精神を有する奉仕者を育成して必ずや社会に貢献できるものと確信します。

本報告書に示した今後の改善への方策を2007年度に策定された「学園中長期計画」に沿って、一つ一つ確実に実施してゆく所存です。また、相互評価の結果において指摘されるであろう提言を真摯に受け止め、早急に改善し、本学の使命にさらに励む決意です。

学長 倉沢正則

資料編

[資料 1]

学校法人 東京キリスト教学園
東京基督教短期大学 東京基督神学校 共立基督教研究所
建学の精神
(3校協力による新校の教育理念)

1979年(昭和54年)6月1日施行

基本理念

教育理念の基本は次の諸項目において総括的に明らかにされる。

(1) 趣意書

3校協力に関する「趣意書」は新校の教育理念の根本であり、3校が合同するにいたった時代的背景や展望を知る上にも最も重要な資料である。それゆえ3校合同の実体を反映するものである(1979年6月1日新理事会決定)。

(2) 福音主義

新校は聖書を誤りのない神の言葉と信じ、かつ信仰と生活の唯一の規範とする福音主義に立ち、教職者および奉仕者を養成することを目標とする神学教育機関である。新校はこの立場に則り、信仰基準を制定し、信仰的に深く幅の広い教育内容を整備し、正統的な神学に基礎づけられた有能な人材を福音主義諸教会に送り出すことを目指す。

(3) 超教派神学教育

超教派神学教育にそれぞれの実績をもつ3校の協力により新校はスタートすることとなった。新校は3校に分散されていた賜物をここに結集することによって生じるより大きな可能性を活用し、教派を超えて日本内外の諸教会への奉仕と発展に寄与することを期待する。

(4) 実践的神学教育

新校は広く諸教会に仕える超教派神学教育を目指すと同時に奉仕の分野がますます多様化してゆく今日、福音主義諸教会と諸団体の期待と要望に個別のかつ実践的に応えるものでなければならない。このため、より高度の神学教育の達成のみならず、聖書信仰に立脚した実践的神学を深めることにより、教会に仕える姿勢、具体的行動力や指導力などが養われ、大胆にして福音を肌で感じさせる温かい人材が生み出されることが望まれる。

(5) 伝統の継承と発展

それぞれ伝統を異にする3校の協力により、より充実した「学び・生活・伝道」を兼備した全人格的教育が目指される。各校で培われた良い伝統と味わいが新校に生かされ継承されて新しい伝統が造られることが望ましい。

(6) 世界宣教の使命

宣教の主イエス・キリストの大命令(マタイ 28:19-20)に応じて新校は全世界の宣教をその教育の視野に置くものである。世界各国、とりわけアジア諸国の福音的諸教会や神学

教育機関との交流を深め、相互の貢献を計ることにより新校は国際的センス豊かな宣教師や奉仕者を広く海外や国内の働き場に送り出し、国境や人種を超えてキリストのからだなる教会を建て上げる特権に積極的にあずかりたい。

(7) 開かれた将来

21世紀の教会に仕える教職者・奉仕者の養成をめざして発足した新校は、今後ますます急速かつ多様に変遷することが予想される世界に生きる教育機関として、将来に対して開かれたものでなければならない。時代とその時代の教会の要求に対応しうる教育理念を適時検討し、その多様でダイナミックな実践を計りつつ、主イエス・キリストの再臨を待つものでありたい。

[1979年(昭和54年)6月1日制定]

[1981年(昭和56年)4月1日校名変更]

[資料2]

学校法人 東京キリスト教学園
建学の精神

2005年(平成17年)5月24日 理事会決定

東京キリスト教学園は、三校(東京キリスト教短期大学、日本基督神学校、共立女子聖書学院)で培われた全人格的教育という良い伝統を継承し、21世紀の世界にふさわしい、「学び・生活・伝道」を兼備した教職者および信徒の奉仕者を育成する。

1、福音主義

聖書を誤りのない神のことばと信じ、かつ信仰と生活の唯一の規範とする福音主義に立って、正統的な神学に基礎づけられた教職者および奉仕者を育成する。

2、超教派

超教派の神学教育に実績を持つ東京キリスト教学園にあって、教派を超えて日本の内外の諸教会と社会に奉仕し、その発展に寄与できる人材を育成する。

3、実践的神学教育

福音主義諸教会や諸団体の期待と要望に応えるために、実践的神学を深め、教会と社会に仕える姿勢、行動力や指導力を養い、福音を肌で感じさせる人材を育成する。

4、世界宣教

宣教の主イエス・キリストの大命令に応じて、世界各国とりわけアジア諸国に、キリストのからだである教会を建て上げる働き人として、宣教師や奉仕者を送り出す。

[1979年制定「建学の精神」の要約として2005・5・24理事会決定]

[資料3]

東京キリスト教学園「建学の精神」の現状と課題

東京キリスト教学園は、三校(東京キリスト教短期大学、日本基督神学校、共立女子聖書学院)で培われた全人格的教育という良い伝統を継承し、21世紀の世界にふさわしい、「学び・生活・伝道」を兼備した教職者および信徒の奉仕者を育成する。

三校で培われた良い伝統は継承され、東京基督教大学(TCU)と東京基督神学校(TCTS)の二校からなる東京キリスト教学園(TCI)では、新しい伝統が生み出されつつあります。

東京基督教大学は、日本における福音派唯一の4年制神学大学です。国際性豊かにして幅広い一般教養課程を重視した神学基礎教育を特徴としており、学生はその召しに応じて教職者・奉仕者として十分に訓練されます。パイオラ大学との提携により両大学の学位を最短5年で取得することもできます。今後とも、福音主義に立ち、超教派と国際性のセンスをもった教職と奉仕者を、信仰と学問を統合し実践的教育を重視した環境の中で育成して行きます。

東京基督神学校は、大学卒業者を教職として養成しています。アジア神学協議会(ATA)を通じてM.Divの学位を提供することが可能な修士課程レベルの神学校です。2005年度より共立研修コースが設けられ、宣教学・伝道学等の専門教育を行ない、ATAからのM.Aを授与します。TCUで必要単位を取得していれば、2年でTCTSを卒業することも可能です。TCUからTCTSに進学する学生は、国際性とキリスト教的一般教養の上に、教職者としての専門的訓練を受けることができます。

共立基督教研究所は、TCUの研究機関として研究・セミナー・学術出版分野に実績を上げています。共立女子聖書学院以来の献身者育成の伝統を受け継ぐ共立基督教研究所の共立研修センターは、2005年度よりTCTSに移管され、神学科共立研修コースおよび神学基礎コース(特別聴講生)となりました。

東京基督教短期大学(TCC)の教会音楽教育の伝統は、TCTS音楽科および2005年度に設けられる教会音楽アカデミーによって継承され、コンサートや音楽講習会・ジャーナル出版を行ない、教会の音楽文化育成をめざしています。また、TCIに置かれているアジア神学大学院(AGST)のコースでの学位(Th.D、D.Min、Th.M)取得が可能です。信徒奉仕者をめざすTCU卒業生の資格取得は現下の課題であり、現在ホームヘルパー資格取得のための講座等が開講されています。現在、福祉資格取得コースおよび幼稚園教諭(二種)・保育士資格取得コース設置をはじめ、宗教科教員資格取得のためのコースが検討されています。神学者・神学教師の育成は、両校における神学教育の後継者育成としても必須の課題であり、教職と神学者育成のため大学院の設置も重要な課題です。

1、福音主義

聖書を誤りのない神のことばと信じ、かつ信仰と生活の唯一の規範とする福音主義に立って、正統的な神学に基礎づけられた教職者および奉仕者を育成する。

福音主義の内容は「信仰基準」の通りです。東京キリスト教学園は、当初から福音主義に堅く立つ人間性豊かな教職と、主に献身し多彩な分野で働く奉仕者の育成をめざし

てきました。教職とは教会の教職、奉仕者とは信徒奉仕者のことです。

2、超教派

超教派の神学教育に実績を持つ東京キリスト教学園にあって、教派を超えて日本の内外の諸教会と社会に奉仕し、その発展に寄与できる人材を育成する。

現在、学園には9つの支援教団・教派、その他から300人を越える教職員と学生が集められています。超教派の交わりの中で、所属する教団・教派に忠実に、かつ広い視野と人間関係をもって、主の栄光のためにダイナミックに奉仕する人材を育成します。教職の育成に関しては、支援団体・教派の必要に応じ課程の履修をすることができます。信徒奉仕者の育成に関しても、超教派性を生かし国内外の多様な働きを知る機会を、講座・実習で提供しており、ホームヘルパー資格取得のための講座等があります。

3、実践的神学教育

福音主義諸教会や諸団体の期待と要望に応えるために、実践的神学を深め、教会と社会に仕える姿勢、行動力や指導力を養い、福音を肌で感じさせる人材を育成する。

すべての学生が主日の教会実習(神学校は「教会奉仕」)を行ない、祈祷会に参加し、毎日のチャペルに出席することが義務づけられています。学園をあげての夏期伝道、TCTSの教会インターン、TCU日本宣教コースの教会実習などが行なわれています。奉仕者育成のためにも国内外での実習、平和学などの実践的科目を設けています。その他、学生たちは自主的に公園でのこども伝道・路傍伝道などにも取り組んでいます。男子寮・女子寮・家族寮に寮主事を置き、学生の主体性を重視した全寮制教育が行なわれています。毎朝の早天祈祷会は寮運営委員会の主催によるなど、寮は学生の寮運営委員会によって運営され、主体性の育成を図っています。二校の学生はほとんどの学園行事・諸活動を共にしており、自校の学生同士が同室となるものの、同じ寮に生活し寮の運営も共に行なっています。

青年のための働き人の必要は大きく、学園はその期待に応えたいと考えます。早期の教職育成のため、TCU神学科には社会経験者のためのシニア・コースが設けられています。

4、世界宣教

宣教の主イエス・キリストの大命令に応じて、世界各国とりわけアジア諸国に、キリストのからだである教会を建て上げる働き人として、宣教師や奉仕者を送り出す。

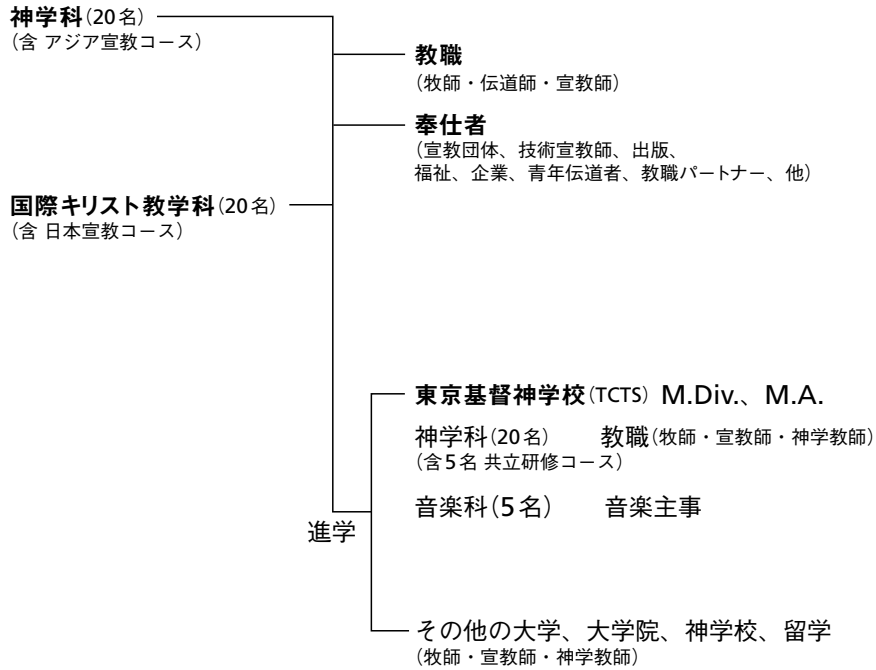
TCU開学以来、世界宣教推進の中核として「国際宣教センター」が構想され、1995年からは世界宣教講座を行ない、2004年に国際宣教センターの規定施行に至りました。TCUでは、実践的英語教育と異文化理解を重視して、1997年度新入生から海外語学実習(冬季7週間程度)を開始、アジア宣教の視点から韓国語・中国語が開講されています。従来の海外派遣ワーカーに加え、1999年度からは夏期・冬期休暇を利用しての異文化実習も行なわれるようになりました。2001年度には国際キリスト教学科に日本宣教を志す外国人(韓国人が多い)のための日本宣教コースを設置、神学科にはアジア神学コース(ACTS-ES)が設置されました。現在12ヶ国からの留学生を受け入れており、学園の国際的雰囲気醸成を醸し出しています。

国際宣教センターは、現在建物の建築構想が進められており、世界宣教に関する研究と資料収集、セミナーやワークショップの開催、それらの成果の出版、日本宣教にお

ける開拓伝道セミナーや現役牧師のアフターケア・セミナーなどが計画されています。

東京キリスト教学園の人材育成を図示すると以下の通りです。

東京基督教大学 (TCU) 神学士 (B.A)



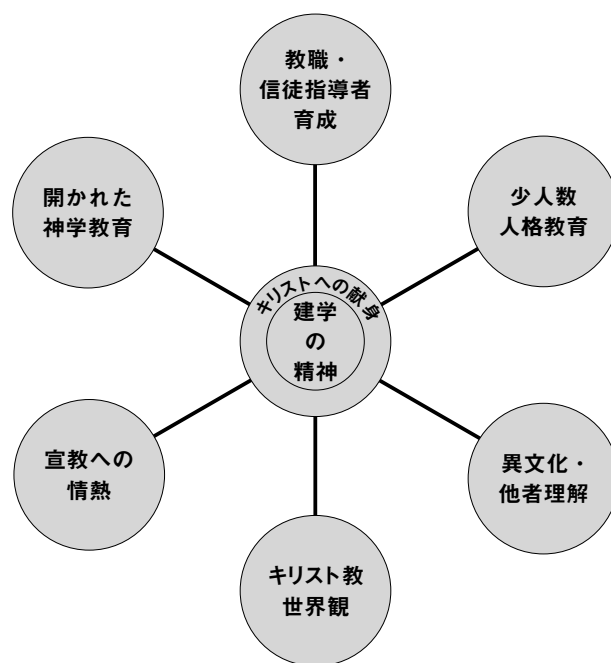
学園中長期計画

理事会

東京基督教大学の建学の精神

プロテスタント福音主義信仰に立ち、
教派を超えて21世紀の教会と社会に奉仕する世界宣教の
働き人を育成するために、実践的な神学教育を施す。

東京基督教大学の理念とミッション



① キリストへの献身

神が与えておられる個々の学生の能力と賜物を引き出し、「キリストに仕える」という志を確固とし、全人格的陶冶を通して奉仕の態度を身につける。個々の学生が生きる意味と使命を見出し、具体的な奉仕につくために支援する。

② キリスト教世界観

キリスト教世界観に基づく教養教育を重視する。また、すべての学究をキリストの主権のもとで精査し、批評的な視点を身につけ、神学をはじめすべての学究分野を通して真理を探究し、神を崇める。

③ 宣教への情熱

「キリストがすべて」をモットーに、学生、教職員、理事・監事・評議員すべてが福音的キリスト者で構成され、「世界的な視野をもった宣教の奉仕者」を育成して、「世界を千葉から」福音で満たすビジョンを実現する。

④ 異文化・他者理解

文化、国籍、性、年齢などの違いがもたらす「隔ての壁」を打ち壊すキリストの福音(神学)を味わい、和解と一致を体験するために、外国語習得に力を注ぎ、多様な国際交流プログラムを実施して、異文化・他者理解を深める。

⑤ 教職・信徒指導者育成

キリスト教世界観にもとづく教養と倫理観、隣人愛、社会に対する幅広い使命・貢献意識を備えた教会と社会のリーダーの育成に努める。特に、21世紀の世界が必要とする宣教、教育、福祉の専門的職業人教育を推進することに徹する。

⑥ 少人数人格教育

学生と教職員の人格的交流を豊かにする「少人数教育」と「キリスト者の自由をもって共に生きる」ことを体得する「寮教育」を行う。チャレンジおよびチャリティ精神をもって行動し、キリストの愛と義を常に判断の基準とできる福音的キリスト者の育成に努める。

⑦ 開かれた神学教育

教会の宣教と奉仕に寄与する教育、研究、情報、アイデアなどの提供を通じて世界大に広がる教会とそれを取り巻く社会に貢献する。また、地域社会に開かれた大学となり、地域文化に貢献する。

学校法人 東京キリスト教学園中期計画(2008 - 2012年度)

はじめに

日本は少子化の中で、大学全入時代を迎える。その一方で大学設置基準の大綱化に伴い、大学や高等教育機関の「質の保証」と「経営努力」が求められることとなった。この流れの中で、「質の保証」に対する取り組みには、「自己点検・自己評価」による大学自身の改革と第三者評価による認定という仕組みができた。また、「経営努力」に対する取り組みは、私学事業団による「定量的な経営判断指標」が出され、経営困難状態にある学校法人に対して指導や助言の実施を図ろうとしている。

これらを踏まえて本法人の中期経営目標については、定員充足と、資金収支のみならず帰属収支の均衡を図ることにある。特に、長期的に赤字となっている帰属収支の均衡のためには、抜本的な施策が必要である。教育の「質の保証」に関しては、本法人がもつ二つの教育機関毎に中期計画を掲げ、そのための具体的な目標と方策を以下に提示する。

東京基督教大学

本学の中期目標は、2008年度4月から計画している「キリスト教福祉学専攻」の認可とその完成年度を経ての定員倍増である。そのためには現在の定員割れを2年以内に解消し、それ以後、定員を上回る学生を確保する。また、この期間に専門職大学院(神学)の設置に向けて始動する。

長期的(2013 - 2017年度)には、名称変更した「国際キリスト教福祉学科」をもう一度解体して、「国際キリスト教学科」と「キリスト教福祉学科」として新しい学科設置を行い、神学部の中に、神学科、国際キリスト教学科、キリスト教福祉学科の三学科を設ける。それによって、現在総定員が160名であるが、新学科設置時においては総定員が240名となり、財政改善を図る。

東京基督神学校

神学科においては、信徒と共に教会を形成するリーダーシップおよび霊的人格の形成に意を用いて、説教者としての訓練に努める。現状の教職コース36人・共立研修コース6人を、それぞれの定員45人、15人の充足を目指して募集する。国際宣教センターの宣教師訓練プログラムと連携して宣教師志望者の増加を図る。音楽科においては、礼拝の伝統を踏まえつつ多様化する礼拝音楽に指針を与えるような音楽奉仕者の育成を行なう。2007年度に取得したアジア神学協議会からのM.Aの学位認定資格、同年度に開設し5名が登録した一年コースを活用し、15名の定員確保に努める。また専門職大学院に関する調査研究を開始する。

研究

ビジョン:キリスト教世界観に基づく学際的研究の促進

基本方針:将来の専門職大学院設置を視野に入れた神学および各分野の研究の充実

行動目標:

- (1) 将来の専門職大学院設置を目指した研究基盤の整備
- (2) 共立基督教研究所、国際宣教センターでの共同研究プロジェクトによる外部研究資金獲得
- (3) 各教員への外部資金獲得の奨励と補助
- (4) 専攻毎の教科研究の充実
- (5) 研究支援スタッフの採用は外部資金獲得時のみに行う

教育（アカデミック）

ビジョン:

- (1) 神学科:神学教養教育と教会教職教育の充実と専門職大学院設置の検討・準備
- (2) 国際キリスト教福祉学科:国際キリスト教学専攻の充実とキリスト教福祉学専攻の発展

基本方針:

- (1) 教会教職部門のカリキュラムのコンパクト化と専門職大学院設置に向けての準備
- (2) 国際キリスト教福祉学科の二専攻の学生数の倍増に向けた教育課程の充実

行動目標:

- (1) 神学部門
 - 1 重複した神学科目の削減
 - 2 神学科編入生の確保のために、大学2年・東京基督神学校2年の教会教職養成のプログラムの導入
 - 3 ACTS-ES教育の充実と自費留学生数の拡大
 - 4 ユースミニストリー副専攻、教会音楽副専攻の導入(2008年度)
- (2) 国際キリスト教福祉学科の二専攻の充実と定員拡大、学科化
 - 1 キリスト教福祉学専攻の設置と展開(5年後に定員20名を申請)
 - 2 国際キリスト教学専攻の充実(5年後に定員20名を申請)
- (3) カリキュラム全体として余剰な科目の削減と効率化
- (4) 教職課程の導入はキリスト教福祉学専攻の完成年度後に再検討する
- (5) 教育方法に関するFDの強化
 - 1 学生の学力の二極化への対応
 - 2 三学期制と1授業時間の延長に呼応する授業形態
 - 3 オンラインをはじめとする教育方法

教育(少人数人格教育)

ビジョン:寮協約に基づいた敬虔と社会性を兼ね備えた人材の育成

基本方針:関係部署と連携した全学的寮教育の推進

行動目標:

- (1)「キリスト者の自由」をもって生きることの体得と相互研鑽、敬虔の涵養
 - 1 寮生活、チャペル評価の指標を策定する
 - 2 個人の祈り・チャペル・早天祈祷・修養会による霊的人格の形成
 - 3 各校教授会の関わりと担任制を強化し個人面談を行なう
- (2)社会人としての基本を身につけるプログラムの実施
 - 1 掃除・環境美化・食器洗いの分量を見直し、軽減して継続する
 - 2 教会実習・学生会・寮運営を通して主体的な奉仕の精神を身につける
- (3)身体的・精神的弱さを抱える学生への対応の充実と寮生の負担軽減
 - 1 学生課と寮務課の連携強化と統合化
 - 2 各校教授会・障害学生支援委員会・学生相談室・健康相談室の連携強化
- (4)寮施設の改善
 - 1 インターネット環境の整備・ユニバーサルデザイン化・寮室の美化
- (5)ACTS-ES生への対応の充実
 - 1 主事ための通訳サポーター、スチューデント・ライフ・アドバイザー、アカデミック・アドバイザーを置く

教会・社会貢献

ビジョン:学外に開かれた神学研究・教育による社会的貢献

基本方針:諸教会のニーズに応えつつ、その将来を切り開くべく教会との協力を強化し、福音のユニークさをもって現代社会と地域に貢献

行動目標:

- (1)教会に対しては、教会音楽主事・ユースパスターの育成
エクステンションおよびオンラインによる生涯教育また教会教職の継続教育プログラム、他の神学校図書館との連携協力
- (2)社会に対しては、キリスト教の社会的貢献を明らかにし、介護福祉士、NPO、NGOで働く人材を養成
- (3)地域に対しては、音楽や地域史研究、異文化交流に加え、教育・福祉・文化に関する公開講座を実施
- (4)長期展望として、幼児教育の人材育成のための調査

学生募集・進路

ビジョン:定員充足と就職・進路先の確保

基本方針:志願者増員と、進学・就職先(特にキリスト教団体、福祉・教育分野)の開拓・確保

行動目標:

- (1)定員充足のための方策——質の高い学生確保
 - 1 キリスト教福祉学専攻設置(2008年度から10名、完成年度以降20名)による広報・募集活動
 - 2 教授会主導の組織的教会訪問による学生募集
 - 3 アジア神学コース(ACTS-ES)枠を5名から10名へ(総定員の25%以内)
 - 4 ホームページやインターネットによるメディア媒体の活用
 - 5 指定校推薦枠の設定(クラーク記念国際高等学校)を多くする

- 6 教員と賛美チームによる月一・二回の日曜教会訪問
- 7 地区学園デーの主要地方都市開催と継続(札幌、仙台、新潟、金沢、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡、沖縄等)。一・二年に一回ペース
- (2)就職・進路先の確保のための方策
 - 1 キャリアオリエンテーションを1年次から指導(4年間の履修計画、筆記試験対策、就職活動対策、インターンシップ・実習プログラム)
 - 2 就職先として企業からの推薦枠の獲得(5～10名)卒業生就職先への訪問

教育環境整備

ビジョン:教育環境の充実と効率的な運用

基本方針:快適なキャンパスライフの充実

行動目標:

- (1)教育情報環境の充実とセキュリティ対策の強化
- (2)障害者が快適なキャンパスライフを送ることができるように、ハード面とソフト面とを整備する
- (3)食堂の大改修

組織・人事

ビジョン:組織の活性化と効率化

基本方針:

- (1)学生の利便性、立場に立った組織の構築
- (2)多様な雇用形態、組織編成導入による適切な運営

行動目標:

- (1)部制度を確立することにより、学生の利便性を向上させ、要望に適切に応えることのできる組織を確立
- (2)有期雇用制度を採用するなど教職員の多様な雇用形態の導入による組織の活性化、また、給与体系の見直しなどによる人件費抑制の推進
- (3)教職員の適正数の設定と勤務体系の見直し
- (4)SDについて人事考課制度の導入を行い、能力開発、人材育成を推進。これにより組織の活性化とチャレンジ意欲の高揚、同時に公正な処遇を実現
- (5)FDの充実と学園研修生の発掘と育成
- (6)学科及び各部署における教員組織の強化

財務

ビジョン:財務の健全性

基本方針:

- (1)収入の確保
- (2)教学及び管理各部門の業務の見直しと経費の節減
- (3)資金収支の均衡から帰属収支の均衡へ

行動目標:

- (1)収入の確保
 - 1 入学定員の確保
 - 2 寄付金の目標額の達成
 - 3 国公私大学教育改革支援経費(いわゆるGP等)に申請し補助金を取得
 - 4 教員の積極的申請による外部研究資金の獲得
 - 5 公開講座の充実(地域での英会話教室等)

6 収益事業の検討

(2) 教学及び管理各部門の業務の見直しと経費の節減

- 1 人件費比率を60%以内に
- 2 事業の目的・内容・重要度・緊急性・優先順位の精査
- 3 各教職員が自覚を持ち、冗費の発生を防止

(3) 資金収支の均衡から帰属収支の均衡へ

- 1 2008年度を起点に5年間で帰属収支を均衡させる

(4) 所有不動産の活用

- 1 売却を含めた有効活用の検討

[資料5]

学校法人 東京キリスト教学園
東京基督教大学 東京基督神学校 共立基督教研究所
信仰基準および同意書

1980年(昭和55年)2月13日施行

信仰基準

学校法人 東京キリスト教学園が基準とする信仰は、旧・新両約聖書に一貫して啓示され、古代公同信条に表明され、宗教改革において宣明された聖書的・歴史的・正統的信仰です。

この信仰は、近代の自然主義的な啓蒙思想や自由主義神学の挑戦を受けながら、正統信仰の弁証と敬虔な信仰の実践とを目指す福音主義へと展開するにいたりました。

その福音主義信仰を根本において支える個々の信仰箇条は以下の9箇条に述べるとおりです。

1 66巻からなる聖書は、聖霊の完全な靈感によって、それぞれの著者を通して、記されたものです。したがって、聖書の記述には、誤りはありません。聖書は、神が救いについて人々に啓示しようとされたすべてのことを含み信仰と生活との唯一、絶対の規範となるものです。

2 生ける真の神は唯一で、永遠から永遠に、父・子・聖霊の三位であります。

3 神は無から、目に見えるもの見えないものすべてを創造されました。すべての被造物は、神の絶対主権のもとにあります。

4 人類の父祖アダムは、神のかたちにかたどって創造されました。アダムは、初め、神と正しい関係を保ちましたが、サタンの誘惑により、神のみこころに背いて罪を犯しました。その結果、罪の刑罰と腐敗をこうむって、霊的にも、肉体的にも死に服しました。ですから人間は、すべて罪の性質をもって生まれ、その思いとことばと行為において罪あるものです。

5 わたくしたちの主イエス・キリストは真の神であり、また真の人間であります。主は聖霊による身ごもりを経て、処女マリヤから生まれました。主は、世の罪のために十字架にかかり、死んで葬られ聖書に従って三日目によみがえりました。主は天に昇って神の右に座し、わたくしたちのために大祭司の務めを果たされます。

6 主イエス・キリストの身代わりの死のおかげで主を信じる者はみな罪をゆるされて義と認められ、神の子とされて罪の支配から解放されます。これ以外に救いの道はありません。

7 聖霊は、罪ある者に、罪を認めさせて、信仰に導き、聖潔と奉仕の生活を送る力を与えてキリストのかたちに似る者としてくださいます。

8 教会はそのかしらであるキリストのからだですから、聖霊によって新しく生まれた者は、みな教会の一員です。地上の教会はそのかしらであるキリストにふさわしく信仰と純潔を保ち、またその命令に従ってすべての造られたものに福音を宣べ伝えなければなりません。

9 わたくしたちの主であり、また救い主であるキリストは、したしく肉体をもって再臨されます。義なる者も不義なる者も、それぞれ肉体をもってよみがえらされ、永遠の祝福か、永遠の刑罰かのどちらかへ定められます。終わりに、主は、すべてのものを新たにして、み国を父なる神におわたしになります。

[1980年(昭和55年)2月13日制定]

[1990年(平成2年)3月29日改正]

[1993年(平成5年)3月30日東京基督教短期大学廃止に伴い校名削除]

* 同意書は省略

大学基礎データ
東京基督教大学

目次

I 教育研究組織

- 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等(表1)

II 教育内容・方法等

- 1 開設授業科目における専兼比率(表3)
- 2 単位互換協定に基づく単位認定の状況(表4)
- 3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況(表5)
- 4 卒業判定(表6)
- 5 大学院における学位授与状況(表7)
- 6 就職・大学院進学状況(表8)
- 7 国家試験合格率(表9)
- 8 公開講座の開設状況(表10)
- 9 国別国際交流協定締結先機関(表11)
- 10 人的国際学術研究交流(表12)

III 学生の受け入れ

- 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移(表13)
- 2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数(表14)
- 3 学部の入学者の構成(表15)
- 4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数(表16)
- 5 学部・学科の退学者数(表17)
- 6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数(表18)

IV 教員組織

- 1-1 全学の教員組織(表19)
- 1-2 学部の教員組織(表19-2)
- 1-3 大学院研究科の教員組織(表19-3)
- 1-4 専門職大学院の教員組織(表19-4)
- 2 専任教員個別表(表20)
- 3 専任教員年齢構成(表21)
- 4 専任教員の担当授業時間(表22)
- 5 専任教員の給与(表23)

V 研究活動と研究環境

- 1 専任教員の教育・研究業績(表24)
- 2 専任教員の教育・研究業績
(芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員)(表25)
- 3 学術賞の受賞状況(表26)
- 4 特許出願・登録状況(表27)
- 5 産学官連携による研究活動状況(表28)
- 6 専任教員の研究費(実績)(表29)
- 7 専任教員の研究旅費(表30)
- 8 学内共同研究費(表31)
- 9 教員研究費内訳(表32)
- 10 科学研究費の採択状況(表33)
- 11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額(表34)
- 12 教員研究室(表35)

VI 施設・設備等

- 1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積(表36)
- 2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模(表37)
- 3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模(表38)
- 4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模(表39)
- 5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表(表40)

VII 図書館および図書・電子媒体

- 1 図書、資料の所蔵数(表41)
- 2 過去3年間の図書の受け入れ状況(表42)
- 3 学生閲覧室等(表43)

VIII 学生生活

- 1 奨学金給付・貸与状況(表44)
- 2 生活相談室利用状況(表45)

IX 財務

- 1-1 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(表46-1)
- 1-2 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの)(表46-2)
- 2 貸借対照表関係比率(表47)

X 情報公開・説明責任

- 1 財政公開状況について(表48)

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等(2008年4月1日現在)

(表1)

学部、大学院研究科等	学科、専攻の名称	収容定員(名)	所在地	備考
神学部	神学科	80	千葉県印西市内野3-301-5-1	1990年4月開設
	国際キリスト教福祉学科	79	同上	2008年4月 国際キリスト教 学科から名称変更、収容定 員変更
		159		

[注]

- 1 申請年(2008年)4月1日付で設置している学部・学科、研究科・専攻を記入すること(募集停止しているものを含む)。
- 2 通信教育課程があれば、これも記載すること。
申請年度(2008年度)から学生受入を開始、名称を変更した学部・学科、研究科・
専攻名には、備考欄にその旨を付記すること。
- 4 学生募集を停止している学部・学科、研究科・専攻名には、備考欄にその旨を記すること。
- 5 専門職大学院は、該当する研究科・専攻名に()でその旨を明記すること。
- 6 申請年4月時に完成年度に達していない学部・学科、研究科・専攻には(※1)を、
申請資格充足年度(完成年度+1年)に達していない学部・学科、研究科・専攻には(※2)を付記し、
備考欄に学生受入れ年月を記入すること。
- 7 収容定員は、入学定員を変更している場合、編入学を実施している場合、完成年度に達していない場合、
学生募集を停止している場合など、「現在の入学定員×標準修業年限」では算出できないので注意すること。

※(表2)削除

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率 (春学期)

(表3)

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
神学部 (春学期)	神学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	17	0	37
			兼任担当科目数 (B)	1	0	12
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	94.4	-	75.5
		教養教育	専任担当科目数 (A)	11	0	18
			兼任担当科目数 (B)	3	0	15
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	78.6	-	54.5
	国際キリスト教学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	9	0	34
			兼任担当科目数 (B)	0	0	13
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	-	72.3
		教養教育	専任担当科目数 (A)	9	1	17
			兼任担当科目数 (B)	6	3	17
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	25.0	50.0

1 開設授業科目における専兼比率 (秋学期)

(表3)

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
神学部 (秋学期)	神学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	16	0	38
			兼任担当科目数 (B)	4	0	15
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	-	71.7
		教養教育	専任担当科目数 (A)	11	0	21
			兼任担当科目数 (B)	2	0	14
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	84.6	-	60.0
	国際キリスト教学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	8	2	35
			兼任担当科目数 (B)	2	0	15
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	100.0	70.0
		教養教育	専任担当科目数 (A)	6	0	20
			兼任担当科目数 (B)	7	3	16
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	46.2	0.0	43

1 開設授業科目における専兼比率 (冬学期)

(表3)

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
神学部 (冬学期)	神学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	11	0	22
			兼任担当科目数 (B)	2	0	9
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	84.6	-	71.0
		教養教育	専任担当科目数 (A)	4	0	8
			兼任担当科目数 (B)	0	0	2
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	-	80.0
	国際キリスト教学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2	0	19
			兼任担当科目数 (B)	0	0	9
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	-	67.9
		教養教育	専任担当科目数 (A)	2	0	8
			兼任担当科目数 (B)	2	0	4
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	50.0	-	66.7

[注]

- 1 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
- 2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すること。
その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入すること。
- 3 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表すること。
- 4 「全開設授業科目」は、「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではないので注意すること。「選択科目」、「自由科目」を記入する必要は無い。
- 5 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りである。
①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となる。
②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となる。
- 6 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載すること
(例:専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となる)。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学部・学科		認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり平均 認定単位数 (B+C) / A
			認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
神学部	神学科	0	0	0	0	0	-
	国際キリスト教学科	1	4	4	0	0	8.0
合計		1	4	4	0	0	8.0

[注]

- 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載すること。
- 2 2006年度の実績を記入すること。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学部・学科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C) / A
			認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
神学部	神学科	1	47	9	0	0	56.0
	国際キリスト教学科	3	0	40	0	15	18.3
合計		4	47	49	0	15	27.8

[注]

- 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位数等の認定」に該当するものを記載すること。
ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めること。
- 2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校専攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」(平成12年度文部科学省告示第181号)に定められた学修を記載すること。
- 3 2006年度の実績を記入すること。
- 4 編入学生はここには含めないこと。

4 卒業判定

(表6)

学部・学科		2004年度			2005年度			2006年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
神学部	神学科	14	14	100.0	27	27	100.0	22	22	95.5
	国際対外教学科	17	17	100.0	25	25	100.0	16	14	87.5
計		31	31	100.0	52	52	100.0	38	36	94.7

[注]

「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指す。

5 大学院における学位授与状況(表7)

該当なし

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学部	進路	2004年度	2005年度	2006年度	
神学部	就職	民間企業	11	17	11
		官公庁	0	0	0
		教員	0	0	0
		教会	4	15	8
		上記以外	1	2	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	2
		他大学学部	1	0	2
		東京基督神学校	3	1	2
		他神学校	5	8	2
		上記以外	0	1	6
	その他	6	8	2	
	合計	31	52	36	

[注]

- 1 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入すること。
- 2 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職(記以外)」の欄に記入すること。
- 3 専門学校への進学は、「進学(その他)」欄に記入すること。

7 国家試験合格率(表9)

該当なし

8 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研 究	学 部 科	年間開設講座数	1講座当たりの 平均受講者数	備 考
	神学部	6	118.8	6講座中1講座（「パイプオルガンさんこんにちは」）は、来場自由であるため、概算の出席者数（380名）に基づき計算した

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

国 名 大学・学部 研究科・研究所等	国 名		
	アメリカ合衆国	スリランカ	合計
東京基督教大学	2	2	4

[注]

大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。

10 人的国際学術研究交流

(表12)

学部・研究科等		派 遣						受 け 入 れ					
		2004年度		2005年度		2006年度		2004年度		2005年度		2006年度	
		短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
神学部	新規	12	0	12	0	21	0	3	0	1	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	新規	12	0	12	0	21	0	3	0	1	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※受け入れ者数に、専任又は非常勤教員として雇用されている外国人教員の数は含んでいない。

[注]

- 1 研究者(教員を含む)の派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」とする。
- 2 各派遣者および受け入れ者について、派遣および受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入すること。
- 3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者および受け入れ者について記入すること。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移(春入学)

(表13)

		入試の種類	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	
神 学 部	神 学 科	一般入試	志願者	4	3	1	3	3
			合格者	4	2	1	3	3
			入学者	4	2	1	3	3
			入学定員	9	6	6	6	8
		A0入試	志願者	6	9	12	7	9
			合格者	5	8	10	6	9
			入学者	5	8	10	6	9
			入学定員	5	8	8	8	7
		公募推薦入試	志願者	1	0	1	3	2
			合格者	1	0	1	3	2
			入学者	1	0	1	3	2
			入学定員	4	4	4	4	3
	その他	志願者	6	2	2	2	5	
		合格者	6	2	2	2	5	
		入学者	5	2	2	2	5	
		入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
	学 科 計	志願者	17	14	16	15	19	
		合格者	16	12	14	14	19	
		入学者	15	12	14	14	19	
		入学定員	18	18	18	18	18	
	国 際 キ リ ス ト 教 学 科	一般入試	志願者	5	3	3	7	2
			合格者	5	3	2	7	2
			入学者	5	3	2	6	2
			入学定員	9	6	6	6	8
		A0入試	志願者	5	4	6	1	4
			合格者	3	3	5	1	4
			入学者	3	3	5	1	4
入学定員			5	8	8	8	7	
公募推薦入試		志願者	5	3	2	2	1	
		合格者	5	3	2	2	1	
		入学者	5	3	2	2	1	
		入学定員	4	4	4	4	3	
その他		志願者	8	6	7	2	8	
		合格者	8	3	4	1	6	
		入学者	6	2	3	1	6	
	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		
学 科 計	志願者	23	16	18	12	15		
	合格者	21	12	13	11	13		
	入学者	19	11	12	10	13		
	入学定員	18	18	18	18	18		
学 部 合 計	志願者	40	30	34	27	34		
	合格者	37	24	27	25	32		
	入学者	34	23	26	24	32		
	入学定員	36	36	36	36	36		
大 学 合 計	志願者	40	30	34	27	34		
	合格者	37	24	27	25	32		
	入学者	34	23	26	24	32		
	入学定員	36	36	36	36	36		

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移 (秋入学)

(表13)

		入試の種類		2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
神 学 部	神 学 科	一般入試	志願者	-	-	-	-	0
			合格者	-	-	-	-	0
			入学者	-	-	-	-	0
			入学定員	-	-	-	-	0
		A0入試	志願者	-	-	-	-	0
			合格者	-	-	-	-	0
			入学者	-	-	-	-	0
			入学定員	-	-	-	-	0
		その他	志願者	-	-	-	-	1
			合格者	-	-	-	-	1
			入学者	-	-	-	-	1
			入学定員	-	-	-	-	若干名
	ACTS-ES入試 (秋入学のみ実施)	志願者	60	48	69	55	61	
		合格者	6	6	5	8	5	
		入学者	6	5	5	8	4	
		入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
学 科 計	志願者	60	48	69	55	62		
	合格者	6	6	5	8	6		
	入学者	6	5	5	8	5		
	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		
神 学 部	国 際 キ リ ス ト 教 学 科	一般入試	志願者	-	-	-	-	0
			合格者	-	-	-	-	0
			入学者	-	-	-	-	0
			入学定員	-	-	-	-	0
		A0入試	志願者	-	-	-	-	0
			合格者	-	-	-	-	0
			入学者	-	-	-	-	0
			入学定員	-	-	-	-	0
		公募推薦入試	志願者	-	-	-	-	-
			合格者	-	-	-	-	-
			入学者	-	-	-	-	-
			入学定員	-	-	-	-	-
	その他	志願者	0	0	0	0	0	
		合格者	0	0	0	0	0	
		入学者	0	0	0	0	0	
		入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
学 科 計	志願者	0	0	0	0	0		
	合格者	0	0	0	0	0		
	入学者	0	0	0	0	0		
	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		
学 部 合 計	志願者	60	48	69	55	62		
	合格者	6	6	5	8	6		
	入学者	6	5	5	8	5		
	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		
大 学 合 計	志願者	60	48	69	55	62		
	合格者	6	6	5	8	6		
	入学者	6	5	5	8	5		
	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（年間合計）

（表13）

		入試の種類		2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
神学部	神学科	一般入試	志願者	4	3	1	3	3
			合格者	4	2	1	3	3
			入学者	4	2	1	3	3
			入学定員	9	6	6	6	8
		A0入試	志願者	6	9	12	7	9
			合格者	5	8	10	6	9
			入学者	5	8	10	6	9
			入学定員	5	8	8	8	7
		公募推薦入試	志願者	1	0	1	3	2
			合格者	1	0	1	3	2
			入学者	1	0	1	3	2
			入学定員	4	4	4	4	3
	その他 (ACTS-ES入試を含む)	志願者	66	50	71	57	67	
		合格者	12	8	7	10	11	
		入学者	11	7	7	10	10	
		入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
	学科計	志願者	77	62	85	70	81	
		合格者	22	18	19	22	25	
		入学者	21	17	19	22	24	
		入学定員	18	18	18	18	18	
	国際キリスト教学科	一般入試	志願者	5	3	3	7	2
			合格者	5	3	2	7	2
			入学者	5	3	2	6	2
			入学定員	9	6	6	6	8
		A0入試	志願者	5	4	6	1	4
			合格者	3	3	5	1	4
			入学者	3	3	5	1	4
			入学定員	5	8	8	8	7
公募推薦入試		志願者	5	3	2	2	1	
		合格者	5	3	2	2	1	
		入学者	5	3	2	2	1	
		入学定員	4	4	4	4	3	
その他		志願者	8	6	7	2	8	
		合格者	8	3	4	1	6	
		入学者	6	2	3	1	6	
		入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
学科計	志願者	23	16	18	12	15		
	合格者	21	12	13	11	13		
	入学者	19	11	12	10	13		
	入学定員	18	18	18	18	18		
学部合計		志願者	100	78	103	82	96	
		合格者	43	30	32	33	38	
		入学者	40	28	31	32	37	
		入学定員	36	36	36	36	36	
大学合計		志願者	100	78	103	82	96	
		合格者	43	30	32	33	38	
		入学者	40	28	31	32	37	
		入学定員	36	36	36	36	36	

[注]

- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。
- 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。
ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を設けて作表すること。
また、それ以外に相当数の学生（約一割以上）を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお、該当しない入試方法の欄は削除すること。
- Semester制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数を「志願者」「合格者」「入学者」「入学定員」ごとに記入すること。
また、学科内に専攻等を備け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表すること。
複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を備け、「学部合計」と同様に記入すること。

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14)

学 部	学 科	入 学 員 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員 (A)	在籍学生 総 数 (B)	編入学 学生数 (内数)	B/A	在 籍 学 生 数								備 考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)	
神学部	神学科	18	3	80	88	4	1.10	24	0	27	2	20	3	17	1	編入学定員は、2年次 2名、3年次 1名
	国際文化学学科	18	3	80	48	1	0.60	13	0	13	3	10	0	12	2	
合 計		36	6	160	136	5	0.85	37	0	40	5	30	3	29	3	

[注]

- 1 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入すること。
- 2 収容定員は、定員変更などにより、現在の入学定員の4倍(6年制の学部は6倍)ではない場合があるので、該当する年度ごとの入学定員、編入学定員に注意すること。
- 3 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記すること。
- 4 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表すること。
- 5 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記入すること。
- 6 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- 7 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。

3 学部の入学者の構成 (春入学)

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数							計	備 考	
			一般入試	A0入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	一芸 一能 入試	その他			
神 学 部	神学科	入学定員	8	7	-	-	3	-	0	18	帰国生徒入試	0
		入学者数	3	9	-	-	2	-	5	19	社会人入試	4
		計に対する割合	15.8%	47.4%	-	-	10.5%	-	26.3%	100.0%	留学生入試	1
	国際キリスト教学科	入学定員	8	7	-	-	3	-	0	18	帰国生徒入試	0
		入学者数	2	4	-	-	1	-	6	13	社会人入試	3
		計に対する割合	15.4%	30.8%	-	-	7.7%	-	46.2%	100.0%	留学生入試	3
合 計	入学定員	16	14	-	-	6	-	0	36	帰国生徒入試	0	
	入学者数	5	13	-	-	3	-	11	32	社会人入試	7	
	計に対する割合	15.6%	40.6%	-	-	9.4%	-	34.4%	100.0%	留学生入試	4	

3 学部の入学者の構成 (秋入学)

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数							計	備 考	
			一般入試	A0入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	ACTS-ES 入試	その他			
神 学 部	神学科	入学定員	0	0	-	-	-	0	0	0	帰国生徒入試	1
		入学者数	0	0	-	-	-	4	1	5		
		計に対する割合	0.0%	0.0%	-	-	-	80.0%	20.0%	100.0%		
	国際キリスト教学科	入学定員	0	0	-	-	-	0	0	0		
		入学者数	0	0	-	-	-	0	0	0	該当者なし	
		計に対する割合	-	-	-	-	-	-	-	-		
合 計	入学定員	0	0	-	-	-	0	0	0	帰国生徒入試	1	
	入学者数	0	0	-	-	-	4	1	5			
	計に対する割合	0.0%	0.0%	-	-	-	80.0%	20.0%	100.0%			

※ACTS-ES入試は、秋学期のみ実施

3 学部の入学者の構成 (年間合計)

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数							計	備 考	
			一般入試	A0入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	ACTS-ES 入試	その他			
神 学 部	神学科	入学定員	8	7	-	-	3	0	0	18	帰国生徒入試	1
		入学者数	3	9	-	-	2	4	6	24	社会人入試	4
		計に対する割合	12.5%	37.5%	-	-	8.3%	16.7%	25.0%	100.0%	留学生入試	1
	国際キリスト教学科	入学定員	8	7	-	-	3	0	0	18	帰国生徒入試	0
		入学者数	2	4	-	-	1	0	6	13	社会人入試	3
		計に対する割合	15.4%	30.8%	-	-	7.7%	0.0%	46.2%	100.0%	留学生入試	3
合 計	入学定員	16	14	-	-	6	0	0	36	帰国生徒入試	1	
	入学者数	5	13	-	-	3	4	12	37	社会人入試	7	
	計に対する割合	13.5%	35.1%	-	-	8.1%	10.8%	32.4%	100.0%	留学生入試	4	

※ACTS-ES入試は、秋学期のみ実施

[注]

- 1 入試の種類については、「III 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」(表13)と同様の区分で作成すること。
- 2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する割合を記入すること。
- 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。
- 4 「その他」の入試による内訳を、備考欄に記載すること。(例:社会人入試○名、外国人留学生入試△名)
- 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 6 各募集定員が若干名の場合は「0」として記入すること。

4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数

(表16)

学 部	学 科	社会人学生数	留学生数	帰国生徒数
神学部	神学科	5	25	1
	国際キリスト教学科	9	5	0
合 計		14	30	1

[注]

- 1 社会人、留学生、帰国生徒としてここに挙げるのは、一般の学生を対象とした入試とは別にそれぞれの入試によって入学させた学生をいう。
科目等履修生、聴講生、交換留学生は含めないこと。
- 2 1年次生のみではなく、在籍学生総数を記入すること。

5 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2004年度					2005年度					2006年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
神学部	神学科	0	1	0	0	1	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0
	国際キリスト教学科	0	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合 計		0	4	1	0	5	2	0	1	0	3	0	0	0	1	1

[注]

- 1 退学者数には、除籍者も含めること。
- 2 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表すること。

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数 (表18)

該当なし

IV 教員組織

1-1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等		専任教員数								備考		
		教授		准教授		講師		助教			計	助手
		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)				
神学部	神学科	6	1	2	0	3	0	0	0	11	1	3
	国際キリスト教学科	4	0	3	0	2	0	0	0	9	0	1
神学部 計		10	1	5	0	5	0	0	0	20	1	4
合計		10	1	5	0	5	0	0	0	20	1	4

[注]

- 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載すること。
- 2 専門職大学院については、該当する研究科(または専攻名)の後に「(専門職)」と付記すること。
- 3 教育組織と教員組織が異なる場合は、専任教員が在籍しなくても、まず教育組織を記載し、その後に教員組織を記載し、当該教員組織に専任教員数を記入すること(次ページ記入例参照)。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入すること。
- 5 本表においては、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」についても、専任教員数に含めて記入すること。
- 6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(教育研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」の欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については記入しないこと。
- 7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないこと。

1-2 学部の教員組織

(表 19-2)

学部・学科等		専任教員数									設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数(表14(B)/計(A))	兼任教員数	備考	
		教授		准教授		講師		助教		計(A)					助手
		特任等(内数)	内数	特任等(内数)	内数	特任等(内数)	内数	特任等(内数)	内数	特任等(内数)					
神学部	神学科	6	1	2	0	3	0	0	0	11	1	5	6.8	17	教養教育関係の兼任教員数が外数で11名
	国際初対面学	4	0	3	0	2	0	0	0	9	0			1	
神学部 計		10	1	5	0	5	0	0	0	20	1	(10)		(25)	
大学全体の取容定員に応じ定める専任教員数		/		/		/		/		/		6			
合計		10	1	5	0	5	0	0	0	20	1	16		36	教養教育関係の牽引教員数を含む

[注]

- 専任教員については、(表19)のうち、学部教育を担当する専任教員について作表すること。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入すること。
- 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入すること。
その場合、(表19-3)および(表19-4)の専任教員が、本表においても専任教員に算入される。
たとえば、大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合がこの典型的な例である。
- 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入すること。
- 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないこと。
- 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示すこと。
専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入すること。
- 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないこと。
- 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入すること。
併設短期大学からの兼務者も「兼任教員数」の欄に含めること。
なお、国立大学所属教員については、「兼任」、「兼任」を共に「併任」としている場合もあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。
同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入すること(重複可)。
大学の状況によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記述してもよい。
- 「設置基準上必要専任教員数」欄には、大学設置基準別表第一、第二をもとに算出した数値を記入すること。
同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述すること。
- 「助手」欄には、大学院研究科等の専任で学部の業務にも従事している助手数も含めて記入すること。
- 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入すること。

1-3 大学院研究科の教員組織(専門職大学院を除く)(表 19-3)

該当なし

1-4 専門職大学院の教員組織(表 19-4)

該当なし

准教授	宮脇 聡史 ミヤキ トシ	男	38	2001.4.1	2007.4.1	国際キリス ト教育学科	異文化実習 国際関係論 東南アジア概説 近世国際関係史(東洋アジア) 政治学 平和学 計	3.0 3.0 3.0 3.0 0.6 9.0	3.0 3.0 3.0 3.0 0.6 9.0	6.0	12.0	12.0	6.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 12.0	3.0 3.0 3.0 3.0 0.0 12.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 6.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 6.0	東京大学大 院総合文化研 究科国際社会 科学専攻博士 課程修了 哲学博士
准教授	柳沢 美和子 ヤナギワ ミワ	女	44	2000.4.1	2005.4.1	国際キリス ト教育学科	Japanese Language 英語通訳法 計	3.0	3.0	12.0	12.0	6.0	0.0 0.0 12.0	3.0 3.0 12.0	0.0 0.0 6.0	0.0 0.0 6.0	ハワイ大学大 学院東アジア 言語学科日本 語専攻博士課 程修了 哲学博士	
講師	岩田 三枝子 イワタ ミコ	女	31	2004.4.1	2004.4.1	国際キリス ト教育学科	異文化実習 基礎演習 聖書学英語講読 異文化間コミュニケーション 地域研究序説 西洋思想史 I キリスト教世界観 II 計	3.0 3.0 1.5 3.0 3.0 7.5	2.4	6.0	12.0	6.0	0.0 2.4 3.0 1.5 0.0 0.0 9.9	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	カルヴァン神 学校倫理神学 専攻神学修士 課程修了 神学修士	
講師	森 恵子 モリ ケイコ	女	37	1998.4.1	1998.4.1	国際キリス ト教育学科	総合英語 I・II①CD 英会話 I・II①B 総合英語 I・II②CD 英会話 I・II②B 総合英語 I・II③AB 計	6.0 6.0	6.0	6.0	12.0	3.0	6.0 6.0 12.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 12.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 12.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 3.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 3.0	ハワイ大学大 学院国際文化 学部英語教授 法専攻修士課 程修了 英語教授法学 修士

※年30週(各学期10週×3学期)で計算

[注]

- 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
ただし、大学附置研究所、学部附属研究所、附属病院等の教員については、
授業を担当している教員についてのみ記載すること。
- 2 「科目名」欄に記載する担当科目のうち、大学院研究科の授業科目には△印を付すこと。
- 3 「授業科目」欄については、セメスター制の場合を例示しているが、通年制の場合、3学期制の場合等は、
適宜、欄を修正して記入すること。
- 4 毎週授業時間は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入すること
(例えば1コマ90分の場合は、2時間)。
- 5 1 授業科目を複数の教員で担当する場合は、当該授業時間を担当者数で除して毎週授業時間を算出すること。
- 6 「年間平均毎週授業時間数」欄には、各専任教員ごとの前期と後期の担当授業時間の合計を2で割った年間平均の時間数を記入すること。
- 7 「大学院における研究指導担当資格の有無」欄には、大学が定める基準に基づいて資格の有無を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
神学部	教授	0	1	1	2	4	2	0	0	0	0	10
		0.0%	10.0%	10.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	1	0	2	1	0	5
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	100%
助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	(1)	(1)	(1)	(2)	(5)	(3)	(4)	(3)	(1)		20	
	0.0%	5.0%	5.0%	10.0%	25.0%	15.0%	20.0%	15.0%	5.0%	0.0%	100%	
合計	0	1	1	2	5	3	4	3	1	0	20	
	0.0%	5.0%	5.0%	10.0%	25.0%	15.0%	20.0%	15.0%	5.0%	0.0%	100%	
定年 63 歳		※定年後、特任教員として勤務する者の人数：1名										

[注]

- 「IV 1 全学の教員組織」(表19)中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること
- 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

4 専任教員の担当授業時間

神学部(20人)

(表22)

区分 \ 教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	11.0 授業時間	12.2 授業時間	9.0 授業時間	-	1 授業時間37分
最低	4.2 授業時間	4.2 授業時間	5.3 授業時間	-	
平均	6.4 授業時間	8.1 授業時間	6.8 授業時間	-	
責任授業時間数	-	-	-	-	

※担当授業時間の多い教員は語学担当教員
 ※担当授業時間の少ない教員はサバティカルや産体の影響による

[注]

- 「IV 1 全学の教員組織」(表19)中、学部、大学院研究科(及びその他の組織)に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- 「IV 2 専任教員個別表」(表20)で算出した年間平均毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入すること。
- 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入すること。
- 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)			
		教授	准教授	講師	助教
神学部	最低	6,283,100	5,009,200	3,680,200	-
	平均	8,811,542	6,147,666	4,912,666	-

[注]

- 本「大学基礎データ」作成前年(2006年)1月から12月の1年間を対象として作成すること。
- 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入すること。
- 原則として「IV 1 全学の教員組織」(表19)に掲げた組織の順に作成すること。
- 「最低」、「平均」の記入にあたっては、上記1の期間の途中で採用及び退職した者を除くこと。

V 研究活動と研究環境

1 専任教員の教育・研究業績(表24)

本学ホームページにて別途公開(<http://www.tci.ac.jp/disclosure/top.html>)

2 専任教員の教育・研究業績(芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員)(表25)

本学ホームページにて別途公開(<http://www.tci.ac.jp/disclosure/top.html>)

3 学術賞の受賞状況

(表26)

学部・研究科等	学術賞の受賞数					
	2004年度		2005年度		2006年度	
	国内	国外	国内	国外	国内	国外
神学部	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

[注]

- 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
- 2 学内の複数の教員の共同研究の成果が受賞した場合は、重複して記載しないこと。
- 3 ここでいう学術賞は全国レベルの学会もしくは国際的レベルの学会等によるものに限ること。
- 4 教員の前任の大学での成果については、含めないこと。

4 特許出願・登録状況

(表27)

学部・研究科等	出願件数			登録件数		
	2004年度	2005年度	2006年度	2004年度	2005年度	2006年度
神学部	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

[注]

- 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
- 2 教員の前任の大学での成果については、含めないこと。

5 産学官連携による研究活動状況

(表28)

学部・研究科等		2004年度		2005年度		2006年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
神学部	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0
計	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0

[注]

- 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
- 2 本表における「共同研究」とは、民間企業等から研究者と研究経費を受け入れて、大学の教育研究職員と共通の課題について共同で行う研究をさす。学内共同研究は含めないこと。
また、「受託研究」とは、民間企業、自治体等からの受託に基づき、専ら大学の教育研究職員が行う研究をさす。
- 3 複数の学部・学科が共同で産学官連携の研究活動を行っている場合は、重複して記載しないこと。
- 4 複数年にわたる研究については、初年度を「新規」欄に、次年度以降を「継続」欄に記入すること。

6 専任教員の研究費

(表29)

学部・研究科等	総額(A)	総額(B) (除、講座・研究室等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ①(A/C)	教員1人 当たりの額 ②(B/C)	備考
神学部	5,297,500	5,297,500	24	220,729	220,729	
計	5,297,500	5,297,500	24	220,729	220,729	

[注]

- 1 2006年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2006年度の人数(助手を含む)を記入すること。
- 2 研究費総額(A)には、学科、研究室等ごとに支給される研究費も含めて記入すること。
ただし、間接経費(水道光熱費、人件費等)は除くこと。また、競争的な研究費も含めないこと。
- 3 研究費総額(B)には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、
教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費
(図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等)を記入すること。
- 4 本表における専任教員数は(表30)および(表34)と一致する。

7 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等		国外留学		国内留学 長期	学会等出張旅費		備 考
		長期	短期		国外	国内	
神学部	総 額	0	2,377,815	0	450,000	828,185	専任教員数 24人
	支 給 件 数	0	6	0	3	49	
	1人当たり支給額	0	99,076	0	18,750	34,508	
計	総 額	0	2,377,815	0	450,000	828,185	専任教員数 24人
	支 給 件 数	0	6	0	3	49	
	1人当たり支給額	0	99,076	0	18,750	34,508	

[注]

- 1 2006年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2006年度の人数(助手を含む)を記入すること。
- 2 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任教員数で割って算出した額を記入すること。
- 3 教員研究旅費には、前表「6 専任教員の研究費(実績)」(表29)は含めないこと。
- 4 それぞれの研究旅費の支給条件(例えば、受給資格、支給額の上限等)を欄外に注記すること。
- 5 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。
- 6 本表における専任教員数は(表29)および(表34)と一致する。

8 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総 額	利用件数	備 考
神学部	-	-	該当する制度は設けられていません
計	-	-	

[注]

- 1 2006年度の実績を記入すること。
- 2 ここでいう「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費(いわゆる学内科研費)を指す。
- 3 研究費に旅費が含まれている場合、これをのぞく必要はない。
- 4 総額の合計は、教員研究費内訳(表32)中の学内共同研究費の合計と一致する。

9 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2004年度		2005年度		2006年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
神学部	研究費総額	8,105,304	100.0%	9,681,659	100.0%	10,535,500	100.0%	
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	7,805,304	96.3%	8,490,459	87.7%	8,953,500	85.0%
		学内共同研究費	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
	内	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	0	0.0%	500,000	5.2%	1,000,000	9.5%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	691,200	7.1%	582,000	5.5%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	300,000	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	

[注]

- 1 学内研究費の「その他」欄には、経常研究費、学内共同研究費(競争的研究費)以外に該当するものがある場合は記入すること。

10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費								
	2004年度			2005年度			2006年度		
	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100
神学部	0	0	0	1	1	100	2	0	0
計	0	0	0	1	1	100	2	0	0

[注]

- 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
 2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないこと。

11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表34)

学部・研究科等	専任教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合計 (A+B)	専任教員1人 当たり合計額
		科学研究費補助金総額(A)	うちオーバーヘッドの額	専任教員1人当たり科研費	その他の学外研究費総額(B)	うちオーバーヘッドの額	専任教員1人当たり学外研究費		
神学部	24	0	0	0	582,000	0	24,250	582,000	24,250
合計	24	0	0	0	582,000	0	24,250	582,000	24,250

[注]

- 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
- 2 2006年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2006年度の人数(助手を含む)を記入すること
- 3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当する。
- 4 採択件数は、当該年度における新規採択のみであり継続分は含めないこと。
- 5 本表における専任教員数は本大学基礎データ作成前年度の教員数であり、(表29)および(表30)と一致する。

12 教員研究室

(表35)

学部 研究科	室数			総面積 (㎡)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (B)	個室率 (%) (A/B*100)	教員1人当たりの平均面積 (㎡)	備考
	個室(A)	共同	計		個室	共同				
神学部	17	0	17	267.8	15.8	-	20	85	13.4	専任教員中3名は、兼務する同一学校法人の専修学校(東京基督神学校)校舎内の部屋(3部屋、合計46.2㎡)を借用している。(内訳:神学科教授2名、神学科講師1名)
計	17	0	17	267.8	15.8	-	20	85	13.4	

※専任教員数に助手は含まない

[注]

- 1 「室数」、「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室についてこれを記入すること。
- 2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。
- 3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入すること。
- 4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入すること。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
52,042m ²	1,600m ²	5,165m ²	2,644m ²	10	678.4m ²

[注]

- 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館(書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設(学長室、応接室、事務室(含記録庫)、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。
- 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。
- 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (m ²) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数 (B)	在籍学生1人当 たり面積 (m ²) (A/B)	備 考
神学部	講 義 室	10	678.4	専用	476	136	4.99	
	演 習 室	0	0.0					
	学 生 自 習 室	0	0.0					
	体 育 館	1	767.9	専用				
	講 堂	1	767.6	共用				同一法人内の専修学校(東京基督神学校)

[注]

- 学部、大学院研究科ごとに記載すること。
- 当該施設を複数学部、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、短期大学等の学生を含めた数値を記入すること。ただし、大学院研究科との共用関係については、ここには記入しないこと。したがって「在籍学生1人当たり面積」の算出に当たっても、大学院学生数は除くこと。また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部(夜間部)の学生数は含めないこと。
- キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。
- 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。
- 教養教育のための専用施設がある場合は、学部準じて記載すること。
- 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。
- 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数(短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む)で総面積を除して算出すること。

3 学部 of 学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (㎡)	使用学部等	備考
コンピューター室1	1	41.9	26	1.6	(神学部専用)	
コンピューター室2	1	21.6	10	2.2	(神学部専用)	
アンサンブル室	1	20.2	3	6.7	神学部・東京基督神学校	
練習室A	3	23.8	3	7.9	神学部・東京基督神学校	
練習室B	3	22.1	3	7.4	神学部・東京基督神学校	
練習室C	3	23.8	3	7.9	神学部・東京基督神学校	
オルガン館	1	16.2	1	16.2	神学部・東京基督神学校	
計	13	169.6	49	3.5		

[注]

- 1 原則として学部ごとにまとめること。
- 2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること
- 3 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。
- 4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入すること。
- 5 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記入すること。
- 6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室・演習室等の面積・規模」(表37)の講義室・演習室に含めてもよい。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入すること。
- 7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模(表39)

該当なし

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
神学部(春学期)	1 ~ 20	0	82	0	0.0	
	21 ~ 50	5		32	39.0	
	51 ~ 100	5		50	61.0	
計				82	100.0	

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
神学部(秋学期)	1 ~ 20	0	87	0	0.0	
	21 ~ 50	5		38	43.7	
	51 ~ 100	5		49	56.3	
計				87	100.0	

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
神学部(冬学期)	1 ~ 20	0	56	0	0.0	
	21 ~ 50	5		22	39.3	
	51 ~ 100	5		34	60.7	
計				56	100.0	

[注]

- 1 原則として学部ごとに作成すること。
- 2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。
なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出する。
- 3 セメスター制を採用している場合で、使用状況が大きく異なる場合については、セメスターごとに作表すること。

VII 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数

(表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			
中央図書館	81,627	73,557	570種類	199種類	335種類	0種類	
計	81,627	73,557	570種類	199種類	335種類	0種類	

[注]

- 雑誌等ですでに製本済のものは図書の冊数に加えてよい。
- 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。
- 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記すること。

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表42)

図書館の名称	2004年度	2005年度	2006年度
中央図書館	2,586	1,731	1,481
計	2,586	1,731	1,481

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合 (%) $A/B * 100$	その他の学習室 の座席数 (グループスタ ディ室)	備考
	座席数 (A)				
中央図書館	61	160	38.1	8	
計	61	160	38.1	8	

[注]

- 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。
- 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入すること。
- 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部学生、大学院学生、専攻科、別科、短期大学ごとに記入すること。

VIII 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
東京キリスト教学園共立元木奨学金	学内	給付	3	132	2.3	450,000	150,000
東京キリスト教学園恩澤会奨学金	学内	給付	2	132	1.5	600,000	300,000
東京キリスト教学園外国人留学生奨学金	学内	給付	4	132	3.0	1,440,000	360,000
東京キリスト教学園外国人留学生奨学金	学内	給付	1	132	0.8	180,000	180,000
東京キリスト教学園上島時之助奨学金	学内	給付	3	132	2.3	51,000	17,000
東京キリスト教学園上島時之助奨学金	学内	給付	2	132	1.5	40,000	20,000
東京キリスト教学園上島時之助奨学金	学内	給付	1	132	0.8	11,000	11,000
東京基督教大学授業料半額給付奨学金	学内	給付	9	132	6.8	2,577,600	286,400
東京基督教大学授業料半額給付奨学金	学内	給付	2	132	1.5	286,400	143,200
東京基督教大学三谷幸子奨学金	学内	給付	1	132	0.8	80,000	80,000
東京基督教大学ホーク奨学金	学内	給付	1	132	0.8	91,000	91,000
東京基督教大学同窓生家族特別奨学金	学内	給付	8	132	6.0	800,000	100,000
東京基督教大学私費外国人授業料減免	学内	給付	4	132	3.0	200,000	50,000
東京基督教大学アジア神学コース奨学金	学内	給付	20	132	15.2	26,871,437	1,343,572
東京基督教大学日本宣教コース奨学金	学内	給付	4	132	3.0	1,440,000	360,000
東京基督教大学単年度貸与奨学金	学内	貸与	1	132	0.8	270,000	270,000
東京基督教大学単年度貸与奨学金	学内	貸与	1	132	0.8	287,800	287,800
東京基督教大学入学前貸与奨学金	学内	貸与	5	132	3.8	1,432,000	286,400
日本学生支援機構奨学金第一種奨学金(63,000円/月)	学外	貸与	6	132	4.5	4,536,000	756,000
日本学生支援機構奨学金第一種奨学金(64,000円/月)	学外	貸与	5	132	3.8	3,840,000	768,000
日本学生支援機構奨学金第二種奨学金(30,000円/月)	学外	貸与	2	132	1.5	720,000	360,000
日本学生支援機構奨学金第二種奨学金(50,000円/月)	学外	貸与	6	132	4.5	3,600,000	600,000
日本学生支援機構奨学金第二種奨学金(80,000円/月)	学外	貸与	4	132	3.0	3,840,000	960,000
日本学生支援機構奨学金第二種奨学金(100,000円/月)	学外	貸与	9	132	6.8	10,800,000	1,200,000

[注]

- 1 2006年度実績をもとに作表すること。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成すること。
- 3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。
- 4 日本学生支援機構による奨学金も記載すること。

2 生活相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備 考
						2004年度	2005年度	2006年度	
学生相談室	2	2 (秋・冬学期から)	3 (春) 1 (秋・冬)	30 (春学期) 13 (秋・冬学期)	13:30～17:00 (春学期)、 10:00～18:00 (秋・冬学期)	20 (来談・面接) [春学期]			
						49 (来談) 25 (面接) [秋、冬学期]			
							103 (来談) 46 (面接)		
	2	2	1	25	10:00～18:00				
	2	2	1	25	10:00～18:00			167 (来談) 77 (面接)	

※専任スタッフ内訳…専任講師（室長）1名、専任職員（学生課）1名
 ※非常勤スタッフ内訳…非常勤カウンセラー2名（うち1名は臨床心理士）
 ※開室時間につき、原則として13:00-14:00が昼休みであるが、予約がある場合は対応を行っている。

[注]

- 1 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類(医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等)を備考欄または欄外に記載すること。
- 2 年間相談件数は、延べ数を記載すること。

IX 財 務

1-1 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの) ※私立大学のみ

(表46-1)

	比 率	算 式 (* 1 0 0)	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 取 入}}$	73.8	58.0	61.8	53.6	60.6	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	184.8	177.0	186.0	180.0	220.6	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 取 入}}$	51.6	37.8	39.3	37.6	37.4	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 取 入}}$	8.2	6.7	7.0	5.7	6.7	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 取 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 取 入}}$	148.1	109.9	116.2	97.2	105.0	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 取 入}}$	150.5	136.1	119.1	97.3	183.2	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 取 入}}$	39.9	32.8	33.2	29.8	27.5	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 取 入}}$	5.8	7.1	7.0	5.6	13.9	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 取 入}}$	1.0	25.3	27.5	21.9	23.5	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 取 入}}$	1.6	19.2	2.5	0.1	42.7	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	13.1	14.6	12.1	11.4	11.5	

[注]

本表(表46-1)については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、(表46-1)のみを作表のこと。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表(表46-2)も作成すること。

1-2 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの) ※私立大学のみ

(表46-2)

	比 率	算 式 (*100)	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 取 入}}$	64.5	51.5	55.6	50.0	55.8	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	170.6	168.9	180.9	188.8	229.4	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 取 入}}$	55.5	38.9	39.3	36.7	36.2	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 取 入}}$	5.2	3.7	3.2	2.6	3.4	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 取 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 取 入}}$	141.9	102.3	99.8	89.4	95.4	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 取 入}}$	144.6	130.2	102.5	89.5	177.8	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 取 入}}$	37.8	30.5	30.7	26.5	24.3	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 取 入}}$	5.6	6.6	6.5	4.8	13.8	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 取 入}}$	0.4	27.7	29.9	23.9	25.4	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 取 入}}$	1.9	21.4	2.7	0.1	46.4	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	15.3	16.8	14.7	13.0	13.1	

[注]

本表(表46-2)については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(大学単独のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

2 貸借対照表関係比率(私立大学のみ)

(表47)

	比 率	算 式 (*100)	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	備 考
1	固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	96.5	97.3	96.7	90.5	92.3	
2	流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	3.5	2.7	3.3	9.5	7.7	
3	固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 資 金}}$	1.6	1.6	1.6	1.5	1.6	
4	流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総 資 金}}$	1.2	1.0	0.8	0.7	0.8	
5	自 己 資 金 構 成 比 率	$\frac{\text{自 己 資 金}}{\text{総 資 金}}$	97.2	97.4	97.6	97.8	97.7	
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	$\frac{\text{消 費 収 支 差 額}}{\text{総 資 金}}$	15.7	13.9	13.0	13.7	10.6	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金}}$	99.2	99.9	99.1	92.6	94.5	
8	固 定 長 期 適 合 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金} + \text{固 定 負 債}}$	97.6	98.3	97.5	91.1	93.0	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	297.9	271.6	399.3	1,373.2	997.1	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	2.8	2.6	2.4	2.2	2.3	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{自 己 資 金}}$	2.8	2.7	2.5	2.3	2.4	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	219.2	248.1	350.0	1,005.4	815.7	
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	$\frac{\text{退 職 給 与 引 当 特 定 預 金 (資 産)}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額}}{\text{減 価 償 却 資 産 取 得 価 格 (図 書 を 除 く)}}$	29.6	31.2	32.3	34.2	36.0	

[注]

- 1 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。
- 2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

XI 情報公開・説明責任

1 財政公開状況について

(表48)

		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 ()	開示請求があれ ば対応する
教職員	資金	○			○	○	○		
	消費	○			○	○	○		
	貸借	○			○	○	○		
在学生	資金	○			○		○		
	消費	○			○		○		
	貸借	○			○		○		
卒業生	資金	○			○		○		
	消費	○			○		○		
	貸借	○			○		○		
保護者	資金	○			○		○		
	消費	○			○		○		
	貸借	○			○		○		
社会・一般 (不特定多数)	資金	○			○		○		
	消費	○			○		○		
	貸借	○			○		○		
その他 ()	資金								
	消費								
	貸借								

[注]

- 2006年度決算について2007年度中に公開した対象・方法をすべて記入すること。
- 私立大学の場合は資金収支計算書(資金)・消費収支計算書(消費)・貸借対照表(貸借)について、
国・公立大学の場合は自大学の財務状況について、それぞれの情報公開の実施方法に関して、
該当欄へ対象者ごとに○を付すこと。
- 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、
「開示請求があれば対応する」欄に○を付すこと。
- 「その他」欄を利用して回答する場合は、カッコ内に具体的な名称を記入すること。
- 2007年度決算の公開対象・方法が変更される予定の場合には、欄外に注記すること。
なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出すること。

東京基督教大学 自己点検・自己評価報告書 2007

2008年3月31日発行

編集 東京基督教大学 自己点検・自己評価委員会

発行 東京基督教大学 (学校法人東京キリスト教学園)

〒270-1347 千葉県印西市内野 3-301-5

telephone 0476-46-1131/facsimile 0476-46-1405

URL <http://www.tci.ac.jp/>

印刷 PRINT BANK



東京基督教大学
自己点検・自己評価報告書

2007